令和３年度　社会福祉法人南会津会本部事業計画と実績

１．基本方針

本法人は、社会福祉法に基づく特別法人であることから、ご利用者の意向を尊重しながら、福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫するとともに、地域社会における社会福祉の充実に貢献するため、適正かつ活力ある経営に努めることが必要です。改正社会福祉法においては、公益性の担保が求められていることから、適正な法人運営を心がけ、本法人が経営及び運営する施設については、民間社会福祉事業としての先駆性、独自性を発揮し、組織機能を活かして、地域福祉の充実発展に寄与するよう努めます。

更に、介護保険制度下における適正な事業運営に努め、各関係機関との連絡調整を図りながら、社会の進展に応じた広い視野をもって各種事業の推進に努めます。

２．重点課題と実績

南会津地域の高齢者福祉の中核的担い手として、将来にわたり地域福祉の向上に寄与するため、令和２年度に策定された本法人中長期計画の推進に努めます。

（１）中長期計画の推進

ア．計画の推進

職員が中長期計画を理解し主体的な取り組みが可能となるよう、各施設と連携し、職員への行動計画の内容及び実行手法について十分な説明を行います。

イ．計画の進捗管理

事務担当者会議において具体的目標の進捗状況を確認し、施設長会議へ報告します。

なお、状況変化が生じた場合は行動計画の修正について協議します。

ウ．計画の評価

目標達成評価に基づき計画の実行性を高めるとともに、評価結果を次年度の事業計画に反映します。

重点課題に対する実積

中長期計画の推進については、職員が中長期計画を理解し、行動計画及び施設の個別計画に主体的に取り組めるよう、各施設において職員へ中長期計画を配付するとともに説明を実施しました。

なお、今後、令和３年度決算の結果に基づき中長期計画実行初年度の取り組みについて評価を実施しますが、新型コロナウイルス感染発生等の影響もあり、特別養護老人ホームでは見込みよりも大きな赤字となった施設があることから、行動計画の修正協議が必要と考えています。

また、中長期計画行動計画の効率的・効果的な支出の項目であげている契約・物品調達方法の見直しについて、施設で使用する自動車の保険契約の法人一括契約、

職員制服の統一、入所施設で使用する紙おむつの統一を図り法人一括単価契約を締結しました。いずれも、実質令和４年度契約、購入分となるため、今後、費用の削減効果を確認します。

（２）関係機関との連携

本法人中長期計画策定に際して郡内町村並びに福祉関係団体の協力をいただきましたが、地域における福祉課題解決のため、一層の連携確保に努めます。

重点課題に対する実積

関係機関との連携については、法人施設からの日頃の情報提供に心がけ、特に施設所在町村へは事業計画及び決算報告を提出するとともに、施設課題に対し随時相談をしています。

また、中長期計画において課題の一つとなっている特別養護老人ホームの建物や機械設備等の修繕費の負担について、単年度の中では大規模修繕や固定資産の更新費用の確保が困難なことから、郡内担当課長等と協議を実施し支援を依頼しました。その結果、令和４年度は南会津町より特別養護老人ホーム田島ホームの消防設備修繕工事に対する助成が決定しています。

（３）新型コロナウイルス感染症対策

令和２年度に発生した特別養護老人ホーム田島ホームでの新型コロナウイル感染症クラスターの検証内容を法人内施設で共有し、感染予防の実践に努めます。

重点課題に対する実積

新型コロナウイルス感染症対策については、特別養護老人ホーム只見ホームにおいて職員の感染が端を発した入所者10人、職員８人が感染するクラスターが発生してしまい、介護及び看護職員の感染による人員不足が生じました。施設サービスを継続するため只見地域施設から職員応援派遣を行いましたが、応援職員の派遣開始時期の見極めに時間を要したことから、今後の感染症発生等非常時における職員不足に備え、法人内の応援職員派遣体制整備に取り組みます。

また、南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕及び南会津町南郷老人デイサービスセンターみさわ荘でも職員の感染がそれぞれ判明し、サービスの休止を余儀なくされました。各施設において職員一人ひとりが、サービスを休止することによる利用者への影響と施設運営への影響を十分理解し感染予防に努めてまいります。

３．事業内容

（１）役員会及び会議等の開催

ア．理事会の開催

本法人における業務執行に関する意思決定をするため理事会を開催します。

イ．評議員会の開催

本法人運営の基本ルール・体制決定をするため評議員会を開催します。

ウ．施設長会議及び事務局会議の開催

円滑な施設運営と適正な業務執行及び施設間の連携を図るため、施設長会議及び事務局会議を定期的に開催します。

エ．事務担当者会議の開催

本部及び施設における適正な事務処理と本部と施設間の連携を図るため、事務担当者会議を開催します。

オ．各種サービス部会の開催

施設における適正な福祉サービスの提供と質の向上及び施設間の連携を図るため、各種サービス部会を開催します。

カ．苦情解決第三者委員会の開催

福祉サービスの質の向上とご利用者の権利を擁護するため、苦情解決第三者委員会を開催します。

キ．その他各種会議の開催

その他、必要に応じて各種会議を開催します。

ク．継続経営の検討

本法人の安定した長期経営を実現するため、独自の人材確保と人材育成に取り組むとともに、職員の資格取得に向けた支援策を講じます。

また、特定処遇改善加算による更なる職員の待遇改善が可能となるよう、情報を収集するとともに調査及び研究を行います。

（２）財務規律の強化

ア．適正な経理事務の実施

「社会福祉法人の新会計基準」に基づき、経理事務の適正かつ公正な支出管理の確保に努めます。

イ．社会福祉充実計画の作成

内部留保の明確化のため社会福祉充実残額を計算し、再投下可能な財産額が出た場合の社会福祉事業の新規実施・拡充に係る計画作成を検討します。

ウ．社会福祉法人会計監査人設置義務化の検討

一定規模以上の法人に会計監査人の設置が義務付けられ、段階的に対象範囲の拡大が予定されることから、内容の調査をするとともに設置について検討を進めます。

（３）情報公開

本法人と関連施設に関する詳細な情報提供と、運営の透明性を確保するため当法人ホームページで計算書類等を公開します。

（４）特養併設ショートステイの長期転換

在宅における介護困難要援護高齢者や施設入所待機者の介護負担と不安の軽減を目的として、特別養護老人ホームに併設されるショートステイ床の長期転換を検討します。

なお、本法人中長期計画において長期転換を計画する施設の計画推進にあたっては、ショートステイ利用者の現状やニーズを踏まえ慎重に対応します。

（５）施設における給食調理業務の安定運営

給食調理業務は、業務委託方式により行っていますが、令和元年度に委託業者が撤退するなどにより一部の施設では施設直営方式で行っているため、給食業務が安定的に運営できるよう検討します。

（６）人材育成への協力

関係機関・団体等で実施される人材育成事業に積極的に協力をします。

（７）研修会への参加及び開催

ア．社会福祉法人役員研修会への参加

法人経営や管理・運営等に必要な知識及び役割等について共通理解を深めるため、福島県社会福祉協議会が主催する、社会福祉法人役員研修会へ参加します。

イ．苦情解決第三者委員研修会への参加

苦情解決体制の意義や仕組みについて理解を深め、苦情・意見・要望等への適切な対応、円滑・円満な解決に資するため、福島県運営適正化委員会が主催する、苦情解決第三者委員研修会へ参加します。

ウ．社会福祉法人本部、施設事務職員研修会への参加

事務を担当する職員の資質の向上として、職務執行に必要な知識等を習得するため、福島県社会福祉協議会が主催する、社会福祉法人・施設事務職員研修会へ参加します。

エ．社会福祉法人南会津会職員研修会の開催

本法人の各施設が提供する福祉サービスの質の向上と、職員の意識の向上を目的として研修会を開催します。

オ．その他各種研修会への参加

その他、必要に応じて各種研修会へ参加します。

（８）その他の事業

ア．社会福祉法人南会津会サービス評価事業の実施

本法人の各施設が提供する福祉サービスのより良いサービス水準を目指し、質の向上を図るため、自己評価によるサービス評価事業を実施します。

また、評価結果の公表方法を検討します。

イ．決算監査等の監事監査の実施

業務の執行状況及び会計経理の適正を期するため、決算監査等の監事監査を実施します。

ウ．苦情解決第三者委員による苦情等の対応

苦情・意見・要望等への適切な対応、円滑・円満な解決に資するため、苦情解決第三者委員による迅速な対応に努めます。

エ．各施設及び関係機関との連絡調整

施設における適正な福祉サービスの提供と質の向上及び施設間の連携を図るため、各施設及び関係機関との連絡調整に努めます。

オ．その他の事業

その他、必要な事業を行います。

事業の実積

特養併設ショートステイの長期転換については、施設及び町村と連携を図り、特別養護老人ホーム下郷ホーム２床、特別養護老人ホーム只見ホーム６床を令和３年８月１日に、特別養護老人ホーム田島ホーム12床を令和３年12月１日にそれぞれ長期転換が完了しました。

その他、令和３年11月に会津労働基準監督署監督官による法人全施設への立入調査が実施されました。その際の是正勧告及び指導に基づき改善を図り、会津労働基準監督署の確認が終了し、了承が得られました。

なお、労総時間の適正把握に係る指導に基づき、各施設において未把握労働時間の有無を点検した結果、未把握労働時間による賃金額が多額となりました。立入調査以降、始業時及び終業時のタイムカード打刻を徹底していますが、更に、業務効率化推進について協議が必要です。

４．経営及び運営内容

（１）第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム下郷ホームの設置経営
特別養護老人ホーム伊南ホームの設置経営
特別養護老人ホーム田島ホームの設置経営
特別養護老人ホーム南郷ホームの設置経営
特別養護老人ホーム只見ホームの設置経営
特別養護老人ホームあさくさホームの設置経営

（２）第二種社会福祉事業

老人短期入所事業（下郷ホーム）
老人短期入所事業（伊南ホーム）
老人短期入所事業（田島ホーム）
老人短期入所事業（南郷ホーム）
老人短期入所事業（只見ホーム）
老人短期入所事業（南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕）
老人デイサービス事業（南会津町老人デイサービスセンター七峰）
老人デイサービス事業（南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型）
老人デイサービス事業（南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型）
老人デイサービス事業（南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘）
老人デイサービス事業（南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘）
老人デイサービス事業（只見町高齢者生活福祉センター）
老人デイサービス事業（南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕）
老人介護支援センターの経営事業（南会津町田島在宅介護支援センター）
老人介護支援センターの経営事業（南会津町南郷在宅介護支援センター）

老人介護支援センターの経営事業（南会津町伊南在宅介護支援センター）
老人介護支援センターの経営事業（只見町在宅介護支援センター）
老人介護支援センターの経営事業（南会津町舘岩在宅介護支援センター）
老人福祉センターの受託経営

（３）公益事業

只見町介護老人保健施設こぶし苑の受託経営
居宅介護支援事業（田島指定居宅介護支援事業所）
居宅介護支援事業（南郷指定居宅介護支援事業所）
居宅介護支援事業（伊南指定居宅介護支援事業所）
居宅介護支援事業（只見指定居宅介護支援事業所）
居宅介護支援事業（舘岩指定居宅介護支援事業所）

５．行事計画

開催予定月	行　事　等　名	行 事 等 内 容
４月	施設長会議	事業計画の推進、施設状況報告
４月	事務担当者会議、事務局会議	会計決算等の協議
５月	施設長会議	会計決算について、施設状況報告
５月	会計決算等監査	監事による会計決算等監査
６月	理事会	会計決算等の議案審議
６月	施設長会議	施設状況報告
６月	評議員選定委員会	評議員の選任
６月	定時評議員会	会計決算について審議
６月	社会福祉法人等代表者会議	福島県主催社会福祉法人代表者会議
６月	福島県社会福祉協議会経営者協議会総会	経営者協議会総会
７月	施設長会議	施設状況報告
８月	施設長会議	施設状況報告
８月	苦情解決第三者委員会	苦情・意見・要望等の報告
８月	理事会	補正予算等の議案審議
８月	評議員会	補正予算等の議案審議
９月	施設長会議	施設状況報告
10月	施設長会議	施設状況報告
11月	施設長会議	施設状況報告
12月	施設長会議	施設状況報告
12月	事務局会議	補正予算等の協議
12月	理事会	補正予算等の議案審議

12月	評議員会	補正予算等の議案審議
１月	施設長会議	新年度事業等について協議
２月	施設長会議	新年度事業等について協議
２月	事務局会議	新年度事業計画及び予算等の協議
３月	福島県社会福祉協議会経営者協議会総会	経営者協議会総会
３月	施設長会議	施設状況報告
３月	理事会	新年度予算等の議案について審議
３月	評議員会	新年度予算等の議案について審議

※その他必要に応じて各種会議等を開催します。

６．研修計画

開催予定月	研修会等	受講対象者
６月	社会福祉法人事務長等研修	事務長他それに準じる職員
８月	社会福祉法人評議員研修	評議員
10月	社会福祉法人理事研修	理事
10月	社会福祉法人監事研修	監事
11月	福祉サービス苦情解決責任者・第三者委員研修	苦情解決第三者委員、施設長
11月	社会福祉法人南会津会職員研修会	南会津会職員

令和３年度社会福祉法人南会津会本部事業報告

自：令和３年４月１日
至：令和４年３月３１日

１．役員会及び会議等の開催

会　　議　　名	開催回数	備考
社会福祉法人南会津会　理事会	９回	
〃　評議員会	４回	
〃　施設長会議	１１回	
〃　事務局会議	２回	
〃　事務担当者会議	３回	
〃　相談サービス部会	０回	
〃　看護サービス部会	１回	
〃　介護サービス部会	６回	
〃　給食サービス部会	１回	
〃　デイサービス部会	１回	
〃　在宅サービス部会	０回	
〃　苦情解決第三者委員会	１回	
〃　就業規則等改正説明会	６回	
〃　特別養護老人ホーム大規模修繕経費に関する協議	１回	

２．研修会等への参加及び開催

研修会等主催		開催回数	備考
福島県社会福祉協議会		２回	
上記以外の団体		２回	
社会福祉法人南会津会		３回	

令和3年度社会福祉法人南会津会本部事業等実施状況

自：令和3年4月1日
至：令和4年3月31日

1．社会福祉法人南会津会理事会の開催

第1回理事会
◆開催期日　令和３年６月４日（金）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　理事６名、監事２名、その他８名
◆欠 席 者　なし
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認
報告第１号　令和３年度施設別職員定数管理一覧について
報告第２号　理事長及び常務理事の職務執行状況について（令和３年度第１回）
報告第３号　社会福祉充実残額の算定結果について
議案第１号　令和２年度社会福祉法人南会津会本部事業報告及び決算について
議案第２号　令和２年度特別養護老人ホーム下郷ホーム事業報告及び決算について
議案第３号　令和２年度特別養護老人ホーム伊南ホーム事業報告及び決算について
議案第４号　令和２年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘事業報告及び決算について
議案第５号　令和２年度南会津町伊南在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第６号　令和２年度特別養護老人ホーム田島ホーム事業報告及び決算について
議案第７号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型事業報告及び決算について
議案第８号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型事業報告及び決算について
議案第９号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンター七峰事業報告及び決算について
議案第10号　令和２年度南会津町田島在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第11号　令和２年度特別養護老人ホーム南郷ホーム事業報告及び決算について
議案第12号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘事業報告及び決算について
議案第13号　令和２年度南会津町南郷在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第14号　令和２年度特別養護老人ホーム只見ホーム事業報告及び決算について
議案第15号　令和２年度特別養護老人ホームあさくさホーム事業報告及び決算について
議案第16号　令和２年度只見町高齢者生活福祉センター事業報告及び決算について
議案第17号　令和２年度只見町介護老人保健施設こぶし苑事業報告及び決算について
議案第18号　令和２年度只見町在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第19号　令和２年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕事業報告及び決算について
議案第20号　令和２年度南会津町舘岩在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第21号　特別養護老人ホーム下郷ホーム併設ショートステイの長期への転換について
議案第22号　特別養護老人ホーム只見ホーム併設ショートステイの長期への転換について
議案第23号　社会福祉法人南会津会指定介護老人福祉施設運営規程等の一部改正について
議案第24号　社会福祉法人南会津会次期理事候補者の選任について
議案第25号　社会福祉法人南会津会次期監事候補者の選任について
議案第26号　社会福祉法人南会津会次期評議員選定委員の選任について
議案第27号　社会福祉法人南会津会苦情解決第三者委員の選任について
議案第28号　社会福祉法人南会津会次期評議員選任候補者の推薦について
議案第29号　社会福祉法人南会津会評議員選定委員会の招集について
議案第30号　社会福祉法人南会津会定時評議員会の招集について

第2回理事会（決議の省略）
◆理事会の決議があったとみなされた日　令和３年６月２５日（金）
◆決議事項
議案第31号　社会福祉法人南会津会理事長の選定について
議案第32号　社会福祉法人南会津会常務理事の選定について

第3回理事会
◆開催期日　令和３年８月３日（火）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　理事６名、監事２名、その他９名
◆欠 席 者　なし
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認

報告第４号　理事長及び常務理事の職務執行状況について（令和３年度第２回）
報告第５号　予備費の使用について
報告第６号　令和４年度社会福祉法人南会津会職員採用候補者試験について
報告第７号　社会福祉法人南会津会理事会の決議の省略について
議案第33号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第１号)について
議案第34号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第35号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第36号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第１号)につい
議案第37号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第38号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第１号)につい
議案第39号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第１号)につい
議案第40号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター七峰会計補正予算(第１号)について
議案第41号　令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第42号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第１号)につい
議案第43号　令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第44号　令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第45号　令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算(第１号)について
議案第46号　令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算(第１号)について
議案第47号　令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第48号　令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算(第１号)について
議案第49号　令和３年度南会津町舘岩在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第50号　社会福祉法人南会津会評議員会の招集について

第４回理事会（決議の省略）
◆理事会の決議があったとみなされた日　令和３年１０月２７日（水）
◆決議事項
議案第51号　特別養護老人ホーム田島ホーム併設ショートステイの長期への転換について
議案第52号　特別養護老人ホーム田島ホーム建物設備の概要変更について
議案第53号　社会福祉法人南会津会指定介護老人福祉施設運営規程等の一部改正について

第５回理事会（決議の省略）
◆理事会の決議があったとみなされた日　令和３年１２月９日（木）
◆決議事項
議案第54号　社会福祉法人南会津会第２回臨時評議員会の招集について
　評議員会の目的である事項（議題）及び議案
　報告第９号　特別養護老人ホーム併設ショートステイの長期への転換について
　報告第10号　令和４年度社会福祉法人南会津会職員採用候補者の内定について
　報告第11号　入所者等の概況について
　議案第40号　社会福祉法人南会津会定款の一部変更について
　議案第41号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第２号)について
　議案第42号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第２号)について
　議案第43号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第２号)について
　議案第44号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第２号)につ
　議案第45号　令和３年度南会津町伊南在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
　議案第46号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第２号)について
　議案第47号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第２号)につ
　議案第48号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第２号)につ
　議案第49号　令和３年度南会津町田島在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
　議案第50号　令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第２号)について
　議案第51号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第２号)につ
　議案第52号　令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
　議案第53号　令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算(第２号)について
　議案第54号　令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算(第２号)について
　議案第55号　令和３年度只見町高齢者生活福祉センター会計補正予算(第１号)について
　議案第56号　令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算(第２号)について
　議案第57号　令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
　議案第58号　令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算(第２号)につい

第６回理事会
◆開催期日　令和３年１２月２１日（火）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　理事６名、監事２名、その他８名
◆欠 席 者　なし
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認
報告第８号　理事長及び常務理事の職務執行状況について（令和３年度第３回）
報告第９号　特別養護老人ホーム併設ショートステイの長期への転換について
報告第10号　令和４年度社会福祉法人南会津会職員採用候補者の内定について
報告第11号　社会福祉法人南会津会理事会の決議の省略について
議案第55号　社会福祉法人南会津会定款の一部変更について
議案第56号　社会福祉法人南会津会就業規則の制定について
議案第57号　社会福祉法人南会津会私傷病による休職・復職に関する規程の制定について
議案第58号　社会福祉法人南会津会給与規程の制定について
議案第59号　社会福祉法人南会津会再雇用嘱託職員の任用等に関する規程の制定について
議案第60号　社会福祉法人南会津会賃金支弁職員の雇用等に関する規程の制定について
議案第61号　社会福祉法人南会津会顧問弁護士法律相談実施要綱の制定について
議案第62号　特別養護老人ホーム只見ホーム居室改修工事請負契約の締結について
議案第63号　特別養護老人ホーム只見ホーム建物設備の概要変更について
議案第64号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第２号)について
議案第65号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第66号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第67号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第２号)につい
議案第68号　令和３年度南会津町伊南在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第69号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第70号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第２号)につい
議案第71号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第２号)につい
議案第72号　令和３年度南会津町田島在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第73号　令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第74号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第２号)につい
議案第75号　令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第76号　令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第77号　令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算(第２号)について
議案第78号　令和３年度只見町高齢者生活福祉センター会計補正予算(第１号)について
議案第79号　令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算(第２号)について
議案第80号　令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第81号　令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算(第２号)について

第７回理事会（決議の省略）
◆理事会の決議があったとみなされた日　令和４年１月１３日（木）
◆決議事項
議案第82号　特別養護老人ホーム南郷ホーム陰圧装置設置工事請負契約の締結について

第８回理事会（決議の省略）
◆理事会の決議があったとみなされた日　令和４年３月１１日（金）
◆決議事項
議案第83号　社会福祉法人南会津会第３回臨時評議員会の招集について
　評議員会の目的である事項（議題）及び議案
　報告第12号　特別養護老人ホーム只見ホームにおける新型コロナウイルス感染症の発生について
　報告第13号　社会福祉法人南会津会定款の一部変更認可日について
　報告第14号　社会福祉法人南会津会施設長等の任免について
　報告第15号　入所者等の概況について
　議案第59号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第３号)について
　議案第60号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第３号)について
　議案第61号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第３号)について
　議案第62号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第３号)につ
　議案第63号　令和３年度南会津町伊南在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について

議案第64号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第65号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第３号)につ
議案第66号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第３号)につ
議案第67号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター七峰会計補正予算(第２号)について
議案第68号　令和３年度南会津町田島在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第69号　令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第70号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第３号)につ
議案第71号　令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算(第３号)について
議案第72号　令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第73号　令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算(第３号)について
議案第74号　令和３年度只見町高齢者生活福祉センター会計補正予算(第２号)について
議案第75号　令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算(第３号)について
議案第76号　令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算(第３号)について
議案第77号　令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算(第３号)につい
議案第78号　令和３年度南会津町舘岩在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第79号　令和４年度社会福祉法人南会津会本部事業計画及び予算について
議案第80号　令和４年度特別養護老人ホーム下郷ホーム事業計画及び予算について
議案第81号　令和４年度特別養護老人ホーム伊南ホーム事業計画及び予算について
議案第82号　令和４年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘事業計画及び予算について
議案第83号　令和４年度南会津町伊南在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第84号　令和４年度特別養護老人ホーム田島ホーム事業計画及び予算について
議案第85号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型事業計画及び予算について
議案第86号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型事業計画及び予算について
議案第87号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンター七峰事業計画及び予算について
議案第88号　令和４年度南会津町田島在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第89号　令和４年度特別養護老人ホーム南郷ホーム事業計画及び予算について
議案第90号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘事業計画及び予算について
議案第91号　令和４年度南会津町南郷在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第92号　令和４年度特別養護老人ホーム只見ホーム事業計画及び予算について
議案第93号　令和４年度特別養護老人ホームあさくさホーム事業計画及び予算について
議案第94号　令和４年度只見町高齢者生活福祉センター事業計画及び予算について
議案第95号　令和４年度只見町介護老人保健施設こぶし苑事業計画及び予算について
議案第96号　令和４年度只見町在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第97号　令和４年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕事業計画及び予算について

第９回理事会
◆開催期日　令和３年３月２４日（木）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　理事６名、監事２名、その他８名
◆欠 席 者　なし
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認
報告第12号　特別養護老人ホーム只見ホームにおける新型コロナウイルス感染症の発生について
報告第13号　社会福祉法人南会津会定款の一部変更認可日について
報告第14号　社会福祉法人南会津会施設長等の任免について
報告第15号　入所者等の概況について
議案第84号　社会福祉法人南会津会就業規則の一部改正について
議案第85号　社会福祉法人南会津会給与規程の一部改正について
議案第86号　社会福祉法人南会津会再雇用嘱託職員の任用等に関する規程の一部改正について
議案第87号　社会福祉法人南会津会賃金支弁職員の雇用等に関する規程の一部改正について
議案第88号　社会福祉法人南会津会初任給、昇格及び昇給等の基準に関する要綱の一部改正につい
議案第89号　社会福祉法人南会津会過重労働対策としての面接指導実施等に関する規程の一部改正
議案第90号　社会福祉法人南会津会指定介護老人福祉施設運営規程等の一部改正について
議案第91号　社会福祉法人南会津会指定通所介護事業所運営規程等の一部改正について
議案第92号　社会福祉法人南会津会指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について
議案第93号　社会福祉法人南会津会職員被服貸与規程の一部改正について
議案第94号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第３号)について

議案第95号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第96号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第97号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第３号)につい
議案第98号　令和３年度南会津町伊南在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第99号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第100号 令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第３号)につい
議案第101号 令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第３号)につい
議案第102号 令和３年度南会津町老人デイサービスセンター七峰会計補正予算(第２号)について
議案第103号 令和３年度南会津町田島在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第104号 令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第105号 令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第３号)につい
議案第106号 令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算(第３号)について
議案第107号 令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第108号 令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算(第３号)について
議案第109号 令和３年度只見町高齢者生活福祉センター会計補正予算(第２号)について
議案第110号 令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算(第３号)について
議案第111号 令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算(第３号)について
議案第112号 令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算(第３号)について
議案第113号 令和３年度南会津町舘岩在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第114号 利益相反取引の承認について
議案第115号 社会福祉法人南会津会移行時特別積立金の取崩しについて
議案第116号 令和４年度社会福祉法人南会津会本部事業計画及び予算について
議案第117号 令和４年度特別養護老人ホーム下郷ホーム事業計画及び予算について
議案第118号 令和４年度特別養護老人ホーム伊南ホーム事業計画及び予算について
議案第119号 令和４年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘事業計画及び予算について
議案第120号 令和４年度南会津町伊南在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第121号 令和４年度特別養護老人ホーム田島ホーム事業計画及び予算について
議案第122号 令和４年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型事業計画及び予算について
議案第123号 令和４年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型事業計画及び予算について
議案第124号 令和４年度南会津町老人デイサービスセンター七峰事業計画及び予算について
議案第125号 令和４年度南会津町田島在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第126号 令和４年度特別養護老人ホーム南郷ホーム事業計画及び予算について
議案第127号 令和４年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘事業計画及び予算について
議案第128号 令和４年度南会津町南郷在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第129号 令和４年度特別養護老人ホーム只見ホーム事業計画及び予算について
議案第130号 令和４年度特別養護老人ホームあさくさホーム事業計画及び予算について
議案第131号 令和４年度只見町高齢者生活福祉センター事業計画及び予算について
議案第132号 令和４年度只見町介護老人保健施設こぶし苑事業計画及び予算について
議案第133号 令和４年度只見町在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第134号 令和４年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕事業計画及び予算について
議案第135号 令和４年度南会津町舘岩在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第136号 特別養護老人ホーム診療業務委託契約について
議案第137号 特別養護老人ホーム下郷ホーム給食業務委託契約の変更について
議案第138号 特別養護老人ホーム伊南ホーム等給食業務委託契約の更新について
議案第139号 特別養護老人ホーム田島ホーム等給食業務委託契約の更新について
議案第140号 特別養護老人ホーム南郷ホーム等給食業務委託契約の更新について
議案第141号 特別養護老人ホーム南郷ホーム等給食材料購入契約の更新について
議案第142号 特別養護老人ホーム只見ホーム給食材料購入契約の更新について
議案第143号 特別養護老人ホームあさくさホーム給食材料購入契約の更新について
議案第144号 只見町介護老人保健施設こぶし苑等食事配食業務委託契約の更新について
議案第145号 介護事業者支援システム等保守業務委託契約の更新について
議案第146号 社会福祉法人南会津会施設長の任免について

2. 社会福祉法人南会津会評議員会の開催

定時評議員会

◆開催期日　令和３年６月２５日（金）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　評議員６名、理事２名、監事２名、その他８名
◆欠 席 者　評議員１名、理事４名
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認
報告第１号　社会福祉充実残額の算定結果について
報告第２号　社会福祉法人現況報告書の提出について
報告第３号　令和３年度社会福祉法人南会津会施設別職員定数管理一覧について
報告第４号　入所者等の概況について
報告第５号　社会福祉法人南会津会苦情解決第三者委員の選任について
議案第１号　令和２年度社会福祉法人南会津会本部事業報告及び決算について
議案第２号　令和２年度特別養護老人ホーム下郷ホーム事業報告及び決算について
議案第３号　令和２年度特別養護老人ホーム伊南ホーム事業報告及び決算について
議案第４号　令和２年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘事業報告及び決算について
議案第５号　令和２年度南会津町伊南在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第６号　令和２年度特別養護老人ホーム田島ホーム事業報告及び決算について
議案第７号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型事業報告及び決算について
議案第８号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型事業報告及び決算について
議案第９号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンター七峰事業報告及び決算について
議案第10号　令和２年度南会津町田島在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第11号　令和２年度特別養護老人ホーム南郷ホーム事業報告及び決算について
議案第12号　令和２年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘事業報告及び決算について
議案第13号　令和２年度南会津町南郷在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第14号　令和２年度特別養護老人ホーム只見ホーム事業報告及び決算について
議案第15号　令和２年度特別養護老人ホームあさくさホーム事業報告及び決算について
議案第16号　令和２年度只見町高齢者生活福祉センター事業報告及び決算について
議案第17号　令和２年度只見町介護老人保健施設こぶし苑事業報告及び決算について
議案第18号　令和２年度只見町在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第19号　令和２年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕事業報告及び決算について
議案第20号　令和２年度南会津町舘岩在宅介護支援センター事業報告及び決算について
議案第21号　社会福祉法人南会津会理事の選任について
議案第22号　社会福祉法人南会津会監事の選任について

第１回臨時評議員会

◆開催期日　令和３年８月１１日（水）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　評議員６名、理事３名、監事２名、その他９名
◆欠 席 者　評議員１名、理事３名
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認
報告第６号　予備費の使用について
報告第７号　令和４年度社会福祉法人南会津会職員採用候補者試験について
報告第８号　入所者等の概況について
議案第23号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第１号)について
議案第24号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第25号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第26号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第１号)につい
議案第27号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第28号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第１号)につい
議案第29号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第１号)につい
議案第30号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター七峰会計補正予算(第１号)について
議案第31号　令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第１号)について
議案第32号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第１号)につい
議案第33号　令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第34号　令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算(第１号)について

議案第35号　令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算(第１号)について
議案第36号　令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算(第１号)について
議案第37号　令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第38号　令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算(第１号)について
議案第39号　令和３年度南会津町舘岩在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について

第２回臨時評議員会
◆開催期日　令和３年１２月２１日（火）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　評議員６名、理事２名、監事２名、その他８名
◆欠 席 者　評議員２名、理事４名
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認
報告第９号　特別養護老人ホーム併設ショートステイの長期への転換について
報告第10号　令和４年度社会福祉法人南会津会職員採用候補者の内定について
報告第11号　入所者等の概況について
議案第40号　社会福祉法人南会津会定款の一部変更について
議案第41号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第２号)について
議案第42号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第43号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第44号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第２号)につい
議案第45号　令和３年度南会津町伊南在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第46号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第47号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第２号)につい
議案第48号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第２号)につい
議案第49号　令和３年度南会津町田島在宅介護支援センター会計補正予算(第１号)について
議案第50号　令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第51号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第２号)につい
議案第52号　令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第53号　令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算(第２号)について
議案第54号　令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算(第２号)について
議案第55号　令和３年度只見町高齢者生活福祉センター会計補正予算(第１号)について
議案第56号　令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算(第２号)について
議案第57号　令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第58号　令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算(第２号)について

第３回臨時評議員会
◆開催期日　令和４年３月２４日（木）
◆開催場所　南会津町田島「南会津地方広域市町村圏組合会議室」
◆出 席 者　評議員６名、理事２名、監事２名、その他８名
◆欠 席 者　評議員１名、理事４名
◆議　　案　全議案について原案のとおり承認
報告第12号　特別養護老人ホーム只見ホームにおける新型コロナウイルス感染症の発生について
報告第13号　社会福祉法人南会津会定款の一部変更認可日について
報告第14号　社会福祉法人南会津会施設長の任免について
報告第15号　入所者等の概況について
議案第59号　令和３年度社会福祉法人南会津会本部会計補正予算(第３号)について
議案第60号　令和３年度特別養護老人ホーム下郷ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第61号　令和３年度特別養護老人ホーム伊南ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第62号　令和３年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘会計補正予算(第３号)につい
議案第63号　令和３年度南会津町伊南在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第64号　令和３年度特別養護老人ホーム田島ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第65号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型会計補正予算(第３号)につい
議案第66号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型会計補正予算(第３号)につい
議案第67号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンター七峰会計補正予算(第２号)について
議案第68号　令和３年度南会津町田島在宅介護支援センター会計補正予算(第２号)について
議案第69号　令和３年度特別養護老人ホーム南郷ホーム会計補正予算(第３号)について
議案第70号　令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘会計補正予算(第３号)につい

議案第71号　令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター会計補正予算（第３号）について
議案第72号　令和３年度特別養護老人ホーム只見ホーム会計補正予算（第３号）について
議案第73号　令和３年度特別養護老人ホームあさくさホーム会計補正予算（第３号）について
議案第74号　令和３年度只見町高齢者生活福祉センター会計補正予算（第２号）について
議案第75号　令和３年度只見町介護老人保健施設こぶし苑会計補正予算（第３号）について
議案第76号　令和３年度只見町在宅介護支援センター会計補正予算（第３号）について
議案第77号　令和３年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕会計補正予算（第３号）について
議案第78号　令和３年度南会津町舘岩在宅介護支援センター会計補正予算（第２号）について
議案第79号　令和４年度社会福祉法人南会津会本部事業計画及び予算について
議案第80号　令和４年度特別養護老人ホーム下郷ホーム事業計画及び予算について
議案第81号　令和４年度特別養護老人ホーム伊南ホーム事業計画及び予算について
議案第82号　令和４年度南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘事業計画及び予算について
議案第83号　令和４年度南会津町伊南在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第84号　令和４年度特別養護老人ホーム田島ホーム事業計画及び予算について
議案第85号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型事業計画及び予算について
議案第86号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型事業計画及び予算について
議案第87号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンター七峰事業計画及び予算について
議案第88号　令和４年度南会津町田島在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第89号　令和４年度特別養護老人ホーム南郷ホーム事業計画及び予算について
議案第90号　令和４年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘事業計画及び予算について
議案第91号　令和４年度南会津町南郷在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第92号　令和４年度特別養護老人ホーム只見ホーム事業計画及び予算について
議案第93号　令和４年度特別養護老人ホームあさくさホーム事業計画及び予算について
議案第94号　令和４年度只見町高齢者生活福祉センター事業計画及び予算について
議案第95号　令和４年度只見町介護老人保健施設こぶし苑事業計画及び予算について
議案第96号　令和４年度只見町在宅介護支援センター事業計画及び予算について
議案第97号　令和４年度南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕事業計画及び予算について
議案第98号　令和４年度南会津町舘岩在宅介護支援センター事業計画及び予算について

3. 社会福祉法人南会津会施設長会議及び事務局会議等の開催

年月日	内　　容	参加者等
令和3年4月21日	事務担当者会議 ※令和2年度決算について協議、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 本部事務員 各施設事務担当者
令和3年4月27日	施設長会議 ※新型コロナウイルス感染予防について協議 ※中長期計画の実行、監事監査の実施について、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年5月28日	施設長会議 ※理事会・評議員会議案説明について ※各施設のワクチン接種状況ついて、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年6月21日	施設長会議 ※評議員会議案説明について ※職員採用試験について、補正予算について、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年7月9日	事務局会議 ※理事会・評議員会提出議案について ※施設修繕計画見直し精査について、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事、各施設長 本部事務員 各施設事務担当者
令和3年7月27日	施設長会議 ※評議員会議案説明について ※職員採用試験について、補正予算について、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員

年月日	内　　容	参加者等
令和3年9月2日	苦情解決第三者委員会 ※委員長の互選、苦情等内容及び処理状況、その他 場所:南会津町永田「田島ホーム」	苦情解決第三者委員 常務理事、各施設長 本部事務員
令和3年9月2日	施設長会議 ※特定処遇改善加算取得と今後の各種規程の改正について ※施設のサービス利用制限と入所者の面会について、その他 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年9月30日	施設長会議 ※特定処遇改善加算について、各種規程の改正案について ※施設のサービス利用制限と入所者の面会について、その他 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年10月8日	特別養護老人ホーム大規模修繕経費に関する協議 ※特別養護老人ホームの修繕と今後の進め方について 場所:南会津町永田「田島ホーム」	郡内4町村担当課長等 常務理事、各施設長 本部事務員
令和3年10月28日	施設長会議 ※施設のサービス利用制限解除と入所者の面会の一部緩和について ※車輌保険の見直しについて、その他 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年11月11日	就業規則等改正案説明会 ※施設職員へ就業規則等改正案、特定処遇改善加算取得について 事前説明 場所:下郷町「下郷ホーム」、南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 施設長 各施設職員 本部事務員
令和3年11月12日	就業規則等改正案説明会 ※施設職員へ就業規則等改正案、特定処遇改善加算取得について 事前説明 場所:南会津町古町「伊南ホーム」、場所:南会津町湯ノ花「高夕」	各施設長 各施設職員 本部事務員
令和3年11月15日	就業規則等改正案説明会 ※施設職員へ就業規則等改正案、特定処遇改善加算取得について 事前説明 場所:南会津町片貝「みさわ荘」、場所:只見町「保健福祉センター」	各施設長 各施設職員 本部事務員
令和3年11月25日	施設長会議 ※労働基準監督署の立入調査結果について ※計画的な人材育成のための資格取得支援について、その他 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年12月21日	施設長会議 ※労働基準監督署の立入調査結果について ※各施設の状況について、その他 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和3年12月27日	事務担当者会議 ※労働基準監督署是正勧告・指導内容について ※紙おむつ等一括購入について 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 施設事務員 本部事務員
令和4年1月25日	施設長会議 ※労働基準監督署是正改善報告書の提出について ※介護職員処遇改善支援補助金について、その他 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員
令和4年2月17日	事務担当者会議 ※労働基準監督署是正改善報告書の提出について ※令和4年度事業計画、介護職員処遇改善支援補助金について 場所:南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 施設事務員 本部事務員

年月日	内　　容	参加者等
令和4年3月2日	事務局会議 ※理事会・評議員会提出議案について ※労働基準監督署是正改善報告について、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事、各施設長 本部事務員 各施設事務員
令和4年3月17日	施設長会議 ※理事会・評議員会提出議案説明について ※賃金支弁職員雇用について、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設長 本部事務員

4. 社会福祉法人南会津会サービス部会の開催

年月日	内　　容	参加者等
令和3年8月5日	介護サービス部会 ※感染対策について協議 ※各施設事故検討委員会委員の会議開催について協議 場所：只見町「こぶし苑」	各施設介護員
令和3年9月13日	看護サービス部会 ※感染対策、ショートステイ利用者への対応について協議 ※事業報告書報告内容ついて協議、その他 場所：南会津町古町「伊南ホーム」	各施設看護員
令和3年10月8日	介護サービス部会 ※事故検討委員会委員による事故報告書等統一等の協議 場所：只見町「こぶし苑」	各施設介護員
令和3年11月4日	給食サービス部会 ※各施設で抱えている給食関連課題について協議 ※加算取得について情報交換、その他 場所：南会津町古町「伊南ホーム」	各施設栄養士
令和3年11月8日	介護サービス部会 ※常務理事との懇談（中長期計画の実行についてほか） ※施設間の備品貸与について、その他 場所：南会津町永田「田島ホーム」	常務理事 各施設介護員 本部事務員
令和3年11月16日	デイサービス部会 ※各施設の利用状況について、感染予防について協議 ※デイサービスの業務について情報交換 場所：南会津町永田「田島ホーム」	各施設相談員
令和3年12月8日	介護サービス部会 ※施設使用オムツの統一について協議 場所：南会津町永田「田島ホーム」	各施設介護員 本部事務員
令和4年1月28日 令和4年2月1日 令和4年2月24日 令和4年2月25日 令和4年3月4日	介護サービス部会員と施設使用オムツの統一について協議 ※下郷ホーム、伊南ホーム、田島ホーム、南郷ホーム、只見ホーム、あさくさホーム、こぶし苑にて使用品目統一協議	各施設介護員 本部事務員
令和4年3月9日	介護サービス部会 ※令和3年度の反省、令和4年度の計画について協議 ※情報交換、その他 場所：南会津町古町「伊南ホーム」	各施設介護員

5. 各種研修会等

年月日	内　　容	参加者等
令和3年4月6日	新任苦情解決第三者委員委嘱状交付及び法人概要説明 ※新任苦情解決第三者委員へ委嘱状交付、南会津会の概要説明 場所：下郷町「下郷ホーム」、只見町「只見ホーム」	佐藤守孝委員 角田行雄委員 常務理事 本部事務員

年月日	内　　容	参加者等
令和3年6月7日	第1回地域家庭教育支援南会津ブロック会議 ※コロナ禍における家庭教育支援の課題 場所：南会津町田島「御蔵入交流館」	本部事務員
令和3年6月25日	新任監事委嘱状交付及び法人概要説明 ※新任監事へ委嘱状交付、南会津会の概要説明 場所：只見町「只見ホーム」	横田雅則監事 常務理事 本部事務員
令和3年8月3日	社会福祉法人評議員研修 ※社会福祉法人の責務と評議員の役割 場所：郡山市「福島県農業総合センター」	星健象評議員 平野道子評議員
令和3年9月10日	社会福祉法人監事研修 ※社会福祉法人監事が担う実務の目的と監事監査のポイント 場所：郡山市「福島県農業総合センター」	横田雅則監事 施設事務員 本部事務員
令和4年2月25日	障害者雇用納付金申告書作成事務説明会 ※障害者雇用納付金制度について 場所：会津若松市「ポリテクセンター会津」	本部事務員

6．社会福祉法人南会津会職員採用候補者試験等

年月日	内　　容	参加者等
令和3年7月14日	高等学校への求人 ※南会津郡内高等学校へ求人票提出、職員募集状況と法人概要説明 場所：南会津郡内高等学校3校	各校進路指導部長 本部事務員
令和3年8月6日	高等学校生徒の職場見学 ※田島高等学校生徒の職場見学受入れ ※特養等施設及び介護業務についての説明 場所：下郷町「下郷ホーム」	高等学校生徒1名 下郷ホーム園長 下郷ホーム介護員
令和3年10月3日	職員採用候補者試験 ※作文試験・面接試験の実施（受験者10名） ※高等学校新規学卒者採用試験の実施（受験者1名） 場所：南会津町田島「御蔵入交流館」	常務理事 試験官（施設長） 本部事務員 受験者

7．福島県による指導監査等

年月日	内　　容	参加者等
令和3年8月10日	社会福祉施設の監査（書面監査） ※対象施設：特別養護老人ホーム田島ホーム 提出先：福島県福祉監査課	
令和3年8月25日	社会福祉法人の監査（書面監査） ※対象施設：法人本部 提出先：福島県福祉監査課	
令和3年11月19日	会津労働基準監督署立入調査 ※下郷ホーム、南郷ホーム、みさわ荘、伊南ホーム労働環境調査 場所：南会津町永田「田島ホーム」	監督官2名 常務理事、各施設長 各施設事務員 本部事務員
令和3年11月24日	会津労働基準監督署立入調査 ※あさくさホーム、高夕、田島ホーム、只見ホーム、こぶし苑労働環境調査 場所：南会津町永田「田島ホーム」	監督官3名 常務理事、各施設長 各施設事務員 本部事務員
令和3年12月22日	会津労働基準監督署へ是正改善報告書提出（郵送） ※是正改善報告（第1回）	

年月日	内　　容	参加者等
令和4年1月24日	会津労働基準監督署へ是正改善報告書提出 ※是正改善報告(第2回) 場所:会津若松市「会津労働基準監督署」	監督官3名 常務理事 各施設事務員 本部事務員
令和4年2月28日	会津労働基準監督署へ是正改善報告書提出 ※是正改善報告(第3回) 場所:会津若松市「会津労働基準監督署」	監督官3名 各施設事務員 本部事務員
令和4年3月28日	会津労働基準監督署へ是正改善報告書提出 ※是正改善報告(第4回) 場所:会津若松市「会津労働基準監督署」	監督官2名 常務理事 各施設事務員 本部事務員

8. 監事による監査

年月日	内　　容	参加者等
令和3年5月6日 令和3年5月7日	令和2年度決算等の監事監査(書類確認) ※会計及び施設運営関係書類の確認 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事 本部事務員
令和3年5月10日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※伊南ホーム、尾白荘、伊南在介 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事、伊南ホーム園長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月10日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※下郷ホームの会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事、下郷ホーム園長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月10日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※七峰、田島在介、愛宕B型、愛宕E型の会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事、田島ホーム園長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月11日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※南郷ホーム、みさわ荘、南郷在介の会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事、南郷ホーム園長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月11日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※こぶし苑、只見在介の会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事、こぶし苑事務長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月11日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※只見ホーム、只見高齢の会計等監査の実施 ※あさくさホームの会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事 只見・あさくさホーム園長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月12日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※高夕、舘岩在介の会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事、高夕所長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月12日	令和2年度決算等の監事監査(施設ヒアリング) ※田島ホームの会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事、田島ホーム園長 施設事務員、本部事務員
令和3年5月12日	令和2年度決算等の監事監査 ※本部の会計等監査の実施 場所:南会津町永田「田島ホーム」	横山監事、飯塚監事 常務理事 本部事務員

9. 辞令交付式

年月日	内　　容	参加者等
令和3年4月1日	新任施設長及び新規採用職員辞令交付式 ※新任施設長、新規採用職員への辞令交付 場所:南会津町永田「田島ホーム」	理事長 常務理事、各施設長 新規採用職員 本部事務員

年月日	内　　容	参加者等
令和3年4月30日	退職者辞令交付式 ※南郷ホーム退職職員への辞令交付 場所:南会津町片貝「南郷ホーム」	南郷ホーム園長 退職職員 施設職員 本部事務員
令和3年6月30日	退職者辞令交付式 ※伊南ホーム退職職員への辞令交付 場所:南会津町古町「伊南ホーム」	常務理事 退職職員 伊南ホーム園長 施設職員、本部事務員
令和3年12月28日	退職辞令交付式 ※南郷ホーム退職職員への辞令交付 場所:南会津町片貝「南郷ホーム」	常務理事 退職職員 南郷ホーム園長 施設職員、本部事務員
令和4年3月31日	退職者への辞令交付式 ※下郷ホーム、伊南ホーム、田島ホーム、みさわ荘、高夕退職職員への辞令交付 場所:南会津町永田「田島ホーム」	理事長 退職職員 各施設長 本部事務員

令和4年3月31日現在

社会福祉法人南会津会理事名簿

No.	氏 名	性別	住 所	備考
1	星 學			理事長
2	大 宅 宗 吉			
3	渡 部 勇 夫			
4	星 明 彦			
5	宍 戸 英 樹			田島ホーム園長
6	馬 場 秀 成			常務理事

※任期:令和5年度の定時評議員会終結の時まで

社会福祉法人南会津会監事名簿

No.	氏 名	性別	住 所	備考
1	横 山 孝 夫			
2	横 田 雅 則			

※任期:令和5年度の定時評議員会終結の時まで

社会福祉法人南会津会評議員名簿

No.	氏 名	性別	住 所	備考
1	室 井 宏 親			
2	馬 場 誠 三			
3	星 健 象			
4	星 孝 道			
5	平 野 道 子			
6	邉 見 久			
7	目 黒 良 平			

※任期:令和7年3月31日で終了する会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで

社会福祉法人南会津会苦情解決第三者委員名簿

No.	氏 名	性別	住 所	役職等
1	渡 邉 サ イ 子			人権擁護委員
2	近 藤 甚 悦			人権擁護委員
3	佐 藤 守 孝			人権擁護委員
4	角 田 行 雄			人権擁護委員
5	青 島 ヤ ヨ イ			認知症の人と家族の会南会津地区代表
6	横 山 孝 夫			社会福祉法人南会津会監事
7	横 田 雅 則			社会福祉法人南会津会監事

※任期:令和5年3月31日まで

令和3年度　特別養護老人ホーム下郷ホーム事業計画と実績

1．運営方針

老人福祉法及び介護保険制度の下、高齢者福祉サービス事業者の多様化が進む中、社会福祉法人の果たすべき役割を十分認識し、より時代の要望・要請に合った質の高いサービスを提供するために、次の基本理念「利用者本位」を基に地域社会に開かれ且つ安定した施設運営の推進に努めます。

(1)　居宅における生活の復帰を念頭に置いて、ご利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

(2)「心温まる生活」「心のこもった介護」の実現のために、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、安心・安全なサービスを提供するよう努めます。

(3)ご利用者、ご家族はもとより地域における福祉の充実に貢献するために、高い公共性と倫理性を旨として、関係諸機関との連携を深め地域福祉の向上、推進に努めます。

(4)　経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

2．目標と実績

(1)経営・運営管理

ア．安定経営を図るため事業利用率の向上を目指し収入の確保に努める一方、諸経費の削減に努め支出の抑制を図るなどの予算管理を行い、財務管理の適正化に努めます。

①　具体的な目標

目標 1【令和3年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和3年度 計　画 (A)	令和3年度 実　績 (B)	計画に対する比率 (B/A)	令和2年度 実績（参考）
収　入	262,051	261,443	99.77%	258,524
支　出	253,396	252,757	99.75%	247,118
収　支	8,655	8,686		11,406

目標2【令和3年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和3年度 計　画 (A)	令和3年度 実　績 (B)	計画に対する比率 (B/A)	令和2年度 実績（参考）
	261,581	260,355	99.53%	258,404

②　目標達成のための取組み

○　介護保険事業収入増加の取組み

ア.入退所手続きに平均 9.6 日間要しているが、7 日以内で入所手続きを行いベッドの稼働率を向上させ増収を図ります。

イ.短期床 10 床のうち、2 床を長期転換し、介護保険事業収入の増収を図ります。

ウ.介護保険の情報収集に努め、算定できる加算については、取得できるよう努めます。
エ.介護、看護、嘱託医師の連携を強化し疾病の早期発見と対応により、入院者の減少を目指すとともに、ご家族の希望による施設内看取りについても積極的に対応します。
オ.ショートステイのご利用者は、昨年1日平均 6.6 人でしたが、1日平均を 7.0 人とします。具体的には担当ケアマネージャーとの連携を強化し、新規ご利用者の開拓及び現在のご利用者の利用日数等を見直し稼働率を向上させます。

③ 目標に対する実績

a 目標に対し実績がどうだったか(達成度等)入退所手続きに係る目標値を 7 日以内としていましたが、令和 3 年度では平均 7.4 日と目標値を超えてしまいました。令和 3 年 8 月より短期床を 2 床長期転換し、長期については増収を図ることができましたが、短期については、1日平均 7.0 人の目標に対し、平均 6.0 人と目標値を下回りました。

b その原因はなにか 入退所手続きについては、長期申込者の意向確認や事前調査を行い退所者が出た際に速やかに入所できるよう努力してきましたが、入所前の PCR 検査の調整や家族の意思の変更等によりスムーズに調整ができませんでした。短期利用者については、新型コロナウイルス感染症蔓延予防のため利用を制限したことや利用者が死亡または長期入所になったこと等により目標値を下回りました。

c 目標を達成するために何をすべきか 入退所手続きについては、今後も長期申込者の意向確認と事前調査等を行い、速やかな入所に努めます。短期利用者については、各居宅介護支援事業所へ空き情報を伝え、ご家族の意向を伺いながら定期利用して頂けるよう努めます。

○ 経費削減の取組み

ア. 業務の効率化や職員の意識改革を図り、時間外勤務の削減を図ります。
イ. 消耗品費等について、前年度比で 5%減額します。

③ 目標に対する実績

a 目標に対し実績がどうだったのか(達成度等)時間外勤務の削減については、介護員の人員不足により達成できませんでした。消耗品費等については、安価な商品への見直しを行いました。

b その原因はなにか 時間外勤務については、介護員の離職や病休により、常時人員不足の状況が生じ、時間外勤務での対応となったことが原因でした。

c 目標を達成するために何をすべきか 時間外勤務については、引き続き時間内での会議開催とすることで業務の効率化を図っていきます。

イ. 関係する法改正等事業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、臨機に対応できる事務業務体制の確立を目指します。
ウ. 介護員・看護員の人員については、定員どおりの施設運営をする上で最も重要な要素であることから、多種多様な求人活動を展開します。
エ. ご利用者の安全と権利を尊重するために、「身体拘束 0」「接遇マナーの改善」「虐待防止」を目的にご利用者の権利擁護を第一に考え、職員への注意喚起、委員会活動等を通して、法人の法令遵守規程をもとに取り組みます。
オ. 組織の活性化を高める目的から、実効性のある職員研修体制(新任/現任)を構築すると共に、各種資格取得を推進し専門性を高めることによりサービスの質を向上させます。
カ.「職場≒チーム」であることを意識し、職員が明るく活き活きとし、組織人としての

連帯・連携を強化することにより働き甲斐のある職場環境になるよう努めます。
又職務上の悩みや行き詰まった時、あらゆるハラスメント行為等相談できる体制を構築し対応するとともに、共に成長しあえる体制を目指します。

キ. ご利用者へのサービス内容の改善及び職員組織の活性化と自己研鑽の高揚、資質の向上を図るために、各種研修会への参加(内部・外部)及び各種委員会、会議を定期的に開催します。(法令で定められている研修会の他に接遇研修、認知症研修への参加を拡大)

ク. 個人情報に関する規則に則り、個人情報を適切に管理運用できる体制を整備します。

ケ. ご利用者の生活環境等を改善するため、快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備を推進すると共に、建物・機械設備等については専門業者による定期点検と自主点検を実施し、短・中・長期的修繕計画を立て建物・設備の安全性と機能を維持します。コ. 平成31年働き方改革関連法の一部改正により、有給休暇の5日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

目標3【全職員が年次有給休暇を5日以上取得することとします。】

(単位:人)

年次有給休暇 取得5日未満の職員数	令和3年度 目　標	令和3年度 実　績	達成率	令和2年度 実績(参考)
	0	0	100%	0

② 目標達成のための取組み

○ 年次有給休暇の取得に向けた取組み

ア. 特に介護職員、看護職員については、年間取得計画を立て業務に支障が生じないよう配慮し取得を促進する。(介護職員の人材確保及び看護職員の勤務体制の見直し)

③ 目標に対する実績

a 目標に対し実績がどうだったのか(達成度等)取得を促し、全職員5日取得することができました。

b その原因はなにか　定期的に個人毎の休暇取得状況を提示し、取得を促しました。

c 目標を達成するために何をすべきか　今後も定期的に休暇取得状況を提示し、計画的な休暇取得を促していきます。

(2)リスクマネジメント・コンプライアンス(事故予防・身体拘束廃止・虐待防止)

ア. ご利用者の安全、事故予防を最優先に考え、ハード面では環境を点検・整備するとともにソフト面では状況に応じて個別対応するなど安全性を重視したサービスを提供します。

イ. 事故防止に必要な知識と技術を習得し適切な援助を行うための研修会を開催し、事故を減少させるよう努めます。

ウ. サービスの安全性と安心感を高めるために、事故・ヒヤリハットの傾向を捉え予防的対応をすべく積極的な提案をして、事故の減少と怪我等の軽減に努めます。

エ. 身体拘束廃止の理念に則り、ご利用者の尊厳を守るために安易に拘束しないようカンファレンスを行います。物理的拘束だけでなく、日常の介護の中での抑制的言動にも注意し改善します。また法的根拠や事例研修を行い「身体拘束0」を目指します。
離床センサー等に関しては、安全性を優先しますが、定期的にアセスメントし監視的

環境を解決できるよう取り組みます。

オ. 接遇の乱れが身体拘束、不適切な支援と発展し更には「虐待の芽」になると意識し、職員の言葉遣い・挨拶等の改善を行うために、専門職間で注意しあえる体制作り、直接的指導、園内研修会を用いて注意喚起するとともに、ご利用者への敬意・配慮・心のこもった対応を実現するために接し方の標準化を図ります。

カ. 多様化する自然災害や、感染症が発生した場合の対応を強化するために、事業継続計画の内容を見直しし、計画に沿った実際の訓練も実施します。

③ 目標に対する実績

身体拘束廃止については、事例研修会を実施し、必要な知識の習得に努めました。またサービスの質の向上に向けた職員の接遇については、接遇委員会を都度開催し、接遇改善のための計画、評価、検討を行い改善に取り組みました。今後も各職員が自発的に継続して取り組めるよう体制を維持していきます。

(3) 生活相談・サービス管理

ア. ご利用者の ADL、健康、生活全般の観察を通した状態の変化と現況の把握に努め、ご利用者並びにご家族の要望等に沿ったサービス計画を作成し、ケアプランに基づいた生活支援を行います。

イ. ケアプランの作成、変更については、適切な評価とモニタリングを行い、サービス担当者会議及びケース会議において検討するものとし、各職種のより専門的、多角的な視点からの意見交換と討議を行い、作成されたケアプランは各職員へ周知徹底を図り、統一したケアの提供に努めます。

ウ. 短期入所生活介護計画においても相当な利用期間のあるケースは、適宜再アセスメントやプランの見直しが出来るよう努めます。

エ. 長期入所待機者については、引き続き制度の変更内容に理解を頂くと共に、待機者の状況把握を定期的に行い「入所検討委員会」において適正に入所順位を決定します。

オ. 長期入所申込者の優先入所順位の調整を図り、欠員時は速やかに入所できるよう取り組むとともに、ショートステイ受入についても空きベッドを調整し稼働率の向上に努めます。

カ. 施設サービスの評価については、正規職員全員の評価・意見を集約しサービスの改善、向上に努めます。

キ. ご利用者の預り金については、管理要領に則り適正に管理するとともに、各種行政代行手続も適切に行います。

③ 目標に対する実績

長期及び短期利用者のサービス計画書は、定期的に見直しを行うことができました。今後も、ご利用者個人のADL状況を把握し、モニタリングに基づいたサービス計画書を作成し支援していきます。

(4)介護サービス

ア. ご利用者一人一人の人権と生活を尊重し、心身状況等個々人の特性を理解し自分らしい生活の実現と、満足感のある施設生活になるよう支援します。

イ. 心の通う介護を通して、ご利用者と職員間の信頼関係を深めるため、接遇における知識・技術の向上を図るとともに、ご家族の協力も得ながら安心して生涯を過ごせるよう支援します。

ウ. ご利用者の生活支援のなかで「いつもと様子が違う」「表情が思わしくない」など気づきに重点を置き、他の職種との連携を図り速やかに対応します。

エ. 入浴は週2回のサービスを基本に実施します。又特別なニーズがある場合は尊重し回数を増やすほか、能力に合わせた入浴方法で実施します。健康上の理由等により入浴できない場合は適宜清拭を行います。

オ. 入浴時はプライバシーに配慮し、より良い雰囲気作りに心がけます。混雑することなく心地よく入浴できるよう清潔保持に努めます。

カ. 排泄介助は排泄間隔、排泄量及び動作能力や身体条件等個人の状況に合わせた個別対応を行い、機能の維持と人間性を尊重しながら排泄の自立を促します。
おむつは紙おむつを使用し、ご利用者の排泄状況等に合わせ適切な紙おむつを組み合わせて使用します。定時の他に排泄サイクルに合わせた随時の介助を行います。

キ. 食事介助については、食事時間を楽しく安全に食べていただき、安定した食事量を摂取できるよう、ご利用者のペースに合わせた介助、コミュニケーションを図りながらの介助に努めます。

ク. 移動については、安全かつ自立支援を基本とし、能力に合わせた補助具等を選定し機能の維持と職員の腰痛防止対策としての移動・移乗介助方法を検討し行います。

ケ. ご利用者の認知症等への精神的援助については、安心して日常生活が送れるよう会話等の機会を意識的に多くもち、孤立感の解消と感性の活性化を目指します。認知症に対する正しい理解を深め、「指摘しない」「否定しない」「議論しない」を基に受容と寄り添い思いやりをもって支援します。

③ 目標に対する実績

接遇面については、接遇委員会と連携しながら、職員が自発的に改善できるよう取り組みました。また、排泄介助については、ご利用者の排泄状況に合わせた介助により機能維持と自立を促し、ご利用者の認知症等の援助については、新人職員の認知症研修受講により認知症への正しい理解を深めました。

(5)看護(医療的)サービス

ア. ご利用者の健康診断(胸部レントゲン・血液検査・体重測定・血圧測定等)を年1回以上行い、個々の状態を記録し嘱託医師の診断を受けるなど、健康維持・増進のための援助を行います。

イ. ご利用者の健康状態については、バイタル・食事・水分・排泄、睡眠状況を把握管理し、介護員との連携のもと疾病予防や生活維持のため早期対応に努めます。

ウ. 感染症発症予防及び蔓延予防を目的に「感染症・予防マニュアル」に基づき迅速な対応を行います。「感染症を持ち込まない」「感染症を起こさない」を基本とし、「予防・自己防衛」の観点で取り組みます。全職員が統一した手洗い、うがい、換気の励行等標準予防策を徹底します。感染症発症時は、マニュアルに沿った対応が周知できるよう感染対策部会を開催し、蔓延防止の為の策を講じます。職員に対しては、定期研修・入職時研修時に「指針とマニュアル」の研修の実施に加え、シミュレーション研修を実施し全職員が統一した対応を行います。新型コロナウイルス感染症への対応のため医師、医療機関、保健所等の連携の強化に努めマニュアルに沿って感染防止対策をし、ご利用者及び職員の健康を保護します。

エ. 褥瘡予防のため介護員と連携し、マニュアルに基づき確実な除圧・体位変換を行うと共に、褥瘡アセスメント表を作成し運用します。

オ. 介護員の医行為については、指導看護師による研修会を継続して行うとともに、医師の指導のもとに、適切で安全な対応ができるよう体制を強化します。

カ. 歯科医師の定期的な往診体制を整えるとともに、歯科医師又は歯科衛生士の指導助

言のもとに毎食後口腔ケアを実施し、清潔保持及び肺炎や感染予防に努めます。

キ. 日常生活全般がリハビリテーションであるという考え方を基本とし、ADLの維持・向上のためアセスメントし機能低下を予防します。又関節の拘縮・血行障害等の緩和や予防のため、身体機能と生活に合わせたケアプランを作成し訓練を実施します。

ク. 看取り介護は医療（嘱託医）と連携し、ご利用者及びご家族のニーズに応えターミナルが円滑に推進できるよう、各部署との連携を強化します。「看取り介護指針」に基づき、ご家族の意思を確認し支援するとともに、ご家族が悔いのない別れを死別も遺族の心が癒されるよう、心をこめて心理的・社会的援助を行います。

③ 目標に対する実績

新型コロナウイルス感染症予防対策については、定期的に感染対策委員会を開催し、職員全員への標準予防策の徹底を図りました。また、褥瘡予防対策については、介護員と連携し、定期的に評価、検討を行いました。

(6) 給食（栄養）サービス

ア. 食事を栄養補給だけではなく、楽しみの一つとして捉え、季節の行事に合わせた食事・おやつ等を、ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供します。

イ. 安全で楽しく食事ができるよう、食事環境を整備し、時間に余裕をもった対応を心がけ、又食事場所についても希望に沿った形で対応します。

ウ. ご利用者の能力に応じた自助具の使用や調理方法の工夫により、食事の自立向上に努めます。

エ. ご利用者の栄養所要量について、身体的特性に適した栄養素が確保できるよう努めるために、スクリーニング・アセスメントを行います。又管理栄養士による栄養ケア計画を作成しご利用者、ご家族の同意の上で実施します。

オ. 月1回、多職種（歯科医師含む）が共同して食事の観察及び会議を行い、ご利用者が経口による継続的な食事の摂取を進めるための経口維持計画を管理栄養士が作成し、ご利用者・ご家族が同意の上で実施します。

カ. 食事形態については、普通食、ソフト食、嚥下障がいのご利用者にはとろみの使用や、医師の指示により栄養カテーテルによる濃厚流動食の摂取にも対応します。

キ. 食中毒等の予防のため、委託先職員への指導及び研修体制を整えるとともに、厨房内の清掃を徹底し清潔な環境での調理業務を心がけます。

③ 目標に対する実績

ご利用者の栄養所要量について、栄養素が確保できるようスクリーニング及びアセスメントを行い、ご利用者及びご家族の同意の上で栄養ケアを実施することができました。また、歯科医師の協力により、多職種が共同で定期的な経口摂取カンファレンスを開催することができました。

(7)防災・安全対策

ア. 消防・防災計画に基づき毎月防災訓練を実施します。その内2回は夜間及び夜間を想定した避難訓練を実施します。総合訓練は地元消防団・消防署との連携により実施します。

イ.「防災マニュアル」特に大地震発生時、風水害、土砂災害における職員の対応について見直しするとともに、訓練を強化します。また施設外の環境を整備し災害を防ぐ対策を講じます。

ウ. 施設内外及び消防設備等の定期点検等を実施し、必要に応じて改修等を行います。

エ. 業務内外を問わず、車輌安全運転・交通事故防止の周知、徹底の強化を図ります。

③ 目標に対する実績

防災訓練については、毎月実施することができましたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策により、地元消防団、消防署との連携による実施が出来ませんでした。

防災マニュアルの見直しについては、業務継続計画（BCP）の策定に合わせて今後見直しをしていきます。

（8）在宅・地域福祉・地域貢献事業

ア．在宅ご利用者のショートステイを、積極的、広域的に受入れるために居宅介護支援事業所との連携を密にし、ショートステイ専用床を有効活用します。

イ．緊急ショートステイ及び生活支援ショートステイの受入のために、常に空きベッドを把握し、町及び居宅介護支援事業所との連携体制のもとに円滑な利用ができるように努めます。

ウ．社会福祉法人に求められている地域貢献事業（公益的な取組）を推進するために、町内他の社会福祉法人との連携により小中高生対象のボランティアスクール、在宅高齢者、障がい者への買い物支援サービスを実施します。

③ 目標に対する実績

地域貢献事業の推進として、町内他の社会福祉法人と連携し、在宅高齢者の買い物支援を定期的に実施しました。

（9）施設とご家族・地域交流・行事等

ア．ご家族及び地域社会との交流を深めるために、施設内行事の拡充及び地域行事への積極的な参加・交流を図り施設の社会化を推進します。

イ．ご家族に対しては、面会の重要性と外泊についての協力と理解が得られるよう働きかけると共に、個別面談の機会を設け対応します。

ウ．社会教育と地域交流の一環として、また専門資格取得の実習地として積極的に施設機能を提供します。大学、専門学校の資格取得機関の実習受入れ、近隣小学校、中学校、高校等の就業体験や職場訓練を受入れし、介護について学び感じ取ってもらえる環境を提供します。

エ． 施設内外の行事、クラブ活動、レクリエーションについては、単調になりがちな日々の生活にゆとりと潤い、四季を感じながらの生活ができるよう実施します。

③ 目標に対する実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出行事等は実施することはできませんでしたが、室内でのレクリエーションを工夫し、感染予防対策を講じながら実施しました。

（別紙年間行事予定）

オ．地域福祉の拠点となるよう積極的にボランティア活動の受入れと支援を行います。また地域社会とのつながりを深め、地域住民の理解を得られるよう努めます。ボランティアの受入れによりご利用者の生活の質向上につなげるとともに、サービス内容の見直しの契機にします。

年間行事予定表

特別養護老人ホーム　下郷ホーム

	令和3年 4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	令和4年 1　月	2　月	3　月	備　考
施設内の行事	誕生会 談話会	誕生会 端午の節句 菖蒲湯 映画会 おやつ作り 談話会	誕生会 談話会	誕生会 七夕祭 映画会 談話会	誕生会 夏祭り(盆踊り) 談話会	誕生会 敬老会 彼岸法要 映画会 おやつ作り 談話会	誕生会 大運動会 談話会	誕生会 収穫祭 しんごろう会 映画会 談話会	誕生会 クリスマス 忘年会 柚子湯 談話会	誕生会 新年会 団子さし 歳の神 レク大会 映画会 おやつ作り 談話会	誕生会 まめまき 映画会 レク大会 談話会	誕生会 ひなまつり 映画会 レク大会 彼岸法要 談話会	・誕生会 （第三金曜日） ・理容日 （第四月曜日） ・防災訓練 （月末） ・談話会 （月末）
施設外行事	お花見 買物外出	買物外出	お花見 買物外出	買物外出	買物外出	買物外出	紅葉狩り 買物外出	買物外出				買物外出	・希望外出 （随時） ・注文買物 （随時）
クラブ活動等				七夕飾り	盆踊り準備		運動会準備			団子さし			・音楽クラブ （週1回） ・レクリエーション活動 （随時） ・いきいきクラブ （随時）
行事食	祝い膳 （誕生会）	祝い膳 （誕生会） 端午の節句祝繕 （端午の節句）	祝い膳 （誕生会）	祝い膳 （誕生会） 七夕御膳 土用の丑御膳 野外食	祝い膳 （誕生会） 精進料理 野外食	敬老会御膳 （誕生会） お彼岸御膳	祝い膳 （誕生会） 運動会	祝い膳 （誕生会） 収穫祭御膳 しんごろう	祝い膳 （誕生会） クリスマスパーティー 冬至御膳 鍋物	祝い膳 （誕生会） 新年祝御膳 御屠蘇 鍋物	祝い膳 （誕生会） 節分御膳 鍋物	祝い膳 （誕生会） 桃の節句御膳 お彼岸御膳	

- 毎月の誕生会は、誕生者のご家族を招待し一緒にお祝いします。又地域ボランティアの参加協力を求め内容の充実を図ります。
- ご利用者と居室担当者等との外出や散歩の機会を増やすよう心がけます。
- 日常生活の中でのちょっとした時間で気軽にできるレク活動を心がけます。
- 生活の中で個人の好みに応じ居室でのDVD鑑賞等ができるよう配慮します。
- 栄養士や厨房職員等の協力により、食事以外の軽食・おやつなど提供できる機会を設けます。

２．年間行事一覧表

年	月	日	行事
3	4	1	辞令交付式
		8	買い物支援サービス
		16	誕生会
		21	バスハイク
		23	出前の日
			買い物支援サービス
		26	散髪日
		27	防災訓練
		29	散髪日
	5	10	法人監事監査
		12	園外消毒
		13	職員健診
		14	映画会
		20	買い物支援サービス
		21	誕生会
		24	おやつ作り
		27	散髪日
		28	防災訓練
			出前の日
	6	8	定期清掃
		9	定期清掃
		10	映画会
		11	買い物支援サービス
		13	定期清掃
		14	害虫駆除
		15	消防設備点検
		18	誕生会
		21	出前の日
		23	買い物支援サービス
		25	出前の日
		28	散髪日
		29	バスハイク
			散髪日
		30	談話会
			散髪日
	7	2	日赤奉仕(16名)除草作業
	7	7	バスハイク
		8	買い物支援サービス
		9	映画会
		12	職員会議
		16	誕生会
		21	出前の日
			買い物支援サービス
		26	散髪日
		30	談話会
			夜間避難訓練
	8	3	日赤奉仕(12名)除草作業
		6	夕涼み会
			職場見学
		12	買い物支援サービス
		20	誕生会
		23	散髪日
		26	買い物支援サービス
			散髪日
		30	防災訓練
		31	談話会
			入所者健診
	9	3	消防設備点検
		9	買い物支援サービス
		10	映画会
		17	敬老会兼誕生会
		21	ボイラー検査
		22	買い物支援サービス
		24	出前の日
		27	散髪日
		28	散髪日
		29	おやつ作り
			防災訓練
	10	1	定期清掃
		3	定期清掃
		4	定期清掃
		5	定期清掃

年	月	日	行事	年	月	日	行事
3	10	7	買い物支援サービス	4	1	4	新年会
		8	レクリエーション大会			7	レクリエーション大会
		15	誕生会			13	団子さし
		19	消防設備点検			20	電気設備点検
		21	買い物支援サービス			21	誕生会
		26	映画会			27	防災訓練
		27	散髪日			28	出前の日
		28	防災訓練			31	散髪日
		29	出前の日		2	2	節分
	11	2	バスハイク			18	誕生会
		4	買い物支援サービス			26	散髪日
		5	バスハイク		3	2	消防設備点検
		17	浄化槽検査			11	映画会
		18	買い物支援サービス				職員会議
		19	誕生会			18	誕生会
		22	散髪日			22	レクリエーション大会
		23	散髪日			27	散髪日
		24	職員健診			30	防災訓練
		26	収穫祭			31	談話会
		30	談話会				散髪日
			防災訓練				
	12	3	買い物支援サービス				
		8	職員腰痛検査				
		10	誕生会				
		16	買い物支援サービス				
		19	映画会				
		24	クリスマス会兼忘年会				
		27	散髪日				
		28	非常食訓練				
			散髪日				
		29	談話会				

3．利用者の状況

（1）長期利用者の状況　　（単位：日、人、床）

月　別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定　員		56	56	56	56	58	58	58	58	58	58	58	58	688
稼働日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベット数※		1,680	1,736	1,680	1,736	1,798	1,740	1,798	1,740	1,798	1,798	1,624	1,798	20,926
入所者数		1,680	1,715	1,664	1,724	1,798	1,686	1,766	1,726	1,755	1,763	1,596	1,769	20,642
空床ベット数	入院	0	3	16	0	0	42	13	4	20	18	28	29	173
	退所	0	18	0	12	0	12	19	10	23	17	0	0	111
1日平均入所者数		56.0	55.3	55.5	55.6	58.0	56.2	57.0	57.5	56.6	56.9	57.0	57.1	56.6
稼 働 率		100.0%	98.8%	99.0%	99.3%	100.0%	96.9%	98.2%	99.2%	97.6%	98.1%	98.3%	98.4%	98.6%
退所者数		0	2	0	2	0	1	2	2	2	4	0	0	15
新規入所者数		0	2	0	2	2	1	2	2	2	3	1	0	17
入退所に要した日数		111 （退所による空床ベッド数 ÷ 15 （退所理由調べ ＝ 7.4 日												

検証結果　　※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

入所手続きの要する日数を7日としていましたが、3年度は7.4日と目標を達成できませんでした。退所者が出る前に長期申込者の意向を確認して事前調査を行い、退所者が出た際に速やかに決定・入所ができるよう努めましたが、入所前のPCR検査の調整や家族の意思変更等により調整が出来ませんでした。引き続き、事前の意向確認及び調査等を行い、速やかな入所に努めます。

（2）市町村別利用人員調　　（毎月末日現在）単位：人

月別 / 市町村別		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
南会津町	田島地区	4	9	4	9	4	9	4	9	4	9	4	9	4	9	3	9	3	10	3	9	3	9	3	9	152
	南郷地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊南地区	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	舘岩地区	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	23
	南会津町計	5	11	5	11	5	11	4	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	11	4	11	4	11	4	11	178
下郷町		5	30	5	30	5	30	6	31	6	33	6	33	6	33	5	33	4	32	4	32	5	32	5	32	443
桧枝岐村		0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	1	2	1	2	1	2	1	2	28
昭和村		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
棚倉町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須賀川市		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
会津若松市		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	14
合　計		10	46	10	46	10	46	10	46	10	48	10	48	10	48	10	48	10	48	9	48	10	48	10	48	687
		56		56		56		56		58		58		58		58		58		57		58		58		687

（利用延べ日数　20,642日　　1日平均　56.6人）

(3) 年齢階層別調　　(令和4年3月31日現在)単位:人

性別＼年齢階層	55～69才	70～74才	75～79才	80～84才	85～89才	90～94才	95才以上	合計	平均年齢	最低年齢	最高年齢
男	2	0	2	1	1	3	1	10	81.7	60	96
女	1	1	3	4	10	13	16	48	89.7	69	104
合　計	3	1	5	5	11	16	17	58	85.7	64.5	100

(4) 新利用者入所前待機場所調　　(令和3年4月1日～令和4年3月31日)単位:

性別＼区別	家庭	病院	老人保健施設	社会福祉施設	計
男	1	1	2	1	5
女	7	1	4	0	12
合　計	8	2	6	1	17

(5) 退所理由調　　(令和3年4月1日～令和4年3月31日)単位:人

	死亡	家庭へ復帰	長期入院	他施設へ移動	計
男	5	0	0	0	5
女	10	0	0	0	10
合　計	15	0	0	0	15

(6) 介護度別入所人員調　　(毎月末日現在)単位:人

月　別	要介護度					
	1	2	3	4	5	計
4月	0	4	13	23	16	56
5月	0	4	12	25	15	56
6月	0	4	12	24	16	56
7月	0	4	13	24	15	56
8月	0	4	13	25	16	58
9月	0	4	13	25	16	58
10月	0	4	11	26	17	58
11月	0	4	12	27	15	58
12月	0	4	13	26	15	58
1月	0	4	13	24	16	57
2月	0	4	14	24	16	58
3月	0	4	13	25	16	58

(7) 面会状況調

(毎月末日現在)単位:人

区別 / 性別	家族・親戚	知人	その他	計
令和3年4月	7	0	0	7
5月	4	0	0	4
6月	7	0	0	7
7月	11	0	0	11
8月	11	0	0	11
9月	12	0	0	12
10月	63	0	0	63
11月	40	0	0	40
12月	94	0	0	94
令和4年1月	32	0	0	32
2月	6	0	0	6
3月	3	0	0	3
合　計	290	0	0	290

(8) 外泊状況調

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)単位:人

外泊日数	年1泊	年2泊	年3泊	年4泊	年5～10泊	年11～15泊	年15泊以上	外泊なし
人　員	0	0	0	0	0	0	0	58

4．苦情等の受付状況（長期入所者）

(1) 苦情等の申出区分

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)単位:件

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 苦情等の内容

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)単位:件

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合計
(職員の対応・言葉遣い等)	(食事内容・居室環境等)	(自己負担額の不当等)	内容変更時の 説明等)	有物の紛失、 破損等)	シーの侵害・暴力や虐待等)		
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合がある。

5. 医療状況調

(1)施設内医療等状況調

回　診	毎週水曜日延べ 42日
健康診断	定期健康診断 令和3年8月31日 58人受検 入所時健康診断 15人受検
新型コロナワクチン接種	令和3年5月12日～5月26日 54人接種(1回目) 令和3年6月 2日～6月27日 54人接種(2回目) 令和4年1月19日～1月26日 50人接種(3回目)
インフルエンザ予防接種	令和3年10月27日～11月17日 58人接種

(2)外来受診状況調　　(毎月末日現在　単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	合計
内科	1	9	11	5	6	3	4	2	6	6	2	5	60
外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整形外科	7	3	1	0	0	5	2	1	0	2	1	4	26
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4
歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
皮膚科	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	5
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
神経内科	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消化器科	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
呼吸器科	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	4
循環器科	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
脳神経外科	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
合　計	9	13	14	8	7	12	8	4	13	11	3	14	116

(3)入院状況調　　(令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人)

	男	女	計
1～10日	0	0	0
11～20日	0	4	4
21～30日	0	1	1
31～40日	0	0	0
41～50日	0	0	0
51日以上	0	1	1
合　計	0	6	6

最短入院日数　16日
最長入院日数　75日
延べ入院日数　173日

（４）死亡別分類調　　（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

場所 / 性別 / 死因	施設内		病　院	
	男	女	男	女
老衰	2	7	0	0
心不全	3	1	0	0
パーキンソン病	0	1	0	0
進行性核上性麻痺	0	1	0	0
	0	0	0	0
	0	0	0	0
合　計	5	10	0	0

上記のうち看取り実施者数　9人

６．日常生活動作・介助・介護状況調

(1)入浴状況　　単位:人

区分＼性別		男	女	計	%
一般入浴	介助	2	20	22	37.9
	自力	1	0	1	1.7
中間入浴		0	0	0	0.0
機械入浴		7	28	35	60.4
合計		10	48	58	100

(2) 排泄状況　　単位:人

区分＼性別		男	女	計	%
トイレ使用	自力	2	4	6	10.3
	夜間Pトイレ自力	0	0	0	0.0
	介助	0	4	4	6.9
	夜間はオムツ	2	11	13	22.4
Pトイレ使用	介助(夜間はオムツ)	0	0	0	0.0
オムツ使用	昼夜	6	29	35	60.4
合計		10	48	58	100

(3)歩行状況　　単位:人

区分＼性別		男	女	計	%
車椅子	自立	1	3	4	6.9
	一部介助	2	14	16	27.6
	全介助	6	27	33	56.9
歩行	自立	1	3	4	6.9
	一部介助	0	1	1	1.7
合計		10	48	58	100

(4)着替え状況　　単位:人

区分＼性別	男	女	計	%
自立	1	2	3	5.2
一部介助	3	27	30	51.7
全介助	6	19	25	43.1
合計	10	48	58	100

(5) 洗面状況　　単位:人

区分＼性別	男	女	計	%
全介助	4	15	19	32.8
一部介助	4	15	19	32.8
自力	2	18	20	34.4
合計	10	48	58	100

(6) 意思表示　　単位:人

区分＼性別	男	女	計	%
意思疎通困難	1	13	14	24.1
意思疎通やや困難	3	16	19	32.8
意思疎通やや正常	4	11	15	25.9
正常	2	8	10	17.2
合計	10	48	58	100

(7) 食事状況　　単位:人

区分＼性別		男	女	計	%
食堂で食べる	自力	4	28	32	55.2
	一部介助	1	8	9	15.6
	全介助	2	11	13	22.4
居室で食べる	自力	0	0	0	0.0
	一部介助	0	0	0	0.0
	全介助	1	1	2	3.4
経管栄養		2	0	2	3.4
合計		10	48	58	100

(8) 機能回復訓練状況　　単位:人

区分＼性別	男	女	計
起立保持	0	0	0
平行棒内歩行	0	0	0
筋力強化訓練	0	0	0
関節可動訓練	0	0	0
温熱療法	0	0	0
日常生活動作訓練	4	15	19
みんなの体操	4	15	19

7．栄養管理状況調

(1) 年齢別荷重栄養所要量　　(令和4年3月31日現在)

年　齢	性別	人数	1人1日当たり給与栄養所要量		給与栄養所要量　合計	
			熱量Kcal	蛋白質g	熱量Kcal	蛋白質g
50～64	男	2	2,200	65	4,400	130
	女	0	1,650	50	0	0
65～70	男	0	2,050	60	0	0
	女	2	1,550	50	3,100	100
75以上	男	8	1,800	60	14,400	480
	女	46	1,400	50	64,400	2,300
合計		58			86,300	3,010
1人1日当たり荷重平均栄養所要量					1,488	60.2

(2) 栄養摂取量　　(毎月の平均)

月　別	熱量(kcal)	蛋白質(g)	脂肪(g)	カルシウム(mg)
4 月	1,505	66.4	37.7	708.0
5 月	1,523	64.6	38.4	730.0
6 月	1,512	65.5	37.7	701.0
7 月	1,517	64.6	39.2	717.0
8 月	1,503	64.7	37.8	736.0
9 月	1,482	63.7	36.1	739.0
10 月	1,516	63.4	37.9	745.0
11 月	1,523	63.7	39.1	761.0
12 月	1,517	65.9	36.9	742.0
1 月	1,516	64.6	37.9	752.0
2 月	1,522	63.5	38.7	765.0
3 月	1,497	63.2	37.1	782.0
平　均	1,511	64.5	37.9	739.8

(3) 摂取状況

イ. 主食　　(令和4年3月31日現在)

性別 / 区分	男性	女性	計	%
常食	4	8	12	20.7
軟飯	0	12	12	20.7
全粥	3	23	26	44.9
全粥ゼリー	1	5	6	10.3
経管栄養	2	0	2	3.4
なし(IVHの為)	0	0	0	0.0
合　計	10	48	58	100

ロ. 副食　　(令和4年3月31日現在)

性別 / 区分	男性	女性	計	%
常食	4	8	12	20.7
粗刻み	0	1	1	1.7
刻み	1	8	9	15.5
超刻み	2	23	25	43.2
ソフト	0	0	0	0.0
ミキサー	1	8	9	15.5
経管栄養	2	0	2	3.4
なし(IVHの為)	0	0	0	0.0
合　計	10	48	58	100

（4）年間行事食一覧

月	行事	献立内容
4月	誕生日会祝い膳（昼）	・散らし寿司・おはぎ・刺身盛り合わせ・豚肉巻き・えび団子のレモンあんかけ ・若筍の含め煮・トマトサラダ・いちご・お吸い物
5月	端午の節句（昼）	・散らし寿司・かれいの煮つけ・こごみの十念よごし・夏みかん・若竹汁・柏餅
	誕生日会祝い膳（昼）	・散らし寿司・きなこおはぎ・天ぷら盛り合わせ・まぐろ山かけ・筍と鰊の煮物 ・こごみのお浸し・プリンアラモード・花麩と菜の花のお吸い物
6月	誕生日会祝い膳（昼）	・鶏飯・えごまおはぎ・天ぷら盛り合わせ・鶏肉の梅かつお焼き・お煮しめ・シーザーサラダ ・メロン・豆腐の薄くず汁
7月	誕生日会祝い膳（昼）	・そぼろご飯・おはぎ・天ぷら盛り合わせ・焼きにしんの味噌だれかけ ・ピーマンの千切り炒め・冷やしトマト・一口昆布巻き・フルーツクリーム添え ・酸辣湯スープ
	土用の丑の日（昼）	・うな丼・なすとみょうがのポン酢和え・すいか・味噌汁
	七夕御膳（昼）	・七夕そうめん・かれいのもろみ焼き・モロヘイヤのお浸し・七夕ゼリー
8月	誕生日会祝い膳（昼）	・散らし寿司・おはぎ・揚げ物盛り合わせ・にしんの山椒漬け焼き・お煮しめ ・ナスとパプリカの味噌マヨ炒め・オクラの和風サラダ・ティラミス・お吸い物
	精進料理（昼）	・小豆ご飯・夏野菜の天ぷら・ぜんまいの炒め煮・キウイ・会津のこづゆ
9月	重陽の節句	・栗ご飯・肉じゃが・ほうれん草とトマトのサラダ・ブルーベリーヨーグルト・味噌汁
	敬老会	・さつま芋ご飯・おはぎ・揚げ物盛り合わせ・つみれと野菜の煮物・にしんの山椒漬け焼き
	誕生日会祝い膳（昼）	・揚げなすの肉みそかけ・おろし酢和え・まぐろ昆布煮・ぶどう・まいたけ汁
	十五夜（昼）	・十五夜ゼリー
10月	誕生日会祝い膳（昼）	・きのこ御飯・おはぎ・天ぷら盛り合わせ・鶏肉の照り焼き・お煮しめ・大根の酢の物 ・プリンのフルーツクリーム添え・お吸い物
11月	誕生日会祝い膳（昼）	・そぼろご飯・おはぎ・刺身盛り合わせ・揚げ物盛り合わせ・煮しめ・秋風お浸し・柿 ・なめこ汁
	収穫祭（昼）	・しんごろう・五目卵焼き・お煮しめ・かんぷら芋・お浸し・みかん・まいたけ汁
12月	誕生日会祝い膳（昼）	・そぼろご飯・おはぎ・天ぷら盛り合わせ・大根おろしのイクラ寄せ・煮しめ・秋風お浸し ・プリンアラモード・会津のこづゆ
	クリスマス・忘年会（昼）	・卵巻き寿司・いなり寿司・ミートローフ・ミニグラタン・かに爪フライ・サーモンマリネ ・フルーツポンチ・ポトフ・クリスマスケーキ
	年越し（夕）	・炊き込みご飯・豆腐の肉味噌かけ・大根の千切り炒め・もやしのナムル・年越しそば

月	行事	献立内容
1月	新年会(昼)	・小豆ご飯・寒鰆の西京焼き・煮しめ・伊達巻き・寿かまぼこ・栗きんとん・海老の旨煮 ・豚角やわらか煮・菊身和え・みかん・お吸い物
	七草(朝)	・七草粥・塩焼き魚・たけのこ金平・桜大根・味噌汁
	誕生日会祝い膳(昼)	・散らし寿司・えごまおはぎ・天ぷら盛り合わせ・豚肉巻き・里芋と野菜の煮物・おろし酢和え ・プリンアラモード・海老しんじょうのお吸い物
2月	節分(昼)	・卵巻き寿司・かれいの煮つけ・白菜のお浸し・いよかん・お吸い物
	誕生日会祝い膳(昼)	・散らし寿司・きなこおはぎ・刺身盛り合わせ・菜の花の天ぷら・にしんとふきの煮物 ・ひよこ豆のサラダ・いよかん・おこと汁
3月	桃の節句(昼)	・散らし寿司・かれい煮つけ・菜の花と人参のお浸し・いちご・春のお吸い物
	誕生日会祝い膳(昼)	・鶏飯・えごまおはぎ・天ぷら盛り合わせ・豚肉の梅しそ蒸し・ふきと厚揚げの煮物 ・なます・フルーツクリーム添え・お吸い物

８．短期入所生活介護利用状況調

短期利用者の状況　（単位：日、人、床）

月　別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定　員	10	10	10	10	8	8	8	8	8	8	8	8	104
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベット数※	300	310	300	310	248	240	248	240	248	248	224	248	3,164
利用者数	241	121	242	247	187	198	206	186	205	174	13	182	2,202
1日平均利用者数	8.0	3.9	8.1	8.0	6.0	6.6	6.6	6.2	6.6	5.6	0.5	5.9	6.0
稼 働 率	80.3%	39.0%	80.7%	79.7%	75.4%	82.5%	83.1%	77.5%	82.7%	70.2%	5.8%	73.4%	69.6%
利用実人数	27	11	23	26	25	24	27	25	25	19	4	27	263

検証結果　※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

目標値を月平均7.0人としていましたが、月平均6.0人と目標値を下回りました。原因として、新型コロナウイルス感染症予防対策による利用制限や入院により利用者が減少しました。また、新規利用者についても定期利用に至らなかったケースがあり、今後は各居宅介護支援事業所との連携を密にし、定期利用につなげていきます。

９．苦情等の受付状況（短期利用者）

（1）苦情等の申出区分　令和3年4月1日～令和4年3月31日）単位：件

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（2）苦情等の内容　令和3年4月1日～令和4年3月31日）単位：件

職員の処遇	サービスの内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合計
（職員の対応・言葉遣い等）	（食事内容　・居室環境等）	（自己負担額の不当等）	（サービス内容変更時の説明等）	（事故、所有物の紛失、破損	（プライバシーの侵害・暴力や虐待		
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合がある。

１０．ボランティアの受入状況

令和3年4月1日～令和4年3月31日

団体名（個人）	延　べ 活動回数	延　べ 参加人数	活動内容
下郷町赤十字奉仕団	2	28	園外清掃

11．職員の研修及び会議状況

月　日	研修会議名	主　催	場 所	人数
3.4.16	下郷町ケアマネ会議	下郷町	下郷町	1
4.21	南会津会事務担当者会議	南会津会	南会津町	2
4.22	新任認定調査員研修会	福島県社会福祉協議会	福島市	1
4.27	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
5.28	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
6.21	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
7.9	南会津会事務局会議	南会津会	南会津町	3
7.27	南会津会施設長会議	南会津会	南会津会	1
9.2	南会津会施設長会議	南会津会	南会津会	1
9.2	南会津会苦情解決第三者委員会	南会津会	南会津会	1
9.13	南会津会看護サービス部会	南会津会	南会津町	1
9.30	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
0.2～11.2	福島県介護支援専門員再研修・更新研修(個人研修)	福島県社会福祉協議会	下郷町	1
10.8	南会津会事故検討委員会	南会津会	只見町	1
10.27～28	安全対策研修会(動画配信)	福島県老人福祉施設協議会	下郷町	3
10.28	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
11.4	南会津会給食サービス部会	南会津会	南会津町	1
11.8	南会津会介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
11.9～11	福島県介護支援専門員再研修・更新研修(集合研修)	福島県社会福祉協議会	郡山市	1
11.12	地域保健福祉活動推進研修	南会津保健福祉事務所	南会津町	1
1.15～16	福島県介護支援専門員再研修・更新研修(集合研修)	福島県社会福祉協議会	郡山市	1
11.25	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
11.10	生活相談員研修会(動画配信)	福島県老人福祉施設協議会	下郷町	1

月　日	研修会議名	主　催	場 所	人数
12.2	南会津会事務局会議	南会津会	南会津町	2
12.21	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
12.24	老人福祉施設職員研修Ⅱ(動画配信)	福島県社会福祉協議会	下郷町	1
12.27	南会津会事務担当者会議	南会津会	南会津町	2
4.1.25	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
1.26	成年後見制度ニーズに向けた事前研修会(zoom視聴)	南会津保健福祉事務所	下郷町	1
2.17	南会津会事務担当者会議	南会津会	南会津町	1
3.2	南会津会事務局会議	南会津会	南会津町	3
3.9	南会津会介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
3.17	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1

12. 職員の状況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
生活相談員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
				(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)
看護員		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
								(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)		
介護員		14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13
						(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)				
臨時職員		6	6	7	7	7	6	8	8	8	9	8	8
								(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)
パート職員		7	7	7	8	9	10	11	11	10	10	10	11
	パート常勤換算数	4.2	4.5	4.3	3.4	4.3	4.4	4.4	4.3	4.4	4.5	3.6	4.9
厨房	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厨房	パート職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厨房	パート常勤換算数												
計		35	35	36	37	38	38	41	41	39	40	39	40

検証結果

正職員の介護員1名が退職し、栄養士が6月、臨時介護員が10月から産休及び育休を取得したため、臨時職員及びパート職員で対応しました。また、労働基準監督署の指導により、1月から宿直員2名をパート職員として雇用しました。

1.　令和３年度　特別養護老人ホーム伊南ホーム事業計画と実績

１．運営方針

本施設の運営に当り、老人福祉法並びに介護保険法を遵守し、社会福祉法人南会津会の方針に基づき、ご利用者及びご家族が期待する福祉ニーズに応えるべく、ご利用者の立場に立った適切な処遇と質の高いサービスの提供を行うとともに、地域福祉の拠点として開かれた施設、親しまれる施設づくりに努めるため、次の目標を定めます。

（１）ご利用者及びご家族と施設との信頼関係を構築し、ご利用者の生命の安全、安心して生活できる環境を整えます。

（２）ご利用者及びご家族のニーズを取り入れた介護サービス計画を作成し、身体状況に応じ見直しを行ない、常にご利用者に寄り添った介護・看護に努めます。

（３）ご利用者及びご家族の同意を得て、終末期には全職員が協働で「看取りケア」に取組みます。

（４）地域の医療・保健・福祉及び行政等の関係機関との連携を深め、質の高い福祉サ―ビスの提供に努めます。

（５）職員は社会福祉施設職員としての自覚と責任意識を持って職務に従事し、各種資格取得を目指して自己研鑽に努めます。

（６）経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．目標と実績

（１）経営・運営管理

ア．経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	223,062	217,660	97.6%	220,754
支　出	232,781	237,446	102.0%	224,657
収　支	△9,719	△19,786		△3,903

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
介護保険 事業収入	220,994	213,193	96.5%	219,535

②　目標達成のための取組み

○　介護保険事業収入増加の取組み

ア　入退所の手続きに前年度平均 23.2 日間要しているが、７日以内で入所手続を行い、ベッドの稼働率を向上させ、0.3%の増収を図ります。

イ　ショートステイの利用者数は、前年度月平均 2.9 人ですが、月平均利用者数 3.0 人を目標に、稼働率を向上させ増収を図ります。

ウ　ショートステイの利用を増やすため、居宅の介護支援専門員に空き情報の提供を行い、４床を円滑に利用して頂ける様努めます。

◎　目標に対する実績

長期床は年間で 24 名の退所者があり、97.2%の稼働率で計画より 3,312 千円の減収、また、短期床においても月平均利用者数 1.7 名、稼働率 42.8%で 4,955 千円の減収となりました。長期床の入退所の手続きは、前年度 21 日間を要していましたが、今年度は 18.5 日間でした。

長期床では、7 月以降、毎月複数名の退所があり、実態調査先の受入れやご家族の都合により入所が数日先になる等が、入所までに期間を要した原因と考えられます。短期床では、利用者の実人数が年間平均 6.3 名と少ないため、入所施設に長期入所されるなど 1 人の利用中止が大きく影響しました。

新規入所者の入所にあたっては、日頃から待機者の状況を確認し、空床が出た時に迅速な対応ができるよう準備をします。また、短期床は居宅介護支援事業所と連携し、新規利用者にはリピートして頂けるよう介護サービスの提供に取組んでいきたいと思います。

○　経費削減の取組み

ア　消耗品は法人全体で一括購入することにより、５%の経費削減を目指します。

イ　施設の老朽化に伴い、配管等の漏水が多いため、都度迅速に修繕を行います。

ウ　介護保険の情報を収集し、適用できる加算については取得するよう努めます。

エ　職員の各種会議を勤務時間内に行う事により、時間外手当の削減、職員の負担軽減を図ります。

◎　目標に対する実績

消耗品については、それぞれ予算に近い執行となりましたが、給食材料費、電気料、Ａ重油代等で支出が増加しました。給食材料費については、委託先厨房職員の定着のため今年度より完全調理済食品を取り入れたため、給食単価が昨年度と比べ１食あたり 47 円増加しました。電気料は冬期間の暖房にエアコンの利用も必要だったため、またＡ重油は原油価格の高騰により、値上げとなりました。

令和４年度より、制服や紙オムツは法人で一括購入することになったため、減額が見込まれます。電気料その他消耗品については、職員全体で常にコストを意識し、節約に努めます。リース物品については、使用可能な限り再リースで対応します。

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。】

（単位:人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令 和 ２ 年 度 実績（参考）
	0	0	100%	0

○　目標達成のための取組み

ア　年次有給休暇の取得に向けた取組み

イ　職員が平均的に有給休暇を取得できるよう、勤務表を計画的に作成します。

ウ　快適な生活を送っていただけるよう、施設設備の保守管理を継続的に行い、計画的に修繕を実施します。計画に基づいて受電設備の更新工事と大型洗濯機の更新を行います。

エ　職員間の各種委員会組織の充実を図り、業務の連携と円滑な事業の推進をし、組織力の強化に努めます。

オ　職員の各種研修等への積極的な参加と、動画配信等の活用による施設内研修の実施により、専門的知識や技術の向上を図るとともに、各種資格の取得を促進します。

◎　目標に対する実績

年次有給休暇は、全職員５日以上取得することができました。また、令和３年度に予定していた受電設備更新工事と大型洗濯機の更新は予定通り実施しました。委員会の活動では、各委員会で施設内研修や委員会の開催を計画し、予定どおり実施しました。ただ、喀痰吸引等実地研修を２名の介護員が行うはずでしたが、吸引対象者が少なく実施できない期間があり、１名のみの実施となりました。令和４年度改めて申請し、早めに実施をします。

（２） 生活相談

ア　ご利用者及びご家族からの相談事や、要望・苦情等に対して迅速に対応し福祉サー

ビスの向上に資するよう体制の強化に努めます。

イ　ご利用者の人格を尊重し、プライバシーと信頼関係に心がける一方、併設のデイサービスセンター、在宅介護支援センターとの連携を密にして地域のニーズを把握し、快適な生活が送れるよう支援します。

ウ　施設入所については「入所検討委員会」を３ケ月毎に開催し、特に要介護度・認知症・生活状況・サービス利用状況を勘案し、点数制により第三者委員を含め入所順位の公平性と透明性を図ります。

エ　ご利用者の預り金については、適正に管理し毎月ご家族にお知らせします。

◎　目標に対する実績

ご利用者及びご家族からの相談、要望等には早目の対応を心掛け、連絡が必要な場合は迅速に行いました。入所検討委員会も３ケ月毎に開催しました。

（３）介護

ア　介護サービス計画の作成にあたり、ご利用者・ご家族の希望を反映させ、概ね６ケ月おきに介護サービス計画書を見直します。多職種で検討し、安心して施設生活が送れるよう、サービスの提供に努めます。心身の状況に応じて都度検討し、見直します。

また、ご利用者の生活・状況・心身の機能を把握し、担当者が個別に毎月モニタリング表に記入し、サービス計画書に反映します。

イ　健康状態を維持するよう体操やクラブ活動を行い、残存機能活用と生きがいを支援します。小さな変化を見逃さず、体調の変化を見極めます。

ウ　褥瘡予防対策委員会を中心に、体交チェック表の作成を行い、定時の体位変換の徹底と皮膚トラブルの早期発見に努めます。また、身体の状態に応じた用具を使用して頂き、苦痛のないよう総合的な援助を実施します。

エ　個別の記録表を活用しながら、排泄状況を的確に把握し、個々に合ったオムツ、パットを使用し、定期的に見直しを行います。皮膚トラブルや排泄の問題が起きた際は、速やかに看護員へ報告し、連携を取りながら排泄ケアに取り組みます。

オ　入浴は週２回のサービスを基本に実施します。機械浴、一般浴、リフト浴などご利用者の身体状況に合った入浴方法で対応します。個人のプライバシーに配慮しながら安全に入浴できるよう努めます。体調不良等により入浴出来ない時には、清拭で対応します。ご利用者の状態により順番に配慮し、感染防止に努めます。

カ　食事は栄養士、看護職員と連携し、ご利用者の摂取状態を常に把握して、ご利用者に合った食器や食事の形態で提供し、誤嚥に注意しながら介助します。

キ　毎食後口腔ケア・歯みがき介助を行い、口腔内を清潔に保ち、夕食後は義歯の消毒をし、預かります。経口摂取の維持や誤嚥予防に努めます。コップと歯ブラシを週に１回

洗浄消毒します。１カ月に１回、歯ブラシを新しくします。

ク　感染対策として、食堂の換気に努め、職員の始業前のうがい・手洗い・手指消毒を徹底し、常時マスクを着用し、一作業毎の手指消毒を励行します。

ケ　ご利用者の尊厳・人権擁護を尊重し、職員の研修を行い正確な情報収集のもと、サービスの創意・工夫を行い、身体拘束ゼロを目指します。

コ　ご利用者の身体や精神状況を十分に把握し、安心かつ安全な施設生活が送れるよう、リスクマネジメント委員会を中心に、事故防止対策・身体拘束廃止・高齢者虐待防止に努めます。各委員会を３ケ月に１回以上開催し、その結果について全職員に周知徹底します。

サ　虐待防止については、年２回マニュアルを再確認し、職員間の情報の共有に努めます。また、ご利用者の尊厳を守り、適切なケアに努めます。

シ　日誌等をパソコンシステムで連動させることにより、利用者個々の情報を共有し、事故防止に努めます。ご利用者の状態に変化が生じた場合は、速やかに会議で検討し、対応を図ります。

ス　身体拘束廃止・事故防止・虐待防止の研修を実施し、介護の専門性を持ったケアの提供を目指します。

◎　目標に対する実績

介護サービス計画に基づき、介護を実施しました。会議及び記録で情報を共有し、ご利用者の状態に変化があった場合は、速やかに見直し対応しました。褥瘡予防・感染対策・身体拘束廃止・虐待防止等の各委員会では、それぞれ研修を計画・実施しました。

食事・入浴・排泄・口腔ケアは、各係でご利用者に合ったより良いケアが提供できるよう取り組みました。

（４）看護

ア　ご利用者には年１回健康診断を受けて頂き、嘱託医と情報共有のもと、ご利用者の健康管理を行います。また、週１回回診を行い、嘱託医による指示連携により、適切な治療や処置の実施、個々の状態把握に努めます。

嘱託医、職員、ご家族間の連携を密に行い、よりよい看護提供に努めます。

イ　新型コロナウイルス感染症防止対策としてマニュアルを作成し、マニュアルに沿った行動、標準予防策を徹底し、感染防止に努めます。

ウ　感染症防止のため、インフルエンザ予防接種・５年毎肺炎球菌ワクチン接種は継続して行います。また、入浴や毎食後の口腔ケア・食事の際の手指消毒を実施し、身体の清潔保持に注意します。

また、定期的に施設内研修を実施し、職員の感染予防の意識向上と対応技術の習得

に努め、施設内の予防対策が遂行出来るように周知徹底を図ります。

エ　褥瘡予防対策及びスキンケアについては、施設内マニュアルに沿って個人毎の記録・評価・検討を行い委員会を中心に、職員が統一した対応が出来るように努めます。

褥瘡予防のためにエアマット・体圧分散マットレスなど、利用者個々に合ったベッドや減圧マットなどの用具を使用し、安全点検を実施します。

オ　医療的ケアについては、医師・看護職員連携のもと、介護職員に対し研修指導を継続し、統一したケアの提供に努めます。

カ　看取りケアについては「看取りケア委員会」を中心に多職種が協働し対処できるよう体制を整えます。施設で終末を迎えられるご利用者に対して、尊厳に充分配慮しながら心身の苦痛の緩和に努め、「その人らしい」穏やかな最期を迎えることが出来るよう、心を込めて援助します。

〇ご家族とご本人の意向を確認し、看取りケアプランを作成、実施します。

〇看取りケア開始時、経過報告・振り返りのカンファレンスなど、定期的に職員カンファレンスを開催し、評価・再検討を行います。

キ　職員が常に心身共に健康で業務が遂行できるよう、定期健康診断や予防接種の実施保健指導、健康相談を行い、情報を共有し連携をとります。

◎　目標に対する実績

感染予防については、地域の感染状況に応じて定期の委員会に加え、臨時委員会で対応を検討しました。感染予防対策の研修会も実施しました。職員は常時、マスク・ゴーグル着用、手指消毒励行（状況に応じグローブ着用）でケアにあたり、施設内の常時換気、清掃・消毒も毎日実施しております。新型コロナワクチン接種はご利用者、職員ともほぼ３回接種を終えました。職員の外出時の感染予防や体調管理の徹底を呼び掛け、予防に努めました。

褥瘡予防・医療的ケア・看取りケアの各委員会も定期的に開催し、ご利用者の状態に応じた対応に努めました。

（５）給食

ア　栄養士並びに多職種が協働し、ご利用者の栄養状態を臨床検査、身体測定、食事調査によって評価します。また、ご利用者個々の必要栄養量・摂取栄養量を算定し、必要な栄養を確保するための栄養計画を作成し栄養ケア・マネジメントを行います。

イ　おいしく楽しくゆっくりと、安全に食べられるように、食事環境の工夫に努めます。

〇季節感と栄養バランスに留意した献立作成を心がけます。

〇誤嚥、窒息等の事故防止のため、席の配置の検討、細かな目配りをし、献立の説明等コミュニケーションを図りながらの食事介助に努めます。

ウ　食中毒の未然防止のため、衛生マニュアルを基に給食担当職員及び厨房内の衛生管理を徹底します。

○ 月１回細菌臨床検査（赤痢菌、サルモネラ、パラチフスＡ菌、チフス菌、O157）を実施します。

○ 厨房内の定期的な清掃及び年２回の害虫駆除を実施します。

エ　ご利用者への食事サービスの更なる向上を目指し、委託先職員との連携に努めます。

◎　目標に対する実績

栄養ケア計画書を作成し、定期的に見直しを行ない、ご利用者に合った食事の提供を行いました。食中毒防止の為、各検査や厨房内の清掃を実施しました。

（６）防災対策

ア　防災委員会を中心として、消防・防災計画に基づき月１回訓練を実施し、災害時に備えます。

イ　消防機関・地域防災組織との連携を密にし、年２回以上の総合訓練を実施します。

ウ　非常災害対策計画の内容を職員間で十分共有し、計画に基づいた水害・土砂災害等想定の避難訓練を実施します。

エ　特に火災予防のため広域消防署等の指導を受け、予防消防の徹底と防火意識の高揚を図ります。

オ　スプリンクラー設備等防災設備の定期点検を行い、設備についての知識を深めます。

カ　外部からの不審者侵入に対する防犯に努めます。また、危機管理意識を高めるために、研修会への参加や防犯訓練を実施します。

◎　目標に対する実績

毎月防災訓練を行い、職員の防災意識の向上に努めました。また、新人職員にも放水訓練やＡＥＤの使用についての研修を実施しました。

（７）　地域との連携

ア　ご利用者の生活状況等をお知らせする月１回の施設広報誌を発行し、ご家族の理解と連携協力を図ります。

イ　当法人のホームページで、施設の行事や情報を公開します。

◎　目標に対する実績

毎月広報誌を発行し、居室担当職員がご家族へメッセージを記入し、送付しました。ご家族よりご利用者の写真を載せてほしいとの要望があり、ご利用者全員が２ケ月に１回写真が載るように対応しました。

令和３年度　行事予定表

特別養護老人ホーム 伊南ホーム

	令和３年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令和４年 1 月	2 月	3 月	備　考
社会層	昭和の日	八十八夜 憲法記念日 みどりの日 こどもの日 母の日	入梅 父の日 夏至 時の記念日	七夕 土用 大暑 海の日	立秋 旧盆 終戦記念日 山の日	防災の日 敬老の日 彼岸 秋分の日 十五夜	ハロウィーン スポーツの日	文化の日 立冬 七五三 勤労感謝の日	冬至 クリスマス 大晦日	元旦 七草 成人の日 大寒	節分 建国記念の日 立春 天皇誕生日	ひなまつり 彼岸 春分の日	
行事名	誕生会	誕生会 お花見会	誕生会	誕生会 七夕祭り	誕生会	誕生会 敬老会	誕生会 運動会 （きのこ山含）	誕生会	誕生会 クリスマス会	誕生会 新年会 団子さし	誕生会 豆まき	誕生会 ひなまつり 彼岸法要	○誕生会 （第４木曜日） ○理容 （第４月曜日）
行事食	誕生会希望食 バイキング食	誕生会希望食 バイキング食 お花見弁当 端午の節句祝膳 母の日祝膳	誕生会希望食 バイキング食 父の日祝膳	誕生会希望食 バイキング食 七夕そうめん 土用 うな丼	誕生会希望食 バイキング食 精進料理	誕生会希望食 バイキング食 祭り祝膳 敬老弁当 彼岸おはぎ	誕生会希望食 バイキング食 鍋もの	誕生会希望食 バイキング食 鍋もの きのこ山	忘年会・誕生会 希望食 冬至かぼちゃ 年越しそば 鍋もの	誕生会希望食 おせち弁当 三日とろろ 七草かゆ 鍋もの 新年会祝膳	誕生会希望食 バイキング食 節分祝膳 鍋もの	誕生会希望食 バイキング食 ひな祭り祝膳 彼岸ぼたもち 鍋もの	○バイキング食 （第２木曜日） ○ホーム内喫茶 （月１回） ○選択食 （1日 1回） ○鍋もの（月２回） （10月～3月）
クラブ活動他	音楽クラブ 工作クラブ レクリエーション （週１回）			七夕飾り （工作）						書き初め 団子さし			
その他	防災訓練 家族会総会	防災訓練	総合防災訓練	防災訓練	夜間防災訓練	防災訓練	防災訓練	総合防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	○防災訓練 （月１回）

2. 年間行事等一覧

年月日	事業実施事項	年月日	事業実施事項
令和3年4月1日	辞令交付	9月 19日	敬老会
〃	職員会議	〃	防災訓練
5日	防災訓練「散水訓練新人研修」(5名)	26日	誕生会
19日	理容	27日	理容
25日	誕生会	〃	入所検討委員会
28日	職員健康診断	30日	消防署立入調査
5月 6日	職員会議	10月 6日	職員会議
7日	施設内研修「虐待防止新人研修」(7名)	10日	防災訓練「地震想定避難訓練」(11名)
10日	南会津会会計監査ヒアリング	20～25日	施設内研修「心肺蘇生法とAED使用法」(25名)
12日	百歳賀寿祝品贈呈式	24日	誕生会
〃	施設内研修「看取りケア新人研修」(6名)	25日	理容
21日	施設内研修「感染対策」(11名)	26日	衆議院議員選挙不在者投票
24日	理容	28日	施設内研修「虐待防止」(8名)
30日	誕生会	31日	受電設備更新工事
〃	防災訓練「夜間想定避難訓練」(7名)	11月 4日	職員会議
6月 2日	職員会議	7日	防災訓練「尾白荘との合同避難訓練」
10日	施設内研修「身体拘束廃止新人研修」(5名)	10日	施設内研修「看取りケア」(12名)
11日	防災訓練(洪水避難訓練)	12日	就業規則説明会
15日	草刈り作業(伊南地区民生委員12名)	15日	理容
	非常通報装置点検	18日	施設内研修「身体拘束廃止」(8名)
17日	施設内研修「事故防止」(13名)	19日	会津労働基準監督署立入調査(田島ホーム))
21日	入所検討委員会	26日	職員健康診断
23日	施設内研修「感染対策」(7名)	28日	誕生会
24日	給食施設立入調査(南会津保健所)	12月 1日	職員会議
26日	誕生会	3日	施設内研修「身体拘束廃止」(5名)
28日	理容	10日	防災訓練「避難誘導訓練」(11名)
30日	退職者辞令交付	13～24日	施設内研修「感染対策」(24名)
〃	施設内研修「感染対策」(7名)	15日	感染症対策訪問指導
7月 7日	職員会議	19日	伊南赤十字奉仕団 障子貼りボランティア(14名)
10日	防災訓練「AED使用方法新人研修」(3名)	20日	理容
20日	地下タンク・ボイラー清掃点検	21日	厨房内害虫駆除
21日	民生委員草刈りボランティア(12名)	22日	入所検討委員会
25日	誕生会	26日	誕生会
26日	理容	令和4年1月 4日	職員会議
8月 4日	職員会議	7日	防災訓練「通報訓練」(9名)
8日	伊南地区赤十字奉仕団車椅子清掃(12名)	9日	だんござし
9日	防災訓練「発電機の使用方法」(11名)	24日	理容
15日	誕生会	30日	誕生会
20日	貯水槽清掃	2月 2日	職員会議
23日	理容	10日	防災訓練「地震想定避難訓練」(11名)
27日～9月10日	施設内研修「褥瘡予防」(19名)	17日～3月10日	施設内研修「医療ケア(喀痰吸引)」(10名)
28日	施設内研修「身体拘束」(8名)	22日	百歳賀寿祝品贈呈式
9月 1日	職員会議	27日	誕生会
3日	厨房内害虫駆除・フード清掃	3月 3日	職員会議
5日	防犯訓練「さすまたの使用方法」(9名)	4日	消防設備点検
10日	百歳賀寿祝品贈呈式	23日	入所検討委員会
14日	入所者健康診断	27日	誕生会
16日	消防設備点検	28日	理容
17日	施設内研修「事故防止」(7名)		

3. 利用者の状況

(1)長期利用者の状況

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
稼働日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベット数※		1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,400	1,550	18,250
入所者数		1,496	1,534	1,500	1,496	1,464	1,440	1,518	1,464	1,449	1,505	1,367	1,497	17,730
空床ベット数	入院	0	0	0	19	0	0	0	11	42	8	0	5	85
	退所	4	16	0	35	86	60	32	25	59	45	33	48	443
1日平均入所者数		49.9	49.5	50.0	48.3	47.2	48.0	49.0	48.8	46.7	48.5	48.8	48.3	48.6
稼働率		99.7%	99.0%	100%	96.5%	94.5%	96.0%	97.9%	97.6%	93.5%	97.1%	97.6%	96.6%	97.2%
退所者数		0	1	0	4	4	2	2	2	4	1	4	0	24
新規入所者数		1	1	0	1	3	5	1	2	4	3	1	3	25
入退所に要した日数		443	（退所による空床ベッド数	÷	24	（退所理由調べ）	＝	18.5	日					

（単位：日、人、床）

検証結果　　※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

入退所の手続きに要する日数を14日以内とし取組んだ結果、18.5日と目標を達成することができませんでした。7月から毎月亡くなる方が重なり、手続きに不慮の日数を要しましたが、今後さらに期間の短縮に努めます。

(2)市町村別利用人員調

（毎月末日現在）　（単位：人）

月別 / 市町村別		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
南会津町	伊南地区	1	11	1	10	1	10	1	10	2	11	3	10	3	10	3	9	3	8	4	9	4	9	4	9	146
	南郷地区	2	10	2	10	2	10	1	10	1	8	1	8	1	8	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	129
	田島地区	1	5	1	5	1	5	0	5	0	5	0	5	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	5	58
	舘岩地区	5	5	5	5	5	5	5	4	5	4	5	4	5	4	5	3	4	5	4	6	2	6	2	8	111
	南会津町計	9	31	9	30	9	30	7	29	8	28	9	27	9	26	9	26	8	27	9	29	7	29	7	32	444
下郷町		0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	23
只見町		1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
桧枝岐村		0	5	0	6	0	6	0	6	0	6	0	8	0	8	0	8	0	8	0	7	0	6	0	6	80
浪江町		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
昭和村		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
合計		10	40	10	40	10	40	8	39	9	37	10	39	10	38	10	38	9	39	10	40	8	39	8	42	583
		50		50		50		47		46		49		48		48		48		50		47		50		583

(3)年齢階層別調

（令和4年3月31日現在）　（単位:人）

年齢 / 性別	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳～	計	最低年齢	最高年齢	平均年齢
男	0	1	0	1	2	4	0	8	73歳	92歳	86.6歳
女	0	0	2	4	8	14	14	42	79歳	100歳	91.4歳
合　計	0	1	2	5	10	18	14	50			90.7歳

(4)新利用者入所前待機場所調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位:人）

区分 / 性別	家庭	病院	老人保健施設	社会福祉施設	計
男	1	2	2	0	5
女	6	3	11	0	20
合　計	7	5	13	0	25

(5)退所理由調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位:人）

区分／性別	死亡	家庭へ復帰	長期入院	他施設へ移動	計
男	6	1	0	0	7
女	17	0	0	0	17
合　計	23	1	0	0	24

(6)介護度別入所人員調

（毎月末日現在）　（単位:人）

区分／月	要介護度					計
	1	2	3	4	5	
令和　3年　4月	0	1	9	20	20	50
5月	0	1	9	20	20	50
6月	0	1	9	20	20	50
7月	0	1	10	16	20	47
8月	0	1	8	18	19	46
9月	0	1	10	18	20	49
10月	0	1	10	18	19	48
11月	0	1	11	20	16	48
12月	0	1	13	18	16	48
令和　4年　1月	0	1	15	19	15	50
2月	0	0	15	17	15	47
3月	0	0	14	20	16	50
合　計	0	10	133	224	216	583

(7)面会状況調

（毎月末日現在）　（単位:人）

区分／月	家族・親戚	知人	その他	計
令和　3年　4月	6	0	0	6
5月	9	0	0	9
6月	6	0	0	6
7月	7	0	0	7
8月	20	0	0	20
9月	23	0	0	23
10月	22	0	0	22
11月	94	0	0	94
12月	53	0	0	53
令和　4年　1月	12	0	0	12
2月	11	0	0	11
3月	30	1	0	31
合　計	293	1	0	294

(8)外泊の状況調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位:人）

外泊日数	年1泊	年2泊	年3泊	年4泊	年5～10泊	年11～15泊	年15泊以上	外泊なし
人員	0	0	0	0	0	0	0	75

4．苦情等の受付状況(長期入所者)

(1)苦情等の申出区分　　(令和3年4月1日～令和4年3月31日)　　(単位:件)

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
1	0	1	0	0	0	1	0

(2)苦情等の内容　　(単位:件)

職員の処遇	サービスの内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合計
(職員の対応・言葉遣い等)	(食事内容、居室環境等)	(自己負担額の不当等)	(サービス内容変更時の説明等)	(事故、所有物の紛失、破損等)	(プライバシーの侵害暴力や虐待等)		
0	0	0	0	0	0	1	1

1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある

5．医療状況調

(1)施設内医療等状況調

回　診	毎週火曜日延べ 49日
健康診断	定期健康診断　令和3年9月14日　47人受検 入所時健康診断　25人受検
新型コロナワクチン接種	令和3年5月18日～5月25日　48人接種(1回目) 令和3年6月8日～6月22日　48人接種(2回目) 令和4年1月11日～2月1日　48人接種(3回目) 令和4年2月1日　1人接種(1回目) 令和4年3月1日　1人接種(2回目)
インフルエンザ予防接種	令和3年11月30日～12月7日　44人接種

(2)外来受診状況調

(毎月末日現在　単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	1	5	5	8	5	4	2	11	11	9	3	7	71
外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整形外科	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
眼科	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
歯科	2	1	1	4	1	1	0	1	0	0	0	0	11
精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚科	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神経内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	3	6	9	12	6	5	3	12	11	9	3	7	86

（３）入院状況調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

	男	女	計
1～10日	1	4	5
11～20日	2	0	2
21～30日	0	0	0
31～40日	1	0	1
41～50日	0	0	0
51日以上	0	0	0
合　計	4	4	8

（入院日・退院日を含まない）

最短入院日数　3 日
最長入院日数　34 日
延べ入院日数　85 日

（４）死亡別分類調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

場所	施設内		病　院	
死因　性別	男	女	男	女
老衰	1	2	0	0
心不全	2	2	0	0
肺炎	0	3	0	1
尿路感染症	0	0	1	0
呼吸不全	0	1	1	0
嚥下障害	0	6	0	0
窒息	0	1	1	0
摂食障害	0	1	0	0
合　計	3	16	3	1

上記のうち看取り実施者数　13人

6．日常生活動作・介助・介護状況調

（令和4年3月31日現在）

(1)入浴状況

（単位:人）

区分＼性別		男	女	計	%
一般浴	自　力	0	0	0	0
	介　助	3	24	27	54
機械浴		5	18	23	46
合　計		8	42	50	100

(2)排泄状況

（単位:人）

区分＼性別		男	女	計	%
自力	トイレ	0	0	0	0
	ポータブル	0	0	0	0
	尿便器	0	0	0	0
介助	トイレ	0	11	11	22
	ポータブル	0	0	0	0
	尿便器	0	0	0	0
オムツ使用		8	31	39	78
合　計		8	42	50	100

（令和4年3月31日現在）

(3)歩行状況

（単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
独歩	0	0	0	0
杖・歩行器	0	3	3	6
車椅子（自力）	0	1	1	2
歩行不能	8	38	46	92
合計	8	42	50	100

(4)着替状況

（単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
自力	0	0	0	0
一部介助	1	4	5	10
全介助	7	38	45	90
合計	8	42	50	100

(5)洗面状況

（単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
自力	0	0	0	0
一部介助	2	16	18	36
全介助	6	26	32	64
合計	8	42	50	100

(6)意思表示

（単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
意思疎通かなり困難	6	27	33	66
意思疎通やや困難	1	12	13	26
意思疎通良好	1	3	4	8
合計	8	42	50	100

(7)食事状況

（単位:人）

区分＼性別		男	女	計	%
食堂で食べる	自力	1	19	20	40
	一部介助	2	14	16	32
	全介助	5	9	14	28
居室で食べる	自力	0	0	0	0
	一部介助	0	0	0	0
	全介助	0	0	0	0
経管栄養		0	0	0	0
合計		8	42	50	100

(8)機能回復訓練状況

（単位:人）

区分＼性別	男	女	計
MT,体操、歩行、レクなど	1	13	14
合計	1	13	14

7. 栄養管理状況調

（令和4年3月31日現在）

(1)年齢別荷重栄養所要量

年齢	性別	人数	1人1日当たり給与栄養所要量		給与栄養所要量合計	
			熱量 (kcal)	タンパク質(g)	熱量 (kcal)	タンパク質(g)
65～74歳	男	1	2,050	60	2,050	60
	女	0	1,550	50	0	0
75歳以上	男	7	1,800	60	12,600	420
	女	42	1,400	50	58,800	2,100
合　計		50	－	－	73,450	2,580
1人1日当たり荷重平均栄養所要量					1,469	51.6

(2)栄養摂取量

区分／月	熱量 (kcal)	タンパク質(g)	脂肪(g)	カルシウム(mg)
令和3年　4月	1,463	52.8	31.9	586
5月	1,458	52.1	31.9	586
6月	1,514	50.7	33.8	572
7月	1,509	50.2	32.9	587
8月	1,481	50.7	28.3	602
9月	1,454	48.7	30.6	592
10月	1,454	50.1	29.7	578
11月	1,488	50.1	33.1	623
12月	1,451	49.6	32.7	615
令和4年　1月	1,462	49.4	31.9	617
2月	1,462	51.1	31.7	629
3月	1,445	49.8	30.4	609
平 均	1,470	50.4	31.6	600

(3)摂取状況

イ. 主食　（単位:人）

区分／性別	男	女	計	%
常　食	1	11	12	24
軟　飯	0	5	5	10
全　粥	2	19	21	42
ミキサー粥	5	6	11	22
半固形流動食(経口)	0	1	1	2
流動食(経管栄養)	0	0	0	0
合　計	8	42	50	100

ロ. 副食　（単位:人）

区分／性別	男	女	計	%
常　食	0	2	2	4
一口大	2	8	10	20
刻み食	0	2	2	4
ミキサー食	0	23	23	46
流動食と嗜好品	6	6	12	24
半固形流動食(経口)	0	1	1	2
流動食(経管栄養)	0	0	0	0
合　計	8	42	50	100

（4）年間行事食一覧

（令和4年3月31日現在）

月	行事名	献立内容
4月	バイキング食	ぼたもち、五目いなり寿司、焼きそば、山菜とふきの煮物、うなぎの蒲焼き、 揚げなすと豆腐の山椒味噌がけ、かぼちゃサラダ、ミニケーキ（小倉抹茶・ストロベリー）
5月	端午の節句	山菜煮ふかし、かれいの煮付け、大根と里芋の煮物、パイン缶、ヨーグルト
	母の日	赤飯、わかめの味噌汁、かれいの煮付け、山芋の煮物、うぐいす豆
	バイキング食	ぼたもち、五目いなり寿司、焼きそば、うなぎの蒲焼き、揚げなすの山椒味噌がけ、 アスパラのベーコン巻きと肉巻き、春雨サラダ、プリン
6月	バイキング食	ぼたもち、いなり寿司、そうめん、鶏つくねと大根の煮物、鶏のから揚げ、フライドポテト うなぎの蒲焼き、かぼちゃの煮物、ミニケーキ、豆腐の味噌汁
	父の日	ご飯、味噌汁、かぼちゃコロッケ、エビフライ、キャベツとソーセージのフレンチサラダ コーヒーゼリー
7月	七夕	ご飯、かれいの煮付け、そうめんの冷し鉢、すいか、ヨーグルト
	バイキング食	ぼたもち、ちらし寿司、そうめん、豆腐の味噌汁、えび天、一口とんかつ、 肉団子のコンソメ煮、きゅうりとわかめの酢の物、鮭の昆布巻き マンゴープリン、ババロア
	丑の日	（うな丼、カレイの煮付け）、すまし汁、高野豆腐と野菜の煮物、プリン
8月	バイキング食	ぼたもち、いなり寿司、ミニお好み焼き、焼きそば、たこ焼き、味噌汁、エビフライ きゅうりの酢の物、彩り卵とじ、かぼちゃサラダ、杏仁豆腐
9月	バイキング食	ぼたもち、いなり寿司、焼きそば、味噌汁、豚の角煮、うなぎの蒲焼き 豆腐のけんちん煮、若鶏の二色巻き、とうもろこしのつみれ揚げ、茶碗蒸し、プリン
	敬老の日	赤飯、麩の味噌汁、かれいの煮付け、鶏肉と野菜のポン酢煮、ヨーグルト
	彼岸	三色おはぎ、すまし汁、さつま揚げの煮物、白菜漬け、ヨーグルト
10月	バイキング食	ぼたもち、ちらし寿司、焼きうどん、味噌汁、筑前煮、焼きぎょうざ、うなぎの蒲焼き 一口メンチ、一口チーズコロッケ、とうもろこしのつみれ揚げ、ミニケーキ（ブルーベリー・マロン）
11月	しんごろう焼き	しんごろう、味噌汁、筑前煮、みかん缶、ヨーグルト
	バイキング食	ぼたもち、いなり寿司、にゅうめん、味噌汁、天ぷら（えび・さつま芋・舞茸・しそ）、 里芋といかの煮物、海老のチリソース煮、ポテトサラダ、ミニケーキ（キャラメル・ストロベリー）
12月	バイキング食	ぼたもち、ちらし寿司、にゅうめん、味噌汁、うなぎの蒲焼き、天ぷら（えび・さつま芋・舞茸・しそ） おでん、かぼちゃサラダ、ミニケーキ（いちご・ティラミス）
	もちつきの提供	（あんこもち、くるみもち、納豆もち）味噌汁、ざくざく煮、白菜漬け、みかん缶
	年越し	ご飯、味噌汁、かれいの煮付け、おひら、金時豆

月	行　事　名	献　立　内　容
1　月	元　旦　（朝）	ご飯、味噌汁、鮭の昆布巻き、ほうれん草のごま和え、ふりかけ
	（昼）	おせち弁当（赤飯、銀たらの西京漬け焼き、紅白かまぼこ、伊達巻き、栗きんとん、若鶏の二色巻き、黒豆、紅白なます、いちご）すまし汁
	2　日　（夕）	ご飯、すまし汁、うなぎの蒲焼き、高野豆腐と野菜の煮物、煮りんご
	3　日　（朝）	ご飯、大根の味噌汁、三日とろろ、はんぺんとほうれん草の卵とじ、かつお味梅
	七　草　粥	七草粥、味噌汁、厚焼き卵、チクワと昆布の炒り煮、かつお味梅
	バイキング食	ぼたもち（あんこ・ごま）、いなり寿司、焼きそば、味噌汁、天ぷら（えび・舞茸さつま芋・しそ）、うなぎの蒲焼き、茶碗蒸し、きゅうりとわかめの酢の物ミニケーキ（ショコラ・レアーストロベリー）
2　月	節　分	ご飯、味噌汁、かれいの煮付け、ざくざく煮、黒煮豆
	バイキング食	（ぼたもち）（いなり寿司）、味噌汁、身欠きにしんの煮物、いちごの練乳がけ、ヨーグルト
3　月	雛　祭　り	ちらし寿司、すまし汁、菜の花のぬた和え、花煮豆、プリン
	彼　岸	ぼたもち（あんこ・ずんだ）、味噌汁、身欠きにしんの煮物、いちごの練乳がけ、ヨーグルト

8. 短期利用者の状況

（単位：日、人、床）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベット数※	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,460
利用者数	57	74	31	43	74	64	22	49	40	48	68	55	625
1日平均利用者数	1.9	2.4	1.0	1.4	2.4	2.1	0.7	1.6	1.3	1.5	2.4	1.8	1.7
稼働率	47.5%	59.7%	25.8%	34.7%	59.7%	53.3%	17.7%	40.8%	32.3%	38.7%	60.7%	44.4%	42.8%
利用実人数	7	7	6	6	7	6	5	8	5	7	6	6	76

※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

検証結果

月平均利用者数の目標を3.0人としていましたが、1.7人と目標を達成することができませんでした。　その主な要因として、利用者の実人数が年間平均6.3名と少ないため、入所施設に長期入所されるなど、1人の利用中止が大きく影響しました。

9. 苦情等の受付状況（短期利用者）

(1) 苦情等の申出区分　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位:件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 苦情等の内容

職員の処遇	サービスの内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合　計
(職員の対応・言葉遣い等)	(食事内容、居室環境等)	(自己負担額の不当等)	(サービス内容変更時の説明等)	(事故、所有物の紛失、破損等)	(プライバシーの侵害暴力や虐待等)		
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

10. ボランティアの受入状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

団　体　名	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
伊南地区民生委員	1回	12人	草刈り・草むしり
赤十字奉仕団伊南支部	1回	24人	車椅子洗い・障子貼り

11．職員の研修及び会議状況

月　日	研修会議名	主　催	場　所	人数
令和3年4月21日	事務担当者会議	南会津会	田島ホーム	2名
27日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
28日	総会	福島県老人福祉施設協議会	三春町	1名
5月　10日	監事監査ヒアリング	南会津会	田島ホーム	3名
28日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
6月　4日	理事会	南会津会	南会津地方広域市町村圏組	1名
21日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
25日	評議員会	南会津会	南会津地方広域市町村圏組	1名
7月　9日	事務局会議	南会津会	田島ホーム	3名
23日	災害・リスク対策研修会（動画配信）	福島県老人福祉施設協議会		
27日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
8月　3日	理事会	南会津会	南会津地方広域市町村圏組	1名
5日	介護サービス部会	南会津会	こぶし苑	1名
11日	評議員会	南会津会	南会津地方広域市町村圏組	1名
9月　2日	苦情解決第三者委員会	南会津会	田島ホーム	1名
〃	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
13日	看護サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1名
30日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
10月　8日	特別養護老人ホーム大規模修繕等経費に関する協議	南会津会	田島ホーム	1名
〃	介護サービス部会	南会津会	こぶし苑	1名
26日	避難確保計画説明会	南会津町	伊南会館	3名
28日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
11月　4日	給食サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1名
8日	介護サービス部会	南会津会	田島ホーム	1名
12日	感染症予防対策の実践研修	福島県南会津保健福祉事務所	御蔵入交流館	1名
25日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
25日	医療安全セミナー	福島県南会津保健所	田島ホーム	1名
12月　8日	介護サービス部会	南会津会	田島ホーム	1名
21日	理事会・臨時評議員会	南会津会	南会津地方広域市町村圏組	1名
〃	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
27日	事務担当者会議	南会津会	田島ホーム	2名
令和4年1月25日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
2月　17日	事務担当者会議	南会津会	田島ホーム	2名
3月　2日	事務局会議	南会津会	田島ホーム	3名
9日	介護サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1名
17日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1名
24日	理事会・評議員会	南会津会	南会津地方広域市町村圏組	1名

12. 職員の状況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
介護員	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14
臨時職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5
パート職員（看護員）	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
パート常勤換算数	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パート職員（介護員）	4	4	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2
パート常勤換算数	1.9	1.9	1.9	1.5	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
パート職員（宿直員）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3
パート常勤換算数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.8
計	32	32	32	30	29	28	28	28	28	32	32	32

検証結果

介護員の正規職員が6月末で退職したため介護員が減員となりました。また、パート介護員2名の退職もあり人員不足となっておりましたが、1月より臨時職員1名を雇用し、正規職員の不足分を補いました。看護員はパート職員が8月で退職後、募集をしても応募がなく、人員不足の状

宿直員は、労働基準監督署の是正指導により労働契約を締結し、1月よりパート雇用としました。

1. 令和３年度　南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘事業計画と実績

１．運営方針

老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、施設を利用されるご利用者に対して、人格を尊重し、そのニーズと心身機能の状態に合った各種サービスを行ない、もって老人福祉の向上に資するものとします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底し、地域において必要とされるデイサービスを目指し、ご利用者の皆様に少しでもお役に立つサービスが提供できるよう職員一同努めて参ります。

経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．実績と目標

(1)基本目標

ご利用者の特性を踏まえて、可能な限り在宅においてその有する能力に応じ、ひとりひとりの状態を十分に把握したうえで、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援を行います。また、必要な日常生活上の支援、援助及び機能訓練を行なうことにより、ご利用者の社会的孤立感を解消し日々の生活の安定と充実、心身機能の維持回復並びにご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

(2)経営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

事業活動による収支	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	39,004	37,535	96.2%	39,660
支　出	36,895	35,551	96.4%	42,411
収　支	2,109	1,984		△2,751

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
介護保険事業収入	31,150	30,131	96.7%	29,817

②目標達成のための取組み

〇介護保険事業収入増加の取組み

・利用予定率は、80%を目指します。

１５人定員ですが、前年度の利用状況は年間平均 11.3 人です。ショートステイ・入院・利用中止など２割程の予測をし、利用率 80%は維持するよう努めます。

・生きがいデイサービスご利用者の中で、要介護状態だと思われる方々の、通所への移行を支援していきます。

・介護支援専門員とご家族との連携を密にし、空き曜日の利用を図っていきます。

・新規利用者の確保と、ご利用者への空き利用を促します。

・地域へ広報等を配布し、尾白荘の利用をＰＲします。

◎目標に対する実績

令和３年度の目標値 31,150 千円に対し、実績は 30,131 千円で比率は 96.7%と目標を達成することができませんでした。1 人暮らしのご利用者の状態低下や、同居するご家族の介護負担軽減により病院や施設へ入所される方が多かったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による利用の控えもみられました。また、コロナワクチンを接種された方が増え、県内外からの往来が以前より多くなる一方で、当施設では特定地域に往来があった方と接触があった場合、一定期間の利用中止を周知してきたことから、ご利用者によっては利用施設の変更もありました。この様な理由によりご利用者が減少する一方で、新規利用者の確保や空き曜日の利用に繋がらないことが収入の減少に繋がりました。

目標を達成するために、介護支援専門員やご家族と連携を図り、空き曜日の利用を促す努力を行い、民生委員や地域包括センター等の関係機関と情報交換を行うなど連携を図ります。

〇経費削減の取組み

開所から 27 年が経過する中で、設備や備品の劣化による修理や購入等の必要があるので、事務用品及び光熱水費の節約に努めます。

・送迎時や使用していない部屋の電気は消し、電気料の５%削減を目指します。

・事務用品・衛生用品等は在庫管理を行い、節約に努めます。

突発的な業務以外は時間内で行い、時間外手当の削減及び職員の負担軽減に努めます。

◎目標に対する実績

居住棟の入居者が１名増えたことにより、電気使用量の実績は増えましたが、職員１人１人が意識して使用していない部屋の電気を消すなど削減に努めました。事務用品・衛生用品等も、無駄な使用や購入をしないように在庫管理を徹底しました。社会情勢により、電気料や物品の価格が高騰しているため今後も節約に努めます。

イ．平成 31 年働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

③具体的な目標

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得できる体制なので、今後も継続します。】

（単位:人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令 和 ２ 年 度 実績（参考）
	0	0	100%	0

◎目標に対する実績

介護や子育て等の職員の家庭状況を考慮し勤務表を作成し、全職員が年次有給休暇５日以上を計画的に取得することができました。今後も継続して、全職員が年次有給休暇を５日以上取得できる体制をつくります。

３．事　　業

〈通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業〉

①日常生活援助

ア．ご利用者のニーズを把握し、居宅介護サービス計画に沿った通所介護計画・介護予防通所介護計画を作成し、日常生活上の心身機能の維持及び向上のため、個々に合った支援を行ないます。

イ．通所介護計画・介護予防通所介護計画の実施・評価を行ない、常にその改善に努めます。

ウ．各担当介護支援専門員や地域包括センター等、関係機関との連携を密にし、適切な援助ができるようにします。

◎目標に対する実績

介護支援専門員が作成したサービス計画書に沿って内容を具体的に検討し、通所介護計画を作成し実施しました。また、実施されたサービス内容は 3 ヶ月毎に評価を行い、改善に努め介護支援専門員へ報告しました。サービスを提供するにあたり、必要に応じて介護支援専門員や関係機関と連携を密にし、ご利用者やご家族の意見を聞きながら身体機能の維持及び向上のため、一人一人に合った支援を行いました。

②健康管理

ア． ご利用者の身体状況を把握し、より安心して過ごしていただけるよう、血圧・体温・脈拍を測定し健康状態を観察します。また、月 1 回体重・体力測定を行ないます。

イ． ご利用者の体調や健康状態に気を配り、健康維持のための適切なアドバイスを行ないます。また、体調変化時には、速やかにご家族・医師・介護支援専門員と連携し、早期受診及び治療につながるように支援します。

ウ．感染症予防のため、マスク着用や手洗い、アルコール消毒の徹底を図ります。また、新型コロナウイルス対応状況チェックリストを活用し感染拡大防止対策の徹底を行い、感染が疑われる場合は迅速かつ的確な対応ができるように努めます。

◎目標に対する実績

ご利用者の血圧・体温・脈拍を測定すると共に、ご利用者やご家族、介護支援専門員から自宅での様子を伺い、健康状態の把握を行いました。また、新型コロナウイルスの感染状況を把握し、状況に応じて話し合いを行うことで統一した対応ができました。今後も、ご利用者の健康状態を把握し、ご家族や介護支援専門員と連携を図ります。そして、新型コロナウイルス等の感染症予防のため、情報を共有し定期的な研修会や話し合いを継続して行います。

③入浴

ご利用者の身体状況に応じて、一般浴・中間浴・機械浴を使用し、安全にゆっくりと安心して入浴できるように介助します。また、環境の整備にも力を入れます。

◎目標に対する実績

ご利用者の状態に応じて、一般浴・中間浴・機械浴にて対応しました。脱衣室の室温調整やお湯の温度調整に気を配り長湯にならないように声かけを行いました。また、浴室の清掃及びタオルや備品等の消毒を行い、入浴介助の際にはフェイスシールド・マスク・グローブ着用にて対応し、感染症対策にも努めました。

④食事

ア．栄養のバランスに留意し、ご利用者の状態に合わせた食事内容を提供すると共に、季節感のある食事を提供し、ご満足いただけるよう楽しい食事の雰囲気作りに心がけます。

イ．食堂内は清掃や手指消毒等を実施し、ご利用者が安全に食事ができるよう衛生管理に努めます。

◎目標に対する実績

食事前と食事後のテーブル等の消毒拭きを徹底し、ご利用者へは手洗いと手指消毒を行うよう声かけを行いました。献立表を掲示し、季節の生花を飾るなど雰囲気作りにも心掛け、行事食の提供により季節感を感じて頂けるように配慮しました。

⑤機能訓練

ア．生きがいのある生活を送っていただくために、リハビリ体操や歌、ゲームを取り入れ、脳の活性化や残存機能の維持向上に努めます。

イ．ご利用者が自宅での生活を送れるよう、生活状況やニーズを把握し、身体機能や生活能力の維持向上のための個別機能訓練計画書を作成します。機能訓練指導員が計画に沿って訓練を実施します。

◎目標に対する実績

座位で行う体操やレクリエーションへ参加して頂き、機能低下の防止を図ると共に、他者との交流を楽しんで頂きました。ご利用者の状態に応じた機能訓練計画書を作成し、ご利用者とご家族の同意を得て機能訓練を行い、3 ヵ月毎に評価及び計画の見直しを行いました。今後も継続し、問題が生じた場合は検討を行います。

⑥送迎

ア．ご利用者の身体状況に配慮し、車椅子を使用して安全運転に心掛けて送迎いたします。

イ．一人暮らしのご利用者宅やご家族不在時の送迎は、必要に応じ戸締りや火の元の確認を致します。

ウ．感染予防対策のため送迎バスへ乗車して頂く前に検温・手指消毒をし、37.5℃以上の熱や風邪症状がないか確認致します。また、オゾン発生器をバス内に設置し、降車後は換気・車内消毒の徹底に努めます。

◎目標に対する実績

ご利用者やご家族の要望に応じてガスの元栓やストーブの消火、玄関の施錠等を徹底しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、迎えの際は検温・手指消毒・マスク着用を徹底し、送迎後は車内消毒を行いました。

降雪の影響により送迎に遅れを取ることがありましたが、状況に応じてご利用者やご家族へ連絡を取り到着時間をお知らせし、安心して待っていただけるように努めます。

⑦生活相談及び苦情解決

ア．ご利用者の心身の状況、サービス等のニーズを把握するためにご家族との情報交換を密に行い、適切な援助を行ないます。

イ．住みなれた地域で安心して生活できるように、ご利用者やご家族の相談に随時対応しながら、サービスの提供を致します。

ウ．介護支援専門員や各関係機関との連絡を密にし、適切な援助ができるようにします。

エ．ご利用者及びご家族等により、苦情・意見・要望があった場合は迅速に対応し、ご利用者により良いサービスを提供するため、円満で円滑な解決を図るようにします。

◎目標に対する実績

ご家族より相談を受けた場合は随時対応しました。また、意見や要望はその日のミーティングにて職員間で共有し、改善策の検討を行い、より良いサービスに繋げられるように努めました。要望を頂いた段階で解決できるようにご利用者やご家族と日々の話し合いを大切にし、信頼関係を築くように努めました。

〈生きがい活動支援事業〉

ア．高齢者が地域やご家族の中で孤立することなく、生活に支障のないよう自立した生活を確保するために、必要な支援を計画的に行ないます。

イ．要介護状態にならないよう介護予防への取り組み、閉じこもり、社会的孤立感をなくし、ご利用者の人生を健康で楽しく過ごして頂けるよう、質のよいサービスを提供します。

◎目標に対する実績

生きがいデイサービスを利用し外出する事で他者との交流や閉じこもりの防止、気分転換を図れるようにサービスの提供を行いました。状態の低下により、ご利用者が減少したため、支所担当職員や民生委員の方から声かけやチラシでの募集をかけて頂くも、新規利用者の確保には繋がりませんでした。生きがいデイサービスの有り方を理解して頂けるよう、今後も支所担当者や民生委員と協議を行います。

〈居住事業〉

ご自宅において生活することに不安のある高齢な方に対して、一定期間住居を提供し、安心して生活することができるよう必要な支援を行ないます。

入居者の皆様には、朝・夕２回の検温を実施させて頂き、各居室入り口はアルコール消毒を設置し感染防止に努めます。

◎目標に対する実績

日用品等の購入や散髪、受診などの送迎を行い、精神面において孤独にならないように配慮しながら安心して過ごして頂けました。体力・理解力の低下に伴い、水道の止め忘れや電気の消し忘れ等がありましたが、都度声掛けを行い対応しました。

今後も、ご入居者が安心して生活できるように必要な支援を行ないます。また、居住棟の受け入れ体制等を見直し、対象者の詳しい情報を事前に頂き場合によっては実態調査を行うなど、対応を円滑に行えるように関係機関との連携を密に行います。

４．地域との連携

ア．地域の方々やボランティア、小中学校に呼びかけ、ご利用者との交流がより多く図れるよう体制作りに努めます。

イ．ご利用者とその家族だけではなく、近隣住民からも信頼され、地域に開かれた事業として必要とされるデイサービスを目指します。

ウ．地域に根差したサービスを行なうため、地域との連携と事業所運営の透明性を確保するために、年２回、運営推進会議を開催いたします。

◎目標に対する実績

地域に根差したサービスを行なうため、年 2 回の運営推進会議を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止としました。各事業所や委員の方へ会議資料を配布し、内容についてはご利用者等が閲覧できるよう玄関に設置しています。

地域の方々や小学校ボランティア活動の受入れも感染防止のため中止としました。コロナワクチンの接種も進んでいることから、感染状況に配慮しつつ、ボランティア活動の受入れなど、少しずつ緩和できるように体制を整えます。

５．その他

ア．利用の促進やサービス事業の理解促進のため、ホームページや２ケ月に１回施設広報誌を発行します。

イ．消防計画等を作成し、非常災害に備え年２回防災訓練を実施します。また、サービス提供中に災害が発生した場合、速やかに避難誘導口の確保等、安全対策の徹底を図ります。

ウ．季節を感じられる行事や地域性に合わせた行事を行ないます。

エ．ご利用者とご家族の満足度を調査するため、年１回アンケートを実施し、ご意見を業務に反映いたします。

オ．居宅介護支援事業所及びご家族と調整を行ない、希望回数に応じ定期に利用できるよう配慮に努めます。

カ．良質なサービスが提供できるように、全職員が各種研修会等に参加し、自己研鑽に努めます。

キ．新型コロナウイルス感染症等の感染症予防のため、出勤前・出勤中に検温を行い手指衛生やうがい、職員及びご利用者のマスク着用を徹底し適時換気や触れる場所、室内の消毒を行い感染防止に努めます。

ク．ご利用者の個々の様子を常に観察し、事故の発生を未然に防げるよう努めます。また、記録・報告による職員間の情報共有を徹底し、事故発生後は速やかに検討を行い、事故原因を把握して再発防止に努めます。

ケ．新型コロナウイルス感染症対策として、窓口カウンターに飛沫感染を防ぐために仕切りフィルム対応と来客者全員の方へ検温を実施させて頂きます。施設内卓上にはパーテーションを設置し、ご利用者全員マスク着用にて「うつらない・うつさない」を徹底し、受け入れ対応に努めます。

◎目標に対する実績

ご利用者の安心、安全のために水害及び火災時の避難訓練を年3回実施することができました。災害に応じた対応を速やかに実行するために実践訓練は必要な訓練であることから今後も継続して行います。

また、ご利用者とご家族への満足度アンケートを年 1 回行い、意見や要望を今後のサービスに繋げられるよう職員間で検討しました。なお、アンケートの結果を職員間だけではなく他施設とも共有し、より良いサービスが提供できるように努めていきます。

新型コロナウイルス感染症の予防対策において、デイサービスの受け入れについての文章をご家族へ配布し協力をお願いしました。ご利用者の体温測定や健康状態の観察を行い、ご家族についても行動歴や体調等の確認を徹底し受け入れを行いました。手洗いや手指消毒、マスクの着用を徹底し、3 密を避けるためにこまめな換気とアクリル板の設置など対策をしました。また、新たにテーブルを購入しご利用者同士の距離をとって感染予防に努めました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の流行は続くと思われるので、気を緩めることが無いように感染対策を徹底し、ご利用者やご家族が安心してサービスを利用できるよう努めていきます。

2. 年間行事等一覧

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　月　日	事業実施概要
令和3年　4月　1日	辞令交付
4月　24・27日	お花見散策（コロナの影響にて中止）
28日	職員健康診断
5月　8日	よもぎ摘み（生きがいDS）
12日	第1回　地域ケア会議（5/10開催中止の連絡有り）
13日	施設内研修（標準予防対策手洗い）
17日	南会津町自立支援型地域ケア会議（5/17開催中止の連絡有り）
	法人　第1回デイサービス部会（コロナの影響にて中止）
	サマーショートボランティア中止
6月　3日～	ミニ園芸作り（ミニトマト・きゅうり・かぼちゃ）
11日～	ホーム・尾白荘合同洪水避難訓練
21日～	4、5、6月生まれの誕生会（慰問中止）
7月　1日～	七夕飾り
14日	第1回　地域ケア会議（伊南健康センター会議室にて）
15日	南会津町自立支援型地域ケア会議（南会津役場3階大会議室）
20日	ミニ園芸作り（ミニトマト・きゅうり）収穫・会食
20日	法人　第1回デイサービス部会（コロナの影響にて中止）
8月　23日～	芋煮会
31日	ミニ園芸作り（ミニトマト・きゅうり・かぼちゃ）収穫・会食
9月	法人　第1回デイサービス部会（コロナの影響により中止）
	在宅部会南会津支部地区別研修会（コロナの影響により中止）
6日	施設内研修会（新型コロナウイルス感染予防対策）
13日～	7、8、9月生まれの誕生会・敬老会（慰問中止）
16日	第2回　地域ケア会議（伊南健康センター会議室）
16日	令和3年度　第1回運営推進会議（書面にて承認）
21日	ミニ園芸作り（ミニトマト・きゅうり・かぼちゃ）収穫・会食
27日～	よもぎ団子作り　（10/2迄）
30日	南会津町自立支援型地域ケア会議
10月　11日～	しんごろう作り
26日	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に係る説明会
11月　2日	文化祭出品
6日	紅葉ドライブ（生きがいDS）
10日	第3回　地域ケア会議中止
11日	ホーム・尾白荘合同夜間想定避難訓練
12日	地域保健福祉活動推進研究会（感染症予防対策の実践研修会）
15日～	ミニ運動会
16日	法人　第1回デイサービス部会（田島ホーム会議室）
26日	職員健康診断
30日	避難訓練（模擬火災訓練）
12月　1日	クリスマスツリー飾り
20日～	10、11、12月生まれの誕生会（慰問中止）
20日～	クリスマス会（ケーキ会食）
令和4年　1月　4日～	かるた・福笑い
11日	第4回　地域ケア会議（業務に支障がある為欠席）
11日～	団子さし
2月　1日～	豆まき
22日	法人　第2回デイサービス部会　（2/18開催延期）
3月　1日～	ひな祭り（甘酒会食）・1・2・3月生れの誕生会（慰問中止）
15日	自立支援型地域ケア会議　欠席
17日～	第5回　地域ケア会議（3/8中止）
23日	令和3年度　第2回運営推進会議（書面にて承認）

3.通所介護・介護予防通所介護

通 所 利 用 者 の 状 況

（単位:人、日）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
稼働日数	21	19	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	243
定員延日数※	315	285	330	300	315	300	315	300	300	285	270	330	3,645
利用者数	242	225	275	244	225	231	244	234	223	208	187	224	2,762
1日平均利用者数	11.5	11.8	12.5	12.2	10.7	11.6	11.6	11.7	11.2	10.9	10.4	10.2	11.4
稼働率	76.8%	78.9%	83.3%	81.3%	71.4%	77.0%	77.5%	78.0%	74.3%	73.0%	69.3%	67.9%	75.8%
利用実人数	36	34	36	36	34	33	33	34	32	33	31	32	404

※定員延日数は、定員×稼働日数により算出

検証結果

定員の80％の利用者（一日平均12人）を目標としていましたが、11.4人と目標を達成することができませんでした。その主な要因として、南会津地域における高齢者人口の減少やショートステイ利用、施設等への入所の増加があげられます。6月、7月は稼働率80％以上を達成しましたが、昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用中止や感染防止で利用を控える方もいたため

サ ー ビ ス 内 容 別 状 況

毎月末日現在）（単位:件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス内容	日常生活援助	242	225	275	244	225	231	244	234	223	208	187	224	2,762
	健康チェック	242	225	275	244	225	231	244	234	223	208	187	224	2,762
	入浴	138	123	156	148	143	152	150	147	141	130	110	135	1,673
	特浴	94	90	100	80	70	67	80	73	72	67	63	76	932
	食事	242	225	275	244	225	231	244	234	223	208	187	224	2,762
	機能訓練	242	225	275	244	225	231	244	234	223	208	187	224	2,762
	送迎(往)	221	205	252	223	210	211	224	213	204	189	168	200	2,520
	送迎(復)	220	205	251	222	210	211	224	214	204	189	168	198	2,516
	生活指導	242	225	275	244	225	231	244	234	223	208	187	224	2,762

利 用 者 年 齢 状 況

和4年3月31日現在）（単位:名）

性別＼年齢	64未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	計	平均年齢
男	0	0	2	0	4	1	3	1	0	11	84.4
女	0	0	0	0	2	8	6	4	1	21	91.0
合　計	0	0	2	0	6	9	9	5	1	32	87.7

要 介 護 度 状 況

（毎月末日現在）（単位:名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	6	6	6	7	7	6	5	6	6	5	4	4	68
要支援2	6	6	6	5	5	5	6	7	6	7	6	6	71
要介護1	8	7	9	9	8	8	7	5	5	5	6	5	82
要介護2	7	7	6	6	5	6	7	7	7	7	7	8	80
要介護3	4	4	4	4	4	3	4	6	6	7	6	6	58
要介護4	3	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	20
要介護5	2	3	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	25
合　計	36	34	36	36	34	33	33	34	32	33	31	32	404

4.生きがいデイサービス

月 別 利 用 状 況

（毎月末日現在）（単位:件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス内容	入浴	16	18	15	19	9	15	16	11	7	9	12	14	161
	食事	16	18	15	19	9	15	16	11	7	9	12	14	161
	アクティビティ	16	18	15	19	9	15	16	11	7	9	12	14	161
	送迎	16	18	15	19	9	15	16	11	7	9	12	14	161
稼働日数		4	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	51
平均利用者数		4.0	3.6	3.8	3.8	2.3	3.8	3.2	2.8	1.8	2.3	3.0	3.5	3.2

利 用 者 年 齢 状 況

和4年3月31日現在）（単位:名）

性別＼年齢	64未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	計	平均年齢
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	0	0	0	0	2	0	2	0	0	4	87.3
合計	0	0	0	0	2	0	2	0	0	4	87.3

5.居住棟　入居者の状況

月別利用状況

（毎月末日現在）　（単位:名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(延)
男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
女	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
合　計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48

入居者年齢状況

（令和4年3月31日現在）　（単位:名

	60未満	60～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	計	最低	最高	平均
男	0	0	0	1	0	0	0	0	1	77	77	77.0
女	0	0	0	0	0	2	1	0	3	86	91	87.6
合　計	0	0	0	1	0	2	1	0	4			82.3

6.苦情等の受付状況

（令和4年3月31日現在）

(1)苦情等の申出区分　（単位:件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2)苦情等の内容

職員の処遇 (職員の対応・言葉遣い等)	サービス内容 (介護内容等)	利用料 (自己負担額の不当等)	説明・情報提供 (サービス内容変更時の説明等)	損害・事故 (事故、所有物の紛失、破損等)	権利侵害 (プライバシーの侵害暴力や虐待等)	その他	合計
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

7.職員の状況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
所長(兼務)												
事務員(兼務)												
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
介護員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
臨時職員	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
								(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)
看護員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パート職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パート常勤換算数	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
計	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7

検証結果

5月初めに臨時職員1名の退職や、11月に臨時職員の怪我による休業で人手が少ない状況が続きました。

臨時職員の休業中は、正職員3名、臨時職員2名、パート職員1名の計6名体制となりましたが、勤務について職員間で話し合いを行いながら人手不足にならないよう業務にあたることができました。

1. 令和３年度 南会津町伊南在宅介護支援センター事業計画と実績

１．運営方針

老人福祉法に規定する基本理念並びに南会津町伊南在宅介護支援センター運営事業実施要綱に定めるところにより、在宅の要援護高齢者等及びそのご家族の支援に努め、もって福祉の向上に資するものとします。

経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．ご利用対象者

南会津町伊南地域、及び南郷地域の一部に住所を有する、概ね６５歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びにそのご家族とします。

３．目標

（１）基本目標

在宅の要援護高齢者や、要援護となるおそれのある高齢者、又は、そのご家族等に対し、在宅での介護等に関する総合的な相談及び施設入所に関する相談に応じ、関係行政機関、医療機関、地域包括支援センター、サービス実施機関等との連携を密にし、高齢者並びにそのご家族等の福祉の向上を図ることを目標とします。

（２）経営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①具体的な目標

目標１【令和３年度 事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	16,827	15,252	90.6%	16,353
支　出	15,151	13,647	90.1%	14,783
収　支	1,676	1,605		1,570

目標２【令和３年度 介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
介護保険 事業収入	6,677	6,108	91.5%	6,763

②目標達成のための取組み

〇経費削減の取組み

設備や備品の劣化により、修繕等の必要な箇所も出てきたため、事務用品や光熱水費の節約に努めます。

・訪問時や事務所を留守にする時は部屋の電気を消し、電気料の５%削減を目指します。

突発的な業務以外は時間内で行い、時間外手当の削減及び職員の負担軽減に努めます。

◎目標に対する実績

令和３年度の目標値 6,677 千円に対し、実績は 6,108 千円で比率は 91.5%と目標を達成することができませんでした。ご利用者の施設入所や病院への長期入院、死亡等によりご利用者が減少し収入減となりました。令和４年度より、南郷地域のご利用者が増えることで収入の増加が見込まれますが、加えて伊南地域及び南郷地域において新規利用者の獲得に努めます。

新規利用者を獲得するために、民生委員や医療機関等の関係機関との情報交換を密に行い、相談等があった場合は迅速に対応できるように連携を図ります。

イ．平成 31 年働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

①具体的な目標

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得できる体制なので今後も継続します。】

（単位:人）

	令和３年度 目　標	令和３年度 実　績	達成率	令和２年度 実績（参考）
年次有給休暇 取得５日未満の職員数	0	0	100%	0

◎目標に対する実績

職員２名で相談し、お互いの休日が重ならないよう努め、年次有給休暇を５日以上

計画的に取得することができました。今後も継続して、年次有給休暇を 5 日以上取得できる体制をつくります。

４．事業内容

(1) 地域の要援護高齢者の心身の状態、ご家族の状況等の実態把握を行い、介護ニーズ等の評価を行います。

(2) 在宅介護支援センターの役割や、保健・医療・福祉の各サービスの利用、介護保険制度に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を行うために、定期的な伊南地域ケア会議の開催や、随時関係機関との連携を図ります。

(3) 要援護高齢者やそのご家族のために、保健福祉サービスの利用申請手続きの受付、代行等の便宜を図る等、ご利用者の立場に立って保健福祉サービスの適用の調整を行います。

(4) 要援護高齢者やご家族等、地域の民生委員や地域の方々からの在宅介護に関する各種相談に対し、迅速に対応できるよう努めます。

(5) 保健福祉サービスの利用をめぐる苦情・要望等に対し、解決の為の調整、対応を行います。

(6) ご利用者の心身の状況を踏まえた福祉用具・介護機器の紹介及び選定に関する相談・検討をし、ご利用者やその介護者の方が過ごしやすい環境に整えられるよう支援します。

(7) 介護者に対し要援護高齢者の状態に応じた介助方法の検討、助言を行います。

(8) 活動を充実させる為、積極的に研修会等に参加して自己研鑽に努め、職員の資質の向上を図ります。

(9) 居宅介護支援事業所として、要介護認定の調査の受託及びケアマネジメントを行います。

(10) 地域包括支援センターより介護予防支援マメジメント業務を受託し、介護予防・日常生活支援総合事業を取り入れ、自立支援、介護予防の為の支援を適正に行います。

(11) 居宅介護支援事業所としてご利用者の入退院時には医療機関との連携の強化に努めます。

(12) 個人情報保護について、厚生労働省が策定したガイダンスを遵守し、個人情報保護への積極的な取り組みと人権意識の向上に努めます。

(13) 災害や感染症等における情報を併設施設と共有し、状況に応じたご利用者の連絡調整に努めます。

◎目標に対する実績

在宅介護支援センターの役割や、保健・医療・福祉の各サービスの利用、介護保険制度に関する情報の提供及び積極的な利用についての啓発を行うために、定期的に伊南地域ケア会議を開催しました。また、伊南地区の町民広報へ在宅介護支援センターの連絡先を掲載し、伊南地区民生委員定例会への出席など随時関係機関との連携を図ってきましたが、相談や連絡等はありませんでした。原因としては、地域との係りが少ないことと、情報発信力の弱さが挙げられます。

目標を達成するために、地域との繋がりを強いるため、病院や施設、包括支援センター、行政等の依頼に積極的に応え、信頼関係を構築し、地域の方々へ介護保険制度に関する情報等の啓発を行えるよう、関係機関との連携を図っていきます。

2. 年間行事等一覧

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　月　日	事業実施概要
令和3年 4月 12日	南会津町介護支援専門員意見交換会出席
21日	伊南地区民生委員児童委員協議会出席
7月 14日	伊南地域ケア会議
15日	南会津町自立支援型地域ケア会議(南会津町役場)
21日	伊南地区民生委員児童委員協議会出席
9月 15日	伊南地区民生委員児童委員協議会出席
16日	伊南地域ケア会議
30日	南会津町自立支援型地域ケア会議(南会津町役場)
10月 20日	伊南地区民生委員児童委員協議会出席
11月 17日	伊南地区民生委員児童委員協議会出席
18日	第2回南会津町介護支援専門員研修会出席
18日	南会津町自立支援型地域ケア会議(南会津町役場)
令和4年 1月 11日	伊南地域ケア会議
19日	伊南地区民生委員児童委員協議会出席

3. 年間相談状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　　（単位:件）

	相談受理件数	相談の内容等																			
		ショートステイ	デイサービス	ホームヘルパー	入浴サービス	福祉施設入所の相談	福祉用品、用具の相談	介護保険の相談	医療相談	訪問看護	介護相談	緊急通報システム	様子伺い	障害者福祉関係	住宅改修	配食サービス	諸制度手当て	心理的援助	居住棟	その他	合計
4月	電話		1				1	2	1		1		3							1	10
	来所		2				1		1		2		2								8
	訪問		5	2			1						6								14
	その他		2			1	1		1				1								6
5月	電話			1		3		2			4		1							1	12
	来所										3		1								4
	訪問		2	3		8	2		1				8								24
	その他												1								1
6月	電話						1	1	1		1		2				1			2	9
	来所					4			2			5									11
	訪問					1	2	1			3		6		2					1	16
	その他			1									3								4
7月	電話					1		1			1		1								4
	来所					1															1
	訪問		1			3		2					4								10
	その他						1													1	2
8月	電話		1		6		3	1		4		1									16
	来所																				0
	訪問	1	2	1	1	2	2	2			1		12								24
	その他																			1	1
9月	電話			1		1	2	4	1		2		5								16
	来所										1		1								2
	訪問					1	3	1					12								17
	その他						3	1					2								6
10月	電話		1			1	3	3			5		7							4	24
	来所						1	1	1				1								4
	訪問		3	1			2	3	1		1		14							1	26
	その他																				0
11月	電話					3	2	3			1		3							2	14
	来所					1															1
	訪問						1						9			2				1	13
	その他																			1	1
12月	電話		1	1		2	3	2			1		5								15
	来所		1					1													2
	訪問		2	2		2	4	1					16							1	28
	その他																				0
1月	電話		2			3	2	2	2		4		8		1						24
	来所						1								1						2
	訪問		6			1	3	3	1		1		11		1					1	28
	その他												3								3
2月	電話					2		1			3		4								10
	来所		1					1													2
	訪問		2				1	1	1				15							3	23
	その他		1				1						2								4
3月	電話	2	1					2	1				6			1				1	14
	来所																				0
	訪問		1	1				13			2		21								38
	その他	1	1																		2
小計	電話	2	7	3	6	16	17	24	6	4	23	1	45		1	1	1			11	168
	来所		4			6	3	3	4		6	5	5		1						37
	訪問	1	24	10	1	18	21	27	4		8		134		3	2				8	261
	その他	1	4	1		1	6	1	1				12							3	30
合計		4	39	14	7	41	47	55	15	4	37	6	196	0	5	3	1	0	0	22	496

4. 居宅介護支援状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位:件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	6	5	6	6	7	7	7	8	6	6	5	5	74
要支援2	2	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	38
小　計	8	7	9	9	10	10	10	11	10	10	9	9	112
要介護1	12	12	12	12	12	12	11	10	11	10	11	11	136
要介護2	10	10	10	9	9	9	9	9	10	9	9	8	111
要介護3	5	5	5	4	4	5	6	7	7	7	6	6	67
要介護4	5	4	6	6	5	5	4	3	3	4	4	4	53
要介護5	3	3	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	26
小　計	35	34	36	34	33	34	32	31	32	31	31	30	393
合　計	43	41	45	43	43	44	42	42	42	41	40	39	505

5. 苦情等の受付状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1)苦情等の申出区分

（単位:件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 苦情等の内容

職員の処遇 （職員の対応・言葉遣い等）	サービス内容 （介護内容等）	利用料 （自己負担額の不当等）	説明・情報提供 （サービス内容変更時の説明等）	損害・事故 （事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害 （プライバシーの侵害暴力や虐待等）	その他	合計
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

6.職員の状況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
所長(兼務)												
事務員(兼務)												
福祉援助員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

検証結果

職員数について大きな変化はなく、正職員2名体制で安定しています。

令和３年度　特別養護老人ホーム田島ホーム事業計画と実績

１．運営方針

介護保険法関係法令の定めるところにより、ご利用者に対しその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的とします。また、常に時代のニーズを把握し、特別養護老人ホームがどのような社会的役割を果たさなければならないのかを見抜く力と行動力を養い、そして温かい人間性を持って、ご利用者の方々が「自分らしく精一杯生きる喜び」を味わえる施設運営に資するため、次の基本目標を定めます。

（１）　ご利用者並びにご家族と職員が信頼し合える人間関係をつくり、常に介護サービス計画に基づいたご利用者中心の処遇を行い、楽しく生きがいのある生活の場を提供します。

（２）　ご利用者並びにご家族の意見、要望を聞きながら常にご利用者の健康状態を把握し、その状況に応じて介護サービス計画を見直しします。

（３）　ご利用者の残存機能の活用を促進し、自立支援の工夫と改善に努めます。

（４）　園長はじめ、介護員、生活相談員、看護員、栄養士、事務員は、それぞれの職務に自覚と責任意識を高め、「ご利用者の心を知ろうとする気持ち」・「相手の立場を思いやる心」をもって職務にあたります。

（５）　ご利用者の人権を保護し、ＱＯＬの向上を図るためにも「拘束しない介護」に努め、「身体拘束ゼロ」を目指します。

（６）　介護サービスのより高い水準を目指して自己評価を行い、真の福祉サービスの向上に努めます。

（７）　職員は、各種研修会等へ積極的に参加するとともに、各々の資質向上と自己研鑽に努め、職種、委員会、会議のあり方や役割、責任を明確化し、効率的な連動により組織力を強化いたします。

（８）　南会津町老人デイサービスセンター愛宕、南会津町老人デイサービスセンター七峰、南会津町田島在宅介護支援センターとの連携を強め、より良い福祉サービスの提供に努めます。

（９）　経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．目標と実績

（１）経営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

① 具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	293,312	261,492	89.2%	257,897
支　出	299,486	284,519	95.0%	291,448
収　支	△6,174	△23,027		△33,551

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
	291,863	259,418	88.9%	257,180

② 目標達成のための取組み

○ 介護保険事業収入増加の取組み

・入退所手続きに過去平均10日間要していますが、7日間で入所手続きを行い、ベッドの稼働率を向上させ増収を図ります。

・ショートステイ床を９床長期床へ転換し、増収を図ります。

・長期床の空き床でショートステイ利用者を受け入れ、増収を図ります。

③ 目標に対する実績

a **実績**　入退所に要した日数は31.6日間となっておりますが、新型コロナウイルス感染症クラスター後に初めて満床となった7月から、ショートステイ床の長期転換前の11月までだと、11.0日間となっております。

b **原因**　入所前に PCR 検査を行う都合上、結果が出るまで待機しなければなりませんでした。そのことを考慮すると、概ね10日以内で手続きしております。

c **反省**　入所手続きにかかる時間は順調に短縮できているので、今後も継続して目標達成を目指します。また、ショートステイ床が多床室となっているため男女混在することができず、キャンセル待ちがいるのにもかかわらず空床となり、無駄が生じてしまっているので、次年度に個室化し稼働率の向上に努めます。

○ 経費削減の取組み

・看護及び介護業務の見直しを図り、人員が不足している時間のみパート職員で対応し、時間外手当の削減及び臨時介護員の人員を見直す。

・消耗物品費等について、一括購入することにより5%削減する。

・自動車保険や火災保険、損害賠償保険の内容やフリート契約の範囲を見直す。

・新電力事業者を含めた業務用電力契約先の見直しを行う。

③　目標に対する実績

a 実績　時間外手当支出は前年度比 59.0%の減、火災保険料は 24.9%の減とすることができました。

b 原因

・会議等を時間内に行い、職員の配置を見直すことで時間外勤務を大幅に削減することが出来ました。

・火災保険料は見積合わせを行い、大きく支出を減らすことが出来ました。

・自動車保険と損害賠償保険は次年度以降に法人一括契約となる予定です。

c 反省

・次年度は自動車保険を法人単位で契約するため、50%程削減できる見込みです。

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。】

（単位：人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令和２年度 実 績 （ 参 考 ）
	0	0	100%	0

②　目標達成のための取組み

・消化日数を集計し、個々に周知することで有給休暇の取得を促します。

・業務内容の見直しを図り、有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。

③　目標に対する実績

a 実績　年次有給休暇の取得に向けて取り組み、全職員目標達成出来ました。

b 原因　毎月の消化日数周知のおかげで意識付けが出来ました。

c 反省　取り組みが有効だったと捉え、維持できるよう今後も継続していきます。

ウ　施設設備、器具備品等の保守管理を行い、建物等についても計画的に修繕を実施します。

エ　ご利用者が安心して安全に生活できるよう、施設の事故防止・安全管理に努めます。

オ　新任の職員に対して、事務、介護、看護等の各分野において内部研修を実施します。

カ　新会計基準に基づき、適正な経営・管理に努めます。

キ　非常時に備え連絡網を整備し、通信機器を利用して全職員といつでも連絡体制が取れるよう訓練いたします。

ク　安定した施設運営が継続できるよう、各機関と連携し、看護職員及び介護職員等の人材確保に努めます。

（２）生活相談

ア　ご利用者は、身体的・精神的に不安を持っていることが多いため、積極的な　コミュニケーションを図りながら、より添う気持ちと専門的技術でより良い信頼関係が保て

るよう努めます。

イ　ショートステイ（含介護予防）のご利用者においては、ご家族及び介護支援専門員との連携を図りながらご希望に添えるよう利用日程の調整に努めます。　また、ケアプランを作成、定期的にモニタリングを実施し、利用期間中は安全で安心した生活が送れるよう支援します。

ウ　ご利用者並びにご家族、各関係機関等より施設生活における苦情、意見、　　要望があった場合は、迅速な対応と円滑な解決を図り、より良いサービスの向上に努めます。

エ　施設入所待機者については、「入所検討委員会」を３ヶ月毎に開催し、関係機関との連携を図りながら、要介護度、行動障害状況、家族関係、生活状況、サービス利用状況を勘案し、第三者委員を含めて点数制により入所順位を決定し、公平性と透明性を図ります。

オ　ご利用者の預り金については、適正に管理し、定期的にご家族に周知します。

カ　各種申請業務、代行業務については、適正に速やかに行います。

キ　ご利用者とそのご家族・関係者及び各職種間での協働連携を円滑に進めるための連絡調整を行います。

ク　多職種との連携を図り効率的に業務が行えるよう、都度検討し改善します。

③　目標に対する実績

ご利用者とご家族に寄り添い、真摯に相談に乗ることで良い信頼関係を築けています。新型コロナウイルス感染症クラスター収束後と、ショートステイ床の長期転換の際は、受入体制に配慮しつつ迅速に新規入所手続きを行いました。

また、預り金については、現在管理数が多く預り金業務に係る時間が膨大なため、次年度以降順次家族に返還していく方針です。

（3）介　　護

ア　介護支援専門員は、ご本人・ご家族の意向・ニーズに沿ったケアプランを作成し、それに基づきより良いサービスを提供します。また、ケアプランは、ケアカンファレンスにより絶えず見直しを行い、ご利用者の生活の質の向上に努めます。

イ　介護職員は、ご利用者お一人おひとりのケアプランを把握し、ご本人の目標や希望する生活により近づけるよう、親切丁寧に援助します。

ウ　ご利用者お一人おひとりの状態観察に十分に努め、状態の変化時は、医師・看護職員・家族と介護職員が連携し早急に対応を図ります。

エ　身体状態に合わせた介護用具の有効活用及び体位変換等を行い、褥瘡予防に努めます。また、ご利用者の状態をみて離床できるよう援助し、寝たきり防止を図ります。

オ　入浴については、ご利用者の身体状況に合わせて、機械浴・リフト浴・一般浴でそれぞれ週２回以上入浴していただき、また、入浴日に体調不良で入浴できない方については、体調が快復後に変更もしくは身体の清拭・衣類交換を行い、清潔の保持に努めます。

カ　排泄については、個別の記録表を有効に活用し、排泄状況を的確に把握して

お一人おひとりの状態に合わせた排泄介助を行います。また、排泄介助を行うご利用者に対しては、一日２回以上の陰部洗浄を行い、清潔の維持に努めます。

キ　食事については、栄養士・看護員と介護員が連携を図り、ご利用者の摂取量を毎食記録して長期的に摂取状況を把握して援助・対応していきます。

ク　ご利用者の状態に応じて行事・余暇活動に参加していただき、生きがいのある施設生活が送れるよう援助します。

ケ　日中は見守りの介護職員を常に配置し、夜間は夜勤三人体制でご利用者の安全に努め、ご利用者が安心して快適な生活がおくれるよう援助します。

コ　ショートステイご利用者に対して担当の介護職員を配置し、ケアプランに沿って在宅生活が継続できるよう努めます。また、環境の整備や余暇活動の充実により、楽しく施設生活が過ごせるよう援助します。

サ　介護職員は各部会に所属し、施設内外の研修にも進んで参加して自己研鑽に努め、専門的な技術をもってご利用者の援助にあたります。

シ　医師の指示・看護職員の指導のもとに適切な喀痰吸引と経管栄養食の知識と技術を習得して必要なご利用者に実施し、安心・安全な施設生活を援助します。

③　目標に対する実績

昨年度の新型コロナウイルス感染症クラスターの影響とショートステイ床の長期転換のため、新規入所者が年間 49 人とかなり多く、ヒヤリハットや事故が増えましたが、センサーコールを増設しながら都度対応を検討し、安全な施設生活の提供に努めました。

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、日ごとに担当を定め、ショートステイ担当者が長期入所者に接することの無いように職員配置に配慮しました。また、三密を避ける等、感染症予防に努めながら行事やレクリエーションを行いましたが、町内の感染状況を考慮し見合わせることもありました。

（4）看　　護

ア　嘱託医師、看護職員等の連携強化に努め、ご利用者の健康の保持・増進のた　　め、定期的な回診及び年１回の健康診断を実施します。

イ　　感染予防のため、感染症対策マニュアルに基づいて職員及びご利用者並びにご面会者に対し周知徹底を図ります。また、インフルエンザの予防接種をご利用者及び職員に実施し、感染防止に努めます。

ウ　感染症に係る施設内研修を随時開催し、職員の感染予防の意識向上や標準予防策等のスキル向上を図ります。また、定期的に感染対策委員会を開催し、感染症の予防や集団感染発症時の適切な対応を図ると共に、平常時の標準予防策の確立を図ります。

エ　褥瘡予防のため、褥瘡予防対策マニュアルを基に多職種との連携を図り、褥瘡の予防に努めます。

オ　ご利用者の状態に応じ、日常生活に沿った生活リハビリテーションを実施していきます。また、職員にリハビリの研修を実施し、知識、技術の向上に努めます。

カ　歯科医師の定期的な回診と経口維持カンファレンスに参加し、口腔ケアマネジメント計画書を作成し、多職種との連携をはかりながらご利用者が安全に食事摂取できるよう努めます。

キ　ショートステイご利用者においては、ご家族との連絡を密にしながら、かかりつけ医や関係機関との連携に努め、お一人おひとりのニーズに添い、継続した看護を行います。

ク　施設での終末期を迎えられるご利用者に対し、尊厳に十分配慮しながら、苦痛をなくし穏やかに最期を迎えることが出来るよう、ご家族と共に援助していきます。

ケ　職員の健康診断、腰痛検診を年２回実施します。また、産業医と契約し、職員の健康管理や相談を行います。

コ　医師・看護職員の連携の下で介護職員に対し、痰の吸引（鼻腔・口腔）と経管栄養（胃ろう）技術の研修指導を継続して実施していきます。

サ　効率的な運営を図るため、職員勤務体制の見直しを行います。

③　目標に対する実績

感染症予防のための施設内研修を開催すると共に、標準予防策や環境消毒、手指消毒を周知徹底し、職員の感染予防の意識向上に努めました。

また、嘱託医師との連携により、施設内での看取りを行い、穏やかに最期を迎えられるよう援助しました。

（５）給　　食

ア　栄養士並びに他職種が協働し、ご利用者の栄養状態を臨床検査、身体計測、　食事調査等によって把握し、必要栄養量の算定や摂取栄養量の算出、必要な栄養、水分量を確保する為の栄養ケア計画を作成します。また、ご利用者の身体状況、栄養状態、療養食等ニーズに対応した食事の提供を行います。

イ　季節感と栄養バランスに留意し、ご利用者の嗜好に沿った献立作成とし、選択食や郷土料理を盛り込んだ変化に富んだ食事の提供に努めます。

ウ　認知機能や摂食・嚥下機能の低下により、食事の経口摂取が困難となっても自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図るため、歯科医師の協力のもと、毎月経口維持についてのスクリーニング及びカンファレンスを実施し、咀嚼・嚥下能力に応じた食事形態・とろみ・補助食の活用及び食事の周囲環境・食事介助の方法・口腔ケアの方法・医療または歯科医療受療の必要性について検討し、経口維持計画を作成します。

エ　嚥下にも安全で素材の味を生かした見た目にも食欲をそそる軟菜食及びソフト食の提供に継続して取り組みます。

オ　嚥下や安全な食事介助についての施設内研修を実施し、安全な食事サービスの提供に努めます。

カ　ゆったりとした環境の中で食事が出来るようＢＧＭを流したり、食堂のテーブル等に花を飾る等雰囲気作りに努めます。

キ　温冷配膳車の導入により、より衛生的に適温給食を提供します。

ク　　委託先（日清医療食品株式会社）協力の下、昼食会にご家族を招待し、ご利用者と

の食事を楽しんでいただきます。

ケ　食中毒の未然防止のため、衛生管理マニュアルに基づき、給食担当職員及び厨房内の衛生管理を徹底します。

・職員の細菌臨床検査（赤痢、チフス等）を毎月１回以上実施します。

・厨房内及び食堂の害虫駆除を年２回実施します。

コ　災害時に備え、ご利用者７０名分の非常食を７日間分確保し、年１回、非常時における給食提供のシミュレーションを行い、危機管理体制の確立に努めます。

サ　食事サービスの更なる向上を目指し、委託先職員との円滑な業務の連携に努めます。

③　目標に対する実績

ご利用者の栄養状態を調査等により把握し、ニーズに対応した食事の提供を行いました。また、感染予防のためバイキングを実施できませんでしたが、お誕生会に誕生者の食べたい食事を提供する「ご馳走の日」を実施しました。

（６）防災対策

ア　特別養護老人ホームの特殊性に鑑み、各種訓練を計画的に実施し、ご利用者の尊い生命を守るとともに、安全を確保いたします。

イ　防災委員会を中心に不時の災害に対応するため、地域住民、地域消防団、広域消防署の協力を得て、年２回総合訓練を実施します。特に河川の氾濫による水害に対応するため、うち１回は夜間における水害を想定した総合訓練を行い、大雨による災害に備えます。

ウ　火災予防のため、定期的に防火設備の点検及び火気使用場所並びにたばこ　　の吸い殻等の点検管理を行います。

エ　ご利用者、職員の防災意識を高めるため、広域消防署の指導を仰ぎ、知識の高揚及び周知徹底を図ります。

オ　県立南会津病院と災害時における避難者受入に関する協定を締結し、災害時に備えます。

カ　災害時や緊急時に全職員といつでも連絡が取れるよう、ＳＮＳ等を活用し、定期的に訓練を実施いたします。

③　目標に対する実績

毎月防災訓練を実施し、職員の防災意識の向上に努めました。水害想定の総合訓練では、昨年度と避難先を変えて状況の変化にも対応できるよう訓練しました。また、災害発生時に円滑な警戒避難行動をとるために、施設の実状に合わせて避難確保計画の整備を行いました。

３．地域との連携

（１）在宅サービスとの連携

行政機関及び各居宅介護支援事業所と各在宅介護サービス提供事業所との連携を図り、在宅介護世帯への支援に努めます。

（２）地域住民の方々との交流

楽しい施設生活を送るため、また、地域との係わりを深めるため、感染対策を講じながら地域行事への参加及び施設行事への参加を呼びかけ、地域住民の方々との交流を図ります。

（３）実習生の受け入れ

介護職員初任者研修養成実習及び各種学生の実習の場として実習生を受け入れ、実習指導者を中心に実習生受け入れマニュアルに沿った適正な指導を行います。

（４）ボランティアの受け入れと交流

各ボランティア団体と年間計画を相互に検討・策定し、施設の行事に協力を仰ぎ、交流を深めます。

③　目標に対する実績

新型コロナウイルス感染症予防のため、各ボランティア団体の受け入れについては園外作業のみとし、夏祭り等大人数が集まる行事は行いませんでした。

実習生の受け入れ要請はありませんでしたが、高校生のインターンシップで3名受け入れ、よさこい踊りを披露していただきました。

４．その他

ア　ご家族との連携を図るため、月１回、施設広報紙を発行します。また、施設ホームページも随時更新し、より多くの方に施設の活動状況を周知します。

イ　年間行事計画及び月別行事計画を策定し、歳時記、季節に合わせた催しを開催し、ご利用者、ご家族、職員並びに地域の方々とのふれあいを深めます。

③　目標に対する実績

広報誌の発行は計画通りに行いましたが、ホームページの更新は滞っていました。次年度は情報発信の場として活用します。

また、対面での面会を制限していたので、タブレット端末を活用しオンライン面会を実施しました。接触を避けつつご利用者の様子をうかがえるとご好評いただいております。

2. 年 間 行 事 等 一 覧

年 月 日	事　　業　　実　　施　　事　　項
R3.4.1	辞令交付式
5.26	園内ショップ
6.21	外出デー（常楽院）
22	外出デー（常楽院）
	ごちそうの日
24	おやつ作り（笹巻き）
25	園内ショップ
	夜間総合防災訓練
7.20	ごちそうの日
30	園内ショップ
8.1	日赤奉仕団除草作業（１３名）
11	ホームお楽しみ会
25	おやつ作り（かき氷）
27	園内ショップ
9.14	敬老会
21	ごちそうの日
	彼岸法要（徳昌寺）
10.14	芋掘り
19	ごちそうの日
	総合防災訓練
25	外出デー（田島ダム）
	衆議院議員選挙不在者投票
27	外出デー（田島ダム）
29	外出デー（田島ダム）
30	外出デー（田島ダム）
11.9	収穫祭
16	ごちそうの日
17	田島高校生インターンシップ（～１９日・３名）

年 月 日	事　　業　　実　　施　　事　　項
R3.12.14	ごちそうの日
21	餅つき
24	おやつ作り（パンケーキ）
R4.1.1	新年会
13	団子さし
18	ごちそうの日
25	おやつ作り（お好み焼き）
2.3	豆まき
15	ごちそうの日
3.15	ごちそうの日
17	彼岸法要（徳昌寺）

3. 利 用 者 の 状 況

（１）長期入所者の状況

（単位:日、人、床）

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員		51	51	51	51	51	51	51	51	62	62	62	62	656
稼働日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベッド数※		1,530	1,581	1,530	1,581	1,581	1,530	1,581	1,530	1,922	1,922	1,736	1,922	19,946
入所者数		1,270	1,391	1,473	1,532	1,555	1,500	1,552	1,527	1,792	1,888	1,644	1,919	19,043
空床ベッド数	入院	10	67	23	17	11	20	9	3	0	14	2	0	176
	退所	250	123	34	32	15	10	20	0	130	20	90	3	727
1日平均入所者数		42.3	44.9	49.1	49.4	50.2	50.0	50.1	50.9	57.8	60.9	58.7	61.9	52.2
稼働率		83.0%	88.0%	96.3%	96.9%	98.4%	98.0%	98.2%	99.8%	93.2%	98.2%	94.7%	99.8%	95.5%
退所者数		3	3	3	2	2	1	2	0	1	1	5	0	23
新規入所者数		15	2	5	4	1	2	2	0	10	2	4	2	49
入退所に要した日数		727（退所による空床ベッド数） ÷ 23（退所理由調べ） ＝ 31.6 日												

※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

検証結果

入退所に要する日数の目標を7日間として取り組みましたが、前年度の新型コロナウイルス感染症クラスターの影響と、12月からのショートステイ床の長期転換により、空床ベッド数が多くなったため目標を達成できませんでした。長期転換の際には、事前に事務手続きを済ます等計画的に入所手続きを行えたため、3日間に1人のペースで増床分12名の入所手続きを完了することが出来ました。

（２）市町村別入所人員調

（毎月末日現在･単位:人）

月 / 市町村別		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
南会津町	田島地区	8	22	8	21	9	23	9	25	9	25	8	25	8	26	8	26	9	31	8	31	10	30	11	30	420
	南郷地区	1	2	1	2	1	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	3	1	3	0	3	0	3	32
	伊南地区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0	23
	舘岩地区	0	7	0	7	0	6	1	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	7	0	7	0	7	0	7	79
	計	10	32	10	31	11	32	11	34	10	34	10	34	10	34	10	34	11	41	11	41	11	40	12	40	554
下郷町		1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	2	3	2	3	2	3	4	3	4	3	4	3	4	4	64
桧枝岐村		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
南相馬市		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
合計		11	37	11	36	12	37	12	39	11	39	12	39	12	39	12	39	15	46	15	46	15	45	16	46	642
		48		47		49		51		50		51		51		51		61		61		60		62		642

（利用延べ日数19,043日　1日平均52.2人）

（３） 年齢階層別調　　（令和4年3月31日現在・単位：人、歳）

年齢階層 / 性別	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計	平均年齢	最低年齢	最高年齢
男	3	1	1	2	3	4	2	16	82.5	61	98
女	2	0	5	8	16	10	5	46	86.4	63	99
合 計	5	1	6	10	19	14	7	62	85.4	61	99

（４） 新利用者入所前待機場所調　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位：人）

区 / 性別	家　庭	病　院	老人保健施設	有料老人ホーム	計
男	8	6	4	0	18
女	10	9	9	3	31
合　計	18	15	13	3	49

（５） 退所理由調　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位：人）

区別 / 性別	死亡	家庭へ復帰	長期入院	他施設へ移動	計
男	9	0	0	0	9
女	12	1	0	1	14
合 計	21	1	0	1	23

（６）介護度別入所人員調

（毎月末日現在・単位:人）

月 別	要　介　護　度					
	1	2	3	4	5	計
4 月	1	0	7	20	20	48
5 月	1	0	7	17	22	47
6 月	1	0	9	20	19	49
7 月	1	0	9	21	20	51
8 月	1	0	9	20	20	50
9 月	1	0	10	19	21	51
10 月	1	0	9	19	22	51
11 月	1	0	9	19	22	51
12 月	1	0	9	25	26	61
1 月	1	0	11	22	26	60
2 月	0	0	11	21	29	61
3 月	0	0	11	22	29	62

（平均介護度　4.21　）

（７）面会状況調

（毎月末日現在・単位:人）

区別 / 月別	家族・親族	知　人	その他	計
令和3年　4 月	12	0	0	12
5 月	37	0	0	37
6 月	25	0	0	25
7 月	30	0	0	30
8 月	31	0	0	31
9 月	35	0	0	35
10 月	27	0	0	27
11 月	31	0	0	31
12 月	57	4	0	61
令和4年　1 月	29	2	0	31
2 月	26	0	0	26
3 月	25	0	0	25
合　　計	365	6	0	371

（８）外泊状況調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位:人）

外泊日数	年1泊	年2泊	年3泊	年4泊	年5～10泊	年11～15泊	年15泊以上	外泊なし
人　　員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	85 人

４．苦 情 等 の 受 付 状 況（長期入所者）

（１）苦情等の申出区分

（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位:人）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦 情	要 望	意 見	その他	利用者	家 族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容

（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位:人）

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合 計
（職員の対応・言葉遣い等）	（食事内容・居室環境等）	（自己負担額の不当等）	（サービス内容変更時の説明等）	（事故、所有物の紛失、破損等）	（プライバシーの侵害・暴力や虐待等）		
0	0	0	0	0	0	0	0

※１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合がある。

5．医 療 状 況 調

（１）施設内医療等状況調

回　診	毎週火曜日延べ49日
健康診断	入所時健康診断　令和3年5月～令和4年1月まで37人受検 定期健康診断　　令和3年5月～令和4年11月まで27人受検
新型コロナワクチン接種	令和3年5月17日～令和4年1月17日　47人接種（1回目） 令和3年6月7日～令和4年2月7日　47人接種（2回目） 令和4年1月17日～2月7日　45人接種（3回目）
インフルエンザ予防接種	令和3年11月5日　49人接種　・　12月28日　4人接種

（２）外来受診状況調

（毎月末日現在　単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科		2	2	1	1	2			2	2	1	4	17
外科	3	3	3	4	2	7	8	2		5	1	2	40
整形外科								1			2		3
眼科											1	2	3
歯科					2	5	1	6	7	6		3	30
精神科	2				1					1		1	5
皮膚科	2							2	1				5
耳鼻科			1										1
神経内科	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	10
合　計	8	5	7	5	7	15	10	12	11	15	6	13	114

（３）入院状況調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

	男	女	計
1～10日	5	11	16
11～20日	2	2	4
21～30日	0	1	1
31～40日	0	0	0
41～50日	0	1	1
51日以上	0	0	0
合　計	7	15	22

最短入院日数　2日
最長入院日数　44日
延べ入院日数　176日

（４）死亡別分類調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位:人）

場所 / 性別 / 死因	施設内		病　院	
	男	女	男	女
老衰	5	9	1	0
栄養失調	0	1	0	0
肺炎	0	0	0	1
脳幹梗塞	1	0	0	0
敗血症	0	0	0	1
癌	2	0	0	0
合　計	8	10	1	2

上記のうち看取り実施者数　7人

６．日常生活動作・介助・介護状況調

（１） 入 浴 状 況

（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別		男	女	計	%
一般入浴	自力	0	0	0	0.0
	介助	7	16	23	37.1
機械入浴		9	30	39	62.9
合計		16	46	62	100.0

（２） 排 泄 状 況

（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別		男	女	計	%
トイレ	自力	1	2	3	4.9
	介助	2	9	11	17.7
オムツ使用（夜間のみ）	日中自立	0	0	0	0.0
	日中介助	2	5	7	11.3
オムツ使用（昼夜共）		11	30	41	66.1
合計		16	46	62	100.0

（３） 歩 行 状 況

（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
自力歩行	0	0	0	0.0
杖使用	1	0	1	1.6
歩行器使用	0	4	4	6.5
車椅子（自力）	7	9	16	25.8
歩行不能	8	33	41	66.1
合計	16	46	62	100.0

（４） 着 替 状 況　　（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
自力	0	2	2	3.2
一部介助	3	14	17	27.4
全介助	13	30	43	69.4
合計	16	46	62	100.0

（５） 洗 面 状 況　　（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
自力	3	11	14	22.6
一部介助	7	21	28	45.2
全介助	6	14	20	32.2
合計	16	46	62	100.0

（６） 意 思 表 示　　（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
正常	6	21	27	43.6
やや正常	9	14	23	37.1
意思の疎通困難	1	8	9	14.5
意思の疎通なし	0	3	3	4.8
合計	16	46	62	100.0

（７） 食 事 状 況

（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別		男	女	計	%
食堂で食べる	自力	8	23	31	50.0
	一部介助	5	9	14	22.6
	全介助	2	11	13	21.0
居室で食べる	自力	0	0	0	0.0
	一部介助	0	0	0	0.0
	全介助	0	0	0	0.0
経管栄養		1	3	4	6.4
合計		16	46	62	100.0

（８） 機 能 回 復 訓 練 状

（令和4年3月31日現在・単位：人）

区分＼性別	男	女	計
口腔体操	0	0	0
ボールにぎり	0	0	0
腕の上下運動	0	0	0
平行棒による歩行訓練	0	0	0
合計	0	0	0

7．栄 養 管 理 状 況 調

（１）年齢別荷重栄養所要量

（令和4年3月31日現在）

年　齢	性　別	人　数	１人１日当たり給与栄養所要量		給与栄養所要量　合計	
			熱量Kcal	蛋白質ｇ	熱量Kcal	蛋白質ｇ
50～64	男	3	2,200	65	6,600	195
	女	1	1,650	50	1,650	50
65～74	男	1	2,050	60	2,050	60
	女	1	1,550	50	1,550	50
75～98	男	12	1,800	60	21,600	720
	女	44	1,400	50	61,600	2,200
合 計	男 女	62			95,050	3,275
１人１日当たり荷重平均栄養所要量					1,533	53

（２）栄養摂取量

（毎月の平均）

	熱量 （Ｋｃａｌ）	タンパク質 （ｇ）	脂肪 （ｇ）	カルシウム （ｍｇ）
4　月	1,628	66	41	668
5　月	1,624	65	42	648
6　月	1,614	64	42	639
7　月	1,610	65	41	641
8　月	1,620	65	42	629
9　月	1,643	65	42	650
10　月	1,632	64	43	627
11　月	1,542	64	42	638
12　月	1,541	64	41	628
1　月	1,548	67	40	626
2　月	1,531	66	40	638
3　月	1,530	66	40	645
平　均	1,589	65	41	640

（３）摂取状況

ア．主　　食　　（令和4年3月31日現在）

区分＼性別	男	女	計	%
常食	4	9	13	21.0
軟飯	2	7	9	14.5
全粥	8	18	26	41.9
ミキサー粥	1	2	3	4.8
ハーフ食（全粥）	0	1	1	1.6
ハーフ食(ミキサー粥)	0	4	4	6.5
ハーフ食(プチパン)	0	1	1	1.6
1／2ハーフ食(ミキサー粥)	0	1	1	1.6
経管栄養	1	3	4	6.5
計	16	46	62	100.0

イ．副　　食

区分＼性別	男	女	計	%
常食	3	5	8	13.7
一口大	3	16	19	32.8
刻み	7	12	19	32.8
ソフト食	1	3	4	6.9
ミキサー	1	7	8	13.8
計	15	43	58	100.0

（４）年間行事食一覧

月	行　　事	献　　立　　内　　容
4月	お誕生会（ご馳走の日）	五目海鮮散らし寿司、お煮しめ、デコポン、すまし汁
5月	端午の節句	変わりいなり寿司、エビフライ　付け合わせ、スパゲティサラダ、杏仁豆腐風、すまし汁
	お誕生会（ご馳走の日）	おはぎまたはいなり寿司、エビと春野菜の天ぷら 付け合わせ、アスパラのお浸し ミルクゼリー苺ソースがけ、すまし汁
6月	みんなの日曜日	＜朝＞中華がゆ、黒酢の肉団子、野菜炒め、味噌汁 ＜昼＞たいめい軒ハヤシライス、スペイン風オムレツ、ほうれん草のソテー、味噌汁 ＜夕＞ごはん、白身魚オイスターソース、中華あんかけ卵、南瓜の煮付け、ほうれん草の おかか煮、味噌田楽、味噌汁
	お誕生会（ご馳走の日）	いなり寿司またはおはぎ、エビフライ 付け合わせ、野菜の炊き合わせ、デザート （メロン・さくらんぼ）すまし汁
	おやつ作り	笹巻き、お茶
7月	七　　夕	七夕散らし寿司、夏野菜の炊き合わせ、ピーナツ和え、フルーツ白玉あんみつ、すまし汁
	みんなの日曜日	＜朝＞雑炊、松風焼き 付け合わせ、春菊の和え物、味噌汁 ＜昼＞吉野家特製親子丼、青菜と大豆の白和え、味噌汁 ＜夕＞ごはん、白身魚の香草焼き、ジャガイモのたらこソース、ほうれん草のソテー、 炒り卵、茄子のトマト煮、味噌汁
	土用の丑	うな丼、夏野菜の炊き合わせ、酢の物、すまし汁
8月	夏祭り	模擬店（かき氷、スイカ、綿あめ、）
	お　　盆	散らし寿司、夏野菜の炊き合わせ、スイカ、すまし汁
		みそ焼きおにぎり、鶏肉と野菜の炊き合わせ、ポテトサラダ、アスパラの漬け物、よもぎそうめん椀
		おはぎ、蒸し鶏の香味ソースがけ、つゆ煮しめ、メロン、すまし汁
		いなり寿司、卵豆腐の冷やし鉢、山うどの炒め、金時豆、冷やしそば椀
		山菜おこわ、精進揚げ、ほうれん草のお浸し、フルーツ白玉あんみつ、すまし汁
		青しそおにぎり、茹で豚の辛子酢味噌かけ 付け合わせ、ぜんまい煮、枝豆、よもぎそうめん椀
	お誕生会（ご馳走の日）	変わりいなり寿司またはおはぎ、エビ団子と冬瓜の炊き合わせ、茄子のずんだ和え スイカ、すまし汁
	手作りおやつ	かき氷、アイスクリーム、綿あめ、お茶
9月	敬老祝膳	栗入り赤飯、鮎の塩焼き、エビと野菜の炊き合わせ、ぜんまいと車麸の煮物、だし巻き卵、 牛肉の牛蒡巻き、酢の物、さつま芋の茶巾絞り、ぶどう、ノンアルビール、ジュース 練りきり、すまし汁
	秋彼岸の入り	三色おはぎ、しその実漬け　煮込みおでん、ほうれん草のわさび和え、杏仁豆腐風、すまし汁
	お誕生会（ご馳走の日）	いなり寿司またはおはぎ、豚肉大根じゃが芋の煮付け、ほうれん草のわさび和え 杏仁豆腐風、すまし汁
	十　五　夜	栗ご飯、サンマの塩焼き 付け合わせ、お煮しめ、ふわふわみたらし団子、味噌汁
	秋彼岸中日	山菜おこわ、精進揚げ　付け合わせ、ほうれん草のお浸し、ぶどう、すまし汁
10月	お誕生会（ご馳走の日）	おはぎ・親子丼・ソースかつ丼・オムライス、お煮しめ、ほうれん草と黄菊のお浸し 杏仁豆腐風、すまし汁
	みんなの日曜日	＜朝＞中華粥、黒酢の肉団子、野菜炒め、味噌汁 ＜昼＞吉野家特製牛丼、青菜と大豆の白和え、味噌汁 ＜夕＞ごはん、赤魚の味噌漬け焼き、ツナのごまだれかけ、卵と青梗菜の炒め、 さつま芋の旨煮、大根の煮物、味噌汁

月	行　　事	献　　立　　内　　容
11月	みんなの日曜日	＜朝＞雑炊、松風焼き 付け合わせ、春菊の和え物、味噌汁 ＜昼＞吉野家特製親子丼、青菜と大豆の白和え、味噌汁 ＜夕＞ごはん、白身魚の香草焼き、ジャガイモのたらこソース、ほうれん草のソテー、 炒り卵、茄子のトマト煮、味噌汁
	収　穫　祭	しんごろう、芋汁、ふきの炒め、たくあん、浅漬け、みかん
	お誕生会（ご馳走の日）	おはぎまたはいなり寿司、お刺身または肉じゃが、ほうれん草と黄菊のお浸し、杏仁豆腐風 すまし汁
12月	お誕生会（ご馳走の日）	いなり寿司・おはぎ・手打ちそば、エビフライ 付け合わせ、お煮しめ、杏仁豆腐風 すまし汁
	餅　つ　き	あんこ餅、きな粉餅、納豆餅、芋汁、ふきの炒め、なめこおろし、たくあん、浅漬け、みかん
	冬　　至	ごはん、いわしの蒲焼き 付け合わせ、冬至かぼちゃ、かぶの柚風味漬け、味噌汁
	手作りおやつ	クリスマスパンケーキ・きな粉プリン・紅茶
	大　晦　日	ごはん、お刺身盛り合わせ（刺身代替え銀タラ煮魚）、お煮しめ、豆数の子、そば椀
1月	お　正　月	新巻鮭焼き魚　付け合わせ、ふきの炒め、松前漬け、ごはん、みそ汁 栗入り赤飯、八幡巻き　付け合わせ、つゆ煮しめ、紅白なます、フルーツきんとん、えびしんじょの吸い物、 えびと野菜の天ぷら、きゅうりとタコの酢の物、昆布巻き、ごはん、みそ汁 いなり寿司、伊達巻、黒豆付長老義、菊花かぶ、お煮しめ、りんごのコンポート、すまし汁 サメの煮魚、山うどの炒め、きんとん豆、ごはん、みそ汁 卵とじ煮、三日とろろ、松前漬け、ごはん、みそ汁 五目海鮮散らし寿司、お煮しめ、茶碗蒸し、杏仁豆腐風、すまし汁 豚肉大根じゃが芋の煮付け、ほうれん草の辛子和え、枝豆イクラのせ、ごはん、みそ汁
	七　草　粥	七草粥、秋刀魚の蒲焼き　付け合わせ、車麸の煮付け、かぶのゆず甘酢漬け、味噌汁
	団 子 さ し	きな粉団子、お茶
	お誕生会（ご馳走の日）	おはぎまたはいなり寿司・エビと野菜の天ぷら 付け合わせ、ほうれん草のお浸し、杏仁豆腐風 すまし汁
	手作りおやつ	お好み焼き、きな粉プリン、お茶
2月	節　　分	卵巻き寿司、キンメダイの煮魚、お煮しめ、五目煮豆、すまし汁
	バレンタインデー	レモンケーキ、アップルティ
	お誕生会（ご馳走の日）	おはぎまたは卵巻き寿司・エビと野菜の天ぷら 付け合わせ、ほうれん草のお浸し ミルクゼリー苺ソースかけ、すまし汁
	みんなの日曜日	＜朝＞雑炊、松風焼き、春菊の和え物、味噌汁 ＜昼＞吉野家特製親子丼、青菜と大豆の白和え、味噌汁 ＜夕＞天津飯、海鮮シューマイ、棒棒鶏、味噌汁
3月	桃 の 節 句	五目海鮮散らし寿司、お煮しめ、杏仁豆腐風、すまし汁
	みんなの日曜日	＜朝＞中華がゆ、黒酢の肉団子、野菜炒め、味噌汁 ＜昼＞吉野家特製親子丼、青菜と大豆の白和え、味噌汁 ＜夕＞うなぎごはん、カニの重ね蒸し、おろし和え、味噌汁
	お誕生会（ご馳走の日）	おはぎ・いなり寿司・海鮮散らし寿司・煮込みかつ丼・牛肉焼肉、金目鯛のかぶら蒸し 野菜の味噌田楽、杏仁豆腐風、すまし汁
	春彼岸の入り	三色おはぎ、鶏肉と野菜の炊き合わせ、菜の花のお浸し、杏仁豆腐風、すまし汁
	春彼岸中日	山菜おこわ、精進揚げ　付け合わせ、あさづきの酢味噌和え、ミルクゼリー苺ソースがけ すまし汁

8．短 期 利 用 者 の 状 況

（単位:日、人、床）

月　別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計 （平 均）
定　　員	19	19	19	19	19	19	19	19	8	8	8	8	184
稼 働 日 数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベッド数※	570	589	570	589	589	570	589	570	248	248	224	248	5,604
利 用 者 数	35	195	185	268	345	350	337	319	198	190	169	219	2,810
1日平均利用者数	1.2	6.3	6.2	8.6	11.1	11.7	10.9	10.6	6.4	6.1	6.0	7.1	7.7
稼　働　率	6.1%	33.1%	32.5%	45.5%	58.6%	61.4%	57.2%	56.0%	79.8%	76.6%	75.4%	88.3%	50.1%
利 用 実 人 数	10	23	25	30	38	39	43	39	28	29	34	35	373

検証結果　　※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

定員20床（うち１床措置利用者）となっていますが、感染症対策のため、4～11月までは15床で稼働しています。4～7月までは、前年度の新型コロナウイルス感染症クラスターの影響が続きました。12月からは、12床を長期床に転換し８床での稼働となっていますが、1～２月はご利用者の他施設入所・入院等によりキャンセルが多くありました。

9．苦 情 等 の 受 付 状 況（短期利用者）

（１）苦情等の申出区分　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位:人）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦　情	要　望	意　見	その他	利用者	家　族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位:人）

職員の処遇 (職員の対応・言葉遣い等)	ｻｰﾋﾞｽ内容 （食事内容・居室環境等）	利用料 （自己負担額の不当等）	説明・情報提供 （サービス内容変更時の説明等）	損害・事故 （事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害 （プライバシーの侵害・暴力や虐待等）	その他	合　計
0	0	0	0	0	0	0	0

※ 1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合がある。

１０.ボランティアの受入状況

（１） 団　　体

（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位:回、人）

団　体　名	活動回数	延べ参加人数	活　動　内　容
日赤奉仕団田島支部	1	13	除草作業
徳　　昌　　寺	2	4	彼岸法要
（有）日光木材	18	18	除雪作業
久　　米　　工　　業	1	2	除雪作業
合　　計	22	37	

（２） 個　　人

◎ 延べ人数　　0 名

１１．職員の研修及び会議状況

年 月 日	研 修 ・ 会 議 名	主 催	場 所	人数
令和3年				
4月 21日	南会津会事務担当者会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	2
27日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
28日	福島県老人福祉施設協議会総会	福島県老人福祉施設協議会	三春町	1
5月 28日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
6月 21日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
6月 23～24日	福島県認知症対応型サービス事業管理者研修	福島県高齢福祉課	二本松市	1
30日	専門研修Ⅱ	福島県老人福祉施設協議会	会津若松市	1
7月 1～30日	災害･リスク対策研修会(動画配信)	福島県老人福祉施設協議会	南会津町	1
9日	南会津会事務局会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	3
27日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
8月 5日	南会津会介護サービス部会	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
28日	合同職能集会	福島県看護協会	郡山市	1
9月 2日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
2日	南会津会苦情解決第三者委員会	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
10日	社会福祉法人監事研修	福島県社会福祉協議会	郡山市	1
30日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
10月1～30日	安全対策研修会(動画配信)	福島県老人福祉施設協議会	南会津町	1
1～30日	介護報酬改定関連「各種加算のとり方等」研修会(動画配信)	日本栄養士会	南会津町	1
8日	特別養護老人ホーム大規模修繕等経費に関する協議	南会津会	南会津町	1
8日	南会津会各施設事故検討委員会	南会津会	只見町	2
9日	介護施設における安全対策担当者養成研修	全国老人福祉施設協議会	南会津町	2
22日	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に係る説明会	南会津町住民生活課	南会津町	1
28日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
11月1～30日	生活相談員研修会(動画配信)	福島県老人福祉施設協議会	南会津町	1
2日	安全運転管理者等講習会	福島県公安委員会	南会津町	1
4日	南会津会給食サービス部会	南会津会	南会津町	1
12日	地域保健福祉活動推進研修	南会津保健福祉事務所	南会津町	4
16日	南会津会デイサービス部会	南会津会	南会津町	2
18日	南会津町居宅介護支援専門員研修会	南会津町地域包括支援センター	南会津町	3
25日	医療安全セミナー(動画配信)	南会津保健所	南会津町	1
12月1～31日	医務担当職員研修会(動画配信)	福島県老人福祉施設協議会	南会津町	4
2日	南会津圏域精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修	南会津保健福祉事務所	南会津町	2
2日	南会津会事務局会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	3
27日	南会津会事務担当者会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	2
1月 25日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1
2月 17日	南会津会事務担当者会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	2
3月 2日	南会津会事務局会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	3
17日	南会津会施設長会議	社会福祉法人南会津会	南会津町	1

１２．職 員 の 状 況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
生活相談員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
介護員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	(病休1)	(病休1)										
臨時職員	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	8	8
パート職員	11	11	13	13	13	13	13	14	14	17	16	16
パート常勤換算数	4.8	4.8	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	6.1	6.1	7.2	6.7	6.7
計	42	42	44	44	44	44	45	46	46	49	49	49

検証結果

臨時職員2名が新採用となり他施設に配置となり、また、前年度末に臨時職員1名が退職したため、前年度と比べ常勤職員が3名少ない状態で今年度を迎えました。そのため、随時介護員を募集し雇用しながら人員不足の解消に努めました。

また、労働基準監督署の指導により、1月からは宿直員3名をパート職員として雇用しました。

令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｂ型事業計画と実績

１．運営方針

運営にあたっては、介護保険法等の施設運営の基本理念の定めにより、施設を利用されるご利用者に対して、そのニーズと心身の機能状態に合った各種サービスを行い、もって高齢者福祉サービスの向上に努めます。

経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．目標と実績

ご利用者の特性を踏まえご利用者が可能な限り在宅において、その有する能力に応じ、自立した生活を地域社会において営むことができますよう、必要な日常生活上の支援・援助及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、回復並びにご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

（１）経営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画（A）	令和３年度 実績（B）	計画に対する 比率（B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	43,135	34,462	79.9%	29,214
支　出	36,019	28,758	79.8%	32,159
収　支	7,116	5,704		△2,945

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計画（A）	令和３年度 実績（B）	計画に対する 比率（B/A）	令和２年度 実績（参考）
	43,118	34,451	79.9%	29,197

② 目標達成のための取り組み

● 介護保険事業収入増加の取り組み

・ 利用回数を増やしたくても定員に空きがなくて増やせないご利用者に対し、利用者数が減少傾向にある冬期間の利用を促し、年間を通して高い利用率を維持できるよう努めます。

● 経費削減の取り組み

・ エアコン使用時に温度設定等の使用方法を見直して電気料金の削減に努めます。
・ 床暖房の温度設定を見直し、深夜電気料金の削減に努めます。
・ 時間外手当を削減できるよう努めます。
・ 消耗物品費等について、一括購入することにより 5%削減します。

③ 目標に対する実績

a **実績** 稼働率について、昨年度実績 70.9%のところ、今年度の目標を 78.9%としましたが、実績は 58.3%と大幅に低下し目標を達成することが出来ませんでした。

経費削減の取り組みについては、燃料費の高騰に伴い光熱費の支出増となり、昨年度比 13.2%増となりました。

b **原因** 新型コロナウイルス感染症に係る感染症予防によって、県外への往来等で利用制限がかかるご利用者が多数おり、稼働率減少の一因となっております。また、月平均利用実人数が昨年度 59.2 人のところ、今年度は 51.0 人と 14%の減少となっております。

経費削減の取り組みについては、燃料費の高騰に加え、常時換気しているため室温の維持に光熱費がかさんでおります。

c **反省** 近年の下がり続ける稼働率の状況を通所介護ニーズの減少と捉え、新年度は営業日数を見直し、職員の配置を見直すことで合理的な運営に努めます。

経費削減の取り組みについては、エアコンの使用を最小限とし、冬は安価な深夜電力を使う床暖房を活用し、光熱費の削減に努めます。

イ 平成３１年度働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

① 具体的な目標

・ **全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。**

（単位：人）

	令和３年度 目　標	令和３年度 実　績	達成率	令和２年度 実 績 （参考　）
年次有給休暇 取得５日未満の職員数	0	0	100%	0

② 目標達成のための取り組み

・ 毎月年休消化日数を集計し、周知することで年休取得を促します。
・ 業務内容を見直して年休を取得しやすい環境づくりに努めます。

③　**目標に対する実績**

a 実績　全職員目標を達成出来ました。

b 原因　毎月の消化日数周知のおかげで意識付けが出来ました。

c 反省　取り組みが有効だったと捉え、維持できるよう今後も継続していきます。

３．事　　業

（１）通所介護事業・介護予防・日常生活支援総合事業

ア　日常生活援助

・居宅介護サービス計画に基づき、ご利用者、ご家族の意向を伺いながら通所介護計画を作成し、日常生活上の機能の維持及び低下を防止するため個々に合った対応を図り、ご利用者を支援します。

・介護予防ケアプランに基づき、ご利用者、ご家族の意向を伺いながら個別サービス計画を作成し、心身機能の改善等を通じて、ご利用者ができる限り要介護状態とならないで自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

・通所介護計画・個別サービス計画の実施、評価を行い、常にその改善に努めます。

・各担当介護支援専門員や関係機関との連携を綿密にし、適切な援助を行います。

イ　送　　迎

・ご利用者の心身の状況に配慮し、安全運転に心掛けて送迎を行います。

・送迎車両を３台使用し、３密を避けて感染対策を行ったうえで、効率的な送迎に努めます。

ウ　入　　浴

ご利用者の身体の状況に応じて、一般浴、特殊浴によって快適な入浴サービスを行います。

エ　食　　事

季節に応じた行事食や、健康状態を考慮した栄養バランスのとれた食事を提供します。また、食事は「美味しく、楽しく」を基本方針とし、個々の身体状況に合わせた食事形態や食事量を提供します。

オ　機能訓練

・ご利用者の心身の活性化を図るため、リハビリ体操を実施します。

・心身機能の維持及び向上を目指した個別機能訓練計画を作成し、ご利用者の状態に応じて機能訓練を行います。

カ　生活相談

・ご利用者の心身の状況やニーズを把握するためにご家族との情報交換を密にし、ご利用者を中心とする相互の連携を図り、適切な援助、相談を行います。

・介護支援専門員や各関係機関との連絡を綿密にし、適切な援助を行います。

キ　健康チェック

・身体の健康維持のため、血圧、体温などのバイタルチェックと、月１回体重測定を行います。

・ご利用者の体調や健康状態に気を配り、健康維持のための適切なアドバイスを行い、

在宅生活をサポートします。

・脱水症状を予防するため、冷たい飲み物や温かい飲み物を随時提供し、ご利用者の水分補給を行います。

・感染症予防のため、朝の送迎時に健康チェックを行います。また、アルコールにて手指消毒を行い、ご利用者及び職員はマスクを着用して感染防止に努めます。

・定期的な換気と、手すりやレクリエーション用品等手が触れる箇所の消毒を行い、感染症予防のための環境整備に努めます。

ク　苦情解決

ご利用者及びご家族等より施設の福祉サービス等に関し苦情・意見・要望があった場合、苦情の受付から解決に至るまでの過程を適切、かつ誠意をもって迅速に対応し、ご利用者により良いサービスを提供するため、円満・円滑な解決を図ります。

③　目標に対する実績

a 実績　ご利用者ひとりひとりに合わせたサービスの提供に努めることが出来ました。その中でも、健康チェック等の内容を担当のケアマネージャーに毎月報告することで、個人の身体状況に沿ったサービスの提供につながりました。

b 原因　新型コロナウイルス感染症予防のために、家族やケアマネージャーとの連絡を密にする過程で、身体状況を逐一共有することで関係機関との綿密な連携に努めることができました。

c 反省　ご利用者の状況等の周知は迅速に行えましたが、関係機関への加算の変更や営業日の変更など、事務的な連絡が遅くなってしまっていたので、事務作業を迅速化していきたいと思います。

（２）その他の事業

・地域との連携や運営の透明性を確保するため運営推進会議を年２回開催します。

・ご利用者相互の親睦と交流を図るため、職員の創意工夫により年間レクリエーション計画を立てます。

・季節感や地域性に合わせた各種行事を行います。

・園外活動を積極的に取り入れ、ご利用者が楽しみを持ち、心身共に充実した時間をすごせるよう、支援します。

・ご利用者の要望や意見を取り入れながら、余暇活動の充実を図ります。

・利用の促進やサービス事業の理解増進のため、月１回広報紙を発行するほか、各関係機関との連絡を綿密にし、ご利用者及びご家族への支援に努めます。

・個人ごとに日記を記入していただき、活動を再認識することで生活意欲の向上、利用継続の意欲の向上を図ります。

・個人ごとの連絡帳を活用し、利用時の様子や活動内容をご家族にお知らせします。

・施設の見学及びご利用者と一緒にアクティビティの参加、家族同士の交流の場がもてるよう体制を整えます。

・ご利用者とご家族の満足度を調査するため、年１回アンケートを実施します。

・非常災害に備え年２回防災訓練を実施し、通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業

のサービス提供中に災害が発生した場合、ご利用者の安全確保を最優先し、適切な対応に努めます。

・地域の方々との交流を図るため、ボランティア団体や実習生を受入れ、地域交流を深める拠点となるデイサービスを目指します。

・居宅介護支援事業所及びご利用者ご家族と調整を行い、希望回数に応じ定期に利用できるよう配慮に努めます。

・新任職員及び異動職員に対して内部研修を実施します。

・サービスの質の向上を図るため、全ての職員を対象とした資質向上のための研修を実施します。

月	研　修　内　容
６月	事故の発生予防再発防止
１１月	インフルエンザ及び感染症予防の研修

③　目標に対する実績

a　実績　運営推進会議を資料の送付のみとしていたため、地域への情報発信が広報誌の発行のみとなっていました。また、ボランティア団体や実習生の受入れを行わなかったため、地域交流の場を設けることが出来ませんでした。

b　原因　感染症予防の観点から外部の方が立ち入らないようにしていました。

c　反省　運営推進会議の実施が出来ない場合は、ホームページに活動内容を記載し、広報誌を関係機関に配布するなど事業の周知方法を見直します。

サービス提供時には、地域交流の場を設けられない代わりに、感染症予防に配慮したレクリエーションを考え、飽きの来ない行事を提供しました。今後も状況を見ながら外部ボランティア等の受入れを検討していきたいと思います。

２．年 間 行 事 等 一 覧

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　月　日	事　業　実　施　事　項
令和3年　4月 15日	お花見ドライブ（～4月16日）
6月 15日	避難訓練
7月 19日	おやつ作り（～24日）
20日	祇園祭参拝（～24日）
9月 13日	敬老会（～18日）
10月　4日	ミニ運動会（～9日）
21日	避難訓練
30日	紅葉ドライブ（～11月5日）
11月　8日	おやつ作り（～13日）
令和4年　1月 13日	団子さし
2月　3日	豆まき

通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業

3．通所利用者の状況

（毎月末日現在・単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
稼働日数	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	24	27	308
定員延日数※	468	468	468	486	468	468	468	468	432	432	432	486	5,544
利用者数	272	265	278	273	252	274	293	293	271	238	242	280	3,231
1日平均利用者数	10.5	10.2	10.7	10.1	9.7	10.5	11.3	11.3	11.3	9.9	10.1	10.4	10.5
稼働率	58.1%	56.6%	59.4%	56.2%	53.8%	58.5%	62.6%	62.6%	62.7%	55.1%	56.0%	57.6%	58.3%
利用実人数	54	53	52	52	50	49	51	53	52	46	49	51	612

検証結果　　※定員延日数は、定員×稼働日数により算出

定員の78.9%の利用者（一日平均14.2人）を目標としていましたが、10.5人と目標を達成することができませんでした。その主な要因として、新型コロナウイルス感染症に係る、利用制限をしたことから大きく利用者が少なくなりました。また、利用実人数も前年度月平均59.2人から今年度月平均51.0人と大幅に減少しました。

4．サービス内容別状況

（毎月末日現在・単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	日常生活援助	272	265	278	273	252	274	293	293	271	238	242	280	3,231
	健康チェック	272	265	278	273	252	274	293	293	271	238	242	280	3,231
	入浴	213	225	237	217	208	244	251	255	234	210	217	255	2,766
	特浴	58	38	37	53	43	30	42	35	36	28	22	20	442
	食事	272	265	278	273	252	274	293	293	271	238	242	280	3,231
	機能訓練	272	265	278	273	252	274	293	293	271	238	242	280	3,231
	送迎（往）	272	264	276	273	252	272	293	290	270	234	241	280	3,217
	送迎（復）	271	262	275	271	249	271	289	290	267	232	241	278	3,196
	生活指導	272	265	278	273	252	274	293	293	271	238	242	280	3,231

5．利用者年齢状況

（令和4年3月31日現在・単位：人、歳）

年齢／性別	64歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	0	0	2	1	4	5	4	0	0	16	84.0
女	0	0	0	1	7	11	13	3	0	35	88.6
計	0	0	2	2	11	16	17	3	0	51	87.1

6．要 介 護 度 状 況

（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援１	9	9	9	9	9	8	8	8	8	6	7	7	97
要支援２	12	12	12	11	11	10	11	10	8	8	8	9	122
要介護１	15	15	14	14	13	13	12	13	13	13	12	14	161
要介護２	6	8	9	9	8	10	11	11	12	10	14	15	123
要介護３	7	6	5	6	6	5	7	8	9	7	7	5	78
要介護４	5	3	3	3	3	3	2	2	1	1	0	0	26
要介護５	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5
計	54	53	52	52	50	49	51	53	52	46	49	51	612

7．苦 情 等 の 受 付 状 況

（１）苦情等の申出区分（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位：人）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦 情	要 望	意 見	その他	利用者	家 族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容　（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位：人）

職員の処遇（職員の対応・言葉遣い等）	サービス内容（食事内容・居室環境等）	利用料（自己負担額の不当等）	説明・情報提供（サービス内容変更時の説明等）	損害・事故（事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害（プライバシーの侵害・暴力や虐待等）	その他	合 計
0	0	0	0	0	0	0	0

※１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合がある。

8．職 員 の 状 況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)
事務員	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)	(休業1)					
臨時職員	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
パート職員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
パート常勤換算数	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
計	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9

検証結果

人事異動により常勤の介護員が1名減となったため、パート職員の配置を増やし対応しました。11月より介護員1名育児休業から復帰しました。また、常勤の看護職員を10月より雇用しました。

令和３年度南会津町老人デイサービスセンター愛宕Ｅ型事業計画と実績

１．運営方針

運営にあたっては、介護保険法等の施設運営の基本理念の定めにより、施設を利用されるご利用者に対して、そのニーズと心身の機能状態に合った各種サービスを行い、もって高齢者福祉サービスの向上に努めます。

経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．基本目標

ご利用者が可能な限り在宅において、精神的に安心して充実した生活を送れるよう必要な訓練を行い、認知症の行動、症状が少しでも回復及び改善するよう努め、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、そのご家族の身体的、精神的負担の軽減に努めます。

（１）経営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和3年度 計　画 (A)	令和3年度 実　績 (B)	計画に対する比率 (B/A)	令和2年度 実績（参考）
収　入	23,413	22,347	95.4%	19,914
支　出	21,604	21,888	101.3%	20,225
収　支	1,809	459		△311

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和3年度 計　画 (A)	令和3年度 実　績 (B)	計画に対する比率 (B/A)	令和2年度 実績（参考）
	23,404	22,285	95.2%	19,849

②　目標達成のための取り組み

●　介護保険事業収入増加の取り組み

・　利用回数を増やしたくても定員に空きがなくて増やせないご利用者に対し、利用者数が減少傾向にある冬期間の利用を促し、年間を通して高い利用率を維持できるよう努めます。

● 経費削減の取り組み

・ エアコン使用時に温度設定等の使用方法を見直して電気料金の削減に努めます。
・ 床暖房の温度設定を見直し、深夜電気料金の削減に努めます。
・ 時間外手当を削減できるよう努めます。
・ 消耗物品費等について、一括購入することにより 5%削減します。

③ 目標に対する実績

a 実績 稼働率について、昨年度実績 67.5%のところ、今年度の目標を 70.0%としましたが、実績は 65.3%と低下し目標を達成することが出来ませんでした。

経費削減の取り組みについては、燃料費の高騰に伴い光熱費の支出増となり、昨年度比 13.2%増となりました。

b 原因 新型コロナウイルス感染症に係る感染症予防によって、県外への往来等で利用制限がかかるご利用者が多数おり、稼働率減少の一因となっております。また、月平均利用実人数が昨年度 23.3 人のところ、今年度は 21.8 人と 6.4%の減少となっております。

経費削減の取り組みについては、燃料費の高騰に加え、常時換気しているため室温の維持に光熱費がかかっております。

c 反省 近年の下がり続ける稼働率の状況を通所介護ニーズの減少と捉え、新年度は営業日数を見直し、職員の配置を見直すことで合理的な運営に努めます。

経費削減の取り組みについては、エアコンの使用を最小限とし、冬は安価な深夜電気を使う床暖房を活用し、光熱費の削減に努めます。

イ 平成３１年度働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

① 具体的な目標

・ 全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。

（単位：人）

	令和3年度 目　標	令和3年度 実　績	達成率	令和２年度 実績(参考)
年次有給休暇 取得5日未満の職員数	0	0	100%	0

② 目標達成のための取り組み

・ 毎月年休消化日数を集計し、周知することで年休取得を促します。
・ 業務内容を見直して年休を取得しやすい環境づくりに努めます。

③ 目標に対する実績

a 実績 全職員目標を達成出来ました。

b 原因 毎月の消化日数周知のおかげで意識付けが出来ました。

c 反省 取り組みが有効だったと捉え、維持できるよう今後も継続していきます。

３．事　　業

（１）通所介護事業・介護予防通所介護事業

ア　日常生活援助

・ 居宅介護サービス計画に基づき、ご利用者、ご家族の意向を伺いながら通所介護計画を作成し、ご利用者の認知症の状態、要介護度に応じ日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他問題行動等において適切な対応を行い、安心して利用できる環境を整えます。

・ 居宅介護サービス計画に基づき、ご利用者、ご家族の意向を伺いながら介護予防通所介護計画を作成し、心身機能の改善等を通じて、ご利用者ができる限り要介護状態とならないで自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

・ 通所介護計画・介護予防通所介護計画の実施、評価を行い、常にその改善に努めます。

・ 各担当介護支援専門員や関係機関との連携を密にし、適切な援助を行います。

イ　送　　迎

・ご利用者の心身の状況に配慮し、常時見守りをしながら安全に送迎を行います。

・送迎車両を３台使用し、３密を避けて感染対策を行ったうえで、効率的な送迎に努めます。

ウ　入　　浴

ご利用者の身体の状況に応じて、一般浴、特殊浴により安心して入浴できるよう配慮します。

エ　食　　事

季節に応じた行事食や栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、心のふれあう楽しい食事の雰囲気作りに努めます。また、個々の身体状況に合わせた食事形態や食事量を提供します。

オ　機能訓練

・ご利用者の日常生活の維持及び向上を目指した個別機能訓練計画を作成し、状態に応じて機能訓練を行います。

・ご利用者の心身の活性化を図るため集団活動を通し、リハビリ体操・アクティビティを実施します。

カ　生活相談

・ご利用者お一人お一人の状態を把握するため、ご家族との情報交換を密にし、ご利用者を中心とする相互の連携を図り適切な援助、相談を行います。

・介護支援専門員や各関係機関との連絡を密にし、適切な援助を行います。

キ　健康チェック

・身体の健康維持のため、血圧、体温などのバイタルチェックと月１回体重測定を行います。

・ご利用者の体調や健康状態を把握し、状態の変化が見られた場合、ご家族に連絡します。

・冷たい飲み物や温かい飲み物が自由に飲める環境を整備し、ご利用者の脱水症状を予防します。

・感染症予防のため、朝の送迎時に健康チェックを行います。また、アルコールにて手指消毒を行い、ご利用者及び職員はマスクを着用して感染防止に努めます。

・定期的な換気と、手すりやレクリエーション用品等手が触れる箇所の消毒を行い、感染症予防のための環境整備に努めます。

ク　苦情解決

ご利用者及びご家族並びに関係者より施設の福祉サービス等に関し苦情・意見・要望があった場合、苦情の受付から解決に至るまでの過程を適切、かつ誠意をもって迅速に対応し、ご利用者により良いサービスを提供するため、円満・円滑な解決を図ります。

③　目標に対する実績

a 実績　ご利用者ひとりひとりに合わせたサービスの提供に努めることが出来ました。その中でも、健康チェック等の内容を担当のケアマネージャーに毎月報告することで、個人の身体状況に沿ったサービスの提供につながりました。

b 原因　新型コロナウイルス感染症予防のために、家族やケアマネージャーとの連絡を密にする過程で、身体状況を逐一共有することで関係機関との綿密な連携に努めることができました。

c 反省　ご利用者の状況等の周知は迅速に行えましたが、関係機関への加算の変更や営業日の変更など、事務的な連絡が遅くなってしまっていたので、事務作業を迅速化していきたいと思います。

（２）その他の事業

・地域との連携や運営の透明性を確保するため、運営推進会議を年２回開催します。

・ご利用者相互の親睦と交流を図るため、職員の創意工夫により年間レクリエーション計画を立てます。

・季節感や地域性に合わせた各種行事を行います。

・自分らしく生活していくために、園外での活動計画を立て、ご利用者が楽しみをもてるデイサービスセンターの実現に努めます。

・ご利用者の症状に合わせ、心穏やかに自由に過ごせるよう個別に対応します。

・個人ごとの連絡帳を活用し、利用時の様子や活動内容をご家族にお知らせします。

・家族の参観日を設け、ご利用者と一緒にアクティビティ等の参加、家族同士の交流の場がもてるよう体制を整えます。

・ご利用者に日記を付けていただき、認知機能の低下予防に努めます。

・ご利用者とご家族の満足度を調査するため、年１回アンケートを実施します。

・利用の促進やサービス事業の理解増進のために、月１回広報紙を発行するほか、各関係機関との連絡を綿密にし、ご利用者及びそのご家族への支援に努めます。

・非常災害に備え、年２回防災訓練を実施し、通所介護・介護予防通所介護のサービス提供中に災害が発生した場合、ご利用者の安全確保を最優先し、適切な対応に努めます。

・地域の方々との交流を図るため、ボランティア団体や実習生を受け入れ、地域交流を深める拠点となるデイサービスを目指します。
・新任職員及び異動職員に対して内部研修を実施します。
・居宅介護支援事業所及びご利用者、ご家族と調整を行い、希望回数に応じ定期に利用できるよう配慮に努めます。
・サービスの質の向上を図るため、全ての職員を対象とした資質向上のための研修を実施します。

月	研　修　内　容
６月	事故の発生予防再発防止
１１月	インフルエンザ及び感染症予防の研修

③　**目標に対する実績**

a　**実績**　運営推進会議を資料の送付のみとしていたため、地域への情報発信が広報誌の発行のみとなっていました。また、ボランティア団体や実習生の受入れを行わなかったため、地域交流の場を設けることが出来ませんでした。

b　**原因**　感染症予防の観点から外部の方が立ち入らないようにしていました。

c　**反省**　運営推進会議の実施が出来ない場合は、ホームページに活動内容を記載し、広報誌を関係機関に配布するなど事業の周知方法を見直します。

サービス提供時には、地域交流の場を設けられない代わりに、感染症予防に配慮したレクリエーションを考え、飽きの来ない行事を提供しました。今後も状況を見ながら外部ボランティア等の受入れを検討していきたいと思います。

２．年 間 行 事 等 一 覧

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　月　日	事　業　実　施　事　項
令和3年　4月 15日	お花見ドライブ（～4月16日）
6月 15日	避難訓練
7月 19日	おやつ作り（～24日）
20日	祇園祭参拝（～24日）
9月 13日	敬老会（～18日）
10月　4日	ミニ運動会（～9日）
21日	避難訓練
30日	紅葉ドライブ（～11月5日）
11月　8日	おやつ作り（～13日）
令和4年　1月 13日	団子さし
2月　3日	豆まき

通所介護事業、介護予防通所介護事業

3．通所利用者の状況

（毎月末日現在・単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
稼働日数	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	24	27	308
定員延日数※	260	260	260	270	260	260	260	260	240	240	240	270	3,080
利用者数	149	147	172	177	170	186	159	194	174	157	150	176	2,011
1日平均利用者数	5.7	5.7	6.6	6.6	6.5	7.2	6.1	7.5	7.3	6.5	6.3	6.5	6.5
稼働率	57.3%	56.5%	66.2%	65.6%	65.4%	71.5%	61.2%	74.6%	72.5%	65.4%	62.5%	65.2%	65.3%
利用実人数	19	21	24	24	23	25	22	23	22	19	20	19	261

検証結果

※定員延日数は、定員×稼働日数により算出

定員の70.0％の利用者（一日平均7.0人）を目標としていましたが、6.5人と目標を達成することができませんでした。その主な要因として、新型コロナウイルス感染症に係る、利用制限をしたことから大きく利用者が少なくなりました。また、利用実人数も前年度月平均23.3人から今年度月平均21.8人と減少しております。

4．サービス内容別状況

（毎月末日現在・単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	日常生活援助	149	147	172	177	170	186	159	194	174	157	150	176	2,011
	健康チェック	149	147	172	177	170	186	159	194	174	157	150	176	2,011
	入浴	148	146	169	177	170	178	153	188	171	156	149	171	1,976
	特浴	0	0	2	0	0	8	6	5	2	0	0	0	23
	食事	149	147	172	177	170	186	159	194	174	157	150	176	2,011
	機能訓練	149	147	172	177	170	186	159	194	174	157	150	176	2,011
	送迎（往）	149	147	171	175	170	185	159	193	173	138	130	154	1,944
	送迎（復）	149	147	170	173	170	185	158	192	174	157	149	175	1,999
	生活指導	149	147	172	177	170	186	159	194	174	157	150	176	2,011

5．利用者年齢状況

（令和4年3月31日現在・単位：人、歳）

年齢／性別	64歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	81.5
女	0	0	0	0	5	8	3	1	0	17	87.4
計	0	0	0	1	6	8	3	1	0	19	86.8

6．要 介 護 度 状 況

（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援１	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援２	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護１	8	9	10	10	10	11	10	10	10	9	9	8	114
要介護２	10	11	12	13	12	13	11	12	12	9	10	10	135
要介護３	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
要介護４	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
要介護５	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	6
計	19	21	24	24	23	25	22	23	22	19	20	19	261

7．苦 情 等 の 受 付 状 況

（１）苦情等の申出区分（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位:人）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦 情	要 望	意 見	その他	利用者	家 族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容　（令3年4月1日～令和4年3月31日・単位:人）

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合 計
（職員の対応・言葉遣い等）	（食事内容・居室環境等）	（自己負担額の不当等）	（サービス内容変更時の説明等）	（事故、所有物の紛失、破損等）	（プライバシーの侵害・暴力や虐待等）		
0	0	0	0	0	0	0	0

※１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合がある。

8．職 員 の 状 況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)
事務員	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
臨時職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パート職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
パート常勤換算数	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

検証結果

昨年度から大きな変更はございません。看護員の常勤配置がないため、臨時職員とパート職員で補っています。介護員は再雇用嘱託職員の配置となっています。

令和３年度　南会津町老人デイサービスセンター七峰事業計画と実績

１．運営方針

運営にあたっては、介護保険法等の施設運営の基本理念の定めにより、施設を利用されるご利用者に対して、そのニーズと心身の機能状態に合った各種サービスを行い、もって高齢者福祉サービスの向上に努めます。

経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．目標と実績

（３） 経営・運営管理

ア．経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	23,140	21,365	92.3%	20,435
支　出	23,111	24,295	105.1%	21,663
収　支	29	△2,930		△1,228

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
	23,127	21,347	92.3%	20,008

②　目標達成のための取組み

○　介護保険事業収入増加の取組み

ア　ご利用者、ご家族の希望に応じ、空き利用の活用をできるよう努めます。

○　経費削減の取組み

ア　営業時間外の電気やエアコンの使用を控えることにより光熱費が削減できるよう努めます。

イ　業務内容を見直し、時間外手当の削減に努めます。

ウ　消耗物品費等について、一括購入することにより経費削減に努めます。

エ　平成３１年度働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

③　目標に対する実績

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

介護保険事業収入増加の取組みとして、当初予算時、87.5%を目標稼働率としていましたが、76.4%と目標を下回りました。

経費の削減については、時間外勤務削減、有給休暇取得については達成しました。

b その原因は何か

ご家族やご利用者の方の空き利用希望者が全体の 36%ほどで稼働率を上げることができませんでした。

C 目標を達成するために何をすべきか

新規ご利用者の開拓のため、引き続き各居宅介護支援事業所等と連絡を取り合い、情報交換を行います。

①　具体的な目標

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。】

（単位:人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令和２年度 実績（参考）
	0	0	100%	0

②　目標達成のための取組み

ア　毎月年休消化日数を集計し、周知することで年休取得を促します。

イ　全職員が協力し、業務を効率的に行うことで年休を取得しやすい環境づくりに努めます。

③　目標に対する実績

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

経費削減のための取組みについて、時間外勤務を最小限にすることができました。また、有給休暇の取得についても全職員５日の取得を達成することができました。

b その原因は何か

時間外勤務削減のため、施設内研修や会議を業務時間内に行いました。有給休暇については、毎月消化日数を集計し、計画的な取得ができました。

C 目標を達成するために何をすべきか

今年度の取組みを継続し、目標達成に取り組みます。

（4）事　　業

ア 日常生活援助

・ 居宅介護サービス計画に基づき、ご利用者、ご家族の意向を伺いながら通所介護計画を作成し、日常生活上の機能の維持及び低下を防止するため個々に合った対応を図り、ご利用者を支援いたします。

・居宅介護サービス計画に基づき、ご利用者、ご家族の意向を伺いながら介護予防サービス計画を作成し、心身機能の改善等を通じて、ご利用者ができる限り要介護状態とならないで自立した日常生活を営むことができるよう支援いたします。

・通所介護計画・介護予防サービス計画の実施、評価を行い、常にその改善に努めます。

・各担当介護支援専門員や関係機関との連携を綿密にし、適切な援助を行います。

イ 送　　迎

・ご利用者の心身の状況に配慮し、安全運転を心掛けて送迎をいたします。

・朝の送迎時、体調の確認と検温を徹底します。

・送迎車内では、一定の間隔を保てる人数で対応し、常に換気をしながら送迎いたします。

ウ 入　　浴

・ご利用者の身体の状況に応じて一般浴や中間浴、特殊浴により安心して入浴できるよう配慮します。体調によっては、清拭や着衣交換にて対応します。

エ 食　　事

・ご利用者に対し、栄養バランスのとれた食事や健康状態に合わせた食事内容を提供します。また、食事は「美味しく、楽しく」を基本方針とし、個々の身体状況に合わせた食事形態や食事量を提供します。

オ 機能訓練

・ご利用者の個別機能訓練計画を作成し評価、検討を行い自立の支援と日常生活維持に努めます。

・ご利用者の心身の活性化を図るため日常動作訓練、リハビリ体操、アクティビティ等のサービスを提供いたします。

カ 生活相談

・ご利用者お一人おひとりの状態を把握するため、ご家族との情報交換を密にし、適切な援助、相談を行います。

・介護支援専門員や各関係機関との連絡を密にし、適切な援助をいたします。

・センター内で相談等にあたる時は、個人情報を保護するため秘密厳守に努めます。

キ 健康チェック

・身体の健康保持のため、血圧、体温などのバイタルチェックと、月１回体重測定を行います。

・ご利用者の体調や健康状態を把握し、健康維持のためのご家族との情報交換を密にします。

・朝の送迎時に健康チェック及び検温を行います。また、手洗い、手指消毒を徹底し、マスクを着用して感染防止に努めます。

ク 苦情解決

・ご利用者及びご家族並びに関係者より施設の福祉サービス等に関し苦情・意見要望等があった場合、迅速に対応し、ご利用者により良いサービスを提供するため、円満・円滑な解決を図ります。

ケ その他

・地域との連携や運営の透明性を確保するため、運営推進会議を年２回開催します。

・ご利用者相互の親睦と交流を図るため、年間行事計画を立てます。

・ご利用の促進やサービス事業の理解増進のために、毎月広報紙「七峰」を発行するほか、各関係機関との連絡を綿密にし、ご利用者及びご家族への支援に努めます。

・秋の収穫祭には、ご家族、地域の方々にも参加していただきお互いの交流を図ります。

・小・中学校及び各種ボランティア団体を受け入れ、地域との交流を図ります。

・職場体験学習や実習生を受け入れる機会をつくります。

・非常災害に備え、年２回防災訓練を実施いたします。

・ご利用者とご家族の満足度を調査し、よりよいサービスが提供できるように年１回アンケートを実施します。

・アンケート結果を踏まえ、ご意向を伺いながら個々にあったより良いサービスを提供します。

・園外活動として家庭菜園・花壇作りを実施します。

・新任職員及び異動職員を対象に内部研修を実施いたします。

・サービスの質の向上を図るため全職員を対象とした資質向上のための研修を定期的に実施します。

① 目標に対する実績

令和３年度より通所介護計画書の様式を変更し、ご利用者、ご家族の意向に合わせた目標に対してケアの内容を濃くすることができました。

感染症対策として、月１回、委員会を開催し、県内外の感染状況を考慮しながらご利用者の受入について検討しました。また、施設内の消毒や記録も年間を通して実施しています。

年に１回アンケート調査を実施しており、ご利用者やご家族の方から意見や要望を聞くことができました。令和３年度のアンケート調査では『デイサービスでの様子が知りたい』との声があり、ご家族の要望に対応しました。

2．年 間 行 事 一 覧

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年	月	日	事 業 実 施 事 項
令 和 3 年	4	1 日	桜の開花予想（～6日）
		19 日	喫茶室（～23日）
	5	17 日	春季運動会 （～21日）
		24 日	喫茶室（～28日）
	6	7 日	七峰菜園（～11日）
		14 日	喫茶室（～18日）
		21 日	七夕飾り制作（～25日）
		24 日	春季避難訓練
		28 日	七夕飾り（～30日）
	7	1 日	七夕飾り（～2日）
		14 日	喫茶室（～16日）
		26 日	麺祭り（～30日）
	8	16 日	おやつ作り かき氷（～20日
		23 日	喫茶室（～27日）
	9	13 日	敬老会週間（～17日）
		21 日	喫茶室（～29日）
	10	13 日	秋季避難訓練
		18 日	喫茶室（～22日）
		25 日	秋季運動会（～29日）
	11	15 日	喫茶室（～19日）
	12	6 日	作品制作（～10日）
		13 日	喫茶室（～17日）
		20 日	クリスマスお楽しみ会（～24日）
令 和 4 年	1	11 日	団子さし（～14日）
		24 日	喫茶室（～28日）
		31 日	豆まき
	2	1 日	豆まき（～3日）
		14 日	喫茶室（～18日）日
		21 日	飾り雛制作 （～28日）
	3	1 日	飾り雛制作 （～3日）
		14 日	喫茶室 （～18日）

通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業

3．通所利用者の状況

（毎月末日現在・単位：人）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
稼働日数	21	18	22	20	21	20	21	20	21	19	18	22	243
定員延日数※	252	216	264	240	252	240	252	240	252	228	216	264	2,916
利用者数	200	167	187	170	187	188	184	181	195	164	182	224	2,229
1日平均利用者数	9.5	9.3	8.5	8.5	8.9	9.4	8.8	9.1	9.3	8.6	10.1	10.2	9.2
稼働率	79.4%	77.3%	70.8%	70.8%	74.2%	78.3%	73.0%	75.4%	77.4%	71.9%	84.3%	84.8%	76.4%
利用実人数	32	30	27	30	32	32	31	32	33	32	32	33	376

検証結果　　※定員延日数は、定員×稼働日数により算出

稼働率87.5%を目標としていましたが、76.4%と目標を下回りました。要因として、空き利用を希望される方が減少していることが考えられます。

新規ご利用者の開拓のため、各居宅介護支援事業所と情報交換等を行いたいと思います。

4．サービス内容別状況

（毎月末日現在・単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	日常生活援助	200	167	187	170	187	188	184	181	195	164	182	224	2,229
	健康チェック	200	167	187	170	187	188	184	181	195	164	182	224	2,229
	入浴	197	165	182	168	187	178	176	176	194	158	177	216	2,174
	特浴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食事	200	167	187	170	187	187	184	181	195	164	182	224	2,228
	機能訓練	188	154	179	163	150	153	158	154	171	148	176	198	1,992
	送迎（往）	199	166	186	170	186	183	180	179	194	157	181	219	2,200
	送迎（復）	198	162	183	167	184	182	175	179	193	160	178	218	2,179
	生活指導	200	167	187	170	187	188	184	181	195	164	182	224	2,229

5．利用者年齢状況

（令和4年3月31日現在・単位：人、才）

年齢／性別	64才未満	65～69才	70～74才	75～79才	80～84才	85～89才	90～94才	95～99才	100才以上	計	平均年齢
男	0	0	0	1	2	2	0	1	0	6	84.2
女	0	1	0	4	5	4	8	3	2	27	90.9
計	0	1	0	5	7	6	8	4	2	33	89.7

6．要 介 護 度 状 況

（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援１	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	26
要支援２	4	3	3	3	2	3	3	4	6	5	4	5	45
要介護１	4	4	3	7	9	7	7	8	8	8	8	10	83
要介護２	15	14	12	11	11	12	12	12	12	12	12	11	146
要介護３	3	3	4	3	3	4	4	3	3	3	4	3	40
要介護４	3	3	3	3	4	4	3	3	2	2	2	2	34
要介護５	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	32	30	27	30	32	32	31	32	33	32	32	33	376

7．苦 情 等 の 受 付 状 況

（１）苦情等の申出区分（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位：人）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦 情	要 望	意 見	その他	利用者	家 族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容　（令和3年4月1日～令和4年3月31日・単位：人）

職員の処遇（職員の対応・言葉遣い等）	サービス内容（食事内容・居室環境等）	利用料（自己負担額の不当等）	説明・情報提供（サービス内容変更時の説明等）	損害・事故（事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害（プライバシーの侵害・暴力や虐待等）	その他	合 計
0	0	0	0	0	0	0	0

※１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合がある。

8．職 員 の 状 況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	(兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)
事務員	(兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)	兼務)
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
介護員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パート職員	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2
パート常勤換算数	0.9	0.9	0.9	0.9	0.4	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
計	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6

検証結果

正職員1名増の配置でした。そのため、パート職員は1名減となっています。

令和３年度　南会津町田島在宅介護支援センター事業計画と実績

１．運営方針

老人福祉法に定める基本理念並びに南会津町在宅介護支援センター運営事業実施要綱に基づき、在宅要援護高齢者とそのご家族の支援に努め、もって高齢福祉の向上に資するものとします。

２．目標と実績

（１）経営・運営管理

ア．経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

事業活動による収支	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	23,720	22,484	94.8%	22,468
支　出	21,236	20,356	95.9%	20,411
収　支	2,484	2,128		2,057

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
	17,204	20,129	117.0%	19,467

②　目標達成のための取組み

○　介護保険事業収入増加の取組み

ア　特定事業所加算の取得を継続します。

○　経費削減の取組み

ア　計画的な業務を行うことにより、時間外手当を削減できるよう努めます。

イ　消耗物品費等について、一括購入することにより経費削減に努めます。

③　目標に対する実績

特定事業所加算Ⅲの取得を継続しました。平均担当件数を下げることがないよう、新規利用者を可能な限り受け入れ、１か月の一人当たりの平均担当件数が３２件となりました。

困難ケースや介護予防も積極的に受け入れ、２４時間３６５日いつでも相談できる体制をとり、担当利用者や家族が安心できる様に努めました。

介護認定調査については、南会津町からの委託２７件、喜多方市からの委託１件を行いました。

計画的な業務を行い、時間外勤務を削減することができました。

①　具体的な目標

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。】

（単位:人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令和２年度 実績（参考）
	0	0	100%	0

②　目標達成のための取組み

ア　毎月年休消化日数を集計し、周知することで年休取得を促します。

イ　業務計画的に行い、年休を取得しやすい環境づくりに努めます。

③　目標に対する実績

年次有給休暇について、毎月消化日数を集計することで計画的に取得することができました。

今年度の取組みを継続し、目標達成に取り組みます。

（1）事　　業

ア　地域の要援護高齢者等の心身の状況、ご家族の状況等の実態を把握するとともに、介護ニーズ等の評価を行います。

イ　在宅介護支援センターの役割や保健福祉サービスの利用に関する情報を提供し、その積極的な利用についての啓発をいたします。

ウ　要援護高齢者等のご家族等からの相談や、地域の民生委員等からの在宅介護に関する各種相談に対し、電話及び訪問等により総合的に対応いたします。

エ　地域の要援護高齢者やそのご家族のために、保健福祉サービス利用申請手続きの受付、代行等の便宜を図る等、ご利用者の立場に立って保健福祉サービスの適用の調整を行い、ご利用者の権利を擁護します。

オ　町役場、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関、その他サービス実施機関等との連携を図り、サービスご利用者に適切な支援をいたします。

カ　福祉用具の紹介、選定及び具体的な使用方法についての相談、助言を行います。

キ　保健福祉サービスの利用をめぐる苦情等に対して、解決のための調整、対応を行います。

ク　地域に密着した相談窓口としての役割を担うため、地域包括支援センターとの連携を図ります。

ケ　活動を充実させるため、研修等に積極的に参加して自己研鑽に努め、職員の資質の向上を図ります。

コ　新任職員及び異動職員を対象に内部研修を行います。

サ　要介護認定の調査受託及びケアマネジメント等を行います。

シ　地域包括支援センターより介護予防支援業務を受託し、介護予防のための支援　　を適正に行います。

ス　医療・介護等の多職種と協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるよう努力していきます。

セ　南会津町自立支援型地域ケア会議において、事例の提供や専門職の意見を聴くことで自立に向けた支援を目指します。

ソ　介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力をする体制を整備します。

①　目標に対する実績

各関係機関と連携を図り、個別課題の解決が図れるように努めました。南会津町自立支援型地域ケア会議において、事例提供をする予定でしたが、新型コロナ感染症の影響で中止となっています。週１回事業所内で会議や事例検討を行い、職員の資質向上に努めました。

また、医療との連携を図るためにご利用者の受診時に付き添い、医師への情報提供・連携が図れるように努めました。

感染対策・非常災害時の対応・高齢者虐待防止については、委員会に参加し、指針に沿って居宅介護支援を行いました。

２．年間行事等一覧

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

実　施　月	事　　項
令和3年　5月13日	令和3年度南会津町居宅介護支援専門員研修会 （新型コロナ感染対策のため、事前質問についての回答、研修資料の配布あり）
5月18日	事業所内研修会（事例検討）
8月3日	事業所内研修会（事例検討）
11月4日	他法人が運営する居宅介護支援事業所（優雅）との合同会議
11月18日	令和3年度第2回南会津町介護支援専門員研修会
12月3日	令和3年度南会津圏域精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修
令和4年　3月1日	事業所内研修会（事例検討）
毎週1回	定例会議

3．年間相談状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	相談受理件数	相談の内容等																				
		ショートステイ	デイサービス	ホームヘルプ	入浴サービス	相談 福祉施設入所	用具の相談 福祉用品・	介護保険の相談	医療相談	訪問看護	介護相談	システム 緊急通報	様子伺い	障害者福祉関係	住宅改修	配食サービス	諸制度手当て	心理的援助	居住棟	その他	合計
4月	電話	1	5	2	2	10	6	32	1	6	1	0	42	0	0	0	4	2	0	5	119
	来所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	訪問	0	1	0	0	0	1	6	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	15
5月	電話	1	4	0	0	4	11	17	2	4	1	0	31	0	0	0	1	2	0	0	78
	来所	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
	訪問	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	11
6月	電話	3	4	0	0	10	7	20	3	5	0	0	34	0	1	0	1	0	0	2	90
	来所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
	訪問	0	1	0	0	1	2	4	1	2	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	22
7月	電話	1	3	0	0	0	3	11	2	1	0	0	13	0	1	0	0	0	0	0	35
	来所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	訪問	5	2	0	0	0	4	21	1	2	0	0	15	0	0	0	0	1	0	3	54
8月	電話	1	6	2	0	11	6	33	2	13	0	0	39	0	4	0	2	0	0	3	122
	来所	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	訪問	0	0	0	0	0	1	6	0	1	0	0	7	0	1	0	1	0	0	0	17
9月	電話	4	4	0	2	2	3	14	2	7	0	0	34	0	0	1	0	0	0	0	73
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問	1	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	9
10月	電話	3	1	0	0	13	5	12	6	0	1	0	32	0	0	0	1	1	0	0	75
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	13
11月	電話	5	2	4	0	7	3	7	5	2	0	0	28	0	0	0	1	0	0	0	64
	来所	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	訪問	0	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	11
12月	電話	3	2	0	0	4	6	10	2	0	0	0	24	0	0	0	1	1	0	0	53
	来所	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	訪問	0	5	0	0	1	1	4	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	19
1月	電話	0	10	3	0	1	4	26	10	2	0	0	50	0	0	1	3	1	0	0	111
	来所	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	訪問	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
2月	電話	1	5	2	0	2	11	22	4	5	0	0	30	0	0	1	1	0	0	1	85
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問	0	1	0	0	0	1	6	1	1	0	0	6	0	0	1	0	0	0	1	18
3月	電話	1	7	3	1	5	1	16	3	2	0	0	38	0	0	1	2	0	0	0	80
	来所	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	訪問	0	3	2	2	0	2	3	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	20
小計	電話	24	53	16	5	69	66	220	42	47	3	0	395	0	6	4	17	7	0	11	985
	来所	1	2	1	0	5	0	10	1	1	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	28
	訪問	6	15	2	2	2	14	63	5	6	1	0	87	0	1	2	1	1	0	4	212
合計		31	70	19	7	76	80	293	48	54	4	0	487	0	7	6	18	10	0	15	1,225

４．居宅介護支援状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
要支援１	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	32
要支援２	7	7	6	6	5	6	5	5	5	6	5	6	69
小　計	9	9	8	8	8	9	8	8	8	9	8	9	101
要介護１	23	25	24	26	29	31	29	30	30	29	31	33	340
要介護２	39	39	39	41	40	44	46	46	45	45	49	45	518
要介護３	17	13	14	17	18	16	17	17	16	16	14	15	190
要介護４	6	4	6	6	7	8	8	8	8	8	6	8	83
要介護５	6	5	5	4	5	5	4	2	1	1	2	3	43
小　計	91	86	88	94	99	104	104	103	100	99	102	104	1,174
合　計	100	95	96	102	107	113	112	111	108	108	110	113	1,275

検証結果

特定事業所加算Ⅲの取得を継続しました。平均担当件数を下げることがないよう、新規利用者を可能な限り受け入れ、１か月の一人当たりの平均担当件数が３２件となりました。

また、医療との連携を図るためにご利用者の受診時に付き添い、医師への情報提供・連携が図れるように努めました。

５．苦情等の受付状況

（１）苦情等の申出区分　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦　情	要　望	意　見	その他	利用者	家　族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（１）苦情等の内容　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明･情報提供	損害･事故	権利侵害	その他	合計
職員の対応･言葉遣い等	食事内容･居室環境等	自己負担額の不当等	サービス内容変更時の説明等	事故、所有物の紛失破損等	プライバシーの侵害･暴力や虐待		
0	0	0	0	0	0	0	0

（単位：人）

※１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合致しない場合があ

6．職 員 の 状 況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)
事務員	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)
生活相談員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
看護員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
介護員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉援助員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
パート職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パート常勤換算数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

検証結果

昨年度から大きな変化はありませんでした。

令和３年度　特別養護老人ホーム南郷ホーム事業計画と実績

１．運営方針

施設の運営に当たり、老人福祉法及び介護保険法の理念並びに社会福祉法人南会津会中長期計画の基本理念と経営方針に基づき、ご利用者が、その有する能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう常に適切なサービスの提供を行い、もって高齢者福祉の発展に寄与することを運営方針とし、地域に根ざした介護老人福祉施設であり続けるため、次の項目を定めます。

（１）ご利用者の生命安全の確保及び健康の維持に努めるとともに、快適な生活環境づくりと適切な介護及び看護に努めます。

（２）　職員は、介護老人福祉施設従事者としての自覚と誇りを持って職務に当たるとともに、各種研修会への積極的参加並びに介護支援専門員、介護福祉士等の資格取得に努め、資質の向上を図ります。

（３）ご家族及び地域社会との交流を深めるとともに、公益的な取り組みを推進し地域貢献に努めていきます。また、ボランティアの受け入れを積極的に行います。

（４）各地域の在宅介護支援センターとの連携を図り、より良い福祉サービスの提供に努めます。

（５）介護保険制度に基づく施設サービスがスムーズに実施できるよう、職員が一致協力して業務に当たります。

（６）経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．目標と実績

（１）経営管理

ア．経営の安定化のため利用率の向上を目指し収入の確保に努め、収入支出の状況を常に把握し、経常経費の支出を最小限のものとするため予算管理を行い財務会計の適正化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度計画　（A）	令和３年度実績　（B）	計画に対する比率（B／A）	令和２年度実績(参考)
収　入	239,440	240,262	100.3%	228,069
支　出	250,944	242,862	96.8%	239,319
収　支	△11,504	△2,600	―	△11,250

目標２【介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度計画　（A）	令和３年度実績　（B）	計画に対する比率（B／A）	令和２年度実績(参考)
	238,428	238,485	100.0%	227,993

② 目標達成のための取組み

○ 介護保険事業収入増収の取組み

ア 安定した収入確保対策のため、令和３年２月１日にショートステイ床の４床を長期床に転換しました。令和２年度ではその効果が見えませんでしたが、令和３年度においてはショートステイ利用料の減収分を見込んでも、介護保険事業収入全体として増収を図ることができます。

イ 長期利用者の退所から次の方の入所までに令和２年度では平均９．８日間要していますが、これを７日間に短縮させ長期床の稼働率を９８％以内で安定させ増収を図ります。

ウ 令和２年度のショートステイ利用者は１０床に対し月平均５．４人ですが、令和３年度はショートステイ６床に対し月平均利用者を５人とし、減床に伴うショートステイ利用料の減収幅を極力抑えます。

③ 目標に対する実績

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

事業活動による収支は、収入では計画に対して実績が 100.3%、822 千円増となり、支出では計画に対して実績が 96.8%、8,082 千円減となりました。収支は、計画の△11,504 千円に対して実績が△2,600 千円となり、8,904 千円の改善を図ることができました。

介護保険事業収入の目標額 238,428 千円に対し実績額は 238,485 千円となり、わずかですが当初計画を上回ることができました。

退所から次の入所までに要した日数は平均 12.3 日で、目標の７日間には及びませんでした。

ショートステイは月平均利用率が 66.4%と目標値 83%を下回ってしまいました。

b その原因は何か

南郷ホームの財政状況について毎年度の収支決算状況を一覧表にして職員説明会を実施したことにより、職員個々にコスト管理を徹底する意識が醸成され日々の業務で実践できたことから、各支出項目で少しずつ削減が図られました。結果して事業活動による収支は、計画時の赤字幅を 8,904 千円圧縮することができました。

令和３年２月に長期床を４床増床したことにより、令和３年度は安定した介護保険事業収入を確保することができました。特に、上半期は退所が２件だけだったため長期床稼働率は高い率で推移しましたが、下半期は１３件の退所があり、稼働率が若干落ち込んでしまい、年間の稼働率は 99.1%となりました。

次期入所までに要した日数が目標を下回った要因は、下半期に退所が集中したことにより、次期入所者の選定、家族への意向確認、入所者の実態調査、ケアプラン作成など一連の業務に不測の日数を要してしまいました。

ショートステイ稼働率が目標を下回ったのは、定期的に利用されていた方が南郷ホームをはじめ入所系施設へ入所されショートステイの利用がなくなったことや新規の利用者が思うように増えなかったこと、利用希望日程と空き日が合わな

いため利用に至らなかったことなどが要因です。

c　目標を達成するために何をすべきか

介護保険事業収入を高い水準で安定的に確保するため、退所から次期入所までに要する日数の短縮を図ります。入所検討委員会を四半期ごとに開催し入所候補者の順位付けを行っていますが、入所申込者の多くが他施設との重複申込みをされており、入所の意思確認を行っても既に他施設に入所されているなどの事例もあるため、複数の入所候補者を常にリストアップしておくなどして入所事務が円滑に行える体制を作ります。

ショートステイの稼働率向上を図るため、在宅介護支援センターと連携を密にし、デイサービスなどの在宅サービス利用から新規のショートステイ利用につなげる取り組みを進めます。

〇　経費削減の取組み

ア　令和２年度に電気料金に関し、消費電力の節約及び電気料金の契約について見直しを行い経費削減が図ることができました。こまめな消灯等職員のコスト意識の継続を図ります。

イ　毎月介護用品や事務消耗品について在庫管理を徹底し、再利用できる物は再利用し１％でもコストを落とす事を意識し経費削減に努めます。

③　目標に対する実績

a　目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

支出項目の一部抜粋　（単位：千円）

区分	項　　目	令和３年度計画　（A）	令和３年度実績　（B）	計画に対する比率（B／A）	比較（B - A）
小	電　気　料	15,300	15,597	101.9%	297
中	介護用品費	3,194	2,779	87.0%	△415
中	保健衛生費	2,686	2,226	82.9%	△460
中	日 用 品 費	2,011	1,356	67.4%	△655
大	人　件　費	152,940	152,360	99.6%	△580

小区分の電気料金は、計画 15,300 千円に対して実績が 15,597 千円となり、計画を 297 千円上回ってしまいました。

中区分の介護用品、衛生用品、日用品等は、計画 7,891 千円に対して実績が 6,361 千円となり、1,530 千円削減できました。

大区分の人件費は、計画 152,940 千円に対して実績が 152,360 千円となり、580 円の削減ができましたが、小区分では時間外手当が計画 2,632 千円に対して実績が 6,529 千円と 3,897 千円上回ってしまいました。

b　その原因は何か

電気料金は、上半期は前年度並みで推移していましたが秋口から単価の上昇があり、使用量を前年度より抑えても料金が高くなるという逆転現象が生じ年度末

までその状態が続きました。加えて、空調設備が老朽化しているため暖房効率が悪く、居住スペースを暖めるため電気の使用量が増えたことも計画を上回った要因です。

介護用品等の購入費が削減できた要因は、職員のコスト削減の取組みが成果として表れたものです。

人件費総額は、正職員の年度内退職もあったため計画を下回りましたが、時間外勤務手当については労働基準監督署の立入り調査が行われ時間外勤務の申告漏れを指摘されたため追加支給を行ったことなどから計画を大幅に上回る結果となりました。

c　目標を達成するために何をすべきか

電気料は世界経済の動向により単価が上昇傾向にあり、施設単体での削減努力にも限界がありますが、職員全体でコスト意識を徹底し使用量を抑えます。施設建設以来 22 年が経過し照明器具、空調設備が老朽化して効率が悪くなり使用量増の原因となっています。照明の LED 化、省エネ型の空調設備に改修することにより電気料の大幅な削減が可能ですが、改修費用の捻出が課題です。

消耗品は在庫管理を徹底し、無駄な購入をしないようにします。

時間外勤務を削減するため職員会議等で定時退勤の励行を周知し、可能な限り時間外勤務を行わないようにします。

イ．平成３１年働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化され、年次有給休暇の取得を促す取組みを行います。

①　具体的な目標

・全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。

		平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
年次有給休暇	取得５日未満の職員数	3	0	0	0

②　目標達成のための取り組み

●年次有給休暇の取得に向けた取り組み

・職員が心身ともに健康で安心して定年まで働き続けられるよう、年次有給休暇の取得を促す取組みを行います。具体的には、全職員の年次有給休暇の５日以上取得を目標とし、年次有給休暇が取りやすい職場環境作りに努め、業務改善等を検討しながら勤務表を計画的に作成します。

ウ．ご利用者が快適な生活を送っていただけるよう、建物・機械設備について短期・中期・長期的な修繕計画を立て、建物・設備の安全性と機能を維持します。

エ．日常生活全体の中で全職員が、ご利用者及びご家族との対話の場を多く持ち、信頼関係及びニーズの確保を図り、安心して生活していただけるよう努めます。さらに、他職種連携の強化を職員共通の課題とし、適切な運営に努めます。

オ．ご利用者の生活の質の向上及び安全確保のために、リスクマネジメント対策に取り組み、各種委員会が中心となり活動します。また、ご利用者の尊厳を守るために、虐待防止に積極的に取り組んでいきます。

カ．職員の資質向上及び専門的知識や技術の習得のために、外部研修会への積極的な参

加とともに、内部研修会を実施していきます。

キ．新任の職員に対しては、リスクマネジメントを含めた新人教育を行い、適切なケアが実施できるようにします。

③　目標に対する実績

a　目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

年次有給休暇は、全職員が年５日以上取得し目標を達成しました。

中長期的な設備更新計画を立て、緊急度・優先度が高い「キュービクル改修工事」の第一期改修工事を実施しました。

感染症対策のため面会制限を継続していることから、ご利用者とご家族がふれ合う機会が減少しています。ホームだよりの発行、状態に変化があった場合の迅速なご家族への連絡などを行い、ご家族との信頼関係の構築に努めました。

ホーム内に事故防止委員会、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会、感染症対策委員会、医療的ケア対策推進委員会、褥瘡対策委員会等を組織し、定期的に各委員会を開催し課題解決に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどの研修会がリモート開催となりましたが、参加職員を指名するなどして積極的に研修会に参加する体制を構築しました。

適切なケア提供を行うため新任職員への指導教育を実施しました。

b　その原因は何か

ご利用者に日々安息に過ごしていただくことを第一に、ご利用者個々の状態に応じたケア提供について日常的に検討を行い、決定したケアプランに沿って業務に当たりました。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設内での感染対策はもちろんのことプライベートな時間での感染対策に職員個々が取組みました。

c　目標を達成するために何をすべきか

絶えずご利用者の状態変化に合わせてケアプランの見直しを行い、今後ともご利用者個々に応じた最適なケア提供に努めます。

（２）生活相談

ア．ご利用者の人格を尊重し、プライバシーの保護と信頼関係の確保を心がけ、地域の方々から協力が得られる体制づくりに努力します。

イ．ご利用者のニーズに応じた行事、余暇活動等を計画的に進めます。

ウ．ショートステイご利用者においては、そのご家族及び担当ケアマネジャーとの連携を密にし、利用期間中は安全かつ安心できるサービスの提供に努めます。また、新規の利用者の受け入れをしながら、公平に利用できるよう努めます。

エ．施設ご利用者の預り金については、適正に管理し定期的にご家族に報告します。

オ．各種申請業務、代行業務については、迅速かつ適正に行います。

カ．施設入所については、第三者を含めた「入所検討委員会」を３ヶ月ごとに開催し、適正な順位付けを行います。特に要介護度、認知症の状態、生活状況、サービス利用状況を勘案し、点数制により入所順の公平性と透明性を図ります。

③　目標に対する実績

ご家族から信頼される施設運営を目指し、ご利用者の近況や預り金の管理状況等について定期的に報告しました。ご利用者が日々張り合いをもって生活できるよう様々な行事、レクリエーションを企画しました。

新型コロナの感染対策のため、ご家族や地域の方々との交流を制限せざるを得ず、不自由をお掛けしました。可能な限りご家族とのふれあいの場を提供できるよう、地域の感染状況をみて面会制限を緩和するなど、その時にあった対応を心がけました。行事では、桜の季節にドライブに行ったり、施設内で季節行事を開催したりしてご利用者に楽しんでいただくよう配慮しました。

入所検討委員会に関しては、入所希望者の情報をこまめに聞き取り、公平性を保ちながら進めることができました。

預り金については、取り扱い担当者、出納責任者、管理責任者のチェックの元、適正に管理しました。さらに、ご家族に毎月の預り金明細の報告と３ヶ月に一度の収支報告を行いました。

（３）介護

ご利用者の人権を尊重することを基本とした介護を行います。また、ご利用者は、何らかの理由によってご家族との生活から離れ、寂しさと不安を持って施設に入所されていますので、笑顔と温かい心で接するとともに、専門的技術で、ご利用者の立場に立った丁寧な支援に努めます。

ア．日常的にご利用者の状態把握に努め、お一人おひとりに対し、適切な介護サービス計画を作成するとともに、より良いサービスの提供及び生活の質の向上に努めます。

イ．ご利用者が、快適な生活を送れるように、身体拘束ゼロを徹底するとともに、丁寧な介護を行い、事故防止に努めます。

ウ．ご利用者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係が築けるように思いやりのある声かけに努めます。

エ．生活のリズムを保つため、日常着と寝間着の交換に努め、日中の離床につなげていきます。介護用具の有効活用及び体位変換の実施により、褥瘡の予防に努めます。

オ．入浴については、ご利用者の身体状況に合わせて、機械浴、中間浴、一般浴又は個別浴を行います。毎日入浴できる体制とし、１週間に２回以上入浴していただけるようにします。入浴できなかった場合には、清拭や翌日の入浴を行い、身体の清潔保持に努めます。また、必要時はいつでも対応できるようにします。

カ．排泄については、個別の記録表を有効に活用し、排泄状況を的確に把握し、状態に合った方法で排泄介助を行います。

キ．業務改善委員会において、ご利用者の生活の質が向上するように検討を継続します。

ク．理容組合等の協力により理髪サービスを提供します。

③　目標に対する実績

ご利用者一人ひとりの状態やニーズに合わせたケアプランを作成し、プランに沿ったケア提供を行いました。また、ご利用者の日々の状態を観察し、状態変化に合わせケア会議を開催し、各職種間で情報を共有してケアプランについて話し合い、

ご利用者の状態に合わせたケア提供を行いました。

また、介護職員の専門性の向上及び介護ケアの質の向上を目的に、資格取得を希望する職員に対し介護福祉士資格取得支援を行いました。結果、職員１名が介護福祉士資格取得試験に合格しました。

（４）看護

ア．嘱託医である「なかやクリニック」との連携を十分に行い、週１回の回診及び年１回の健康診断を実施し、ご利用者の健康の保持及び増進に努めます。また、口腔衛生に関して、協力歯科医院との連携により、専門家の指導のもと、ご利用者の口腔清潔が保てるよう努めます。

イ．ご利用者の生活状況及び健康状態を把握し、継続した看護を行います。

ウ．ご利用者の身体状況に変化が見られた時には、速やかにご家族に連絡します。また、面会の折にも状況をご説明します。

エ．新型コロナウイルス感染症は、基礎疾患を持った高齢者が罹患すると重篤化しやすく、健康な人に比べ生命の危険性が格段に高くなります。そのため、施設内にウイルスを持ち込まないことを第一に考え、職員の日常生活での感染防止対策の取組みを徹底します。また、本年４月以降に開始されるワクチン接種については、ご利用者及び職員に対して感染リスクを極力低減させるため接種を行います。

オ．ご高齢者は感染症に罹ると重度化しやすいため、感染症予防として、ご利用者に対し肺炎球菌のワクチン接種を、ご利用者及び職員にインフルエンザのワクチン接種を行います。

カ．感染症予防対策として、感染予防マニュアルを基に、職員、ご利用者面会者に対し周知徹底を図ります。また、施設内研修会や定期的に感染症対策委員会を開催し、全職員の感染予防の意識向上に努めます。

キ．褥瘡予防のため、褥瘡対策委員会が中心となり毎月委員会を開催し、マニュアルに基づき他職種と連携し、１人１人に対し計画書を作成し褥瘡の発生防止及び早期治癒に努めます。また、褥瘡について最新情報を収集し、施設内研修の実施や外部研修へ積極的な参加をします。

ク．施設で終末を迎えられるご利用者に対して、身心の苦痛の緩和に努め、穏やかに最期が迎えることができるよう看取り介護を行います。

ケ．職員の健康診断、腰痛健診を年２回実施し、職員の健康管理に努め、必要に応じ健康相談を行います。

コ．口腔内吸引、胃ろうによる経管栄養管理が安全に実施できるよう介護職員に対し、研修や技術指導を継続的に行い、ケアの連携協働に努めます。

サ．ご利用者の身体機能と口腔機能の維持のため、ラジオ体操と口腔体操を行います。

③　目標に対する実績

ご利用者の状態変化時はご家族に報告するよう努めましたが、感染対策で面会も制限している中で電話での報告だけでは正確な情報を伝えることに限界がありました。

新型コロナウイルス感染対策のため、感染対策委員会をその都度開催しました。

研修会も開催し感染対策に努めましたが、施設の構造上感染対策を徹底できないこともあり課題が残りました。ワクチン接種は、３回目接種まで円滑に行うことができました。

褥瘡対策は、ご利用者の体力低下に伴い褥瘡の発生が避けられませんが、褥瘡ができた場合は直ぐにケア会議を開催し、重度化しないよう早期発見、早期治療に努めました。

介護員２名が新たに喀痰吸引の資格を取得しました。

（５）給食

ア．栄養士及び多職種が協働し、ご利用者お一人おひとりの栄養状態を臨床検査、身体測定、食事摂取量によって評価し、必要栄養量を算定します。これをもとに、食事形態、食器等の検討も含め、栄養ケア計画書を作成し、食事の提供を行います。

イ．ゆったりとした食事時間となるよう、音楽を流したり、声かけ等のコミュニケーションに努めながら、家庭的な環境づくりに努めます。

ウ．取引先と献立を協議し、季節感・行事・栄養のバランスに留意した食事の提供ができるよう努めます。また、日常生活の潤いのため、毎月、喫茶室を開きます。

エ．ご利用者の嗜好や食事形態に合わせて少人数で外食や、食に関する楽しみの場を設けていきます。

オ．毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄等を励行し、口腔内の清潔を保ち、感染予防、誤嚥性肺炎の予防に努めます。

カ．Ｏ－１５７等食中毒の発生を防止するため、衛生管理マニュアルを基に、職員、ご利用者及び面会者に対して、予防のための周知徹底を行います。また、調理従事者の健康管理の徹底及び月１回の検便や定期的な厨房内の清掃など、ご利用者が安心して食事ができるよう細心の注意を払います。

キ．給食委託業者には、ご利用者の健康状態を良く理解し、きめ細かな食事の提供を行うよう指導します。

③　目標に対する実績

年１回の入所者健診と月１回の体重測定、毎日の食事量調査をもとに食事形態や栄養補助食品の提供について検討を行いました。

給食委託業者とも協力し、ご利用者の体調変化の情報や嗜好調査の結果を伝達し、直接関わることのない厨房職員でもご利用者の状態が把握できるように努めました。

新型コロナウイルス感染対策のためドライブに出かけた際の外食はできませんでしたが、施設での行事日に合わせ、焼き鶏や餅を提供し雰囲気を味わって頂いたり、和菓子喫茶やプリン喫茶を行い、食事の他にも楽しみが持てるように取り組みました。

衛生面では、午前と午後のおやつ時の配膳と下膳場所を変更し、汚染物と非汚染物の交差をなくすようにした他、食品の温度管理の帳票見直しを行い、より一層食中毒予防に努めました。

（６）防災対策

ア．特別養護老人ホームとしての特殊性に鑑み、各種訓練を計画的に実施し、ご利用者

の尊い命を守るとともに、安全確保に努めます。

イ．防災委員会を中心に、不時の災害時に迅速かつ適切に対応するため毎月防災訓練を実施します。

・地域住民、地域消防団、広域消防署等の協力を得ての総合防災訓練（年２回）

・火災以外の非常時を想定した非常災害訓練（年２回）

・非常食の取り扱いを円滑に行うための訓練として非常食訓練（年２回）

・職員による初期活動訓練（年６回）

ウ．非常食は７日分備蓄し、災害時に備えます。

エ．火災予防のため、定期的に防火設備の点検並びに火気の使用場所及びタバコの吸い殻等の点検管理を行います。

オ．ご利用者及び職員の防災意識を高めるため、広域消防署の指導を仰ぎ、防災意識の周知徹底を図ります。

カ．停電時に、喀痰吸引器等に電力を供給するため、簡易式自家発電装置を設置し、機器の使用に支障がないように努めます。

キ．火災だけでなく、水害、地震などへの対応や防犯対策を計画的に進め、行政、地域との協力体制整備に努めます。また、外部からの不審者侵入防止への取り組みも行います。

③　目標に対する実績

事業計画に沿った防災訓練（避難訓練、非常災害訓練等）を毎月実施し、実際の災害時に的確に行動できるよう職員のスキルアップに努めました。

３．地域との連携・貢献

（１）在宅サービス

行政機関及び在宅介護支援センターとの連携により、ショートステイ等の在宅福祉サービスの活用を図り、在宅介護サービスの支援に努めます。

（２）施設行事及び地域行事への参加

ア．年間行事計画を策定し、歳時記及び季節に合わせた催しを開催し、ご利用者とそのご家族、及び職員のふれあいが深められるようにします。

イ．ご利用者が楽しい施設生活を送れるよう、地域行事の参加や、隣接する南郷保育所との交流を図ります。

（３）ボランティアの積極的受入れと施設の開放

福祉施設としてボランティアを積極的に受入れ、育成及び実習の場として施設を開放します。

（４）地域貢献

地域住民との連携を図り、介護に関する情報の提供や相談の場を設け、地域貢献に努めます。また、南郷小学校の総合的学習への協力を継続し、福祉教育にも努めます。

③　目標に対する実績

関係機関と連携し、ショートステイの利用促進に努めました。

新型コロナウイルス感染対策のため、施設行事の中止や地域行事への参加中止、ボランティアの受入れ中止など、日常と違った対応を取らざるを得ませんでした。

４．その他

ア．施設機関誌（南郷ホームだより）を毎月発行するなど、ご家族や地域住民へ積極的に広報活動を行い、社会福祉施設の理解が得られるよう努めていきます。

イ．ご利用者及びご家族との連携を図り、各種行事等の際には、協力し合って進めていきます。

ウ．より良い施設サービスを提供するため、ご利用者又はご家族からの苦情、要望、意見等に対しては、当施設の苦情解決体制を適切に機能させ、これを円滑及び円満に解決することにより、ご利用者等との信頼関係を高めるとともにサービスの質の向上に努めます。

エ．その他、目的達成のため、月別行事計画を策定し実施していきます。

③　目標に対する実績

ご利用者の近況について、定期的にご家族へ報告するよう努めました。

苦情に関しては、ショートご利用者のご家族から１件ありましたが、迅速に対応し解決に至っています。

2. 年間行事等一覧

年月日	事業実施事項	年月日	事業実施事項
令和3年4月1日	辞令交付	7月4日	七夕飾り
〃	異動職員オリエンテーション	5日	運営会議
〃	防災訓練	6日	看取り委員会・看取り委員会研修①
7日	運営会議	12日	理容
11日	桜の開花予想	〃	褥瘡対策委員会
12日	理容	13日	ケアスタッフ会議
〃	感染症対策委員会、医療的ケア対策推進委員会	14日	事故防止対策委員会
13日	身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会	〃	事故防止対策委員会施設内研修①
〃	事故防止対策委員会	20日	夏まつり
14日	ケアスタッフ会議	〃	職員会議
15日	褥瘡対策委員会	21日	非常災害訓練
20日	職員会議・安全対策委員会	25日	アイス喫茶
23日	職員健康診断	26日	理容
26日	理容	8月2日	すいか割
5月2日	母の日写真撮影	〃	運営会議
6日	運営会議	9日	理容
7日	事故防止対策委員会	12日	褥瘡対策委員会施設内研修①
9日	母の日写真撮影	〃	褥瘡対策委員会
10日	理容	16日	身体拘束廃止・虐待防止委員会
11日	法人監査	17日	ケアスタッフ会議
〃	お花見ドライブ	19日	職員会議
〃	褥瘡対策委員会	〃	感染症対策委員会
12日	ケアスタッフ会議	23日	理容
19日	職員会議	27日	防災訓練
21日	新型コロナワクチン1回目接種①	30日	事故防止対策委員会
23日	プリン喫茶	9月1日	褥瘡対策委員会
24日	理容	7日	運営会議
25日	非常食訓練	10日	事故防止対策委員会
28日	新型コロナワクチン1回目接種②	12日	和菓子喫茶
6月2日	運営会議	13日	理容
7日	褥瘡対策委員会	14日	敬老会
8日	事故防止対策委員会	〃	利用者健康診断
11日	新型コロナワクチン2回目接種①	〃	ケアスタッフ会議
〃	父の日写真撮影	21日	職員会議
13日	サツマイモ喫茶	27日	理容
14日	理容	29日	第2回入所検討委員会
15日	ケアスタッフ会議	〃	防災訓練
18日	新型コロナワクチン2回目接種②	10月5日	レクレーション大会
〃	身体拘束廃止委員会内部研修①	〃	運営会議
21日	職員会議	8日	事故防止対策委員会
22日	第1回入所検討委員会	11日	理容
28日	理容	〃	臨時感染症対策委員会
29日	総合防災訓練	13日	ケアスタッフ会議

年月日	事業実施事項
10月17日	プリン喫茶
19日	職員会議
〃	ケアスタッフ会議
25日	理容
〃	総合防災訓練
11月4日	運営会議
〃	医療的ケア対策推進委員会・感染症対策委員会
7日	非常食訓練
〃	事故防止対策委員会
8日	理容
10日	褥瘡対策委員会
17日	ケアスタッフ会議
18日	職員会議
21日	ふかし芋喫茶
22日	理容
25日	床清掃
26日	床清掃
29日	身体拘束廃止委員会施設内研修②
12月5日	クリスマスツリー飾り
8日	運営会議
9日	入所者忘年会
〃	感染症対策委員会施設内研修②
13日	理容
15日	ケアスタッフ会議
16日	褥瘡対策委員会
19日	クリスマス喫茶
21日	餅つきバイキング
〃	防災訓練
〃	職員会議
23日	第3回入所検討委員会
24日	事故防止対策委員会
27日	理容
28日	身体拘束廃止・虐待防止対策委員会
令和4年1月4日	褥瘡対策委員会
5日	運営会議
10日	理容
12日	入所者新年会・団子さし
13日	ケアスタッフ会議
16日	甘酒・お菓子喫茶
19日	職員会議
21日	新型コロナワクチン3回目接種①
24日	理容
〃	事故防止対策委員会

年月日	事業実施事項
1月27日	臨時感染症委員会
28日	新型コロナワクチン3回目接種②
29日	防災訓練
2月2日	事故防止対策委員会施設内研修②
3日	節分
6日	臨時感染症対策委員会
7日	運営会議
17日	ケアスタッフ会議
21日	職員会議
24日	褥瘡対策委員会施設内研修②
26日	防災訓練
28日	理容
3月2日	事故防止対策委員会
3日	身体拘束廃止・虐待防止委員会
8日	運営会議
13日	プリン喫茶
14日	理容
〃	褥瘡対策委員会
16日	感染症対策委員会
17日	ケアスタッフ会議
22日	第4回入所検討委員会
〃	職員会議
24日	看取り委員会
〃	看取り委員会施設内研修②
27日	防災訓練
28日	理容
30日	異動職員と利用者のお別れ会

3. 利 用 者 の 状 況

(1)長期利用者の状況

（単位：日、人、床）

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員		54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	648
稼働日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベット数※		1,620	1,674	1,620	1,674	1,674	1,620	1,674	1,620	1,674	1,674	1,512	1,674	19,710
入所者数		1,605	1,672	1,618	1,674	1,674	1,620	1,656	1,600	1,659	1,629	1,466	1,653	19,526
空床ベット数	入院	0	9	0	0	17	66	27	0	0	0	13	3	135
	退所	16	2	3	0	0	0	18	23	17	35	59	26	199
1日平均入所者数		53.5	53.9	53.9	54.0	54.0	54.0	53.4	53.3	53.5	52.5	52.4	53.3	53.5
稼働率		99.1%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	98.8%	99.1%	97.3%	97.0%	98.7%	99.1%
退所者数		1	1	0	0	0	0	2	1	2	4	3	1	15
新規入所者数		1	0	1	0	0	0	0	3	2	2	3	3	15
入退所に要した日数		199 ÷ ## （退所理由調べ） ＝ 13 日												

※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

検証結果

介護保険事業収入の増収を図るために数値目標として掲げた稼働率98％については、年間平均で99.1％と目標を上回る数値を残すことができました。また、退所から次の入所までに要した日数については、年度当初は退所者も少なく次の入所者までの期間も短くすることができました。しかし後半は退所者も多くなり、入所待機者の人数も少なくなってきていることから次の入所者が入所するまでに要する期間が長くなってしまいましたが、昨年度の退所から入所までに要した日数17．8日より4．8日短くすることができました。また、稼働率が上がったことが増収につながっています。

(2)市町村別利用人員調

（毎月末日現在　単位：件）

月別 / 市町村別		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
南会津町	南郷地区	5	17	5	16	5	17	5	17	5	17	5	17	4	17	5	17	6	17	5	19	6	19	6	18	270
	伊南地区	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	2	6	1	6	1	4	1	6	1	7	84
	田島地区	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	7	2	7	118
	舘岩地区	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	0	6	0	6	0	6	0	5	0	5	0	7	77
	南会津町計	9	37	9	36	9	37	9	37	9	37	9	37	7	37	9	37	9	37	8	36	9	37	9	39	549
下郷町		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
只見町		0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	4	0	4	58
桧枝岐村		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	10
会津若松市		1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
町外計		1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	5	1	5	92
合　計		54		53		54		54		54		54		52		54		54		52		52		54		641

(3)年齢階層別調

（令和4年3月31日現在　単位：人）

年齢 / 性別	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳～	計	最低年齢	最高年齢	平均年齢
男	1	1	0	3	3	2	0	10	66歳	90歳	82.3歳
女	0	1	2	2	8	13	18	44	70歳	102歳	91.8歳
合　計	1	2	2	5	11	15	18	54			90.1歳

(4)新利用者入所前待機場所調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日　単位：件）

区分 / 性別	家庭	病院	老人保健施設	社会福祉施設	計
男	2	3	0	0	5
女	3	0	7	0	10
合　計	5	3	7	0	15

(5)退所理由調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日　単位:件）

区分 / 性別	死亡	家庭へ復帰	長期入院	他施設へ移動	計
男	5	0	0	0	5
女	10	0	0	0	10
合　計	15	0	0	0	15

(6)介護度別入所人員調

（毎月末日現在　単位:人）

区分 / 月	要介護度					計
	1	2	3	4	5	
令和3年　4月	0	0	14	21	19	54
5月	0	0	14	20	19	53
6月	0	0	14	18	22	54
7月	0	0	11	21	22	54
8月	0	0	11	21	22	54
9月	0	0	10	23	21	54
10月	0	0	8	23	21	52
11月	0	0	8	21	25	54
12月	0	0	7	22	25	54
令和4年　1月	0	0	8	20	24	52
2月	0	0	7	22	23	52
3月	0	0	8	23	23	54
合　計	0	0	120	255	266	641

(7)面会状況調

（毎月末日現在　単位:人）

区分 / 月	家族・親戚	知人	その他	計
令和3年　4月	4	0	0	4
5月	31	0	0	31
6月	28	0	0	28
7月	19	0	0	19
8月	18	0	0	18
9月	21	0	0	21
10月	44	0	0	44
11月	91	0	0	91
12月	68	0	0	68
令和4年　1月	42	0	0	42
2月	5	0	0	5
3月	18	0	0	18
合　計	389	0	0	389

(8)外泊の状況調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日　単位:件）

外泊日数	年1泊	年2泊	年3泊	年4泊	年5～10泊	年11～15泊	年15泊以上	外泊なし
人員	0	0	0	0	0	0	0	69

4. 苦情等の受付状況調

苦情等の受付状況(長期入所者)

(1)苦情等の申出区分　　(令和3年4月1日～令和4年3月31日　単位:件)

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2)苦情等の内容

職員の処遇(職員の対応・言葉遣い等)	サービスの内容(食事内容、居室環境等)	利用料(自己負担額の不当等)	説明・情報提供(サービス内容変更時の説明等)	損害・事故(事故、所有物の紛失、破損等)	権利侵害(プライバシーの侵害暴力や虐待等)	その他	合計
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

５．　医　療　状　況　調

（１）施設内医療等状況調

回　　診	毎週金曜日延べ６２日
健康診断	定期健康診断　令和３年９月１４日　５０人受検 入所時健康診断　１５人受検
新型コロナワクチン接種	令和３年５月２１日～５月２８日　５２人接種（１回目） 令和３年６月１１日～６月１８日　５２人接種（２回目） 令和４年１月２１日～２月２５日　５２人接種（３回目）
インフルエンザ予防接種	令和３年１２月３日～１２月１０日　５３人接種

（２）外来受診状況調

（毎月末日現在　単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０	１１	１２	１月	２月	３月	合計
内科	3	5	5	5	3	5	1	3	0	1	1	0	32
外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整形外科	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	5
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
耳鼻科	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4
神経内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	7	5	6	6	3	5	2	4	1	3	1	1	44

（３）入院状況調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

	男	女	計
1～10日	2	0	2
11～20日	0	2	2
21～30日	0	0	0
31～40日	0	1	1
41～50日	0	1	1
51日以上	0	0	0
合　計	2	4	6

最短入院日数　8 日
最長入院日数　45 日
延べ入院日数 135 日

（４）死亡別分類調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

場所 / 性別 / 死因	施設内		病　院	
	男	女	男	女
老衰	1	2	0	0
嚥下障害	0	3	0	0
呼吸不全	1	0	0	0
慢性心不全	2	0	0	0
パーキンソン病	1	0	0	0
上行結腸癌	0	1	0	0
誤嚥性肺炎	0	2	0	0
脳梗塞	0	1	0	0
合　計	5	9	0	0

上記のうち看取り実施者数　１１人

6．日常生活動作・介助・介護状況調

(1)入浴状況

（令和4年3月31日現在　単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
一般浴（介助）	5	14	19	35.2
中間浴	2	9	11	20.4
機械浴	4	20	24	44.4
合計	11	43	54	100.0

(2)排泄状況

（令和4年3月31日現在　単位:人）

区分＼性別		男	女	計	%
トイレ使用	自力	0	0	0	0.0
	介助	2	16	18	33.3
Pトイレ使用	自力	0	0	0	0.0
	介助	0	0	0	0.0
オムツ使用	昼夜	4	23	27	50.0
日中トイレ介助 夜間オムツ使用		4	4	8	14.8
日中Pトイレ介助 夜間オムツ使用		0	1	1	1.9
合計		10	44	54	100.0

(3)歩行状況

（令和4年3月31日現在　単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
独歩	0	3	3	5.6
手引き歩行	0	0	0	0.0
杖・歩行器	0	2	2	3.7
車椅子（自力）	1	1	2	3.7
車椅子（介助）	9	35	44	81.5
寝たきり	0	3	3	5.5
合計	10	44	54	100.0

(4)着替状況

区分＼性別	男	女	計	%
自力	0	2	2	3.7
一部介助	1	5	6	11.1
全介助	9	37	46	85.2
合計	10	44	54	100.0

(5)洗面状況

（令和4年3月31日現在　単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
自力	0	0	0	0.0
一部介助	5	24	29	53.7
全介助	5	20	25	46.3
合計	10	44	54	100.0

(6)意思表示

（令和4年3月31日現在　単位:人）

区分＼性別	男	女	計	%
意思疎通かなり困難	3	18	21	38.9
意思疎通やや困難	3	16	19	35.2
意思疎通良好	4	10	14	25.9
合計	10	44	54	100.0

(7)食事状況

（令和4年3月31日現在　単位:人）

区分＼性別		男	女	計	%
食堂で食べる	自力	6	15	21	38.9
	一部介助	4	17	21	38.9
	全介助	0	9	9	16.7
居室で食べる	自力	0	0	0	0.0
	一部介助	0	0	0	0.0
	全介助	0	0	0	0.0
経管栄養		0	3	3	5.5
合計		10	44	54	100.0

(8)機能回復訓練状況

（令和4年3月31日現在　単位:人）

区分＼性別	男	女	計
ラジオ体操	3	36	39
合計	3	36	39

7. 栄 養 管 理 状 況 調

(1)年齢別荷重栄養所要量

(令和4年3月31日現在)

年齢	性別	人数	1人1日当たり給与栄養所要量		給与栄養所要量合計	
			熱量 (kcal)	蛋白質(g)	熱量 (kcal)	蛋白質(g)
50～64	男	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0
65～74	男	2	2,050	60	4,100	120
	女	1	1,550	50	1,550	50
75歳以上	男	8	1,800	60	14,400	480
	女	43	1,400	50	60,200	2,150
合 計		54	-	-	80,250	2,800
1人1日当たり荷重平均栄養所要量					1,486	51.9

(2)栄養摂取量

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分/月	熱量 (kcal)	蛋白質(g)	脂肪(g)	カルシウム(mg)
令和3年 4月	1,569	58.0	46.4	717
5月	1,550	57.0	44.9	714
6月	1,560	58.3	45.5	701
7月	1,598	58.2	45.9	701
8月	1,590	57.7	46.2	758
9月	1,585	57.2	44.9	721
10月	1,606	58.4	45.7	712
11月	1,540	58.5	45.8	715
12月	1,537	58.3	45.9	708
令和3年 1月	1,556	59.6	46.2	703
2月	1,538	59.0	46.1	681
3月	1,532	57.0	45.0	720
平 均	1,563	58.1	45.7	713

(3)摂取状況

イ. 主食

(令和4年3月31日現在　単位:人)

区分/性別	男	女	計	%
常食	5	15	20	37.0
軟飯	0	0	0	0.0
全粥	5	14	19	35.2
ミキサー粥	0	12	12	22.2
経管栄養(流動食)	0	3	3	5.6
合 計	10	44	54	100.0

ロ. 副食

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分/性別	男	女	計	%
常食	2	11	13	24.1
一口大	3	3	6	11.1
刻み	5	14	19	35.2
ミキサー	0	13	13	24.1
経管栄養	0	3	3	5.6
合 計	10	44	54	100.0

(4)年間行事食一覧

月	行 事 名	内　容
令和3年4月	八十八夜	おやつ:抹茶わらび餅
5月	端午の節句	オムライス、エビフライ、メロンゼリー、コンソメスープ　(おやつ:柏餅)
	母の日	赤飯、刺身盛り、じゃが芋と平天の旨煮、胡瓜の土佐酢和え、茶碗蒸し
6月	あじさい寿司	あじさい寿司、里芋と豚肉の煮物、白菜といんげんの和え物、味噌汁
	父の日	赤飯、刺身盛り、なすの田舎煮、パイン・黄桃缶、茶碗蒸し
7月	七夕	七夕そうめん、稲荷寿司、牛蒡と豚肉の煮物、黄桃缶のピーチジュレ
	丑の日	うな丼、白菜と豚肉の煮浸し、胡瓜の浅漬け風、味噌汁
	夏祭り	ご飯、焼そば、カレー、焼き鳥、鮭の塩焼き、絹揚げと昆布の煮物、マカロニサラダ、とろろ汁
8月	お盆	ご飯、精進の炊き合わせ、ごま豆腐、金平牛蒡、味噌汁
9月	十五夜	おやつ:塩みるくプリン
	敬老の日	松茸ご飯、刺身盛り、大根と鶏肉の利休煮、ブロッコリーのおからサラダ、すまし汁
10月	十三夜	栗ご飯、赤魚の焼き浸し、なすの田舎煮、黄桃缶のピーチジュレ、味噌汁
	レク大会	吹き寄せ寿司、白菜と豚肉の煮物、小松菜の白和え、焼き鳥、たこやき、苺ショートケーキ、すまし汁
11月	なし	なし
12月	クリスマス忘年会	生寿司盛り合わせ、たこふくさ焼き、大根とちりめんの香味タレ和え、茶碗蒸し
	もちつき	もち(あんこ、くるみ、きなこ、納豆、汁)、キャベツと豚肉の炒め煮、パイン缶
令和4年1月	おせち弁当	赤飯、おせち、雑煮
	新年会	生寿司盛り合わせ、海鮮焼きそば、絹揚げと豚肉の煮物、ブロッコリーのスローサラダ、ヨーグルト(はちみつソース)
2月	節分	巻き寿司、いなり寿司、肉金平、青菜としいたけのピーナッツ和え、いわしつみれ汁
	バレンタインデー	チョコプリン
3月	桃の節句	菱形寿司、絹揚げとふきの煮物、茶碗蒸し、黄桃・白桃缶
	ホワイトデー	ミルクプリンいちごソース

8. 短期入所生活介護利用状況調

(1)短期利用者の状況　　（単位:日、人、床）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベット数※	180	186	180	186	186	180	186	180	186	186	168	186	2,190
利用者数	123	136	128	146	107	101	111	123	105	132	110	133	1,455
1日平均利用者数	4.1	4.4	4.3	4.7	3.5	3.4	3.6	4.1	3.4	4.3	3.9	4.3	4.0
稼働率	68.3%	73.1%	71.1%	78.5%	57.5%	56.1%	59.7%	68.3%	56.5%	71.0%	65.5%	71.5%	66.4%
利用実人員	17	18	19	18	15	15	15	15	19	22	16	18	207

※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

検証結果

1日平均利用者数の目標を5人としていましたが、結果は4人と目標を達成することができませんでした。その主な要因として、ショートステイを定期的に利用されていた利用者のうち、特別養護老人ホームや介護老人保健施設へ入所されて方や医療機関へ入院された方があったことも要因のひとつですが、在宅に要介護度の重い方が少なくショートステイを利用される方が減っていることも要因のひとつと考えられます。今後は新しいショートステイ利用者を確保し利用増員へつなげることが課題となります。

9. 苦 情 等 の 受 付 状 況 調

(1)苦情等の申出区分　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日　単位:件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
1	1	0	0	0	0	1	0

(2)苦情等の内容

職員の処遇	サービスの内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合　計
(職員の対応・言葉遣い等)	(食事内容、居室環境等)	(自己負担額の不当等)	(サービス内容変更時の説明等)	(事故、所有物の紛失、破損等)	(プライバシーの侵害暴力や虐待等)		
0	0	0	1	0	0	0	1

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

10. ボランティアの受入状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

団　体　名（　個　人　）	活動回数	延べ参加人数	活 動 内 容
	0 回	0 人	

11．職員の研修及び会議状況

月　日	研修会議名	主　催	場　所	人数
令和3年4月21日	事務担当者会議	南会津会	田島ホーム	1
27日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
5月25日	高齢者福祉施設における新型コロナウィルス感染対策研修会（オンライン）	福島県高齢福祉課	南郷ホーム	看護
28日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
6月4日	理事会	南会津会	南会津町	1
14日	老人福祉施設職員研修Ⅰ	福島県社会福祉施設協議会	福島市	1
21日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
25日	評議員会	南会津会	南会津町	1
6月1日～30日	機能訓練担当職員研修(動画研修)	福島県老人福祉施設協議会	南郷ホーム	看護
7月27日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
7月1日～31日	災害・リスク対策研修会(動画研修)	福島県老人福祉施設協議会	南郷ホーム	
8月3日	理事会	南会津会	南会津町	1
5日	介護サービス部会	南会津会	こぶし苑	1
11日	評議員会	南会津会	南会津町	1
23日	社会福祉施設看護等職員研修（オンライン）	福島県社会福祉施設協議会	南郷ホーム	1
9月2日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
13日	看護サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1
30日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
10月4日	特定給食等講習会・食の指導者育成研修	南会津保健所	書面研修	1
7日	褥瘡予防の最新知識とケアのポイント	福島県看護協会	福島県看護会館みらい	1
8日	各施設事故検討委員会	南会津会	こぶし苑	1
〃	特別養護老人ホーム大規模修繕等経費に関する協議	南会津会	田島ホーム	1
12日	南会津地域高齢者施設連携推進協議会の設立準備会議	福島県南会津保健福祉事務所	南会津保健福祉事務所	1
26日	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に係る説明会	南会津町	伊南会館	1
27日・28日	甲種防火管理者資格取得講習会	会津若松地方防火管理者会	会津若松市	1
28日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
10月1日～31日	安全対策研修会(動画研修)	福島県老人福祉施設協議会	南郷ホーム	2
11月4日	給食サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1
5日	認知症高齢者のケア	NPO法人福島県福祉サービス振興会	福島市	1
8日	介護サービス部会	南会津会	田島ホーム	1
12日	地域健康福祉活動推進研修	南会津保健福祉事務所	御蔵入交流館	3
18日	褥瘡予防とケアの実践	NPO法人福島県福祉サービス振興会	二本松市	1
25日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
〃	医療安全セミナー	南会津保健福祉事務所	田島ホーム	2
11月1日～30日	給食担当者研修(動画研修)	福島県老人福祉施設協議会	南郷ホーム	1
11月1日～30日	生活相談員研修(動画研修)	福島県老人福祉施設協議会	南郷ホーム	1

月　日	研修会議名	主　催	場　所	人数
12月2日	事務局会議	南会津会	田島ホーム	2
7日	現場で使える生活リハビリテーション	NPO法人福島県福祉サービス振興会	福島市	1
8日	介護サービス部会	南会津会	田島ホーム	1
17日・20日	高齢者権利擁護等推進事業看護実務者研修	福島県看護協会	福島県看護会館みらい	1
21日	理事会・評議員会	南会津会	南会津町	1
〃	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
24日	老人福祉施設職員研修Ⅱ(オンライン)	福島県社会福祉施設協議会	南郷ホーム	1
27日	事務担当者会議	南会津会	田島ホーム	2
12月1日～31日	医務担当職員研修(動画研修)	福島県老人福祉施設協議会	南郷ホーム	1
1月24日	施設長会議	南会津会	田島ホーム	1
1月1日～31日	介護ロボット・ICT研修会(動画研修	福島県老人福祉施設協議会	南郷ホーム	1
3月9日	介護サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1
24日	理事会・評議員会	南会津会	南会津町	1

12. 職員の状況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
介護員	15	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	13
臨時職員	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
パート職員	9	9	9	9	8	8	8	8	8	11	11	11
パート常勤換算数	2.9	2.9	2.9	2.9	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	3.5	3.5	3.5
計	35	34	35	35	34	34	34	34	34	36	36	36

検証結果

年度内の介護職員の退職があり、そのため年度途中で臨時職員を採用し業務に支障をきたさないように努めました。ただし、介護福祉士の資格者が減った為、日常継続維持加算の算定ができなくなりました。今年度は介護福祉士資格取得のため2名の新採用職員に資格取得の援助を行いました。また看護員のパートについて、パート職員の年齢が高齢になり臨時・パート職員の募集をかけていますがなかなか募集がない状況です。

労働基準監督署の指導により、1月からは宿直員3名をパート職員として雇用しました。

令和３年度南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘事業計画と実績

１．運営方針

老人福祉法の理念及び介護保険法の目的に基づいて、施設のご利用者に対して、ニーズと心身の状態に合った各種サービスを提供し、老人福祉の向上に資するものとします。経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．基本目標

ご利用者が自宅において、能力等に応じ自立した張りのある日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助や機能訓練等のサービスを提供します。ご利用者の社会的孤立感の解消や気分転換、心身機能の維持回復、そのご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

子育てや家庭教育の充実に向けた環境作りを推進します。

３．目標と実績

（１）　経営管理

ア．経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

事業活動による収支	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （A/B）	令和２年度 実績（参考）
収　入	59,886	51,547	86.0%	55,416
支　出	60,131	52,054	86.5%	55,608
収　支	△245	△507		△191

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （A/B）	令和２年度 実績（参考）
	54,521	46,444	85.1%	50,142

②　目標達成のための取り組み

〇介護保険事業収入増加の取り組み

・運営推進会議、地域ボランティア等を通じ、デイサービスの在り方について広く伝え利用を促進します。

・ご利用者、ご家族のニーズを把握し、空き利用の活用ができるよう努めます。さらには長期入院や冬季間利用休止等の空き利用を積極的に取り入れます。

・新規ご利用者の確保に努め、利用回数を増やす努力をし、利用率８０％以上を目標とします。

③　目標に対する実績

a　実績

・定員１８人に対し稼働率８０％以上を目標としてきましたが、平均１０．２人、稼働率は５６．６％と大きく目標を下回りました。

・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと連絡を密にし、ご利用者・ご家族のニーズを把握し空き利用活用に努めました。

b　原因

通所利用者の状況は前年度に比べ４０９人減少しています。月別にみると、８月は新型コロナウイルス感染症予防対策に伴い、８名が利用制限となり利用者が減少しました。１１月から利用者が更に減少しましたがその原因は、要介護度が高く利用回数が多い利用者が施設入所となったためです。２月は大きく減少し平均８．６人でした。その原因は、３人が施設入所、３人が入院や永眠されたためです。年間を通して、施設入所１３人、永眠６人を数えました。要介護度が高い利用者においては、施設入所を希望する家族が多いですが、要介護度が低い利用者や要支援者においても、施設入所を希望する家族が増加しています。施設入所者１３人のうち、要介護１・２及び要支援１・２の方の入所が６人でした。

c　反省

・利用者及び利用者家族のニーズを把握することが一番です。利用者が平均８．６人と減少した２月を受けて、３月は居宅介護支援事業所と連携し、アンケート調査を実施し複数回利用したいと希望している利用者家族に利用回数を増やすよう声かけした

ことで、利用回数が増え平均１０．８人となりました。

・新規利用者は、生きがい通所事業の利用者からの地域密着型通所事業や介護予防・日常生活支援総合事業への移行によるものが大半です。南会津町と連携し、新規利用者の集客をします。

〇経費削減の取り組み

・水道光熱費の日常的に行っている節電、節水をより推進します。

・日用品、事務消耗品の在庫管理を徹底し、経費削減を目指します。

・職員の負担軽減や経費削減のため、業務を計画的に行い、時間外勤務を削減します。

③　目標に対する実績

ａ　実績

・水道光熱費は、前年度比９８．８％となりました。

・人件費支出は、前年度比９２．８％、うち時間外手当は８９．４％となりました。

・消耗器具備品費は、前年度比１５７．２％となりました。

ｂ　原因

・人件費支出は、定期人事異動によるものです。介護員１名減ととなり、賃金支弁職員で補いました。時間外手当は、会議等を時間内に行うよう業務の見直しを行いました。

・水道光熱費は、南郷在宅介護支援センターとの按分率を見直したことで削減することができました。

・日用品・事務消耗品は、持出簿を作成し備品管理を徹底しました。

・消耗器具備品費は、利用者の安全確保のため故障している歩行器やベッドなどを新規購入したためです。

・修繕費は、施設老朽化により水回りの修繕及び給湯用循環ポンプの修繕、除雪機の修繕等がありました。

ｃ　反省

・消耗品物品等は、持出簿を活用して在庫管理を引き続き行います。

・施設が老朽化しており、故障するリスクが高く、故障を最小限で納められるよう全職員が些細な変化を見逃ないように、全職員で施設管理を行います。

イ．平成 31 年働き方改革関連法の一部が改正され、有休休暇の５日間以上の取

得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。】

（単位:人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令 和 ２ 年 度 実績（参考）
	0	0	100%	0

② 目標達成のための取り組み

・毎月年次有給消化日数を集計し、周知することで年次有給取得を促します。

・業務計画的に行い、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。

③ 目標に対する実績

a **実績** 年次有給休暇の取得に向けて取組み、全職員目標達成できました。

b **原因** 毎月の取得日数を集計し、取得していない職員には取得するよう促しました。

c **反省** 取組みを引き続き行い、今後も維持できるよう継続していきます。

４．事　　業

＜地域密着型通所介護事業＞

①日常生活援助

・ご利用者が抱えるニーズを正確に把握し、居宅サービス計画に沿った通所介護計画を作成します。

・通所介護計画に基づいて各種サービスを提供します。その際、心身機能の維持及び向上のため、ご利用者にあった対応、生活全般にわたる支援ができるよう配慮します。

・通所介護計画の達成状況を評価し、常にその改善に努めます。

②健康チェック

・健康維持及び体調確認のため、血圧、体温等の測定や問診を行います。また、定期的に体重測定を行います。

・ご利用者の体調や健康状態に変化が見られた場合には、ご家族・介護支援専門員及び主治医当等と連携し早期受診及び治療につながるように支援します。

・ご利用者やご家族に対し、健康維持のための適切なアドバイスを行います。

・季節や気温、体調等に合わせて衣類の調整ができるよう支援します。

・連絡帳等を活用し、ご家族や各関係機関と連携を図りながらサービスを提供します。

③入浴

・ご利用者の身体状況に応じ一般浴槽や特殊浴槽等を使用し、安全で快適な入浴がで

きるよう配慮します。

・心身共にリラックスできる雰囲気を作り、気分転換が図れるように努めます。

・体調不良等で入浴できない場合は、希望により部分浴や清拭等を行い、清潔な状態を保ちます。

④食事

・栄養バランスのとれた衛生面に配慮した食事を提供します。

・脱水症状にならないために、定期的に水分を補給するよう促します。

・行事食や季節感のある食事、ご利用者の嗜好に合うバラエティ豊かな食事を提供し、食べることに楽しみを見つけられるよう心がけます。

・心のふれあう楽しい食事の雰囲気作りに努めます。

・嚥下しやすい安定した姿勢で食べられるよう配慮します。また、身体状況に応じ食器等を工夫します。

・食前体操（嚥下体操）や食後のうがい、口腔ケアを通し、誤嚥等の予防に努めます。

⑤機能訓練

・ご利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するとともに、心身の活性化を図るため、訓練並びに各種サービスを提供します。
（日常動作訓練、レクリエーション、各種行事等）

・ご利用者の個別機能訓練計画を作成し評価、検討を行い自立の支援と日常生活維持に努めます。

・自宅でも実践できる運動や、楽しみながらできる運動を行います。

⑥送迎

・交通ルールを遵守し、安全、安心、思いやり運転をします。

・送迎車の点検、整備、清掃等を行い、安全で快適に乗車できるよう車両の管理に努めます。

・ご利用者の心身の状況やご家族の要望、道路事情等に配慮し、送迎ルートや送迎時間を設定します。

・感染予防のため、朝のお迎えのときは検温し、健康チェックを行います。

・一人暮らしのご利用者の送迎、ご家族不在時の送迎の際には、必要に応じ戸締りや火の元の確認等を行います。

⑦生活相談

・ご利用者の心身の状況やニーズを把握するために、ご家族との情報交換を密にし、適切な援助、指導を行います。

・介護支援専門員や各関係機関との連携を密にし、適切な援助ができるようにします。

⑧その他

・ご利用者の人権を尊重しながら信頼関係を構築するとともに、プライバシーの保護に努めます。

・身体拘束のない介護、虐待防止に継続して取り組みます。

・親睦と交流を図り、心の豊かさや生きがいを得るために、誕生会や季節に合わせた社会とのつながりを感じられる催しを開催します。また、明るく楽しい雰囲気作りを心がけます。

・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防を徹底し、うがいや手洗い、手指消毒等を励行し、年間を通してマスクを着用します。施設内研修を実施し、感染症に対しての意識向上と環境衛生に努めます。また、感染が認められた場合、感染拡大を防ぐため、マニュアルに沿って速やかに対応します。必要に応じて、臨時感染症対策委員会を開催し、感染対策に取り組みます。

・サービス提供中に火災、地震、水害等の災害が発生した場合、適切な処置を講じます。また、非常災害に備え情報収集するとともに、防災マニュアルに沿って年 2 回避難訓練を実施し、安心してお過ごしいただける環境作りに努めます。

・職員の資質向上を図るため、各種新任及び現任研修会等に参加します（随時）。

・より良いサービスを提供するため、年 1 回アンケート調査をし、自己評価事業を実施します。また、苦情、意見、要望があった場合は迅速に対応し、サービスの質の向上に努めます。

・通所介護事業への理解をより深めていただくために、定期的に広報誌を発行します。

・ボランティアや実習生の受け入れを行うとともに、地域の方々との交流を深めます。

・通所介護事業の利用促進を図るため、見学者の受け入れや、各種広報活動を行います。

・運営の透明性や地域との連携を確保するため、運営推進会議を年 2 回開催します。

＜介護予防・日常生活支援総合事業＞

①日常生活援助

②健康チェック

③入浴

④食事

⑤機能訓練

⑥送迎

⑦生活指導（相談、助言等）

地域包括支援センター等の関係機関との連携を密にし、ご利用者の状況に応じた適切な援助を行います。

＜生きがい活動支援通所事業＞

家に閉じこもりがちなおおむね６０歳以上の一人暮らし老人等に対し、日常動作訓練や趣味活動等のサービスを提供します。

③　目標に対する実績

・みさわ荘のパンフレットを分かりやすく楽しい内容で作成し、南会津町南郷総合支所及び各在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所に配付し、利用者増に努めました。

・新規に連絡帳を活用し、利用日の様子や血圧、脈拍、体温、体重、食事摂取量などをお知らせし、さらには本日の献立をお知らせし、家族に喜ばれました。

・定期的に体重測定を行う目標でしたが、利用者の体調変化に気づけるよう毎月体重測定を行い、体重の増減がある場合には介護支援専門員へ連絡し、体調の変化を早期に発見できるよう努めました。

・迎え時にはチェック項目により聞き取りを徹底し、健康チェックを行い感染予防に努めました。感染予防のため、ベッド周りにカーテンを設置しさらにプライバシー保護に努めました。

・事故防止対策として、老朽化していた歩行車等の撤去、故障して危険度が高いベッドを買い替えたことで利用者が安全に利用することができました。また、利用者が安全に安心して入浴して頂けるよう脱衣室へ手すりを設置しました。プチヒヤリを活用し、些細な気づきを大事にすることで事故防止に努めました。事故報告書やヒヤリハット、プチヒヤリを月１回の職員会議で再度検討することで再発防止に努めることができました。

・生きがい活動支援通所事業においては、南会津町と連携して新規利用者の集客に努めました。４月は登録者１名でしたが、年間を通し登録者１２名と増加しました。そのうち、６名は地域密着型通所事業及び介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しました。

・防災マニュアルに沿って年２回避難訓練を実施しました。利用者にも消火訓練に参加して頂き、消火器を使い消火作業を行いました。

・３月３０日に職員が新型コロナウイルスに感染しましたが、職員及び利用者へ拡がりませんでした。また南会津町保健福祉事務所への積極的疫学調査と感染対策状況の確認書類に関しても、利用者名簿、送迎車内の席配置表など、日ごろから感染症発生時にむけた対策が行われていたためスムーズに対応できました。職員の感染症に対しての意識が高く、環境整備に取り組んでいたことで感染拡大を抑えられました。絶対に感染症を持ち込まないをモットーに感染対策に取り組みます。

２．年　間　行　事　等　一　覧

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　　月　　日	事　　業　　実　　施　　事　　項
令和３年　４月　１日 ２２日 ２７日	辞令交付 お花見ドライブ（～２８日） いちご苗植え 誕生会/体重測定
５月１１日	決算等の法人監事監査（田島ホーム） 誕生会/体重測定
６月１０日 １６日	マリーゴールド苗植え（１１日） トマト苗植え 誕生会/体重測定
７月　１日 ２０日	七夕会（～７日） 消防訓練 誕生会/体重測定
８月	トマト収穫 誕生会/体重測定
９月　２日 １３日	苦情解決第三者委員会 敬老会（～１６日） 誕生会/体重測定
１０月２９日	紅葉ドライブ（～３０日） 誕生会/体重測定
１１月　１日 １５日 ３０日	紅葉ドライブ（～４日） 消防訓練 誕生会/体重測定
１２月　２日 ２４日	クリスマスツリー制作（～８日） クリスマス会（～２４日） 誕生会/体重測定
令和４年　１月１３日	だんごさし 誕生会/体重測定
２月	誕生会/体重測定
３月２９日	お別れ会 誕生会/体重測定

3．通所介護・介護予防通所介護

通 所 利 用 者 の 状 況

毎月末日現在(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
稼働日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	21	241
定員延日数	378	324	396	360	378	360	378	360	360	342	324	378	4,338
利用者数	235	181	245	208	208	212	228	195	197	172	155	227	2,463
一日平均利用者	11.2	10.1	11.1	10.4	9.9	10.6	10.9	9.8	9.9	9.1	8.6	10.8	10.2
稼働率	62.2%	55.9%	61.9%	57.8%	55.0%	58.9%	60.3%	54.2%	54.7%	50.3%	47.8%	60.1%	56.6%
利用者実人数	43	37	39	38	42	41	43	40	40	37	35	36	471

検証結果

※定員延べ日数は、定員×稼働日数により算出

利用率80%以上を目標していましたが、平均利用者数が10．2人、稼動率56．6%と目標を達成することができませんでした。特に、令和3年8月は新型コロナウイルス感染予防対策により、利用者が減少しました。11月から施設入所及び入院等により利用者が減少しました。3月は利用回数を増やすよう利用者に声かけをしたことで、平均利用者が10．8人となりました。職員が新型コロナウイルスに感染したことにより、3月31日は利用休止となり、稼働日が1日減少しました。

月 別 利 用 状 況

毎月末日現在(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	日常生活援助	235	181	245	208	208	212	228	195	197	172	155	227	2,463
	健康チェック	235	181	245	208	208	212	228	195	197	172	155	227	2,463
	入浴	235	180	244	208	207	211	226	186	193	169	150	219	2,428
	特浴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食事	235	181	245	208	207	212	228	195	197	171	155	227	2,461
	機能訓練	235	181	195	208	208	212	228	195	197	172	155	227	2,413
	送迎(往)	235	181	245	208	207	212	227	195	196	172	153	226	2,457
	送迎(復)	231	177	239	205	206	208	228	195	194	171	154	225	2,433
	生活指導	235	181	239	205	206	212	228	195	194	172	155	225	2,447

利 用 者 年 齢 状 況

令和4 年3月31日現在(単位:人)

性別＼年齢(歳)	64未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	計	平均年齢
男	0	0	1	1	3	0	1	0	0	6	81.8
女	1	0	1	0	5	7	9	7	0	30	88.2
計	1	0	2	1	8	7	10	7	0	36	85.0

要 介 護 度 状 況

毎月末日現在(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	4	1	3	3	5	4	5	5	5	4	5	6	50
要支援2	7	7	6	6	6	7	6	5	5	5	6	5	71
要介護1	10	10	10	9	9	10	15	12	13	12	10	13	133
要介護2	13	12	13	13	13	11	11	12	11	11	10	9	139
要介護3	6	4	5	5	6	6	4	4	3	2	1	1	47
要介護4	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	14
要介護5	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	17
計	43	37	39	38	42	41	43	40	40	37	35	36	471

4. 生きがいデイサービス

月 別 利 用 状 況

毎月末日現在(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	入浴	8	7	9	7	7	11	13	15	19	19	15	21	151
	食事	8	7	9	7	9	14	16	19	23	20	15	22	169
	アクティビ	8	7	9	7	9	14	16	19	23	20	15	22	169
	送迎	8	7	9	7	9	14	16	19	23	20	15	22	169
稼働日数		8	7	9	7	6	11	11	9	14	12	9	12	115
平均利用者		1.0	0.0	1.0	1.0	1.2	1.0	1.2	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.4

利 用 者 年 齢 状 況

令和4 年3月31日現在(単位:人)

性別 \ 年齢(歳)	64未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	計	平均年齢
男	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	93.0
女	0	0	0	0	0	3	1	0	0	4	89.3
計	0	0	0	0	0	3	2	0	0	5	91.1

5.苦情等の受付状況

(1)苦情等の申出区分

(令和2年4月1日～令和3年3月31日) (単位:人)

受付件数	苦情等の区分				苦情の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2)苦情等の内容

(令和2年4月1日～令和3年3月31日) (単位:人)

職員の処遇 (職員の対応・言葉遣い等)	サービス内容 (介護内容等)	利用料 (自己負担額の不当等)	説明・情報提供 (サービス内容変更時の説明等)	損害・事故 (事故、所有物の紛失、破損等)	権利侵害 (プライバシーの侵害暴力や虐待	その他	合計
0	0	0	0	0	0	0	0

6.職員の状況

(毎月1日現在・単位:人)

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務
事務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
介護員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
臨時職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
パート職員	3	2	2	2	2	2	1	2	4	3	3	3
パート常勤換算数	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.8	0.9	0.6	0.7	0.7
計	10	9	9	9	9	9	8	9	11	10	10	10

検証結果

人事異動により介護員の配置が3名から2名となりました。

パート職員の増減については、介護員1名及び、看護師(看護師不在時)1名、運転手2名(11月より採用)です。

令和３年度南会津町南郷在宅介護支援センター事業計画と実績

１　運営方針

運営にあたっては、老人福祉法に規定する基本理念並びに南会津町在宅介護支援センター運営事業実施要綱に定めるところにより在宅要援護高齢者とそのご家族の支援に努め、もって高齢者福祉の向上に資するものとします。経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２　ご利用対象者

南会津町南郷地域に住所を有する概ね６５歳以上の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者、並びにそのご家族とします。

３　基本目標

（１）　在宅要援護高齢者及びそのご家族に対して、福祉サービス全体の総合的な相談と情報の提供を行うとともに、介護機器、介護用品等を展示し、その使用方法等を紹介することにより、在宅要援護高齢者及びそのご家族の負担を軽減し、在宅福祉の向上を目標とします。

（２）　関係行政機関、地域包括支援センター、サービス実施機関等との連絡調整を密にし、ご高齢者並びにそのご家族の福祉の向上を目標とします。

４　　目標と実績

（１）　経営管理

ア．経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	18,146	19,128	105.4%	17,886
支　出	17,144	19,620	114.4%	17,039
収　支	1,002	△492		846

目標２【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位:千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績（参考）
	8,484	8,516	100.3%	8,779

② 目標達成のための取り組み

〇介護保険事業収入増加の取り組み

併設する在宅介護支援センターでの訪問などを通し、介護保険の仕組み、利用方法等を丁寧に説明することで、ご高齢者及びそのご家族が正しく介護保険を理解し、サービス利用の選択が出来るような支援で利用者増を目指します。

③ 目標に対する実績

a **実績** 利用者や家族の意向を聞き、レンタル等のサービスを提供し、利用者が在宅で安全に過ごせるよう支援しました。介護支援状況について、要介護は前年度比９４．２％、要支援は１００.２％の増となりました。

b **原因** 要介護利用者は、施設入所により減少しました。要支援利用者は、高齢者の抱える様々な問題への相談を受け、要援助が必要とされる方へ認定調査の申請を行い、要介護認定となったため増加しました。

c **反省** 民生委員・関係機関等からの情報を収集し、さらには地域の方々との関わりを持つことにより、支援の必要な方への訪問等を行います。また、必要なサービスの利用申請手続きを行います。

〇経費削減の取り組み

・職員の負担軽減や経費削減のため、業務を計画的に行い、時間外勤務を削減します。

・節電節水に努め、水道光熱費を削減します。

・訪問で使用する公用車を効率良く使い、準公用車使用を少なくし旅費交通費の削減に努めます。

③ 目標に対する実績

a **実績** 人件費支出は、前年度比１３．１％の増、うち時間外手当は４７５．２％の増となりました。水道光熱費支出は、前年度比７４．５％の増となりました。旅費交通費は、前年度比５６．６％の減とすることができました。

b **原因**

・時間外手当増の原因は、会津労働基準監督署の立入調査により、是正勧告書に従い主幹の時間外労働に対して割増賃金を支払ったことと、タイムカードの乖離時間を精査し、４月に遡って支払ったためです。

・水道光熱費増の原因は、時間外勤務により電気の使用増となったためです。

・公用車を効率よく利用し、準公用車を使用しないよう努めました。

c **反省** 会津労働基準監督署からの是正勧告書を受け、訪問時間を調整するなど業務の見直しを行い、時間内で業務を行うよう改善しました。

イ. 平成 31 年働き方改革関連法の一部が改正され、有休休暇の５日間以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

目標３【全職員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。】

（単位:人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令 和 ２ 年 度 実績（参考）
	0	0	100%	0

② 目標達成のための取り組み

・毎月年休消化日数を集計し、周知することで年休取得を促します。

・業務計画的に行い、年休を取得しやすい環境づくりに努めます。

③ 目標に対する実績

a **実績** 年次有給休暇の取得に向けて取組み、全職員目標達成できました。

b **原因** 毎月の取得日数を集計し、取得していない職員には取得するよう促しました。

c **反省** 取組みを引き続き行い、今後も維持できるよう継続していきます。

５ 事業内容

（１） 要援護者に関連した各種相談には、電話及び面接等による総合的な対応をします。

（２） 要援護者のニーズに適した保健福祉サービスの評価、調整及び促進を行います。

（３） 要援護者やそのご家族に必要な保健福祉サービスの利用申請手続きに応じます。

（４） 地域における要援護者の実態を把握し、各種の保健福祉サービスの広報、啓発をします。

（５） ご利用対象者の身体状況に応じた介護機器の紹介及び選定をします。

（６） 保健福祉サービスの利用をめぐる苦情等に対して、解決のための調整、対応を行います。

（７） 各種研修会、勉強会等に参加し、職員の資質向上と他関係機関との情報交換を図ります。

（８） 居宅介護支援事業所として、要介護認定の調査受託及びケアマネジメント等を行います。

（９） 地域包括支援センターより介護予防支援業務を受託し、介護予防の支援を行います。

（１０） ご利用対象者の変化に迅速に対応するため、各サービス実施機関等との連携を図ります。

（１１） 高齢者虐待防止ネットワーク委員会に参加し、高齢者が安心して生活できるよう、虐待防止、早期発見、早期対応及び再発防止のため関係機関との連携を図ります。

（１２） 南会津町自立支援型地域ケア会議において、事例の提供や専門職の意見を聞くことで、自立に向けた支援を目指します。

③ 目標に対する実績

・手すりや歩行器などサンプルを提示し、状態にあった器具を紹介し在宅で過ごせるように支援しました。

・南会津町自立支援型地域ケア会議において、事例を発表し、多職種がその専門性を活かした意見を交換し、連携しながら困難事例に取り組むことができました。

・自宅で生活するために、環境整備として住宅改修を希望される利用者が１０件でありまし

た。スムーズに住宅改修を行ったため、自宅にて安全・安心して過ごせると満足の言葉が聞かれました。

・感染対策をしながら、訪問時間、回数を意識して支援しました。

・防災マニュアルに沿って年２回避難訓練を実施しました。

2. 年 間 行 事 等 一 覧

（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

年月日	事　　業
令和３年 ４月	福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
５月２１日	ケース検討会 福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
６月	福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
７月１５日 ７月１６日 ７月２０日	南会津町自立支援型地域ケア会議 ケース検討会 消防訓練 福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
８月	福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
９月１７日 ９月３０日	ケース検討会 南会津町自立支援型地域ケア会議 福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
１０月	福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
１１月１２日 １１月１５日 １１月１８日 １１月１９日	ケース検討会 消防訓練 南会津町介護支援専門員研修会（南会津町役場正庁） 居住棟入所判定会議（舘岩） 福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
１２月	祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
令和４年 １月１４日	ケース検討会 福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
２月	福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等
３月１５日 ３月２５日	南会津町自立支援型地域ケア会議 居住棟入所判定会議（伊南）包括支援センター代行出席 福祉サービス利用者の実態把握、介護相談、各種申請代行等

3. 令和3年度　南郷在宅介護支援センター年間相談状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

月	相談方法	相談の内容等																			合計
		ショートステイ	デイサービス	ホームヘルパー	入浴サービス	福祉施設入所相談	福祉用品用具相談	介護保険の相談	医療相談	訪問介護	介護相談	緊急通報システム	様子伺い	障害者福祉関係	住宅改修	配食サービス	諸制度手当て	心理的援助	居住陳	その他	
4月	電話	2	2			5	2	2	9		1		2		2					9	36
	来所					1			1		2										4
	訪問	3	3	2		3	8	1	11		1		12		3	1				4	52
	その他						1		2												3
5月	電話					7	7	2	18		5		2		2	1	1			8	53
	来所					1			1								1				3
	訪問			1	1	7	9	2	14		1		9		6					3	53
	その他					1														1	2
6月	電話					3	1	5	10		1		1		1		1			2	25
	来所					2			2												4
	訪問	1	5	1		2	7	6	10		1		10		2		4			5	54
	その他					2			4		1										7
7月	電話	1	3	1		3	4	5	3		4		2		4						30
	来所			1		2			2		1										6
	訪問	2	6	3		2	11	1	5		2		16		2						50
	その他	1	1			1		1	1	1											6
8月	電話	2	10	1		5	1	2	5				4			1				2	33
	来所		1			4	1						1				1				8
	訪問		13			3	5	3	4				10		4					4	46
	その他		2										2								4
9月	電話		6	1		8	2		6		1		2		2		1				29
	来所						1														1
	訪問	1	13	1		2	7	3	6				17		2	3	5			2	62
	その他						2														2
10月	電話	1	4		1	5	3		7	1	1		4				1			9	37
	来所						1														1
	訪問		5			9	7	3	7		1		12		3		2			3	52
	その他		1						1								1			1	4
11月	電話	1	2	2		4	4	2	3		1		1		1		1		2	8	32
	来所	1	1	1		2	3				1									1	10
	訪問		3	2	2	2	12	1	6		2		9			1	1		2	5	48
	その他		1			1	1		2				1							2	8
12月	電話	1	4	3		6	3	3	2	1			1			1				2	27
	来所																				
	訪問		7	3		1	4	2	5				17			2				2	43
	その他		2			1		1	1				1								6
1月	電話		3	1		6		4	9				1			1				1	26
	来所																				
	訪問		2	1		1	2	2	3				7								18
	その他					1															1
2月	電話	1	1	2		1	4	2	3		1		3				1			3	22
	来所																				
	訪問	1	8	3			6	7	6		1		18		2	2	1			3	58
	その他																				
3月	電話		5	6		6	1	2	2				2			1				2	27
	来所					1															1
	訪問			2		2	4	1					13			2			1	7	32
	その他		1	1									3							2	7
小計	電話	9	40	17	1	59	32	29	77	2	15		25		12	5	6		2	46	377
	来所	1	2	2		13	6		6		4		1				2			1	38
	訪問	8	65	19	3	34	82	32	77		9		150		24	11	13		3	38	568
	その他	1	8	1		7	4	2	11	1	1		7				1			6	50
合計		19	115	39	4	113	124	63	171	3	29		183		36	16	22		5	91	1,033

4. 居 宅 介 護 支 援 状 況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位:人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	7	5	6	5	7	6	7	7	9	8	10	10	87
要支援2	12	11	12	12	12	13	12	12	15	14	14	12	151
小　計	19	16	18	17	19	19	19	19	24	22	24	22	238
要介護1	17	15	15	14	14	16	19	19	17	16	16	18	196
要介護2	17	17	19	18	18	17	18	19	17	14	14	15	203
要介護3	8	7	8	7	7	7	5	5	5	4	3	3	69
要介護4	5	5	4	2	3	3	2	2	3	3	3	3	38
要介護5	3	3	2	4	3	3	3	2	2	2	2	1	30
小　計	50	47	48	45	45	46	47	47	44	39	38	40	536
合　計	69	63	66	62	64	65	66	66	68	61	62	62	774

検証結果

要支援人数は昨年度より34人増加しました。要介護人数は昨年度より33人減少しました。

5. 苦 情 等 の 受 付 状 況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）　（単位:人）

(1) 苦情等の申出区分

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 苦情等の内容

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	権利侵害	その他	合計
（職員の対応・言葉遣い等）	（介護内容等）	（自己負担額の不当等）	（サービス内容変更時の説明等）	（事故、所有物の紛失、破損等）	（プライバシーの侵害暴力や虐待等）		
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

6.職員の状況

（毎月1日現在・単位:人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福 祉 援 助 員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
パ ー ト 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

検証結果

前年度はパート職員を配置しましたが、本年度は配置しませんでした。

令和3年度　特別養護老人ホーム只見ホーム事業計画と実績

1. 運営方針

施設の運営に当たり、老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、ご利用者のニーズと心身の機能状態にあった適切なサービスを提供することを旨とし、もって地域の老人福祉の拠点として開かれた施設づくりに努めることを運営方針といたします。

(1)　ご利用者及びそのご家族と職員の信頼関係を構築し、ご利用者に対しては愛情と尊敬の気持ちをもって接し快適な生活環境を維持すること、常に利用者中心の介護サービスを提供することに努め、ご利用者一人ひとりに即したサービスを提供できる施設づくりを目指します。

(2)　ご利用者の残存機能の活用を進めて自立支援のための工夫と改善に努めます。

(3)　只見ホームのサテライト型施設である、あさくさホームと共に連携を図り、一体となって、地域の介護福祉サービスの提供に努めます。

(4) 福島県南会津保健福祉事務所、只見町在宅介護支援センターをはじめとする各関係部署との緊密な連携を図り、より良い福祉サービスの提供に努めます。

(5) 職員は、社会福祉施設従事者としての自覚と誇りを持って職務に当たるとともに、各種研修会への積極的参加や資格取得に努め、常に専門的知識や技術の習得に心がけ、資質向上を図ります。

(6) 新規採用職員及び異動職員を対象に、新人教育マニュアルを基に、介護業務、技術の向上を図ります。(新人教育委員会育成活動)

(7) 経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

2. 目標と実績

(1)　経営管理

施設経営の安定化のため、収支の状況を常に把握するなど、予算の適正管理に努めます。また、経常的経費の支出を最小限のものとするため細心の注意を払い、施設の維持管理を行います。

ア　経営の長期安定化を図るため収入支出状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標1 【令和3年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度計画（A）	令和３年度実績（B）	計画に対する比率（B/A）	令和２年度実績（参考）
収入	243,960	233,573	95.74%	233,290
支出	255,506	241,768	94.62%	241,784
収支	△11,546	△8,195		△8,494

目標2 【令和3年度 介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

	令和３年度 計画（A）	令和３年度 実積（B）	計画に対する 比率（B/A）	令和２年度 実積（参考）
介護保険 事業収入	243,382	231,333	95.04%	232,778

② 目標達成のための取り組み

● 介護保険事業収入増加の取り組み

- 短期床6床を長期転換し、介護保険事業収入の安定的な確保を図っていきます。
- 施設入所者の受入において、各職種間の情報共有と業務連携により新規入所手続等を速やかに進め、7日以内の入所を目指し空床期間の短縮に努めます。
- ショートステイの利用者については、居宅介護支援事業所等と連携をとり定員枠内の効率的な利用者のサービス提供をすすめ、更なる稼働率の向上を図ります。
- 介護サービス事業の提供にあたっては、体制等の充実を図りながらサービス提供の向上と合わせ、各種加算措置の取得を進めていきます。

③ 目標に対する実積

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

事業活動による収支で、収入の計画は 243,960 千円に対し実績は 95.75%の 233,573 千円でした。支出は 255,506 千円の計画に対し実績は 94.62%の 241,768 千円となりました。

また、介護保険事業収入につきましては、計画額の 243,382 千円に対し実績は 231,333 千円で 95.04%の達成率となりました。

b その原因は何か

令和３年８月より待機者の解消及び介護保険事業収入の安定的な確保を図る為に、短期床６床を長期転換しましたが、入所辞退や既入所者の死亡退所、入院などにより、５６床満床での運営ができませんでした。また、１月２５日から２月２３日までの間、１０名の入所者が新型コロナウイルスに感染し、９名が合計９６日間入院する事態となりました。

ショートステイに関しましては、４床の中で男女が効率よくご利用できるよう個室化工事を実施しましたが、予定工事期間中に新型コロナウイルスが発症した為完成が遅れ、５５日間ショートステイが中止となりました。

c標を達成するために何をすべきか

介護保険事業収入が目標達成できるよう、入所待機上位のご家族及び関係機関と事前に連絡を密にとり合いながら、空床期間は7日間以内を目指します。また、感染症等が蔓延することによって多数のご利用者が長期入院するという事態にならないよう、常日頃から標準予防策を徹底します。

● 経費削減の取り組み

・省エネ意識と効果的な空調、施設環境づくりをすすめ、施設管理経費の低減に努めます。

（単位：千円）

深夜電力（床暖房）	令和３年度計画（A）	令和３年度実績（B）	計画に対する比率（B/A）	令和２年度実績（参考）
	3,800	2,484	65.36%	3,013
A 重 油（外調機）	令和３年度計画（A）	令和３年度実績（B）	計画に対する比率（B/A）	令和２年度実績（参考）
	3,990	3,852	96.54%	3,426

＊　施設の空調、冷暖房等の電気、燃料費は年間多大な経費が必要となっており、平成29年、令和元年に省エネルギーセンターの診断を受けてきました。

エネルギーの効率的な利用と省エネに対する職員の意識啓発（福島議定書事業への参加）をすすめ、蛍光灯の LED 化、設備の効率的な利用により、冬季間において使用する深夜電力（床暖房）、A 重油（外調機）等は従来の約半分に経費削減をすることができ、今後も継続し施設管理経費の縮減を図ります。

・パート職員を雇用することで業務負担を減らし、年間80時間を上限に時間外勤務の削減に努めます。

・消耗品等の使用頻度や価格の見直しを行い、支出を5%削減できるよう努めます。

③目標に対する実積

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

深夜電力は 2,484 千円で前年比 82%となり省エネが実現しました。A重油につきましては 3,852 千円となり前年比 112%でした。

b その原因は何か

深夜電力は床暖で使用しておりますが、適切な温度管理や暖房の必要がない場所の見直しにより削減できました。A重油につきましては、令和２年度は４２Kl の購入に対し、令和３年度は３６Kl の購入で、前年比６Kl の削減はできていますが、単価の高騰により426 千円の増額となりました。

c目標を達成するために何をすべきか

燃料の使用量削減はできていますが、世界的な燃料費高騰の影響を受けていますので、全職員にエネルギーの効率的な利用と省エネに対する意識啓発を引き続き行います。また、エアコンの使用方法については一斉稼働を避け、必要な場所から徐々に稼働させて館内が適温となるようコンマップを作成し、電気使用量の管理、削減を図ります。

イ　平成３１年働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

目標3【全職員が年次有給休暇を5日以上取得することとします。】　（単位：人）

年次有給休暇	取得5日未満の職員数	令和2年度	令和3年度目標	令和3年度実績	達成度
		4人	0人	0人	100%

②　目標達成のための取り組み

● 年次有給休暇の取得に向けた取り組み

・年次有給休暇の計画的な取得のため、6月から9月の夏季休暇の取得期間を含め事前に各職員の休暇取得希望を勤務表に反映させ、関係法令の遵守のみならず、職員の心身の健康保持等効果的な有給休暇の取得に取り組みます。

・パート職員を雇用し、業務の負担を減らすことで、有給休暇が取りやすくなる環境作りに努めます。

③目標に対する実積

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

令和３年度の目標に対し、全職員が５日以上有給休暇取得することができ、目標を達成する事ができました。

b その原因は何か

令和３年度前期においては、準職員１名不足している中、職員２名の骨折や職員１名の病休により約３か月間更に１名職員が不足の状態が続いたことや夏季休暇の取得もあり、予定通りの有給休暇取得はできませんでした。後期には、職員が復帰したことから、勤務表作成時に有給休暇取得日数が少ない職員が取得できるよう、職員の理解を得ながら計画的に有給休暇を組み入れることで、５日取得に繋げることができました。

c目標を達成するために何をすべきか

職員が体調管理に気を付け、勤務表作成時に計画的に有給休暇を組み入れます。また、休暇日が急な出勤となった場合でも、同月中の別な日に有休休暇を与えるなど取得を後回しにしない対応をします。業務負担の大きい職員に対しては業務分担の見直しを行うなど、業務が集中しないような対応をとることで、休暇を取りやすい環境作りに努めます。

ウ　施設整備や器具備品等の更新、保守管理を継続的に実施します。

③目標に対する実積

a 目標に対し実積がどうだったのか（達成度等）

令和３年度に計画しておりました、業務用冷蔵庫購入、車庫外壁破損個所張替、ゴミ庫ドア交換工事（２枚）、居室２部屋個室化工事、感染症対策簡易陰圧ブース購入は予定通り実施できましたが、ＬＥＤ蛍光灯（寮母室、事務室、看護室）工事につきましては、実施に

至りませんでした。

b　その原因は何か

各居室のＬＥＤ蛍光灯への切替工事は、県の省エネルギー化に関する補助金を予定しておりましたが、募集期間が６月までと短期間であったため対応できませんでした。

c　目標を達成するために何をすべきか

中長期計画に則して実施できるよう、県補助金の情報収集に努めます。また、只見町からの補助金を得られるよう協議を綿密に実施していきます。

（１）生活相談

①　ご利用者の人格を尊重し、プライバシーの保護と信頼関係の確保を心がけ、常に快適に生活できるよう努めます。

②　要介護認定に基づき、ご利用者一人ひとりのケアプランを作成し、ケアカンファレンスにより絶えず見直しを行い、より良いサービスの提供及び生活の質の向上に努めます。

③　ご利用者のニーズに応じた行事、余暇活動等を各職種と連携しながら計画的に進めます。

③　施設入所については、第三者を含めた「入所検討委員会」を定期的に開催し、特に要介護度、認知度、生活状況、サービス利用状況等を勘案し、点数制による入所順位を定め、入所の公平性、透明性を図ります。

目標に対する実積

コロナ禍における施設生活では、ご利用者、ご家族に対し、大変ご不便を感じられる場面が多々あったと思われますが、感染状況に応じた余暇活動、行事内容の工夫を各職種と連携し出来る限りではありますが実行することができました。また、面会制限の緩和、オンライン面会やご家族様へ写真等を添えての近況報告、電話での連絡を行い、信頼関係の確保ができました。

施設入所については、年々待機者の減少がみられ、定期的に行う入所検討委員会では今後の待機者や入所状況による運営の不安や心配の声が聞かれることがありました。

ご利用者の死亡退所が続いた時期と長期床転換の時期が重なったこともあり、ベッドの空き期　間の短縮を計画通りに進めることはできませんでした。

入所については、待機者やご家族の直近の状況、施設の状況などを踏まえて、ニーズに沿った入所ができました。

（２）介護

①ご利用者は、何らかの理由によってご家族との生活から離れ寂しさと不安を持って施設に入所してくることから、温かい心と専門的技術で親切丁寧に支援いたします。

②介護サービス計画に基づき、ご利用者、ご家族の希望する生活が送れるよう、サービスの提供に努めます。

③　生活のリズムを保つため、行事やレクリエーション等への参加により、日中の離床に

つなげていきます。また、重度のご利用者については、体調に応じた離床と介護用具の有効活用及び体位交換の実施により褥瘡の予防に努めます。

④　入浴については、ご利用者の身体状況に合わせて、機械浴、リフト浴、一般浴をそれぞれ週２回以上行い、必要時はいつでも対応できるようにいたします。

⑤　排泄については、個別の記録表を有効に活用し、排泄状況を的確に把握し、個々にあった排泄ケアの実践に取り組みます。

⑥　理容師の協力による定期的な理髪サービスの提供と日常介護における清潔の保持及び推進に努めます。

⑦　ご利用者の人権の尊重と日常生活のケアの充実を図り身体拘束をしない介護を目指します。

⑧ 認知ケアの知識を深め、介護技術の向上を目指し、適切な介護の提供に努めます。

⑨ 安全かつ適切に、質の高い介護サービスを提供するために事故抑制、再発防止に努めます。

・リスクマネジメント委員会を毎月開催します。

・事故発生後、事故防止対策委員会（リスクマネジメント委員会）を開催し事故原因の追求を行い再発の防止に努めます。事故を未然に防ぐために、必要な知識習得に　努め勉強会を行います。

・ヒヤリハット報告、事故報告の分析を行い改善策の検討を行います。

・検討された改善策を実施するため、職員に対して周知徹底を図ります。

・リスクマネジメント委員会を中心に、身体拘束をしない取り組みを継続し、高齢者虐待防止に努めます。

⑩ ご利用者一人ひとりに即したサービスを提供することにより、

・ご利用者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重した介護

・ご利用者が自分の住まいと思えるような環境づくり

・ご利用者がそれぞれの暮らしを続けてもらう暮らしづくり

・２４時間連続した暮らしを保障する仕組みづくり

を目指し、快適に過ごしていただける生活環境の維持に努めます。

目標に対する実績

感染対策を取りながらの面会や電話での会話、記念写真をご家族へ送るなど、日常の様子を伝える工夫をして、ご利用者とご家族、施設の関係が希薄とならないよう努めました。

各職種が集まり、ケースカンファレンスによるケアプランを作成し、ご利用者の状態に応じた統一したケアができるよう努めました。また、個人の皮膚状態に合わせた衛生用品の使用や、個人に合わせた体位交換をすることで、褥瘡予防につなげられるよう検討を重ねてきました。

感染予防対策により行事が思うようにできない中、施設外の方と接触しない形での行事を行い、天気の良い日は外気浴など少しでも気分転換ができて楽しく過ごせるよう工夫しました。

職員間でご利用者の情報を共有し、ヒヤリハットや事故報告の検討を随時行い、必要に応じセンサーマットやサイドマットを使用し、大きな事故につながらないような対応を行いました。

また、リスクマネジメント委員会を中心に、事故防止対策や身体拘束をしない取組について確認し、虐待防止に努めました。

（３）看護

① 施設の嘱託医師である只見町国民健康保険朝日診療所医師及び協力病院との緊密な連携を図ることに努めます。

② 個々の生活状況及び健康状態を把握し、緊急時には対応、処置等を速やかに行い、ご利用者が安心して生活できるように努めます。

③ 回診を週１回、健康診断を年１回実施し、ご利用者の健康状態の把握、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

④ 感染予防のため、感染予防マニュアルを基に、職員及びご利用者への予防接種の実施、並びに面会者に対し、マスクの着用や手指消毒の周知徹底を図ります。

⑤ 感染対策委員会を中心として、ご利用者及び職員を対象に、感染症の正しい知識を周知するとともに、その予防・治療補助業務を実施し、ご利用者の生命の安全、健康の維持・増進を図ります。

⑥ 褥瘡対策委員会が中心となり、褥瘡のケアや褥瘡予防に対し正しい知識や技術を身に付け、褥瘡の予防対策や発生時の対応について、統一的なケアができるよう取り組みます。

⑦ 機能訓練指導員によるご利用者の身体状況に応じ、生活介助にリハビリの考え方を取り入れ生活リハビリテーションを中心に、行っていきます。

⑧ 看取りケアについては、嘱託医や他職種と連携して対応できるよう体制を整えます。また、施設で終末期を迎えるご利用者に対し、ご利用者やご家族の意思を尊重し、穏やかな日々を過ごせるよう努めます。

目標に対する実績

ご利用者の健康管理において、原則毎週木曜日に主治医による回診や、協力病院である朝日診療所での年１回の健康診断を行いました。また、日常生活の中で、ご利用者の体調や精神面で変化があった場合は、速やかに主治医へ連絡し、指示を仰ぐよう対応しました。

感染予防対策については、新型コロナウイルスワクチン接種、インフルエンザワクチン接種を実施しました。また、感染委員会を毎月開催し、感染対策の勉強会を実施することで職員の感染対策の理解を深め、発生時の対応の確認も行いました。

令和４年１月から２月にかけ、新型コロナウイルスの発生がありました。発生にあたり、職員の感染対応に関する理解や、保健福祉事務所や県の感染対策支援チーム、朝日診療所医師、法人施設等の関係機関の協力を得て、最小限にとどめることができました。

（４）給食

① 介護職員、看護職員との連携のもとに、ご利用者のニーズに合わせた食事形態や食器、自助具の検討及び配膳の工夫を行います。

② 季節感と栄養のバランスに留意し、季節や催しに合った食事の提供に努めます。

③　喫食時間から逆算した調理、盛り付けを行い、適温給食の提供に努めます。
④　食中毒の発生を未然に防止するため、衛生管理マニュアルを基に、給食担当職員及び厨房内の衛生管理を徹底します。
ア　細菌臨床検査（赤痢、チフス、Ｏ－１５７等）を毎月１回実施します。
イ　厨房内の定期的な清掃を実施します。
⑤　調理従事者には、ご利用者の健康状態をよく理解・把握し、きめ細かな心遣いのある食事の提供を行うよう指導します。
⑥　生きるために不可欠であると同時に、大きな楽しみでもある食事は、ご利用者の生活の中で重要な位置を占めます。ご利用者の食欲を満たすだけでなく、味や色彩、安全性を考慮し、食事の時間が楽しいひと時となるような食事提供を目指します。
⑦　栄養士並びに他職種が協働し、ご利用者の栄養状態を臨床検査、身体測定、食事調査によって評価し、ご利用者個々の必要栄養量・摂取栄養量を算定し、必要な栄養を確保するための栄養計画を作成し、栄養ケアマネジメントを行います。
⑧　疾病のあるご利用者に対し、医師や看護師と連携し、必要に応じて療養食を提供致します。
⑨　給食調理業務の安定運営
直営による安定した人員確保と定着を目指し、マニュアルに沿った安全な調理業務に努めます。

目標に対する実積

人員確保と定着が難しく、栄養士が調理業務に入る事が度々あり、栄養ケアマネジメントを満足に行うことができない時期がありました。
クックチルの食材を使用する事により、調理や衛生面の一部をマニュアル化し、誰が行っても同じ味、同じ内容の食事を提供する事ができました。
調理従事者と連絡を密にとることにより、食事提供において食中毒等の大きな事故を防止できました。
食事形態や食器についてケースカンファレンスでの相談や、必要に応じて都度看護や介護と連絡を取り合い、ご利用者が安心して食事ができるよう努めました。

（５）防災対策
①　防災対策マニュアルに沿って、非常災害（火災・風水害・地震等）に対する備えを充分に行い、平常時における、職員の緊急時の対応と災害に対する意識の向上に努めます。
②　特別養護老人ホームの特殊性を十分認識し、各種訓練を計画的に実施して、ご利用者の尊い生命を守ることを第一といたします。
③　不時の災害に対応するためご利用者及び職員の防災訓練を実施し、災害時に備えます。また、地域住民、地域消防団、広域消防署の協力を得ての総合消防訓練を年２回以上実施いたします。
④　火災予防のため、定期的に防火設備の点検及び火気の使用場所並びに煙草吸い殻等の

点検管理を行います。

⑤　ご利用者及び職員の防災意識を高めるため、広域消防署の指導を受け防災知識の周知徹底を図ります。

⑥　防災委員会が中心となり、火災の予防と震災やその他の災害での二次災害の防止に努め、ご利用者の安全の確保、並びに被害の最小限化を図れるよう防災管理をします。また、全職員が自衛消防隊の隊員である自覚を持ち、防災意識の高揚が図れるよう喚起します。

目標に対す実績

冬期に予定していた夜間想定避難訓練は、新型コロナウイルスの発生により中止となり、年２回実施する事ができませんでした。

火災に限らず自然災害での対応について防災委員会で検討し、職員に周知する事で災害時の対応について意識を高めることができました。只見ホームにおいては、ハザードマップ上災害指定区域から外れており、福祉避難所指定とされていることから、福祉避難所としての役割を職員に周知し、災害時の地域での役割を理解してもらえるよう努めました。

３．地域との連携

（１）在宅サービス

①　只見町在宅介護支援センター及び行政機関等との緊密な連携により、ショートステイ等の在宅福祉サービスの活用を図り、在宅介護世帯への支援に努めます。

②　障がい者のご家族支援として行政機関との委託事業で障がい者のショートステイを実施します。

（２）施設行事及び地域行事への参加

①　単調になりがちな生活にメリハリをつけ、暦に応じた行事と食事の提供で、季節を感じながらご利用者と職員が共に楽しめる行事を企画し、円滑な実施に努めます。

②　ご利用者が楽しい施設生活を送れるよう地域行事等へ参加し、地域との積極的な交流を図ります。

（３）ボランティアの積極的受け入れと施設の開放

福祉施設としてボランティアを積極的に受け入れ、その育成、実習の場として施設を開放します。

（４）地域に開かれた施設づくりを目指した施設敷地内の開放

地域住民及び小学校、保育所に働きかけ、施設敷地内の開放を行い、ご利用者との交流が図れる施設づくりに努めます。

目標に対する実績

只見町の委託事業として、障がい者の短期入所を実施しています。令和 3 年度は、４月１人が２泊３日、６月に１人が１泊２日のご利用をされ、頻繁ではありませんでしたが、ご家族の希望があれば対応できる体制を整えています。

保育所からの依頼で敷地内を開放し、保育園児の散歩や遊び場として提供しました。感

染対策により、ご利用者が直接園児と接する事はできませんでしたが、園児たちの遊ぶ姿を見ることで楽しい時間を過ごすことができました。

４．その他

（１）広報活動

広報委員会が、広報紙を定期的に発行し、ご家族や地域住民の方々、関係機関へ積極的に広報活動を行い、当施設への理解を深めて頂くよう努めます。特にご家族の方々には、ご利用者の施設での様子、行事等の活動内容を広報紙によって把握して頂き、安心と信頼が得られるよう努め、広報活動により更に繋がりを深めていきたいと思います。

（２）環境整備

約２ｈａの施設敷地を、ご利用者のご家族やボランティアの協力を得ながら、雑然とした雰囲気とならないための維持管理及び環境美化に努めます。

ア　敷地内の散策路を維持管理するとともに敷地内の除草を行います。

イ　デイルーム及び多目的ホールの外側に花壇を設置し環境美化に努めます。

ウ　その他、可能な限り敷地内緑化に努めます。

（３）新型コロナウイルス感染対策

新型コロナウイルス感染症は、高齢者において重症化するリスクが高いことから、職員やご利用者の健康管理、面会の制限（オンライン面会）、出入り業者への聞取り等による感染予防対策の徹底に努めます。

（４）その他

その他、目的達成のため月別行事計画を策定し実施します。

目標に対する実績

ご家族へ日常の生活の様子を伝える為、広報誌を定期的に送付しています。

環境整備については、同地区の老人会の方が毎年花壇の整備を行い、花を植えていただいています。また、施設敷地内の草刈りや冬囲いの対応などを宿直員に依頼し、施設周りが雑然とならないよう環境整備に努めました。

令和３年度　年間行事計画

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	備考
こよみ	昭和の日	八十八夜 憲法記念日 みどりの日 子供の日 母の日	入梅 夏至 父の日	七夕 海の日 土用 大暑	立秋 終戦記念日 お盆 処暑	二百十日 敬老の日 彼岸 秋分の日	体育の日 十五夜	文化の日 立冬 七五三 勤労感謝の日	冬至 クリスマス 大晦日	元旦 七草 成人の日 大寒	節分 立春 建国記念日 天皇誕生日	ひな祭 彼岸 春分の日	
行事名	出前の日 誕生カード贈呈	春のドライブ 笹巻を作り 母の日慰問 出前の日 誕生カード贈呈	父の日慰問 出前の日 誕生カード贈呈	夕涼み会 七夕飾り 出前の日 誕生カード贈呈	夏祭り 出前の日 誕生カード贈呈	敬老会 出前の日 彼岸法要 保育所運動会見学 十五夜飾り 誕生カード贈呈	秋のドライブ 出前の日 駅伝見学 カルガモクラブ来園 誕生カード贈呈	文化祭見学 出前の日 そば打見学 保育所慰問 小学生訪問 誕生カード贈呈	もちつき・ 出前の日 忘年会 クリスマス会 誕生カード贈呈	新年会 正月行事 出前の日 団子さし 誕生会 誕生カード贈呈	豆まき 出前の日 誕生カード贈呈	ひな祭り 出前の日 バイキング 誕生カード贈呈	
行事食	開所祝い紅白まんじゅう	笹巻き		七夕そうめん 土用のうな丼 屋台料理		彼岸おはぎ 敬老弁当		新そば	年越しそば 冬至かぼちゃ餅 クリスマスケーキ	おせち弁当 三日とろろ 七草粥	のり巻き	雛祭り祝膳 彼岸おはぎ	
レク活動等		笹巻き作り		七夕飾り			団子作り			団子作り 団子さし			
その他	○理容：毎月第２・第４月曜日												

特別養護老人ホーム只見ホーム

２.年間行事等一覧

月日	事業実施事項
令和３年４月　１日	辞令交付
５日	行事委員会
９日	防災委員会
12 日	理容の日
	感染委員会
14 日	新人教育・業務検討委員会
16 日	リスクマネジメント委員会
19 日	広報委員会
20 日	誕生カード贈呈
21 日	運営会
23 日	介護・看護会議
26 日	理容の日
30 日	職員健康診断
５月　６日	行事委員会
７日	防災委員会
９日	母の日茶話会
11 日	法人決算監査
	感染対策委員会
14 日	褥瘡対策委員会
18 日	広報委員会
19 日	新人教育・業務検討委員会
20 日	誕生カード贈呈
21 日	リスクマネジメント委員会
	介護・看護会議
24 日	理容の日
28 日	運営会
６月　４日	行事委員会
６日	父の日茶話会
８日	感染対策委員会
14 日	理容の日
15 日	広報委員会
16 日	新人教育・業務検討委員会
18 日	リスクマネジメント委員会
21 日	防災委員会
	誕生カード贈呈
22 日	リスクマネジメント委員会
25 日	介護・看護会議
28 日	理容の日
	入所検討会
29 日	運営会
７月　５日	行事委員会
６日	感染対策委員会
７日	七夕
９日	ドライブ
	防災委員会
12 日	理容の日
13 日	ドライブ
14 日	新人教育・業務検討委員会

月日	事業実施事項
７月 14 日	笹巻き作り
	危険予知訓練
15 日	広報委員会
16 日	リスクマネジメント委員会
19 日	誕生カード贈呈
20 日	感染委員会
26 日	理容の日
	新人教育・業務検討委員会
27 日	介護・看護会議
29 日	運営会
８月　３日	行事委員会
６日	防災委員会
９日	理容の日
10 日	新人教育・業務改善委員会
13 日	感染委員会
17 日	広報委員会
18 日	夕涼み会
19 日	誕生カード贈呈
20 日	リスクマネジメント委員会
23 日	理容の日
	褥瘡委員会
24 日	感染委員会
26 日	介護・看護会議
27 日	出前の日
30 日	運営会
９月　３日	行事委員会
７日	感染対策委員会
13 日	理容の日
14 日	防災委員会
15 日	新人教育・業務検討委員会
16 日	広報委員会
17 日	リスクマネジメント委員会
20 日	敬老の日
21 日	誕生カード贈呈
22 日	感染委員会
24 日	彼岸法要
	介護・看護会議
27 日	理容の日
28 日	入所検討会
	運営会
10 月　１日	行事委員会
５日	感染委員会
６日	コロナウイルス勉強会
８日	防災委員会
11 日	理容の日
15 日	リスクマネジメント委員会
18 日	広報委員会
20 日	ドライブ
22 日	誕生カード贈呈

月日	事業実施事項
10月 22日	褥瘡委員会
25日	理容の日
26日	介護・看護会議
28日	ドライブ
	運営会
29日	出前の日
11月 1日	行事委員会
2日	感染委員会
8日	理容の日
	防災委員会
17日	新人教育・業務改善委員会
18日	運動会
19日	リスクマネジメント委員会
	職員健康診断
22日	理容の日
25日	誕生カード贈呈
	広報委員会
	介護・看護会議
26日	運営会
30日	ワックスがけ
12月 3日	行事委員会
7日	勉強会
8日	防災委員会
10日	感染対策委員会
13日	理容の日
	褥瘡委員会
15日	新人教育・業務検討委員会
17日	リスクマネジメント委員会
21日	忘年会
23日	入所検討委員会
	誕生カード贈呈
	介護・看護会議
24日	クリスマス茶話会
27日	理容の日
	運営会
28日	広報委員会

月日	事業実施事項
令和3年 1月 1日	福笑い
2日	書初め
5日	行事委員会
6日	防災委員会
7日	新年会
	団子さし
8日	広報委員会
11日	感染委員会
12日	新人教育・業務検討委員会
14日	リスクマネジメント委員会
24日	理容の日
	誕生カード贈呈
	介護・看護会議
3月 2日	行事委員会
3日	ひな祭り
7日	感染対策委員会
9日	防災委員会
11日	褥瘡委員会
14日	理容の日
15日	広報委員会
16日	新人教育・業務検討委員会
18日	リスクマネジメント委員会
	入所検討委員会
22日	誕生カード贈呈
24日	介護・看護会議
28日	理容の日
30日	運営会

3.利用者の状況

（１）長期利用者の状況

（単位：日、人、床）

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員		50	50	50	50	56	56	56	56	56	56	56	56	648
稼働日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベッド数※		1,500	1,550	1,500	1,550	1,736	1,680	1,736	1,680	1,736	1,736	1,568	1,736	19,708
入所者数		1,453	1,479	1,444	1,500	1,609	1,570	1,622	1,605	1,653	1,641	1,371	1,678	18,625
空床ベッド数	入院	16	71	47	33	23	38	99	47	70	64	169	47	724
	退所	31	0	9	17	104	72	15	28	13	31	28	11	359
１日平均入所者数		48.4	47.7	48.1	48.4	51.9	52.3	52.3	53.5	53.3	52.9	49.0	54.1	51.0
稼働率		96.9%	95.4%	96.3%	96.8%	92.7%	93.5%	93.4%	95.5%	95.2%	94.5%	87.4%	96.7%	94.5%
退所者数		2	0	1	2	2	1	1	2	2	0	0	1	14
新規入所者数		2	0	1	2	5	2	3	1	2	0	0	2	20
入所に要した日数		359（退所による空床ベッド数） ÷ 14（退所理由調べ） ＝ 25.6 日												

検証結果

※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

令和３年度の入所者は 20 名で、うち６名は増床に伴う入所者です。増床を伴う空床が空床ベッド数に含まれている為、新規入所者数の 20 名で除すると、入所に要した日数は 17.95 日となります。要因としては、８月に６床増床のため計画的に入所を進めていましたが、死亡退所者も重なり、待機者管理に時間を要し空床数が増大しました。また、新型コロナウイルス感染症の陽性者発生の影響により入所ができない日が続いたことや、感染症対策のために実態調査に時間を要し（書類による調査、調査先の都合による実態調査の遅延、ＰＣＲ検査結果待ち等）調査や手続きに不慮の日数を要しました。

（２）市町村別利用人員調

（毎月末日現在）（単位：人）

月別 ＼ 市町村別	4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
只見町	11	34	11	34	11	34	11	34	12	37	12	38	12	40	13	38	12	39	12	39	12	39	12	40
南会津町	1	4	1	4	1	4	1	4	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3
計	12	38	12	38	12	38	12	38	13	40	13	41	13	43	14	41	13	42	13	42	13	42	13	43
合計	50		50		50		50		53		54		56		55		55		55		55		56	

（３）年齢階層別調

（令和４年３月 31 日現在）（単位：人）

年齢／性別	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	計	最低年齢	最高年齢	平均年齢
男	0	0	0	1	2	5	2	3	13	76	97	88
女	0	0	0	2	4	6	14	17	43	78	101	91.7
計	0	0	0	3	6	11	16	20	56			90.8

（４）新利用者入所前待機場所調（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）（単位：人）

待機場所／性別	家庭	老人保健施設	病院	社会福祉施設	計
男	4	1	0	0	5
女	6	5	2	2	15
計	10	6	2	2	20

（５）退所理由調

（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）（単位：人）

区分／性別	死亡	家庭へ帰宅	長期入院	他施設へ移動	計
男	2	0	2	0	4
女	8	0	2	0	10
計	10	0	4	0	14

（６）介護度別入所人員調

（毎月末日現在）（単位：人）

介護度／月	要支援	1	2	3	4	5	計
４月	0	1	2	12	15	20	50
５月	0	1	2	12	15	20	50
６月	0	1	2	12	16	19	50
７月	0	1	2	12	15	20	50
８月	0	2	3	14	15	19	53
９月	0	2	2	13	18	19	54
１０月	0	2	2	15	19	18	56
１１月	0	2	2	15	17	19	55
１２月	0	2	2	13	19	19	55
１月	0	2	3	12	19	19	55
２月	0	2	3	12	18	20	55
３月	0	2	2	11	20	21	56
合計	0	20	27	153	206	233	639

（７）面会状況調

（毎月末日現在）（単位：人）

区分／月	家族・親戚	知人	その他	計
４月	0	0	0	0
５月	6	0	0	6
６月	5	0	0	5
７月	12	0	0	12
８月	5	0	0	5
９月	14	0	0	14
１０月	23	0	0	23
１１月	34	1	0	35
１２月	27	0	0	27
１月	2	0	0	2
２月	0	0	0	0
３月	4	0	0	4
計	132	1	0	133

（８）外泊状況調　　（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）（単位：人）

１泊～２泊	３泊～４泊	５泊～６泊	７泊以上	外泊なし
0	0	0	0	56

4.苦情等の受付状況調（長期入所者）

（１）苦情等の申出区分　　（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）（単位：件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容　　（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）（単位：件）

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	利権侵害	その他	合計
（職員の対応・言葉遣い）	（食事内容・居室環境等）	（自己負担額の不当等）	（サービス内容変更時の説明等）	（事故、所有物の紛失、破損等）	（プライバシーの侵害暴力や虐待等）		
0	0	0	0	0	0	0	0

＊１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

5.医療状況調

（１）施設内医療等状況調　　（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）

回診	毎週木曜日　月末水曜日　　延べ４４日
健康診断	令和３年８月１日～９月１日　　４２人
新型コロナワクチン接種	令和３年４月２８日　　５０人接種（１回目） 令和３年５月２０日　　２８人接種（２回目） 令和３年５月２６日　　２２人接種（２回目） 令和４年１月１３日　　５６人接種（３回目）
インフルエンザ予防接種	令和３年１２月２日　　５６人接種

（２）外来受診状況調　　（毎月末日現在）（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内科	9	8	8	9	7	8	14	13	15	8	14	8	121
外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整形外科	0	2	0	0	2	2	3	0	0	2	2	0	13
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4
精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚科	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神経内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	13	11	9	9	10	17	13	16	10	16	8	141

（５）入院状況調　　（令和３年４月１日から令和４年３月31日　単位：人）

入院期間	男	女	計
１　日　～　１　０　日	7	9	16
１　１　日　～　２　０　日	11	14	25
２　１　日　～　３　０　日	6	5	11
３　１　日　～　４　０　日	1	0	1
４　０　日　～　５　０　日	1	1	2
５　０　日　以　上	0	0	0
合計	26	29	55

最短入院日数　　４日
最長入院日数　　46日
のべ入院日数　　724日

（６）死亡別分類調　　（令和３年４月１日から令和４年３月31日　単位：人）

	施設内		病院	
	男	女	男	女
老　　衰	0	3	2	5
心不全	0	1	0	0
大腸癌	0	0	1	0
胆管炎	0	0	1	0
急性腎不全	0	0	0	1
合計	0	4	4	6

上記のうち看取り実施者数　２人

6.日常生活動作・介助・介護状況調

（１）入浴状況　（令和４年３月31日現在）（単位：人）

区分＼性別		男	女	計	%
一般入浴	介　助	4	15	19	33.9
	自　力	0	0	0	0.0
中　間　入　浴		5	13	18	32.2
機　械　入　浴		4	15	19	33.9
合　　計		13	43	56	100.0

（２）排泄状況　（令和４年３月31日現在）（単位：人）

区分＼性別		男	女	計	%
オ　ム　ツ　使　用		11	28	39	69.6
Ｐトイレ使用	介　助	0	0	0	0.0
	自　力	1	2	3	5.4
トイレ使用	介　助	0	9	9	16.1
	自　力	1	4	5	8.9
合　　計		13	43	56	100.0

（３）歩行状況　（令和４年３月31日現在）(単位：人)

区分＼性別		男	女	計	%
寝　た　き　り		1	1	2	3.6
車椅子	介　助	10	31	41	73.2
	自　力	1	9	10	17.8
歩行器・杖歩行		1	1	2	3.6
一　人　歩　き		0	1	1	1.8
合計		13	43	56	100.0

（４）着替状況　（令和４年３月31日現在）（単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
全介助	11	31	42	75.0
一部介助	2	11	13	23.2
自力	0	1	1	1.8
合計	13	43	56	100.0

（５）洗面状況　（令和４年３月31日現在）（単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
全介助	12	29	41	73.2
一部介助	1	11	12	21.4
自力	0	3	3	5.4
合計	13	43	56	100.0

（６）意思表示　（令和４年３月31日現在）（単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
意思の疎通なし	3	7	10	17.8
意思の疎通困難	7	22	29	51.8
やや正常	1	4	5	9.0
正常	2	10	12	21.4
合計	13	43	56	100.0

（７）食事状況　（令和４年３月31日現在）（単位：人）

区分＼性別		男	女	計	%
食堂で食べる	自力	6	26	32	57.1
	一部介助	1	6	7	12.5
	全介助	5	10	15	26.8
居室で食べる	自力	0	0	0	0.0
	一部介助	0	0	0	0.0
	全介助	0	0	0	0.0
経管栄養		1	1	2	3.6
点滴		0	0	0	0.0
合計		13	43	56	100.0

7.栄養管理状況調

（１）年齢別荷重栄養所要量　　（令和４年３月 31 日現在）

年齢	性別	人数	１人１日当たり給与栄養所要量		給与栄養所要量合計	
			熱量　Kcal	蛋白質　g	熱量　Kcal	蛋白質　g
65～74	男		2,050	60		
	女		1,550	50		
75～	男	13	1,800	60		
	女	43	1,400	50		
合計	男	13	23,400	780	83,600	2,930
	女	43	60,200	2,150		
１人１日当たり荷重平均栄養所要量					1,493Kcal	52.3 g

（２）栄養摂取量　　（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）

区分／月	熱　量（Kcal）	蛋白質（g）	脂　肪（g）	カルシウム（mg）
4	1,537	58.7	44.3	742
5	1,531	58.2	43.6	748
6	1,536	58.8	44.6	737
7	1,514	58.2	43.3	709
8	1,531	58.2	44.7	781
9	1,502	57.4	42.8	756
１０	1,550	59.0	44.5	752
１１	1,526	60.2	44.1	745
１２	1,526	59.0	44.2	753
1	1,536	60.8	45.8	732
2	1,164	39.4	33.5	610
3	1,504	57.5	42.8	724
平均	1,496	685.4	43.18	732

（３）摂取状況

（イ）主　食　　（令和４年３月 31 日現在）（単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
常食（軟飯含む）	4	11	15	26.8
全粥	7	30	37	66.0
流動食	1	1	2	3.6
経管栄養	1	1	2	3.6
計	13	43	56	100.0

（ロ）副　食　　（令和４年３月 31 日現在）（単位：人）

区分＼性別	男	女	計	%
常食	3	9	12	23.1
ソフト食	6	22	28	53.8
ミキサー	2	10	12	23.1
計	11	41	52	100.0

（４）年間行事食一覧

月	行事名	内容
5月	母の日	赤飯、刺身、じゃがいもと平天の旨煮、茶わん蒸し、 胡瓜の土佐酢和え、手作りあんシュー
6月	父の日	赤飯、刺身、なすの揚げ浸し、茶わん蒸し フルーツ、あゆ菓子
7月	七夕	七夕そーめん、牛蒡と豚肉の味噌煮、黄桃缶のピーチジュレ
	笹巻作り	笹巻き、五目豆、味噌汁、メロン
8月	夕涼み会	御飯、フランクフルト、マトン焼き、五目豆、漬物、すいか
	出前の日	寿司、漬物、味噌汁
9月	敬老会	敬老ご膳：松茸ご飯、お刺身、大根と鶏肉の利休煮、 ブロッコリーのおからサラダ、澄まし汁
	十五夜	ご飯、さんまの生姜煮、なすの田楽、大根と人参の柚子生酢 すまし汁
10月	出前の日	寿司、漬物、味噌汁
12月	クリスマス会	ケーキ、紅茶
	忘年会	赤飯、鶏肉の塩麹焼き、かぼちゃの含め煮、胡瓜の昆布和え 味噌汁
	年越し	鶏南蛮そば、大根と豚肉の炒め物、みかん缶

月	行　事　名	内　　容
1月	元旦	赤飯、おせち（たけのこの旨煮、焼き湯葉、椎茸の旨煮、ふき青煮、伊達巻、なごみ巻き、数の子、赤魚の西京焼き紅白なます、菜の花のお浸し、寿人参、黒豆金箔のせ栗きんとん、渋川栗甘露煮）
	七草粥	春の摘み草粥、磯巻き卵、いんげんのピーナツ和え、とう六豆煮
	新年会 小正月	赤飯、かれいの揚げ浸し、絹揚げの鶏そぼろ煮、もやしと人参の土佐酢和え、味噌汁
3月	ひな祭り	ちらし寿司、絹揚げとふきの煮物、茶わん蒸し、フルーツ甘酒ゼリー

8.短期利用者の状況

（単位：日、人、床）

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員		10	10	10	10	4	4	4	4	4	4	4	4	72
稼働日数		30	7	21	31	31	30	31	30	31	19	0	18	279
満床ベッド数		300	70	210	310	124	120	124	120	124	76	0	72	1,650
利用者数	介護保険	253	66	143	200	103	110	100	93	111	62	0	33	1,274
	障害者	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	合計	256	66	145	200	103	110	100	93	111	62	0	33	1,279
1日平均利用者数		8.5	9.4	6.9	6.5	3.3	3.7	3.2	3.1	3.6	3.2	0.0	1.8	4.6
稼働率		85.3%	94.3%	69.1%	64.5%	83.1%	91.7%	80.6%	77.5%	89.5%	81.6%	0.0%	45.8%	77.5%
利用実人数		23	10	18	21	14	12	13	13	14	8	0	6	152

検証結果

※満床ベッドは、定員×稼働日数により算出

短期入所において、当初80％の利用率を目標としていましたが、達成できませんでした。５月に町内で新型コロナウイルスが発生したことにより、５月から６月半ばにかけ利用制限を実施しました。また、令和３年度は８月から短期床を４床とし、男女の区別なく利用していただくことで利用率を上げていく事を目的に、１月半ばから約１ヶ月の予定で個室化工事を行う予定でしたが、施設内で新型コロナウイルスが発生し工事期間が３月上旬まで延長され、利用停止期間が延びたことが原因と考えられます。

９.苦情等の受付状況調（短期利用者）

（１）苦情等の申出区分　　（令和３年４月１日～令４年３月 31 日）（単位：件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容　　（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）（単位：件）

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	利権侵害	その他	合計
（職員の対応・言葉遣い）	（食事内容・居室環境等）	（自己負担額の不当等）	（サービス内容変更時の説明等）	（事故、所有物の紛失、破損等）	（プライバシーの侵害暴力や虐待等）		
0	0	0	0	0	0	0	0

＊１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

10.ボランティアの受入状況

令和３年度は新型コロナウイルス感染予防のため、ボランティアの受け入れを中止しました。

11.職員の研修及び会議状況

月　日	研修会議内容	主　催	場　所	人数
R 3年4月 21 日	事務担当者会議	南会津会	南会津町	1
27 日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
5月 28 日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
6月 1日～30 日	機能訓練担当者研修	福島県老人福祉施設協議会	只見町	3 1
4 日	南会津会理事会	南会津会	南会津町	1
21 日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
25 日	南会津会評議員会	南会津会	南会津町	1
30 日	介護支援専門員更新研修	福島県介護支援専門員協会	会津若松市	
7月 27 日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
31 日	災害・リスク対策研修会	福島県老人福祉施設協議会	只見町	1

8月　1日～31日	看取りケアについて	福島県老人福祉施設協議会	只　見　町	8 1
3日	南会津会理事会	南会津会	南会津町	1
5日	介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
11日	南会津会評議員	南会津会	南会津町	1
9月　2日	モルテン　ＭＣＳ勉強会	モルテン	只　見　町	1
	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
	苦情解決第三者委員会	南会津会	南会津町	1
13日	看護サービス部会	南会津会	南会津町	1
30日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
30日	ハラスメント対策研修会	福島県老人福祉施設協議会	只　見　町	1
	安全対策担当者養成研修	全国老人福祉施設協議会	只　見　町	1
10月　8日	介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
28日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
11月　4日	給食サービス部会	南会津会	南会津町	1
8日	介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
25日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
12月　21日	南会津会理事会	南会津会	南会津町	1
	南会津南会津会施設長会	南会津会	南会津町	1
	議南会津会会評議員会	南会津会	南会津町	1
24日	身体拘束廃止の取組	福島県社会福祉協議会	南会津町 只　見　町	1 1
27日	事務担当者会議	南会津会	南会津町	1
1月　25日	南会津会施設長会議	南会津会	南会津町	1
28日	介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
		南会津会	南会津町	1
2月　17日	事務担当者会議	南会津会	南会津町	1
3月　2日	事務局会議	南会津会	南会津町	2
9日	介護サービス部会	南会津会	南会津町	1

１２．職員の状況

月別/職種		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	臨時職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活相談員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
パート職員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	パート常勤換算	0.7	0.7	0.7	(休業)	0.3	0.3	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
介護員		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
			(休業1)			(休業1)	(休業1)						
臨時職員		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4
パート職員		1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	パート常勤換算	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.5	0.8
厨房	臨時職員	5	5	5	5	5	5	4	3	3	4	4	4
	パート職員	3	3	3	3	2	2	2	3	4	4	2	2
	パート常勤換算数	0.6	0.6	0.4	0.2	0.1	0.1	0.2	0.5	0.9	0.8	0.7	1.0
宿直員		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	パート常勤換算数	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
計		39	39	39	39	39	39	38	38	39	40	39	39

検証結果

介護員や看護員について、５月、８月、９月にケガや病気により各々１か月近い療養を要するなど人員不足の中での運営が続きました。臨時介護員は、清掃パート職員１名が介護職を希望した為、介護職員として２月から雇用したことで、介護員の人員不足は解消されました。

また、厨房職員については、職員の定着が難しく新人への教育が続いたことで、業務をスムーズに行うことに苦慮する時期が続きました。臨時職員の不足を、パート職員で補うことができました。しかしながら、パート職員は季節雇用のため、人員不足の完全な解消には至っておらず、人員確保が困難な状況が続いています。

令和３年度只見町高齢者生活福祉センター事業計画

１．運営方針

老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、総合事業対象者や要支援・要介護等のご利用者に対して、そのニーズと心身の機能状態に合った各種サービスを行い、もって老人福祉の向上に資するものとします。

２．目標と実績

（１）基本目標

ご利用者が可能な限り在宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練等を行います。加えて、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにご利用者ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

（２）経営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

① 具体的な目標

・令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。

① 具体的な目標

目標1 【令和3年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度計画（A）	令和３年度実績（B）	計画に対する比率（B/A）	令和２年度実績（参考）
収入	52,554	46,987	89.41%	48,648
支出	50,864	45,701	89.85%	47,297
収支	1,690	1,286		1,351

目標2 【令和3年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度計画（A）	令和３年度実積（B）	計画に対する比率（B/A）	令和２年度実積（参考）
	46,088	42,214	91.59%	42,351

②目標達成のための取り組み

● 介護保険事業収入増加の取り組み

・　デイサービスの利用者については、居宅介護支援事業所等と連携をとり定員枠内の効率的な利用者のサービス提供をすすめ、更なる稼働率の向上を図っていく。

③ 目標に対する実積

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

事業活動による収支で、収入の計画は 52,554 千円に対し実績は 89.41％の 46,987 千円でした。支出は 50,864 千円の計画に対し実績は 89.85％の 45,701 千円となりました。

また、介護保険事業収入につきましては、計画額の 46,088 千円に対し実績は 42,214 千円で 91.59％の達成率となりました。介護保険事業収入には運営委託料が含まれています。委託料を抜いた金額での比率は、計画額の 28,796 千円に対し実績は、33,738 千円で 117.16％となります。令和２年度実績は 31,820 千円でした。

b その原因は何か

只見ホームのショートステイの定員が４床となったことから、利用を希望する方が増えたと考えられます。また、定員を超えた希望がある場合は、待機枠を作り、キャンセルが出た場合に利用をしていただくことで、利用人数を大きく減らさずに運営ができました。

c目標を達成するために何をすべきか

各関係機関と連携し、利用を休まれているご利用者に対し、利用に繋げられるよう働きかけを行い、ご利用者やご家族の希望に応じた利用ができるよう心掛けていきます。ご家族の急な事情による利用にも、柔軟に対応をしていきます。

地域のサービス担当者会議等において、サービスが必要と思われる方がいる場合は、関係機関と連絡を密にし、新規利用へ繋げていきます。

目標3 【全職員が年次有給休暇を5日以上取得することとします。】

		令和2年度	令和3年度 目標	令和3年度 実績	達成度
年次有給休暇	取得5日未満の職員数	0人	0人	0人	100％

② 目標達成のための取り組み

● 年次有給休暇の取得に向けた取り組み

年次有給休暇の計画的な取得のため、6 月から 9 月の夏季休暇の取得期間を含め事前に各職員の休暇取得希望を勤務表に反映させ、関係法令の遵守のみならず、職員の心身の健康保持等効果的な有給休暇の取得に取り組みます。

③ 目標に対する実積

a 目標に対し実績がどうだったのか（達成度等）

今年度も、全職員が５日以上の取得を達成する事ができました。

b その原因は何か

職員が休みの際に代替出勤をするパート職員がいるため、気兼ねなく休暇を取り易い環境となっています。

c目標を達成するために何をすべきか

代替出勤のできるパート職員の確保や、今後も休暇を取りやすい環境づくりに務めていきます。

３．事業

○ 地域密着型通所介護事業

（１） 日常生活援助

ア．只見町のご利用者ご家族が抱えるニーズを把握した上で、居宅サービス計画に沿った通所介護計画を作成し、常にその改善に努めます。

イ．ご利用者の身体・精神状況を職員一人ひとりが十分に理解した上で、ご利用者の主体性・自主性を尊重した介護に努めます。また、ご家族と連絡帳を活用して、在宅での情報を得ながら対応していきます。

ウ．ご家族の急な受診や体調不良、ご家族の外出等、日常の困ったときに気軽にご利用いただけることの周知のため、ご利用案内をご利用者ご家族ケアマネージャーに配布するなどして、ご利用回数の増加に繋げます。

目標に対する実績

ご利用希望が多く待機されている状況がありましたが、繰り上げ利用というご利用枠を設け、お休みが出た場合の利用としてご利用いただきました。更に、ご家庭の事情による飛び込みのご利用についても受け入れ態勢を取りました。それにより、ご利用者に対しては待機時間を少なくすることができ、施設としてはより多くのご利用につながり、利用稼働率を上げることができました。

また、連絡帳の活用によりご家族との連絡が取れ、デイサービスとご家庭間の連携を図ることができました。

（２）健康チェック

ア．ご利用者の身体状況を把握し、血圧・体温・脈拍を測定します。

イ．ご利用者の健康や生活状況にも留意し、連絡帳を活用しながらご家族と情報交交換し合い、健康保持・増進の為に必要な支援を行います。

ウ．感染症予防の為、お迎え時に健康チェックを行います。また、ご利用者には手洗いや手指消毒とマスク着用を励行し、職員はマスク、手袋、ゴーグルを着用して業務にあたることで感染症予防に努めます。

目標に対する実績

・お迎え時の体調確認により、流行している感染症の予防や、その他の感染症予防への取り組みに繋がり、結果的に感染者を出すことなく営業することができました。

また、職員の感染症対策を徹底することにより媒介とならず、また職員自身をも守ることにつながりました。

・到着後の健康チェックをすることにより、お一人お一人のお体の状態を把握することができ、体調に合わせたサービスの提供につなげることができました。そのことによって、無理なくお過ごしいただけ、次回ご利用時には前回のご様子などを参考に関わることができました。

（3） 入浴サービス

ご利用者のご希望に応じて、一般浴槽や家庭浴槽等を使い、ゆっくりと安心して入浴できるように介助します。

目標に対する実績

・お一人お一人のお体の状態や、好みに合わせた入浴サービスを行うことにより、無理のない入浴を提供することができました。結果として入浴による体調の変化は見られず、安心できる入浴へ繋げることができました。

（4）食事サービス

ア．栄養バランスのとれた食事のほか、ご利用者の嗜好にも合う家庭の味、手作りの味を大切にした食事に努めます。

イ．楽しい食事の雰囲気づくり・環境整備に心がけます。

ウ．必要に応じ連絡帳を活用しながら、家庭と施設での情報を共有し、一人ひとりに合った食事を提供します。

目標に対する実績

・同テーブルに気の合う方々で座っていただき、和やかな雰囲気で食事ができるように努めました。

・食事摂取の量などを観察し、ご家族へ連絡帳にてお知らせすることにより体調管理ができ、体力維持に努めることができました。

・ご利用者一人一人に合わせた食事量や食事形態に配慮することにより、無理なく摂取していただけ、体調が安定してご利用していただく事ができました。

（5）機能訓練

ア．医師や作業療法士等の専門職種と連絡を密にし、通所介護計画に基づき実施します。

イ．ご自宅で困っていることや不便なこと等をアセスメントした上でご自宅での生活に活かしていけるメニュー作りに力を入れ、ご利用者様・ご家族様に主体的に参加していただけるよう支援します。

目標に対する実績

・当日のお一人お一人の体調に配慮しつつ、ご利用者それぞれのニーズに合わせて機能訓練のサービスをすることにより、無理のない運動が提供できました。

（6）送迎サービス

常に安全運転を心がけると共に、ご利用者の身体状況やご家族の要望に配慮し、安心してご利用いただけるよう対応します。

目標に対する実績

・ご自宅の立地条件、またご利用者のお体の状態に合わせて送迎をすることにより、
ご本人には負担の少ない、またご家族には安心していただける送迎ができました。

（7）生活相談及び苦情解決

ア．住み慣れた地域で安心して生活できるように、ご利用者ご家族の相談に随時対応しながらサービスを提供します。

イ．「ご家族参観」を兼ねたご家族参加型の行事を定期的に設け、ご家族に参加していただくことにより、デイサービスご利用に関する不安の軽減や情報の共有、互いに安心して利用していただくための信頼関係づくりに努めます。

ウ．ご利用者及びご家族等より、苦情・意見・要望があった場合は迅速に対応し、ご利用者により良いサービスを提供するため、円満で円滑な解決を図るようにします。

目標に対する実績

・ご利用者やご家族からのご意見やご要望に対しては謙虚な姿勢で受け止め、ご希望に沿えるように、また困難な場合には丁寧な対応にてご理解いただけるよう努めました。年末の満足度調査では多くのご利用者やご家族者からたくさんのご満足をいただきました。

○介護予防日常生活支援総合事業

事業対象者及び要支援者に対して、町保健福祉課及び地域包括支援センターと連絡を密にし、介護予防通所介護計画に基づき提供していきます。

目標に対する実績

・通所計画に基づきサービスの提供に努め、事業対象者や要支援者のご利用も増加しています。

○居住事業

高齢や様々な環境のため、自宅において生活することに不安のある方に、一定期間住居を提供し、地域で安心して自宅と同様の生活をして頂けるよう必要な支援をします。

目標に対する実績

・建物 2 階に居住スペースがあり、雪が心配になる時期前に入居され、温かくなり雪が解けた頃にご自宅に戻られます。デイサービスセンターのお風呂にて入浴も行え、職員による安否確認を朝夕で行うことにより、体調安定し生活されています。また、安否確認にて緊急時などの発見にもつながり、必要に応じて緊急時の受診などへも繋げることができています。また、急な入居に備え 2 部屋の空き部屋を確保しています。

○障がい者日中一時支援事業

町からの委託で障がい者日中一時支援事業を実施します。障がいをもった方が地域とつながりを持ち、活き活きと生活していただけるよう支援します。また、ご家族の介護負担の軽減も図ります。

目標に対する実績

・高齢者と共にご利用いただいており、世代の違いを超えてお互いに声を掛け合う様子などが伺え、活気のある生活へのお手伝いができています。また、ご家族は介護の手が空くことにより、ご家族ご自身の時間をお過ごしいただけています。

○防災対策

緊急時の対応と安全対策を図る為、只見町保健福祉センター内の各部署と連携し、非常時に対応するための防災訓練を実施します。

また、非常時には、ご利用者の安全を確保し、的確な避難誘導ができるよう、職員の防災意識の向上に努めます。

目標に対する実績

・あさひヶ丘は複合施設にて、デイサービスセンターのみの防災訓練ではなく、あさひヶ丘全体の訓練として保健福祉課が主体となって年２回の防災訓練の予定を立てました。しかしながら、他事業所との予定の調整が取れなかったため、結果として実施には至りませんでした。

４．地域との連携

（１）ご利用者と共に積極的に地域と交流し、地域とのつながり・ご利用者の人生史を大切にするケアを行います。そして地域ケア会議や運営推進会議等を通じて、地域に求められるサービスづくりを心がけます。

（２）ホームページを活用し、ご利用者や遠方のご家族等に閲覧していただくことにより、開かれた施設運営に努めます。

（３）他世代との交流の機会を積極的につくり、ご利用者と地域との絆づくりに繋げます。

目標に対する実績

・地域の方々との交流目的の行事の計画はありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、交流目的の行事は実施していません。

令和３年度　年間行事計画

只見町高齢者生活福祉センター

	社会暦	外出・地域交流行事名	レク活動	リハビリ
４月	お花見	お花見& お買い物ツアー（月・火） ご家族参観	輪投げ ジャンケン陣取り スティックボーリング（第１回曜日対抗戦） 羽根っこ陣取り もぐらたたき　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
５月	端午の節句	避難訓練 お買い物ツアー（水・木） ご家族参観	二アピンゲーム ペットボトルボーリング＋トランプ サイコロ数字消し　　（開所記念大会） パラソルシュート　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
６月	入梅	明和保育所交流会 お買い物ツアー（金・月） ご家族参観	オセロめくり 的当て・数字（第２回曜日対抗戦） 円形風船バレー 羽根っこゲーム　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
７月	夏至 七夕 土用	かるがもクラブ 七夕交流会 お買い物ツアー（火・水） ご家族参観	キックボーリング 仲良し足し算 パタパタゲーム 冷やし中華ゲーム いも煮会　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動 防災訓練
８月	大暑 立秋 お盆	3保育所スイカ割り大会 芋煮会	スイカ割り 円形ベンチサッカー シャッフルゴルフ ストライクアウト　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
９月	終戦記念日 敬老の日 お彼岸	お買い物ツアー（木・金） ご家族参観	テーブルコロコロ 的当てゲートボール（第３回曜日対抗戦） 点取りシュート サイコロ数字消し　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
10 月	十五夜 体育の日	紅葉狩り＆豚汁作り 朝日保育所交流会	豚汁作り 円盤ゲーム ニュールーレットゴルフ シャッフルゴルフ ザ・金持ちゲーム　　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動 防災訓練
11 月	文化の日 七五三	町民文化祭作品制作 避難訓練	風船バレー（ネット） 小豆つかみリレー 輪投げ＋トランプ（第４回曜日対抗戦） 羽根っこゲーム　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
12 月	冬至 クリ	只見保育所おゆうぎ訪問 クリスマス会	すき焼ゲーム 的当てゲートボール クリスマス会（トランプ・カラオケ） ペットボーリング　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
１月	元旦 大寒	かるがもクラブ だんごさし交流会	すごろくゲーム 仲良し足し算 キックボーリング（第５回曜日対抗戦） だんごさし お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
２月	節分 立春 雪祭り	節分	絵合わせゲーム ニュールーレットゴルフ 座って輪投げ お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動
３月	桃の節句 お彼岸 春分の日	ひな祭り 郷土料理作り	サイコロ数字消しゲーム パラソルシュート（第６回曜日対抗戦） スティックボーリング 表彰式・的当て（競馬） ぼたもちつくり　お誕生日プレゼント	リハビリ体操 月歌 機能訓練 趣味活動

２．年　間　行　事　一　覧

自：令和３年 ４月 １日
至：令和 ４年３月 31 日

年　月　日	事　業　実　施　事　項
４月５日～４月９日	第一回曜日対抗戦
５月 ３日～５月７日	開所記念大会
６月 14 日～６月 18 日	第二回曜日対抗戦
８月 ９日～８月 13 日 ８月 23 日～８月 27 日	いも煮会 第三回曜日対抗戦
10 月４日～10 月８日	第四回曜日対抗戦
11 月	紅葉狩り＆豚汁つくり（開催自体中止）
12 月 20 日～12 月 24 日	デイサービスクリスマス会
１月 17 日～１月 21 日 １月 31 日～２月４日	第五回曜日対抗戦 豆まき
２月 ７日～２月 11 日	団子さし
３月 ７日～３月 11 日 ３月 21 日～３月 25 日	令和３年度最終曜日対抗戦 ぼたもち作って食べよう会

新型コロナウイルス感染対策の為、外出行事や保育所の子供達との交流など予定していた行事は行いませんでした。また、感染状況により、食事作りの行事も一部実施していません。

３．通所介護・日常生活支援総合事業

通所利用者の状況　（単位：人、日）

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
稼働日数	22	21	22	22	21	22	21	22	20	20	20	23	257
定員延日数※	396	378	396	396	396	396	378	396	360	360	360	414	4,626
利用者数	302	228	312	311	284	319	303	329	277	259	230	277	3,431
1日平均利用者数	13.7	10.9	14.2	14.1	13.5	14.5	14.4	14.9	13.9	13.0	11.5	12.0	13.4
稼働率	76.3%	60.3%	78.8%	78.5%	71.7%	80.6%	80.2%	83.1%	76.9%	71.9%	63.9%	66.9%	74.2%
利用実人数	55	53	61	56	59	62	63	62	58	57	56	56	698

※定員延日数は、定員×稼働日数より算出

検証結果

中長期計画において稼働率80%（1日平均14.4人）を目標としていましたが、令和３年度は74.2%（13.4人）と目標を達成することができませんでした。しかしながら、令和２年度の実績と比較すると、稼働率が約４%伸びており利用者数の増加がみられます。
要因としては、只見ホームのショート床の長期床転換や、ご家族の急な用事での利用、都合でキャンセルがでたところへの繰り上げ利用などの体制を取れたことが、利用増加につながったと考えられます。

サービス内容別状況　（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	日常生活援助	302	228	312	311	284	319	303	329	277	259	230	277	3,431
	健康チェック	302	228	312	311	284	319	303	329	277	259	230	277	3,431
	入浴	300	222	309	292	275	253	301	326	272	257	224	275	3,306
	食事	302	228	312	311	284	319	303	329	277	259	230	277	3,431
	機能訓練	302	224	312	298	283	318	302	327	268	249	217	276	3,376
	送迎(往)	300	223	312	298	283	319	302	329	276	254	219	273	3,388
	送迎(復)	300	224	312	295	282	319	303	325	277	254	277	272	3,388
	生活指導	302	228	312	311	284	319	303	329	277	259	230	277	3,431

利 用 者 年 齢 状 況　（令和4年3月31日現在:人）

年齢／性別	64未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	計	平均年齢
男	0	1	1	1	3	2	7	1	1	17	87.9
女	0	0	0	1	5	9	21	2	1	39	88.6
計	0	1	1	2	8	11	28	3	2	56	88.3

要 介 護 度 状 況　　（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象者	5	4	3	3	3	2	3	2	2	2	1	1	31
要支援1	6	4	4	4	4	6	4	6	7	8	7	7	67
要支援2	12	13	15	15	12	12	15	15	14	14	14	14	165
要介護1	16	15	19	18	20	21	21	21	19	19	17	18	224
要介護2	11	11	12	11	11	12	10	9	8	9	9	9	122
要介護3	4	4	5	4	6	7	8	6	6	4	5	3	62
要介護4	1	2	3	1	3	2	2	3	2	1	3	4	27
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	55	53	61	56	59	62	63	62	58	57	56	56	698

４．居住棟　入所者の状況

（１）月別利用状況　　（毎月末日現在：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
男	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5
女	3	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	6	27
計	4	0	0	0	0	0	0	0	7	7	7	7	32

（２）入居者　年齢分布　　（令和４年３月31日現在：人）

年齢、性別	６０未満	60～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	計	最低	最高	平均
男	0	0	0	0	0	1	0	0	1	91	91	91
女	0	0	0	0	0	3	3	1	6	89	95	90.2
計	0	0	0	0	0	4	3	1	7			90.6

５．障がい者通所事業

サービス内容別状況　　（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	日常生活援助	4	4	4	4	2	4	2	4	3	2	3	3	39
	健康チェック	4	4	4	4	2	4	2	4	3	2	3	3	39
	特浴	4	4	4	4	2	4	2	4	3	2	3	3	39
	食事	4	4	4	4	2	4	2	4	3	2	3	3	39
稼働日数		22	21	22	22	21	22	21	22	20	20	20	23	257
定員延日数		396	378	396	396	396	396	378	396	360	360	360	414	4,626
利用者数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
稼働率		1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	0.5%	1.0%	0.5%	1.0%	0.8%	0.6%	0.8%	0.7%	0.8%

※定員延日数は、定員(18名)×稼働日数より算出

６．苦情等の受付状況

（１）苦情等の申出区分　　（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日：件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容

職員の処遇（職員の対応・言葉遣い等）	サービス内容（介護内容等）	利用料（自己負担額の不当等）	説明・情報（サービス内容変更時の説明等）	損害・事故（事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害（プライバシーの侵害暴力や虐待等）	その他	合計
0	0	0	0	0	0	0	0

７．職員の研修及び会議状況

自：令和３年 ４月 １日
至：令和 ４年３月 31 日

月　日	研修・会議内容	主　催	場 所	人数
４月 15 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1
４月 26 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひが丘	8
５月 20 日	高齢者サービス調整会議（書面開催）	只見町保健福祉課	南会津町	1
５月 26 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	8
６月 17 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1
６月 28 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	8
７月 15 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひが丘	1
７月 27 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	6
７月	第１回デイサービス部会（中止）	南会津会		
８月 19 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1
８月 27 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひが丘	8
９月 16 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1
９月 29 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひが丘	6
10 月 5 日	デイサービス受け入れ態勢について	デイサービスセンター	あさひヶ丘	8
10 月 15 日	デイサービス運営に向けた打ち合わせ	デイサービスセンター	あさひヶ丘	4
10 月 21 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひが丘	1
10 月 27 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひが丘	7
11 月 5 日	高齢者サービス調整会議（居住棟入居について）	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	2
11 月 12 日	福祉施設における感染予防対策の実施	南会津保健福祉事務所	御蔵入交流館	1
11 月 16 日	第２回デイサービス部会	南会津会	田島ホーム	1
11 月 18 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1
11 月 25 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	6
12 月 16 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひが丘	1
12 月 23 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	7
12 月 23 日	感染予防への取り組みにの聞き取り調査	南会津保健福祉事務所	あさひヶ丘	3
１月 20 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1
１月 25 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひが丘	3
２月 17 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1
２月 22 日	第３回デイサービス部会（中止）	南会津会		
２月 24 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	4
３月 15 日	新体制についての話し合い	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	7
３月 16 日	運営会議	只見町高齢者生活福祉センター	あさひヶ丘	8
３月 17 日	高齢者サービス調整会議	只見町保健福祉課	あさひヶ丘	1

８．職員の状況

月別/職種		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
所長		兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務
事務員		兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務
生活相談員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パート職員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	パート常勤換算	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
介護員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
臨時職員		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
パート職員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	パート常勤換算	1.2	1.3	1.2	1.5	1.2	1.4	1.2	1.4	1.2	1.2	1.3	1.3
計		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

検証結果

職員定数より介護員が１名不足していましたが、その不足分を臨時介護員の雇用で補うことができ、前年度と変わらない人数で運営する事ができました。しかし、正規職員との業務分担について、調整に苦慮しました。

令和３年度　特別養護老人ホーム　あさくさホーム事業計画と実績

運営方針

施設の運営にあたり、老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、ご利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて明るく家庭的な雰囲気のもと、ご利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援に努めます。

（１）　地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、各関係機関及び保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

（２）　あさくさホームはサテライト施設として、本体施設の只見ホームとスムーズな連携に努め、地域の老人福祉の拠点として開かれた施設づくりに努めます。

（３）　経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．目標と実績

（１）　経営管理

ア．　施設経営の安定化のため、収支の状況を常に把握し、予算を適正に管理します。
また、経常的経費の支出を最小限に抑えられるよう、施設の維持管理を行います。

①　具体的な目標

目標１　【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績(参考)
収入	170,623	160,465	94.0%	157,733
支出	167,291	158,277	94.6%	152,770
収支	3,332	2,188		4,963

目標２　【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B/A）	令和２年度 実績(参考)
	169,173	158,921	93.9%	157,579

②　目標達成のための取組み

○　介護保険事業収入増加の取組み

・入退所の手続きに平均 22 日間要しているが、7 日間で入所手続きを行いベッドの稼働率を向上させていきます。

③ 目標に対する実績

a・目標に対し実績がどうだったか

入退所の手続きに関しては、令和 3 年度で 7 人の新規入居者がおりましたが、平均で 21 日を要し、目標日数には届きませんでした。

b・その原因は何か

令和 3 年度より新しい生活相談員となり 4/1 より新規 2 名の入居者を入れるべく対応しましたが、段取り等で不慣れがあり、また 2 名同時だったため、日数が掛かってしまいました。

c・目標を達成すために何をすべきか

上記のように年度当初においては、日数がかかる部分がありましたが、その後は平均 15 日となっています。（2 件分平均は、27 日） 令和 3 年度では、入居予定家族が遠方にいたため書類のやり取り、実際の入居手続きで時間がかかった部分がありましたが、今後は、これらの経験を活かしさらに細かい家族との連絡、書類の手続き等に関し時間短縮していきたいと思います。

○ 経費削減の取組み

・光熱水費について、日常の節電、節水等の意識を職員間で再確認し、より削減を目指します。（電気料金については前年度よりさらに１％減を目指します）
・保険料等契約に関し長期契約による経費の削減を実施します。
・リース物件等に関し可能な限り再リースにて対応し経費削減を目指します。

③ 目標に対する実績

a・目標に対し実績がどうだったか

光熱水費の電気料に関しては、使用量が年平均で 5%の増。冬季（12 月～3 月）においては 8%の増となりました。 保険料については、保険会社と協議し企業総合保険に関し 3 年契約となり 1 年間当り￥23,830 の削減となりました。

リース物件に関しては、使用状況から機器の状態も良く再リースが可能となりました。

b・その原因は何か

電気料金については、施設において細かい節電等に努めましたが、12 月より 3 月の大雪等の気象条件により電気料が増大しました。（R2 年度比較で、平均気温△1.3℃、降雪量 ＋103㎝、日照時間△50H）

c・目標を達成すために何をすべきか

電気の使用量に関しては、前年度、前々年度ともに極端な寒暖な時期が少なく前年同様の状況から節電による１％減を目標としましたが、目標設定が甘かったものと思われます。また、職員会議等において節電を呼びかけましたが、職員間で意識の差があるため、より具体的な節電方法の提示をしていきます。

目標３　【全職員が年次有給休暇を 5 日以上取得することとします。】

（単位：人）

	令和３年度 目　標	令和３年度 実　績	達成率	令和２年度 実績（参考）
年次有給休暇 取得 5 日未満の職員数	0	0	100%	0

② 目標達成のための取組み

○　年次有給休暇の取得に向けた取り組み

・勤務表に年次有給休暇を組み込み、業務に支障が生じないよう配慮し計画的に取得していきます。

③ 目標に対する実績

a・目標に対し実績がどうだったか

すべての職員が 5 日以上の有給を取ることが出来きました。

b・その原因は何か

産休職員の復帰により職員数が戻ったことと職員と相談の上、勤務表上で年休取得を年間を通して計画することが出来たことが要因と思われます。

c・目標を達成すために何をすべきか

今後も職員数減になった場合においても、年間単位で年休取得を計画していくことを心がけます。

（２）　生活相談

①　ご利用者の人格を尊重し、プライバシーの保護と信頼関係の確保に心がけ、常に快適な生活環境を提供します。ご利用者とその家族が、入居後も家族として継続したつながりが持てるよう働きかけていきます。

②　預り金について、家族が遠方であり希望があった場合には、法人の「預り金管理規程」に従って、通帳と印鑑の管理・利用料金等の支払いの代行を行います。

③　施設入所については、第三者を含めた「入所検討委員会」を定期的に開催し、特に要介護度、認知度、生活状況、サービス利用状況等を勘案し、点数制による入所順位を定め、入所の公平性、透明性を確保します。

④　ご利用者やご家族の希望で退所する場合や、要介護認定が要介護２以下になり、特例入所に該当せず退所する場合には、関係機関と調整し在宅サービスが速やかに移行でき

るよう対応します。

⑤　次期入所者が決定した場合、円滑に入居できるように、ご家族や関係機関と調整をとり、7 日以内に入居できることを目標にします。

③ 目標に対する実績

預り金の取り扱いにおける通帳情報の定期報告や、コロナウイルスによる制限下でのオンライン・窓越し面会の実施により、施設運営の透明性と、入居者様とご家族の関係性の維持を保つことができました。

空床発生時の次期入居までの流れについては、訪問しての実態調査が難しい事や候補者が遠方の施設に入所されていること、退院が困難な状態ながらもご家族の要望によりあさくさホームへの在籍を継続した入居者がいた、といった点で空床の期間が長くなっていた部分がありました。

入所待機者情報の事前収集やご家族様との連絡のやりとり、ホーム内入所検討会の開催、候補者の決定に関しては、次期入居者が早急に入所出来るよう委員会等において色々な角度より検討いたしました。

（3） 介護

①　各ユニットにおいてご利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営めるよう心身の状況等に応じ、適切な技術をもって親切丁寧に支援します。

②　日常生活における家事をご利用者が、その心身の状況等に応じて、それぞれの役割を持って行えるように支援します。

③　ご利用者が身体の清潔を維持し、精神的に快適な生活を営むことができるよう、適切な方法により、入浴の機会を提供します。入浴できなかった場合には、清拭や着替え、翌日の入浴を行い、身体の清潔保持に努めます。

④　ご利用者の一人ひとりの心身の状況に応じて、適切な方法により、排せつの自立について個別に必要な支援を行います。

⑤　おむつを使用せざるを得ない方については、排せつの自立を図りつつ、そのおむつを適切に取り替えます。

⑥　褥瘡が発生しないよう適切な介護を行うとともに、体位変換の必要なご利用者に対しては脱臼・骨折等の事故に留意のうえ適切に行い、褥瘡の予防・治療に努めます。

⑦　起床、着替え、整容等の日常生活上の行為を適切に支援します。

⑧　食事提供にあたり、配食にかかわる職員は毎月 1 回、細菌臨床検査を実施します。

⑨　要介護認定に基づき、ご利用者一人ひとりのケアプランを作成し、ケアカンファレンスにより絶えず見直しを行い、より良いサービスの提供及び生活の質の向上に努めます。

⑩　ユニットケアを理解し、実践すべく継続して各種専門職としてのスキルを高めるため、内部研修の実施、外部研修へ積極的に参加します。

⑪　居室担当者は常にご利用者の衣類チェックを行い、衣類をご家族へ依頼し、購入する時はその人に合ったものを揃えるように配慮し、できるだけ清潔で新しい物を着用するよう心がけます。

⑫　ケース記録を常に閲覧し、自分が出勤していない間の状況、変化を把握していきます。また日々の記録が充実しているかチェックをし、他職員と連携していきます。

⑬　虐待防止や身体拘束廃止に関する研.修に参加し、適切なケアに努めていきます。

⑭　チームケア、職員間のつながりを強くするために、24 時間シートとケアプランにて各ユニット内の情報共有を行います。

⑮　ユニットリーダーを中心としたユニット会議を毎月 1 回実施し、疑問・不安の解消と介護内容の再確認を行います。

③ 目標に対する実績

毎日の日誌には、利用者の状態変化、希望や意向、言われた言葉、日常生活動作の変化や対応した介助方法なども含め、観察した内容を詳細に記載し把握に努めました。日々の状態変化（例えば、食事量や排泄量の減少・発熱・不眠・皮膚疾患等）に応じて、看護員・栄養士・相談員等へ、その際に報告し対策検討を行い早期に対応しました。ユニット毎に職員 1 名で利用者 10 名を対応する為、利用者に順番待ちをしていただく事もありますので、意向や希望、性格や介助に要する時間等を把握し、その際に職員間で相談検討し、不満や不平などが噴出しない統一した対応を行いながら、日々の変化に応じて業務を行いました（大幅な変更はユニット会議で再度検討）。

ユニット会議を毎月 1 回実施し、24 時間シートやケアプランを振り返りました。利用者の状態や意向に合わせて、介助をやり過ぎず言葉かけや技術を使って出来る動作を行っていただきながら自律的で健康的な日常生活を送っていただけるよう、介護量や技術、手順、注意点や事故防止対策などを詳細に、統一した対応になるよう相談しました。

又、ユニット内での行事開催、季節ごとの環境整備、備品管理、食中毒や感染症予防対策などについて相談し確認しながら、職員間での情報共有と作業分担なども行いチームケアの強化を行いました。

コロナ禍の中でしたので、毎月開催予定のユニット会議は感染状況を確認しながら開催し、開催が難しい月はユニットリーダーを中心に各居室担当者・多職種から情報収集し、連絡録として回覧し情報の共有に努めました。又、24 時間シートもユニット会議後にご利用者様の情報を更新しました。

ケアカンファレンスの開催も上記のように開催が難しい時は、介護支援専門員を中心に、多職種、各居室担当者から情報収集し作成したものを回覧し、情報の共有に努めることが出来ました。

（4）看護

① あさくさホームの理念を基に、ご利用者それぞれの生活に沿ったユニットケア（個別ケア）を目指します。

②　只見町国民健康保険朝日診療所及び協力病院と緊密な連携を図り、ご利用者・職員の生命の安全と健康の維持・増進に取り組みます。

③　個々の生活状況及び健康状態を把握し、緊急時には適切な対応・処置等を速やかに行い、ご利用者が安心して生活できるようにいたします。

④　　週１回の回診、健康診断を年１回実施し、嘱託医と協働してご利用者の健康状態の把握と予測される疾病の早期発見、早期対応を目指します。

⑤　施設内の感染予防のため、感染対策委員会が中心となり感染対策マニュアルの周知徹底、職員及びご利用者への予防接種の実施、並びに面会者に対しマスクの着用や手指の消毒の周知徹底を図ります。

⑥　新型コロナウイルス感染症対策の強化に診療所医師、南会津保健福祉事務所と連携し取り組んで参ります。

⑦　褥瘡委員会が中心となり、褥瘡予防やケアに対し正しい知識や技術を身に付け統一したケアができるよう取り組みます。

⑧　医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）に対して、介護職員が必要な知識・技術を習得できるよう協力すると共に、嘱託医の指示の基、介護職員と連携・協働して適切な対応ができるようにいたします。

⑨　只見町国民健康保険朝日診療所医師、施設内の他職種と連携・協働し、看取り介護委員会が中心となって対象となるご利用者・ご家族の意向に沿った看取り介護ができるように取り組みます。

③ 目標に対する実績

ご利用者様の健診や日々の回診、急な体調不良時や看取り介護等も朝日診療所医師や施設内の多職種と連携・協働することで迅速な対応する事が出来ました。

また、関係各所と情報の共有し、施設内の新型コロナウイルスやその他の感染症の施設内蔓延予防に努める事で、今年度ご利用者様・職員から陽性者を出すことがありませんでした。

医療的ケアに対しては、主に看護員が実施いたしましたが、夜間等は認定を受けた介護員が安全にケアを提供する事が出来ました。

今後も施設内の多職種連携・協働の基、適宜朝日診療所医師や関係各所とも連携しながら、ご利用者様の個別ケアの促進と体調管理に努めてまいります。

（５）給食

①　介護職員、看護職員との連携のもとに、ご利用者の希望に沿った食事形態と残存能力を理解し、それを活用するための食器や自助具の検討及び配膳の工夫を行います。

②　季節感と栄養のバランスに留意し、季節や催しに適した食事の提供を行います。

③　食中毒の発生を未然に防止するため、衛生管理マニュアルを基に、給食担当職員及び栄養士は厨房内の衛生管理を徹底します。

ア　細菌臨床検査(赤痢、チフス、Ｏ－１５７等)を毎月１回実施します。

イ　厨房内の定期的な清掃を実施します。

④　調理従事者には、ご利用者の健康状態をよく理解・把握しきめ細かな心遣いのある食事の提供を行うよう指導します。

⑤　生きるために不可欠であると同時に、大きな楽しみでもある食事は、ご利用者の生活の中で重要な位置を占めます。ご利用者の食欲を満たすだけでなく、味や色彩、安全性を考慮し、食事の時間が楽しいひと時となるような食事提供を目指します。

⑥　栄養士並びに他職種が協働し、ご利用者の栄養状態を臨床検査、身体測定、食事調査によって評価し、ご利用者個々の必要栄養量・摂取栄養量を算定し、必要な栄養を確保するための栄養計画を作成し、栄養ケア・マネジメントを行います。

⑦　直営による給食調理業務の安定した運営を行ってまいります。

⑧　栄養ケア計画書を作成し、ご家族に説明してご利用者の状態を把握して頂けるように努めます。

③ 目標に対する実績

職員との連携のもと、入居者様の状態把握から食事形態の変更を行い、食事摂取量が少なくなってしまった入居者様の栄養量の安定を図ることができたケースがありました。

食事記録表の大幅な変更を行い、より細かな食事状況を記録することにより、食事摂取状況を数字で見ることができるようになり、職員間での状況把握・分析・相談がしやすくなりました。また、ご家族様への状態の説明の際には、より明確なわかりやすい説明ができる資料作りができるようになりました。

衛生管理ではHACCPの考え方に基づいた衛生管理が義務化になったため、記録の見直しを行い、厨房職員への衛生研修を月１回行い、その時期に応じた衛生管理の指導を行いました。

（６）防災対策

①　特別養護老人ホームの特殊性を十分認識し、各種訓練を計画的に実施して、ご利用者の尊い生命を守ることを第一といたします。

④　　不時の災害に対応するため、ご利用者及び職員の防災訓練を実施し備えます。また、地域住民、地域消防団、広域消防署の協力を得て消防避難訓練を年２回以上実施いたします。

③　火災予防のため、定期的に防火設備の点検及び火器の使用場所の点検管理を行います。

④　ご利用者及び職員の防災意識を高めるため、広域消防署の指導を受け防災知識の周知徹底を図ります。

⑤　防災委員会が中心となり、火災の予防と震災やその他の災害での二次災害の防止に努め、ご利用者の安全の確保、並びに被害の最小限化を図れるよう防災管理をします。また、全職員が自衛消防隊の隊員である自覚を持ち、防災意識の高揚が図れるよう喚起します。

⑥ 災害時の食事提供を想定し非常食訓練を実施します。

③ 目標に対する実績

コロナ感染予防の観点から、地域関係者の協力はありませんでしたが、通常通り

に避難訓練を年２回実施いたしました。非常通報装置も可動し、実際の避難で弊害となる部分のチェックなどを今回は重点的に行いました。避難訓練後に、職員全員の設備理解を深めるために、特に異動してきた職員に対し防火設備、火気使用場所の確認、実際の訓練(消火器など)を行いました。

災害時の食事提供を想定した非常食訓練に関しては、栄養士を中心にして厨房、介護職員が非常食による業務内容の変更、食事介助の段取り等について確認しながら非常時の食事の提供について注意点をチェックいたしました。

（７）事故防止

① 事故やヒヤリ・ハット事例が発生した場合は速やかに報告を行い、リスクマネジメント委員会を中心として、事故報告書（ヒヤリ・ハット）の内容を振り返ります。介護事故の未然防止・再発防止等、ご利用者が安心した日常生活を送れるよう改善していきます。

② 万一、事故等が発生した場合には、ご利用者の安全を第一に考え「報告・連絡・相談」を重視して迅速な対応をします。また、リスクマネジメント委員会を開催し再発防止策を講じます。

③ 目標に対する実績

事故報告書や、ヒヤリハット報告書の統計と内容を毎月開催のリスクマネジメント委員会で振り返り、介護事故の未然防止、再発防止の為に改善策の再検討、発生に至るまでの状況の分析に努めました。又、重大事故や繰り返し起こる事故に対しては、臨時リスク委員会を開催し、防止策や改善策の周知を検討しました。生活相談員は事故報告やヒヤリハット報告の管理（ウィンケアへの保存）を担当し、安全対策担当者は報告書の書類管理を担当しました。

コロナ禍の中でしたので、感染状況を確認しながら委員会の開催を判断し、開催が難しい月は各ユニットのリスクマネジメント委員会メンバーと、安全対策担当者を中心に情報収集し、連絡録を作成し回覧して施設内で起きた事故やヒヤリハットの情報共有に努めました。

（８）苦情・要望

① 苦情・要望があった場合には、苦情解決委員会を中心として迅速な対応を行い、よりよいサービスを提供するため、円滑・円満な解決を図るように誠心誠意対応します。

② 日頃からご利用者、ご家族等との連携を密にして早め早めの情報の提供と共有を行い、円満な関係を築いていきます。

③ 目標に対する実績

各入居者の必要物品の依頼や状態変化時の電話連絡のほか、ご希望時にはご家族との電話連絡の場のセッティングなどを行い、信頼関係の構築を密にすることができました。また、苦情等はありませんでしたが、重大事故発生時にご家族様

から説明の希望があった際には直ちに場を作り、円満な解決のための説明や誠意のある対応を行いました。

３．地域との連携

① 2 カ月に１回以上運営推進会議を行い、施設でのサービスを地域住民等に報告します。また、意見、要望、助言等を受け施設運営に反映させ、ご利用者の生活の向上を図ります。

② ボランティアを積極的に受け入れ、施設の開放をしていきます。
地域交流スペースを活用し、ご利用者との交流を図っていきます。

③ 目標に対する実績

通常、地域密着型介護老人福祉施設においては、2ヶ月に１回の運営推進会議を行う必要がありますが、コロナウイルス感染予防から令和３年度は、会議の実施は、見送りました。（厚労省発、“コロナウイルスに係る臨時的な取扱い”にて事業所判断にて延期、中止が可能。）このため、直接的な第三者からの意見、要望助言等の受け入れは難しい状況でしたが、入居者家族においては、入居者の現状を報告、家族からの要望を直接受ける形としていました。

また、ボランティアの受け入れも上記理由から実施出来ませんでしたが、少しでも入居者の方々の気分転換になるよう職員で行事を実施していきました。

４．その他

① 広報活動
ご家族との連携を図るため、月１回施設広報誌を発行します。また、施設のホームページも随時更新し、より多くの方に施設の活動状況を周知します。

② 環境整備

ア 施設外及び施設内の共有スペースを生かし、ご利用者及び来訪者が安らぐよう環境美化に努めます。

イ 各ユニットにおいて、家庭的な雰囲気と、ご利用者が快適に過ごせる環境づくりに努めます。

③ 月別行事計画
目標達成のため、月別行事計画を策定し実施します。

④ 面会
感染症対策による面会制限時にもご家族や知人と会う楽しみを維持するとともにご家族等の訪問負担を軽減するために環境を整備しオンライン面会を実施します。

③ 目標に対する実績

月１回の広報誌に行事やレクリエーションといったホーム内での活動の様子を掲載することで、多くの方に施設の活動状況やホーム内の雰囲気を周知することができました。

また、全国のコロナウイルスの感染拡大状況に合わせて、オンライン面会、外からの窓越し面会、園内、地域交流スペースでの感染防止シート越しの面会という３種類の面会方法を実施し、なるべく入居者とご家族様の交流の場を設けられるよう努力しました。

令　和　３年度　　年間行事計画

特別養護老人ホーム　あさくさホーム

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	備考
こよみ	昭和の日	八十八夜 憲法記念日 みどりの日 こどもの日 母の日	入梅 夏至 父の日	七夕 海の日 土用 大暑	立秋 山の日 終戦記念日 お盆 処暑	二百十日 敬老の日 彼岸 秋分の日 十五夜		文化の日 立冬 七五三 勤労感謝の日	冬至 クリスマス 大晦日	元旦 七草 成人の日 大寒	節分 立春 建国記念の日 天皇誕生日	ひな祭 彼岸 春分の日	
行事名	誕生会	誕生会	誕生会	夕涼み会 七夕飾り 誕生会	真祭り 誕生会	敬老会 彼岸法要 保育所運動会見学 誕生会	駅伝見学 誕生会	誕生会	もちつき・ 忘年会 クリスマス会	新年会 団子さし 誕生会	豆まき 誕生会 あめよばれ	ひな祭り 誕生会	
行事食	お花見弁当	笹巻 母の日御前	父の日御前	七夕そうめん 土用のうな丼 夕涼み会	ぼたもち 夏まつり献立	彼岸おはぎ 祭礼 敬老弁当	紅葉観賞会 弁当 芋煮会	新そば	冬至かぼちゃ 開所弁当 もち クリスマスケーキ 年越しそば	新年会お膳 おせち 三日とろろ 七草粥 団子	節分豆 選択食 あめよばれ	雛祭り祝膳 彼岸おはぎ 選択食	
レク活動等													週１回水レク活動
その他	理容	理容 消火器訓練	理容 夜間想定避難訓練	理容 消火器訓練 健康診断	理容 放水訓練	理容 消火器訓練	理容 日中想定避難訓練	理容 消火器訓練	理容 消火器訓練	理容 消火器訓練	理容 非常食訓練	理容	理容 （第２・４月曜日）

3.利用者の状況

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員		29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	348
稼働日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベット数※		870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	899	10,585
入所者数		803	887	860	867	868	823	862	831	840	853	804	863	10,161
空床ベット数	入院	19	12	10	32	31	18	28	36	59	40	0	22	307
	退所	48	0	0	0	0	29	9	3	0	6	8	14	117
1日平均入所者数		26.8	28.6	28.7	28.0	28.0	27.4	27.8	27.7	27.1	27.5	28.7	27.8	27.8
稼働率		92.3%	98.7%	98.9%	96.4%	96.6%	94.6%	95.9%	95.5%	93.4%	94.9%	99.0%	96.0%	96.0%
退所者数		0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1	5
新規入所者数		2	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	7
入退所に要した日数		(R3.3/30)52 (R3.4/1~)69	÷	2 5	(退所理由調べ)		=	26 13.8	日					

（１）長期利用者の状況

検証結果

※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出

入退所の手続きに要する日数を7日以内とし取り組んだ結果、令和2年度末に退所された方2名は26日、令和３年度に退所された方５名の要する日数は13.8日となり目標には足りませんでした。町外施設に入所されていたため手続等で新規入所までの期間が空いてしまったことや、長期入院中入居者のご家族様からの要望あり状態悪化に伴う退所への動きが遅れていた、等の理由ありました。今後の期間短縮の目標に向け、事前の情報収集や入居待機者家族との連絡等を密に取りつつ、新規入居者の受け入れを円滑に進められるよう努めていきます。

（２）市町村別利用人員調

（毎月末日現在）

（単位：人）

月別 / 市町村別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
只見町	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	7	21	8	21	9	20	349
計	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	8	21	7	21	8	21	9	20	349
合計	29		29		29		29		29		29		28		29		29		28		29		29		349

（利用延べ日数　10,161日　　1日平均　27.8人）

（３）年齢階層別調

（令和4年3月31日現在）（単位：人）

年齢／性別	60以下	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	計	最低年齢	最高年齢	平均年齢
男	0	1	0	1	0	1	2	4	0	9	62	91	83.4
女	0	0	0	0	1	3	3	9	4	20	79	106	90.8
計	0	1	0	1	1	2	5	13	4	29	62	106	88.6

（４）新利用者入所前待機場所調（令和3年4月1日～令和4年3月31日）（単位：人）

待機場所／性別	家庭	老人保健施設	病院	社会福祉施設	計
男	0	1	3	0	4
女	0	1	2	0	3
計	0	2	5	0	7

（５）退所理由調

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）（単位：人）

区分／性別	死亡	家庭へ帰宅	長期入院	他施設へ移動	計
男	2	0	0	0	2
女	2	0	1	0	3
計	4	0	1	0	5

（６）介護度別入所人員調

（毎月末日現在）（単位：人）

	要介護度						
	要支援	1	2	3	4	5	計
4月	0	2	0	3	14	10	29
5月	0	2	0	3	14	10	29
6月	0	2	0	2	15	10	29
7月	0	2	0	1	15	11	29
8月	0	2	0	1	15	11	29
9月	0	2	0	1	15	11	29
１０月	0	2	0	1	15	10	28
１１月	0	2	0	1	15	11	29
１２月	0	2	0	1	15	11	29
1月	0	1	1	1	14	11	28
2月	0	1	1	1	14	12	29
3月	0	0	2	1	13	13	29

（７）面会状況調

（毎月末日現在）（単位：人）

区分／月	家族・親戚	知人	その他	計
４月	7	0	0	7
５月	8	0	0	8
６月	11	0	0	11
７月	20	0	0	20
８月	18	0	0	18
９月	15	0	0	15
１０月	29	0	0	29
１１月	18	0	0	18
１２月	26	0	0	26
１月	7	0	0	7
２月	5	0	0	5
３月	6	0	0	6
計	170	0	0	170

（８）外泊の状況調　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：人）

外泊日数	年１泊	年２泊	年３泊	年４泊	年５～10泊	年10～15泊	年15泊以上	外泊なし
人　員	0	0	0	0	0	0	0	29

4. 苦情等の受付状況調（長期入所者）

（１）苦情等の申出区分

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）（単位：件）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

（２）苦情等の内容

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）（単位：件）

職員の処遇	サービス内容	利用料	説明・情報提供	損害・事故	利権侵害	その他	合計
（職員の対応・言葉遣い）	（食事内容・居室環境等）	（自己負担額の不当等）	（サービス内容変更時の説明等）	（事故、所有物の紛失、破損等）	（プライバシーの侵害暴力や虐待等）		
0	0	0	0	0	0	0	0

＊１つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

５．　医　療　状　況　調

（１）施設内医療等状況調

回　　診	毎週 水曜日延べ44日
健康診断	定期健康診断　　令和3年8月25日～10月25日　24 人受検 入居時健康診断　5人受検
新型コロナワクチン接種	令和3年5月12日～29日　29人　29 接種 令和3年6月2日～23日　29人接種 令和4年1月19日～3月29日　29人接種
インフルエンザ予防接種	令和3年11月24日　29人接種

（２）外来受診状況調

（毎月末日現在　単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
内科	2	1	1	6	6	2	1	2	2	1	2	5	31
外科	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
整形外科	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科	2	0	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	8
精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神経内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	4	1	1	7	6	3	3	3	4	4	2	5	43

（３）入院状況調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

	男	女	計
1～10日	4	3	7
11～20日	4	6	10
21～30日	0	1	1
31～40日	0	0	0
41～50日	0	0	0
51日以上	1	1	2
合　計	9	11	20

最短入院日数　4日
最長入院日数　52日
延べ入院日数　307日

6.日常生活動作・介助・介護状況調

(1)入浴状況　（令和4年 3 月 31 日現在)(単位:人)

区分＼性別		男	女	計	%
一般入浴	介　助	1	3	4	13.8
	自　力	0	0	0	0
中　間　入　浴		4	15	19	65.5
機　械　入　浴		4	2	6	20.7
合　　計		9	20	29	100.0

(2)排泄状況　（令和 4 年 3 月 31 日現在)(単位:人)

区分＼性別		男	女	計	%
オ　ム　ツ　使　用		7	14	21	72.4
便器使用	介　助	0	0	0	0
	自　力	0	0	0	0
トイレ使用	介　助	2	5	7	24.1
	自　力	0	1	1	3.5
合　　計		9	20	29	100.0

(3)歩行状況　（令和 4 年 3 月 31 日現在)(単位:人)

区分＼性別		男	女	計	%
寝　た　き　り		4	7	11	37.9
車椅子	介　助	1	8	9	31
	自　力	3	2	5	17.3
歩行器・杖歩行		1	3	4	13.8
一　人　歩　き		0	0	0	0
合計		9	20	29	100.0

(4)着替状況　（令和 4 年 3 月 31 日現在)(単位:人)

区分＼性別	男	女	計	%
全介助	3	5	8	27.6
一部介助	6	13	19	65.5
自力	0	2	2	6.9
合計	9	20	29	100.0

(5)洗面状況　（令和 4 年 3 月 31 日現在)(単位:人)

区分＼性別	男	女	計	%
全介助	4	10	14	48.3
一部介助	1	3	4	13.8
自力	4	7	11	37.9
合計	9	20	29	100.0

(6)意思表示　（令和 4 年 3 月 31 日現在)(単位:人)

区分＼性別	男	女	計	%
意思の疎通なし	1	2	3	10.4
意思の疎通困難	3	5	8	27.6
やや正常	0	5	5	17.2
正常	5	8	13	44.8
合計	9	20	29	100.0

(7)食事状況　（令和 4 年 3 月 31 日現在)(単位:人)

区分＼性別		男	女	計	%
食堂で食べる	自力	5	10	15	51.7
	一部介助	0	5	5	17.2
	全介助	0	4	4	13.8
居室で食べる	自力	1	0	1	3.5
	一部介助	0	0	0	0
	全介助	1	1	2	6.9
経管栄養		2	0	2	6.9
点滴		0	0	0	0
合計		9	20	29	100.0

7.栄養管理状況調

(1)年齢別荷重栄養所要量

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

年齢	性別	人数	1人1日当たり栄養所要量		栄養所要量合計	
			熱量　Kcal	蛋白質　g	熱量　Kcal	蛋白質　g
50～64	男 女					
65～74	男 女					
75～105	男 女	9 20	1.621 1.377	54.4 46.6	9.726 28.917	326.4 978.6
合計	男 女	9 20			38.643	1.305
1人1日当たり荷重平均栄養所要量					1.431	48

(2)栄養摂取量

（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

区分／月	熱　量（Kcal）	蛋白質（g）	脂　肪（g）	カルシウム（mg）
4	1.528	55.9	44.5	698
5	1.520	55.8	43.5	704
6	1.588	47.1	47.1	705
7	1.551	59.5	45.8	695
8	1.574	61.7	47.2	756
9	1.548	58.9	45.2	720
10	1.579	60.8	46.5	715
11	1.561	61.7	46.5	713
12	1.585	64.1	47.1	720
1	1.574	62.5	47.4	700
2	1.531	59.6	45.7	680
3	1.535	57.6	45.5	683
平均	1.556	58.7	46.0	707

(3)摂取状況

(イ)主　食　　(令和 4 年 3 月 31 現在)(単位:人)

区分＼性別	男	女	計	%
常食	4	6	10	34.5
全粥	1	11	13	44.8
流動食	1	3	4	13.8
経管栄養	2	0	2	6.9
計	8	20	29	100.0

(ロ)副　食　　(令和 4 年 3 月 31 現在)(単位:人)

区分＼性別	男	女	計	%
常食	4	8	13	54.2
刻み	1	8	10	41.6
超刻み	0	1	1	4.2
ミキサー	0	0	0	0
計	5	19	24	100.0

(4)年間行事食一覧

月	行事名	内容
4 月	お花見弁当	筍ご飯、鰆の山椒焼き、炒め物、ごま豆腐、漬物、すまし汁
	誕生会	ケーキ
5 月	子供の日	オムレツ、エビフライ、スープ、ゼリー、柏餅
	母の日	赤飯、刺身、鶏じゃが、茶碗蒸し、果物
	誕生会	ケーキ
	笹巻き作り	笹巻き、こごみお浸し、カレイ魚田、煮物、サラダ、すまし汁
6 月	誕生会	ケーキ
	父の日	赤飯、刺身盛り、なす揚げ浸し、果物、茶碗蒸し
	おやつ	アイスクリーム
	あじさい寿司	あじさい寿司、煮物、和え物、みそ汁
7 月	七夕	七夕そうめん、いなり寿司、味噌煮、果物
	夕涼み会	焼きそば、たこ焼き、焼き鳥、フライドポテト、枝豆、おにぎり、ケーキ すいか
	土用の丑の日	うな丼、サイコロ煮、みそ汁、浅漬け
	誕生会	ケーキ
8 月	お盆	赤飯、鮭幽庵焼き、金平、ごま豆腐、みそ汁

	おやつ	かき氷
	誕生会	ケーキ
9 月	秋の散らし	散らし寿司、なす揚げ浸し、ゴマドレサラダ、みそ汁
	敬老弁当	松茸ごはん、刺身、利休煮、サラダ、すまし汁
	お彼岸	ぼたもち、いわし山椒煮、卵の花、サラダ、みそ汁
	おやつ	十五夜プリン
	誕生会	ケーキ
10 月	季節の御膳	栗ご飯、さんま生姜煮、炒め物、サラダ、みそ汁
	ハロウィン	かぼちゃプリン
	誕生会	ケーキ
11 月	秋御膳	さつまいもごはん、赤魚西京焼き、筍煮物、すまし汁、果物
	新そば食べる会	鶏だしそば、そぼろ煮、サラダ、漬物
	誕生会	ケーキ
12 月	開所記念弁当	赤飯、さば照り煮、トロミ炒め、和え物、みそ汁
	もちつき忘年会	もち(あんこ、納豆、つゆ)、炒め煮、漬物、カボチャ煮
	クリスマス	オムライス、エビフライ、洋風お浸し、コンソメスープ
	年越し	年越しそば(えび天) 炒め物、みかん
	クリスマス会	デコレーションケーキ
1 月	元旦	赤飯、おせち、お雑煮風お吸い物
	七草粥	七草粥、磯焼き卵、和え物、斗六豆
	新年会	赤飯、刺身、煮物、白和え、みそ汁
	鏡開き	お汁粉
	誕生会	ケーキ
2 月	節分	海苔巻き、稲荷寿司、肉金平、ピーナツ和え、いわしつみれ汁
	バレンタイン	チョコプリン
	郷土料理	味噌煮込みうどん、炒め物、果物
	非常食訓練	アルファー米炊き込みご飯、サバ味噌煮、昆布豆、みそ汁
	誕生会	ケーキ
3 月	雛祭り	ひし形寿司、ふきの煮物、茶碗蒸し、果物 おやつ:ひなあられ、甘酒
	お彼岸	ぼたもち、カレイ生姜煮、トロミ炒め、サラダ、みそ汁
	ホワイトデー	いちごプリン
	誕生会	ケーキ

8.ボランティア受入状況

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染予防のため、ボランティアの受け入れを中止しました。

9.職員の研修及び会議状況

月　日	研修会議内容	主　催	場所	人数
4月 1日	新規採用職員研修	南会津会	南会津町	1
27日	施設長会議	南会津会	南会津町	1
5月 6日	南会津会法人監査	南会津会	南会津町	1
11日	南会津会法人監査	南会津会	南会津町	1
25日	コロナ感染症対策研修会（動画配信）	福島県老人福祉施設協議会	あさくさホーム	1
28日	施設長会議	南会津会	南会津町	1
6月 4日	理事会	南会津会	南会津町	1
21	施設長会議	南会津会	南会津町	1
25日	理事会	南会津会	南会津町	1
28日	機能訓練担当職員研修会（動画配信）	福島県社会福祉協議会	あさくさホーム	2
7月 9日	事務局会議	南会津会	南会津町	1
30日	災害リスク対策研修会（動画配信）	福島県社会福祉協議会	あさくさホーム	1
8月 31日	介護員研修会（動画配信）	福島県社会福祉協議会	あさくさホーム	1
9月 2日	施設長会議	南会津会	南会津町	1
9 ~ 10日	ユニットリーダー研修	全国個室ユニット型施設推進協議会	あさくさホーム	1
13日	看護サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1
30日	施設長会議	南会津会	南会津町	1
10月 8日	介護サービス部会	南会津会	こぶし苑	1
14 ~ 15日	ユニットリーダー研修	全国個室ユニット型施設推進協議会	あさくさホーム	1
21日	外国人受入制度理解研修会（動画配信）	福島県社会福祉協議会	あさくさホーム	1
30日	安全対策研修会（動画配信）	福島県社会福祉協議会	あさくさホーム	1
11月 12日	感染症予防対策研修会	南会津保健福祉事務所	御蔵入交流館	1
25日	生活相談員研修会（動画配信）	福島県社会福祉協議会	あさくさホーム	1
30日	給食担当職員研修会（動画配信）	福島県社会福祉協議会	あさくさホーム	1
12月 21日	理事会	南会津会	南会津町	1
1月 25日	施設長会議	南会津会	南会津町	1
3月 2日	事務局会議	南会津会	南会津町	1
9日	介護サービス部会	南会津会	伊南ホーム	1

10.職員の状況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務	兼務
事務員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活相談員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
介護員		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
臨時職員		3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
パート職員		1	1	1	1	1	1	2	2	2	5	5	5
	パート常勤換算数	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.3	1.3	1.3	2.8	2.8	2.8
厨房	臨時職員	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	3
	パート職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パート常勤換算数												
計		24	24	24	24	24	23	23	23	23	26	26	27

検証結果

介護員１名が産休及び育休の終了により復帰し、通常の人員配置となりましたが、夜勤勤務ができない職員がいることもあり他職員で担っている状況です。厨房職員に関しては、調理員１名が病休により長期休暇を取得、職員募集をしましたが応募がないため、栄養士が残業等により対応する形になりました。このような緊急時対応可能な職員体制、及び高齢による臨時職員の退職等を考え、臨時職員やパート職員を募集していますが応募がない状況が続いており、人員確保が困難な状況です。

１月からのパート職員の増は、労働基準監督署の是正指導により宿直員について委託契約から雇用契約に変更となったため3名の増員となっています。

令和３年度只見町介護老人保健施設「こぶし苑」事業計画と実績

1.　運営方針

地域における要介護者や要支援者とそのご家族の支援のために、関係機関との連携を充分に行い、ご利用者の個々のニーズに合った質の高いサービス提供のため、ご利用者中心のケアを実践し、地域に根ざした施設運営に努めます。

そして、そのために言葉だけでなく、表情や態度で感じとれるよう全職員が努めます。

（１）　只見町介護老人保健施設「こぶし苑」（以下「老健施設」という。）の運営は、ご利用者の自立を支援し、家庭への復帰を目指し、生きがいを持って療養生活を送れるように努めるものとします。

・ご利用者に対して、必要な医療、身体機能維持・回復のための援助、その他日常生活上必要な介護を行うものとします。

（２）　老健施設は、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うものとします。

・ご利用者に対して、その生き甲斐を助長するために教養、娯楽、レクリエーション等の充実した行事を行うものとします。

（３）　職種間の連携を強化し、ご利用者を全人的に理解し個々のニーズにあった包括的ケアサービスの提供に努めます。

（４）　経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

2.　目標と実績

（１）経営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標1【令和3年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績(参考)
収　　入	248,314	231,114	93%	237,261
支　　出	241,790	224,775	93%	235,024
収　　支	6,524	6,339	97%	2,237

目標2【令和3年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計　画 （A）	令和３年度 実　績 （B）	計画に対する 比　率 （B/A）	令和２年度 実績(参考)
	212,987	188,384	88,4%	194,822

② 目標達成のための取組み

●　介護保険事業収入増加の取組み

・５０床を長期入所者、短期利用者で共有利用しているが、ニーズに合わせながら空きベッドが極力でないよう居宅介護支援事業所との連携を密にする。

・入所者が入院された際は、その間空きベッドとならないようショートステイ希望者にご利用いただき、ベッド稼働率を向上させ増収を図る。

③ 目標に対する実績

a　短期入所が満床にならない日が多かった。長期入所は他施設の短期床の長期転換が影響し、当初の長期床確保が困難な状況となった。

b　町内の介護施設でクラスター感染発生し、５月は１３日間にわたって新規長期・短期・通所サービスを休止、減収になった。また、複数の近隣施設において、短期入所枠の削減・短期入所受入れ制限（女性のみ受入れ・新規受入れ制限）等、在宅サービス状況が著しく変化した。その中で、「緊急時受入れや男性新規利用・リハビリ希望」の声が多数あり、「緊急時利用・性別に関わらず利用可能施設」の役割に重点を置いて運営、短期入所枠一定数確保せざるを得ない状況となり減収につながった。長期床の短期床への転換が必要になった。一人当たりの利用日数の短期化も減収の一因と考える。

c　ケアマネージャーと連携しつつ、空きベッド利用していただけるよう短期入所ご利用者・ご家族に施設側からも利用を促す働きかけを行う。定期的な利用を積極的に進め、空きベッドの利用につなげる。長期床は地域の動向を見つつ柔軟に対応する。

●　経費削減の取組み

・苑内の温度管理を行い、冷暖房の過度な運転をしない。

・器具備品の定期的な点検・清掃を行い、修繕費の支出を抑える。

・ジェネリック医薬品を活用し、医薬品費の支出を前年比同程度の支出とする。

・コスト意識をもって、日用品及び介護用品を購入・使用する。また、高額なものについては、見積合わせを行う。

・器具備品を購入する前に、現在の設備で対応ができないか検討をする。

・照明が不要な場所では、照明器具スイッチを切るよう徹底する。

目標に対する実績

電気料は値上げの影響で、前年度を上回る結果となりましたが、医薬品（△603 千円）や介護用品（△335 千円）等々前年度より支出はコスト意識をもって進めたため、抑える

ことが出来ました。
灯油代（△962 千円）は新型ボイラ―を入れ替えたこともあり、コスト削減につながりました。

イ　平成３１年働き方改革関連法の一部が改正され、有給休暇の５日以上の取得が義務化されました。年次有給休暇の取得を促す取り組みを行います。

① 具体的な目標

目標3【全職員が年次有給休暇を5日以上取得することとします。】

（単位：人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令和２年度 実績(参考)
	0	0	１００％	0

② 目標達成のための取組み

● 年次有給休暇の取得に向けた取組み

・急遽の場合を除き、勤務表内に年次有給休暇を記載し確実に取得する。
・半期毎に３日以上は必ず取得するよう周知徹底する。
・学校行事や家庭の都合等がある場合、休暇を取りやすい職場環境になるよう、日頃から良好なコミュニケーションを取り合う。

③ 目標に対する実績

年次有給休暇年間取得５日間は全員取得できたが、半期ご毎に３日以上取得することが一部で出来なかったため、次年度はより計画的に取得できるよう周知徹底を図ります。

ウ　ご利用者及びご家族等のニーズに適確に対応し、施設の特性を活かしたサービスの提供に努めます。

エ　常に自立経営の感覚を持ち、健全かつ適正な財務管理に努めます。

オ　ご利用者への適切なケアの提供のため、計画的に施設設備の改善工夫に努めます。

カ　職員の資質向上のため、施設内、施設外研修による自己研鑽の機会の充実を図ります。

キ　資格取得の促進を図る等、自己啓発の向上に努めます。

ク　毎月全職員へ収支状況と入退所情報を説明します。

③ 目標に対する実績

自立経営の意識を高めるため、４半期ごとの収入状況、利用者状況を報告しながら進めてきました。施設内研修は接遇研修をはじめ身体拘束廃止、腰痛予防、感染予防などの研修を定期的に行ってきました。外部研修においてはＷＥＢ研修による取り組みを行ってきました。

次年度においても内部研修を定期的に、外部研修はＷＥＢ研修を取り入れて行っていきます。

（２） 支援相談

① 利用前からの関わりをはじめ定期的な訪問・面接等により、ご利用者及びご家族の

ニーズの把握に努め、個々の老健施設の利用目的を明確にして、サービス計画に反映できるように努めます。

② 家庭復帰に向けた面会、外出、外泊等の働きかけを行い、ご利用者とご家族・ご家庭との関係を重視した対応を行います。

③ 居宅介護支援事業者等の関係機関との連携を密にした円滑な対応に努めるとともに、地域への啓蒙活動を積極的に行います。

④　目標に対する実績

入退所前の多職種での自宅訪問は必ず行い、環境整備を含め、退所後の生活へスムーズに移行できるようケアマネージャーや他事業所へ情報提供を行いご利用者・ご家族から喜んでいただけた。利用時の様子等は担当ケアマネージャーやご家族へ積極的に情報提供し、医療や福祉サービスへつなぐことができた。対面での面会制限は、ご家族から不満も聞かれたものの、やむを得ず継続している。

頻回に担当ケアマネやご家族と相談員が連絡を取り合うことにより相手からも情報が入りやすく、信頼関係を築く効果があったと思われる。面会については、地域の感染状況に合わせ、感染対策委員会で対応を協議し対応している。終息がみられず継続している。

オンライン面会や窓越し面会等をご家族に丁寧に説明しつつ、苑報でのメッセージも活用し、苑の取り組みをご理解いただけるよう努めていく。

（3） 看護

① ご利用者の病状、内服薬等を含めた状態把握を行い、さらに確実な与薬を含めた内服薬の管理を行います。

② ご利用者の体調変化を早期に察知し、医師との連携を密にして異常の早期対応に努めます。

③ 疾病の予防につながる健康の増進が図れるように努めます。

④ 「ターミナルケア（看取り）」の対応に向けて職員の意識の向上に努めます。

⑤　目標に対する実績

看護申し送りを基に全看護職員が情報共有し、ご利用者の状態把握に努め、個々の病状に沿った健康管理・服薬・処置等のケアを行うことが出来た。また、状態変化の早期発見に努めるとともに、医師との連携を密にして医師の指示のもと迅速かつ適切な受診及び入院の対応、点滴・処置・服薬管理等行うことが出来た。

インフルエンザワクチン・コロナワクチン等の予防接種、毎日のバイタル測定、定期的な血圧・体重測定等を行い、疾病の予防・体調管理・新たな疾患の早期発見に繋げることが出来た。

今年度苑での看取りはなかったが、入院直前までの日々をこぶし苑で過ごされ、その間ご本人・ご家族・医師・看護員での話し合いの機会を幾度も持ち、ご利用者がその人らしく日常生活が最期まで送れるよう、全職員が共通の認識を持ち、ご本人・ご家族の意向に沿った医療ケアの提供が出来た。

（4）介護

① 「集団」から「個」へとプライベートを保ち、一人ひとりの暮らしを大切にした、ご利用者中心のケアの提供に努めます。

② ゆったりとやすらげる入浴、トイレでの排泄、楽しみのある食事の提供に努め、心身共に健康な毎日を過ごしていただけるよう支援いたします。

③ 生活の中に残存機能を充分活用できるように工夫し、個々の嗜好を探り、積極的に参加できるレクリエーションを取り入れます。

④ 施設内から地域への啓蒙活動として、地域での介護教室の開催を計画します。

⑤ **目標に対する実績**

業務改善委員会中心に職員全員でご利用者の ADL 等の向上に繋げるよう、入浴、トイレでの排泄は個々の希望に添えるように行いました。また、感染予防に努めながら行事やレクレーション活動を行い、生活リハビリや行事食の提供を行いました。

（5）看護・介護共通

① 個々のニーズにあったサービス計画の作成、他職種とのケースカンファレンスにより共通　の認識を持って、思いやりの心でよりよいケアの提供に努めます。

② 日常業務における職員間の正確な申し送りの徹底に努めます。

③ ご利用者一人ひとりをよりよく知り、残存機能を十分に活用しながら、その人にあった時間が過ごせるように工夫していきます。

④ 業務改善委員会を定期的に開催し、ご利用者が安全で楽しく過ごしていただけるよう業務の見直しを継続的に行います。

⑤ **目標に対する実績**

＜看護＞

申し送り・多職種とのケースカンファレンス等を通してご利用者の課題に共通の認識を持ち、個々に合った働きかけを職種ごとに行うことに努めた。こぶし苑はリハビリ施設でもあり、ご利用者個々の残存機能を生かしたリハビリを生活の中に取り入れ、職種ごとに多方面から働きかけることにより、ご利用者のＡＤＬの維持・向上に繋げることが出来た。

＜介護＞

他職種とご利用者の情報収集及び交換を行い、よりよいケアの提供に努める事が出来た。職員間の正確な申し送りに努め、ご利用者の残存機能を生かした取り組みを行い、業務改善を定期的に実施し向上に努めることができました。

栄養管理

① 安全に最後まで口から食べることで生きる喜びにつながるよう、栄養ケア・マネジメント、経口維持に取り組み、食を通して在宅復帰に向けた支援を行います。

ア　ご利用者の栄養状態と健康状態を把握し、適切な食事提供に努めます。

イ　摂食・嚥下機能が低下したご利用者に対し、食事形態・献立の工夫、食事環境の見直し等の支援を行い、口腔機能改善へ向け取り組みます。

ウ　食を通してご利用者の望む生き方を探り、共通の目的意識の元に、専門職の集団として支援するよう努めます。
エ　ご家族・地域サービスとの栄養情報を共有し、栄養相談を通して食事に対する不安の解消に努めるとともに、在宅復帰・在宅生活の維持に向けた支援を行います。

② 非常災害時における栄養維持を目的とした対応を強化します。
ア　災害マニュアルの整備と訓練を実施し、非常時・災害時の種類を問わず臨機応変な対応が出来るよう、職員間の連携を強化します。
イ　備蓄計画の見直しを行い、災害期間７日間を想定した体制づくりを行うよう努めます。（栄養補助食品を含む食料備蓄・食器・調理器具・熱源の備蓄整備等）
ウ　外部を含む連携体制の整備を行うよう努めます。

③　**目標に対する実績**

長期入所者に対する栄養・経口維持支援については各職種の専門性による視点・取り組みを情報共有し、特に摂食・嚥下機能が低下したご利用者に対し、状態に応じた対応を目指し改善が見られるケースも多かった。しかし、在宅ご利用者の栄養相談による不安の解消に努めたが、水分摂取不足、摂食・嚥下機能が低下しているご利用者が多く、体調不良による利用見合わせに繋がらないよう、対策が必要。

在宅栄養支援が必要なケースの増加、地域関連サービス・主治医との情報共有の不足・在宅での介護力不足・ご家族・地域サービスへの栄養情報提供の不足を感じる。

他事業所職員も含め各職種と目的・手段の確認を常に行っていく。加算も視野に入れた通所アセスメント充実に向けた体制整備、家族・地域サービスとの積極的栄養情報共有、提供サービス内容の検討を随時行う。

（６）給食
① 食中毒発生防止のため、施設内での衛生管理を徹底して行います。
ア　ご利用者の手指消毒、食材納品時の確認、器具の消毒、定期的な清掃、業務内容の見直しを行います。
② 食堂の雰囲気づくり等を行い、家庭的な温かみのある食事となるような工夫と適時適温給食の提供に努めます。
ア　調理済食材納入業者と連携して、行事食の提供を行います。
イ　食への期待感が高まるよう、焼きたてパンの提供など食事の工夫を行います。
ウ　ＡＤＬの状態に合わせたシルバークッキングを実施し、在宅復帰・ＡＤＬ維持向上に向けた食に関係する作業活動を取り入れます。
④ サービスの質の向上となるよう、職員間で随時話し合いを持ち、スムーズな業務連携を行います。
⑤ 各事業所・職種間の連携を強化し、経費削減に向け取組みます。

⑥ **目標に対する実績**

食中毒・感染症対策について、温度測定・各工程の作業確認・食品の自主検査により、慎重な業務を行い、調理員とも作業効率化に向け定期的な業務見直しを行っているが、

ニュークックチルシステム導入により、シルバークッキング・行事食の実施会回数と内容の縮小をせざるを得なかったが、今以上に喜ばれる為の取り組みが必要と感じる。

経費削減については他サービス事業所との連携に努めてきたが、さらに深めていくことが経費削減にも必要と考える。

調理設備の不足、調理作業人員の不足、シルバークッキング作業人員確保・感染対策の困難さがあった。

他事業所と経費削減に対する連携不足、情報伝達方法の分り難さがあった。

作業工程の更なる見直し、調理設備機器メーカーとの作業調整・機器点検を行う。

行事食・シルバークッキングは、少人数でも可能な内容を協議し、作業工程の見直しにより実施し、サービスの質の向上に努めます。調理訓練が必要な方の在宅復帰・ＡＤＬ維持向上に繋がるよう、対応方法について検討する。

問題解決に向けた他事業所との定期的会議の開催、施設の経費削減目標に沿った業務の見直しを図る。

（7）リハビリテーション

① 個人の生活に合わせたリハビリテーションプログラムを多職種で協議し、充実した生活リハビリを検討しながら、その人らしく過ごされる支援を働きかけます。

② 自宅環境での動作確認やアドバイス・環境調整や福祉用具の紹介などを行い、在宅生活の維持向上のために具体的な支援を行います。

③ 個別・小グループにて、趣味活動、役割活動を行えるよう支援をし、地域とのつながりを大切にしながら、活動の提供に取り組みます。

④ リハビリテーション相談センターとして、地域の健康づくり等の支援をします。

⑤ 目標に対する実績

在宅での活動、環境を評価し、具体的なリハビリ内容につなげることができた。

今後も活動性を引き出すリハビリの実践を、ご利用者、ご家族と共に行っていきたい。

地域とのつながりを持つ活動で（屋外清掃ボランティア・学校へのお守り、作品プレゼント、甲子園応援）発信を行った。引続き地域への活動を広げていきたい。

新型コロナ感染症拡大状況下でのサービス利用停止時期には、電話での体調チェック、リハビリ自主トレ体操の提示、希望者への訪問支援等の在宅支援を行った。今後もこのような状況になった時に、在宅での活動性の維持に向け、可能な範囲での、より良いリハビリ支援を切れ間なく行っていけるように進めていきたい。

地域リハビリ相談センターの活動としては、地域のサロン支援を積極的に行い、健康づくりの働きかけを行った。地域に開けた施設として、老健の機能を拡大していきたい。

（８）防災対策

① 防災委員会を中心として不時の災害時の迅速な対応に向けて、消防、防災計画に基づいて定期的に防災訓練を行います。（通報、避難、消火、夜間想定訓練等の実施。）

② 防災設備等の定期的点検及び設備内容についての知識を深めます。

③ 職員及びご利用者の防災意識の高揚のため、広域消防署等の指導を仰ぎ、日頃より防災意　識の周知徹底を図ります。

④　目標に対する実績

日中想定・夜間想定の避難訓練は、安全に行うことができた。

自然災害に対する訓練を行うことができなかったため、マニュアル作成を含め、次年度進めていきたい。

（９）事故防止

①　事故やヒヤリ・ハット事例が発生した場合は速やかに報告を行い、事故防止対策委員会を毎月開催します。その中で事故報告書（ヒヤリ・ハット）の内容を分析し、業務改善等事故防止に向けた取り組みを行います。

②　万一、事故等が発生した場合には、ご利用者の安全を第一に考えて「報告・連絡・相談」を重視して迅速な対応を心がけます。

③　目標に対する実績

各職員が危険につながる場面を日常的に意識して、素早く報告することができた。毎日事故検討の時間を設け、多職種で検討し解決策を周知することができた。

事故防止対策委員会のメンバーが中心となり、委員会で様々な意見や提案がだされたこと、ハード面での問題点は具体的に分析し、解決につなげる具体的な提案ができたこと等が良かったのではないかと考える。

職員向けに研修を企画し、事故防止に対する意識づけを定期的に行っていく。

（１０）　感染予防

①　感染予防対策委員会を中心として、感染予防マニュアルの周知徹底を図り、施設内全体での感染予防に努めます。

②　地域との連携により、感染に対する情報収集を行い、施設内の感染予防に努めます。

③　新型コロナウィルス感染症対応マニュアルに則り、施設内で発症した場合の対応スペースを充実させ、施設内ゾーニング等の対策を十分検討し、まん延防止に努めます。

④　目標に対する実績

感染対策委員会の定期及び随時開催により正確な情報の収集・共有・全職員への周知を適切に行うことが出来た。感染対策委員を中心に感染予防マニュアルの周知徹底を図り、

感染予防施設内研修等を定期的に行うとともにインフルエンザ、コロナの予防接種を行うことで感染症の発生を予防することが出来た。

・物品等の補充や保管場所の確認・感染委員がいない際でも、どの職員でもわかるようリストの作成を行った。

・情報収集を行い、感染委員・各職種間で情報共有しながら感染対策を行った。今後も早い対応を心がけていきたい。
・感染者が出たときの対応の見直しを行い、ゾーニング場所の確認・感染部屋の見直しを行った。今後も、各部署・各職種間での情報共有を徹底し感染対策に努めたい。

（１１） 身体拘束廃止

① 全職員がご利用者の気持ちに寄り添い、尊厳を守り、少しでもご利用者のご希望に近づけるような援助に努めます。
② 身体拘束廃止委員会を中心として、物理的なことはもとより、言葉も含めた身体拘束ゼロの関わりのもとで、安全で安心できるサービスの提供に努めます。
③ 身体拘束廃止委員会を、3 ケ月毎に 1 回及び必要に応じて随時開催します。
④ 年 1 回以上、職員勉強会を開催します。

⑤ 目標に対する実績

委員会を定期的に開催し、日頃のケアの中で身体拘束が行われていないか確認を行っている。物理的には身体拘束はゼロであるが、スピーチロックが課題となっている。

職員一人一人がプロとして身体拘束廃止に取り組みながら、勉強会を年 2 回実施し入所者の方の尊厳を守り、その中でのケアの重要性について振り返る機会を持てるようにした。

（１２） 環境美化

① 環境美化委員会を中心として、ご利用者の安全及び施設内外の環境美化に努めます。
ア 施設内外の整理整頓に努めます。
イ 危険箇所を把握し敏速に対応し、安全な施設維持管理に努めます。

② 目標に対する実績

年 2 回の屋外清掃と環境美化委員が中心になって計画的にエアコン・換気扇等の消毒を行い環境美化に努めることが出来ました。また、備品や消耗品の点検を行い施設内の整理整頓ができました。

（１３） 広報編集

① 広報編集委員会を中心として、「ホームページ」、「苑報こぶし」を毎月定期的に更新並びに発行し、ご利用者・ご家族と施設の間の情報交換や地域、関係機関等への積極的な広報活動を行い、施設の啓蒙と理解、協力を得られるように工夫して取り組みます。
② 施設内の出来事や行事等を写真やレイアウトの工夫により多く掲載し、見やすくて楽しく、読みたくなるような温かみのある紙面づくりを行います。

③ 目標に対する実績

他施設やご家族様から「楽しみにしている」「写真がいっぱいで嬉しい」と喜んでいただいている。

毎月行事が複数あり、写真も多く撮影している。ご利用者全員の姿が掲載できるよう工夫している。

今後も引き続き、ご利用者の様子が伝わる楽しい紙面づくりに取り組んでいく。

（１４） 行事

① 行事委員会を中心として、季節に合わせた行事を計画し、ご利用者のご家族とも積極的に交流できる機会を設ける工夫を行いながら、ご利用者の生きがいや楽しみを助長できるように努めます。

② ボランティア・地域との交流が持てるような行事を取り入れる工夫を行います。

③ 目標に対する実績

ご家族や地域のボランティアと交流できる機会は、感染対策のため設けることができなかった。その分、職員が工夫して行事を企画・実施してご利用者に楽しんでいただくことができた。

町内での感染発生もみられ、感染対策上、行事は職員で行うしかなかった。

企画は大変だったが、職員の豊富なアイディアで毎月実施することができ、ご利用者の笑顔を引き出せる行事ができ好評だった。

（１５） 苦情・要望解決

① 苦情・要望があった場合には、苦情解決委員会を中心として迅速な対応を行い、よりよいサービスを提供するため、円滑・円満な解決を図るように誠心誠意努めます。

② 日頃からご利用者、ご家族等との連携を密にして早め早めの情報の提供と共有を行い、円満な関係となるように努めます。

③ 目標に対する実績

苦情に対し迅速に対応することができた。その後の苦情も聞かれてはいない。

迅速に対応したことと、関係機関と相談の上、連携して対応にあたったことが良かったのではないかと思う。

ご利用者・ご家族と普段から連絡を取り、自宅での状況把握すること。ケアマネージャーや他事業所と連携したサービス提供をしていく。

３．地域との連携

（１）在宅（居宅）サービスの積極的な受け入れを行います。

① 通所リハビリテーション（介護予防含）、短期入所療養介護（介護予防含）を積極的に受け入れ、在宅の要介護者（要支援者）及びそのご家族の援助に努めます。

② 居宅介護支援事業者・居宅介護予防事業者・地域包括支援センター、併設の朝日診療所や行政・関係機関等との連携により、在宅介護の支援を行います。

（２）地域の中の施設としての役割を位置づけるため、施設内行事の拡充及び施設外の地域行事等への積極的な参加と協力に努めます。

（３）ボランティアや実習生等の受け入れを積極的に行い、交流を通した地域への施設の開放に努めます。

目標に対する実績

通所リハビリテーション（介護予防含）については、感染対策上、スペース内で限られた人数しか受け入れできず、利用希望に素早く対応できない状況がある。ボランティアや実習生は感染状況みつつ、随時相談している。高校生の職業体験は受け入れることができた。

通所と入所の区域分けを行っているため、席ごとのスペースを設置基準以上に取らなければならず、且つ休息（昼寝）のスペースも十分に確保できない状況があるため。感染状況みつつ、今後感染対策委員会等で対応を協議していく。

令和３年度行事予定表

只見町介護老人保健施設「こぶし苑」

月	令和3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	備考
こよみ	花まつり 昭和の日	八十八夜 憲法記念日 みどりの日 こどもの日 立夏 母の日	入梅 父の日 夏至	半夏生 小暑 七夕 海の日 土用 大暑	立秋 旧盆 終戦記念日 処暑	二百十日 地区祭礼 彼岸 敬老の日 十五夜 秋分の日	寒露 体育の日 霜降	文化の日 立冬 七五三 小雪 勤労感謝の日	大雪 冬至 天皇誕生日 クリスマス 大晦日	元旦 小寒 七草 成人の日 大寒	節分 立春 建国記念の日 雨水	ひなまつり 啓蟄 彼岸 春分の日	
苑内行事	誕生会 カラオケ大会 お花見喫茶 ドライブ	誕生会 端午の節句 母の日 ドライブ	誕生会 運動会 父の日 ドライブ	誕生会 七夕行事 暑気払い会 ドライブ	誕生会 こぶし苑の夏まつり 里帰りツアー	敬老会兼誕生会 カラオケ大会 ドライブ	誕生会 十五夜行事 収穫祭 紅葉狩りドライブ	誕生会 こぶし苑文化祭 ドライブ	誕生会兼クリスマス会 餅つき大会	お正月行事 新年会兼誕生会 団子さし	誕生会 節分豆まき バレンタイン	誕生会 ひなまつり 彼岸行事 あめよばれ	理髪(第2,4月曜) 1～3月(第4月曜) 体重測定(月2回) 血圧測定(月2回) 喫茶(選択おやつ) シルバークッキング
行事食	お花見膳	節句菓子 母の日祝い膳	父の日祝い膳	七夕	夏祭り模擬店風	敬老会祝い膳 お楽しみ弁当	月見菓子 お楽しみ弁当 収穫祭おやつ	文化祭おふかし お楽しみ弁当	クリスマス料理 冬至かぼちゃ 餅	おせち料理 お汁粉 新年会おふかし	節分菓子 バレンタインデザート お楽しみ出前	雑祭メニュー 甘酒 あめ	(旬の郷土料理)
リハビリ	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成 文化祭作品作り	カレンダー作り 次月苑内飾り作成 文化祭作品作り	カレンダー作り 次月苑内飾り作成 文化祭作品作り	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	カレンダー作り 次月苑内飾り作成	集団レク 創作活動 個別リハビリ ・立位訓練 ・歩行訓練 ・ベッドサイドリハ 各クラブ活動
その他	【以下毎月】 合同会 運営委員会 行事委員会 広報委員会 給食委員会 事故防止対策委員会 口腔維持委員会 評価・歯科診察・検討会 入所継続要否検討会 こぶし苑利用検討会 デイケアカンファレンス 業務改善委員会	苑外掃除 職員健康診断	避難訓練 (日中想定)		里帰り	紅葉見	環境美化活動 避難訓練 (夜間想定)	苑外掃除 職員健康診断 (ミズノキ等準備手配) インフルエンザ予防接種開始	感染予防対策開始				【以下随時】 全体会 身体拘束廃止委員会 (年4回以上) 感染予防対策委員会 褥瘡予防対策委員会 ニンベーター救出訓練 自衛防災訓練

２．年 間 行 事 実 施 状 況

（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

年　月　日	行　　事　　名
令和3年4月1日	辞令交付式
4月6日	広報編集委員会
4月8日	第17回業務改善委員会
4月9日	5月行事委員会
4月12日	理髪日
4月13日	誕生会・感染予防対策委員会
4月14日	合同会
4月15日	只見町サービス調整会議
4月16日	デイケアカンファレンス
4月21日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
4月23日	事故防止対策委員会
4月26日	理髪日
	入所継続検討会・運営委員会
4月27日	職員健診
4月28日	花見喫茶・防災委員会
4月30日	第18回業務改善委員会
5月6日	端午の節句
	6月行事委員会・臨時感染予防対策委員会
5月7日	広報編集委員会
5月11日	お花と一緒に（母の日）
5月12日	臨時感染予防対策委員会
5月13日	第19回業務改善委員会
5月17日	全体会
5月18日	感染予防対策委員会
5月19日	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
	給食委員会
5月20日	只見町サービス調整会議・事故防止対策委員会
5月24日	デイケアカンファレンス・入所継続要否検討会・運営委員会
5月25日	誕生会
5月31日	第20回業務改善委員会
6月1日	7月行事委員会
6月3日	事故防止対策委員会・身体拘束廃止委員会
6月7日	広報編集委員会
6月9日	第21回業務改善委員会
6月11日	日中想定避難訓練
6月14日	理髪日・こぶしふれあい運動会
6月15日	合同会
6月16日	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
	給食委員会
6月17日	只見町サービス調整会議・防災委員会
6月21日	感染予防対策委員会
6月22日	父ちゃんサンキュー（父の日）
6月25日	デイケアカンファレンス・入所継続要否検討会・運営委員会
6月28日	理髪日・こぶし食堂＆誕生会

	第22回業務改善委員会
7月5日	事故防止対策委員会
7月6日	広報編集委員会
7月7日	星に願いを（七夕）・環境美化委員会
7月12日	理髪日
	身体拘束の勉強会
7月13日	8月行事委員会
7月14日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
7月15日	ドライブ
	只見町サービス調整会議
7月16日	合同会
7月19日	第23回業務改善委員会
7月20日	デイケアカンファレンス・感染予防対策委員会
7月26日	理髪日
	入所継続要否検討会・運営委員会
7月28日	誕生会
7月29日	身体拘束の勉強会
8月3日	9月行事委員会
8月4日	事故防止対策委員会
8月5日	広報編集委員会
8月9日	理髪日
8月10日	出前＆誕生会
8月11日	環境美化委員会
8月12日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
8月17日	合同会
8月18日	第24回業務改善委員会
8月19日	只見町サービス調整会議
8月20日	感染予防対策委員会
8月23日	理髪日
8月24日	こぶし苑夏祭り
8月25日	入所継続検討会・デイケアカンファレンス
	運営委員会
8月31日	防災委員会
9月2日	10月行事委員会
9月6日	事故防止対策委員会・身体拘束廃止委員会
9月7日	吐物処理勉強会・臨時感染予防対策委員会
9月8日	広報編集委員会
9月13日	第25回業務改善委員会
	理髪日
9月14日	防災委員会
9月15日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
9月16日	合同会
	只見町サービス調整会議
9月21日	十五夜行事
	感染予防対策委員会

9月24日	吐物処理勉強会
9月27日	理髪日
	デイケアカンファレンス・入所継続要否検討会
	運営委員会
9月29日	敬老会兼誕生会
9月30日	褥瘡予防対策委員会
10月4日	環境美化活動
10月5日	事故防止対策委員会
10月6日	接遇勉強会
10月7日	広報編集委員会
10月8日	11月行事委員会
10月11日	誕生会
10月12日	第26回業務改善委員会
10月14日	感染予防対策委員会
10月15日	合同会
10月20日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
10月21日	デイケアカンファレンス
	只見町サービス調整会議
10月22日	紅葉狩りドライブ
	接遇勉強会
10月27日	入所継続要否検討会
	運営委員会
10月29日	夜間想定避難訓練・防災委員会
11月2日	こぶし苑ミニ文化祭
11月4日	12月行事委員会
11月5日	職員検診・広報編集委員会
11月8日	理髪日
11月10日	ドライブ
11月11日	事故防止対策委員会
11月15日	合同会・リスクマネジメント研修会
	環境美化活動
11月16日	誕生会
11月18日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
	只見町サービス調整会議
11月22日	理髪日
	感染予防対策委員会
11月26日	デイケアカンファレンス・入所継続要否検討会
	運営委員会
11月30日	第27回業務改善委員会
12月1日	1月行事委員会
12月7日	広報編集委員会
12月8日	介護部会
12月9日	事故防止対策委員会
12月13日	理髪日
12月14日	合同会
12月15日	給食委員会

	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
12月16日	只見町サービス調整会議
12月20日	感染予防対策委員会・環境美化活動
12月21日	入所継続要否検討会・運営委員会
12月23日	クリスマス会兼誕生会
12月27日	理髪日・デイケアカンファレンス
	第28回業務改善委員会
令和4年1月1日	正月行事
1月6日	事故防止対策委員会
1月11日	広報委員会
1月12日	2月行事委員会
	臨時感染予防対策委員会
1月13日	団子刺し
	感染予防対策委員会
1月14日	合同会
1月19日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
1月20日	只見町サービス調整会議
1月24日	デイケアカンファレンス・入所継続要否検討会
	運営委員会
1月25日	蕎麦打ち新年会兼誕生会
1月31日	第29回業務改善委員会
2月3日	節分豆まき
2月4日	3月行事委員会
2月7日	広報委員会
2月8日	事故防止対策委員会
2月9日	感染予防対策委員会
2月14日	バレンタイン喫茶
	合同会・リスクマネジメント研修会
2月16日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
2月17日	只見町サービス調整会議
2月22日	誕生会
2月24日	デイケアカンファレンス・入所継続要否検討会
	運営委員会
2月28日	理髪日・第30回業務改善委員会
3月1日	4月行事委員会
3月2日	広報編集委員会
3月3日	ひな祭り
3月7日	事故防止対策委員会・身体拘束廃止委員会
3月8日	褥瘡対策委員会
3月9日	給食委員会
	ミールラウンド・経口維持歯科診療・経口維持会議
3月10日	腰痛予防勉強会
3月11日	防災委員会
3月14日	あめよばれ誕生会
3月15日	デイケアカンファレンス・合同会
3月16日	感染予防対策委員会

3月17日	只見町サービス調整会議
3月18日	第31回業務改善委員会
3月22日	彼岸行事
3月23日	介護部会
3月24日	入所継続要否検討会・運営委員会
3月28日	理髪日

３．入 所 者 の 状 況

（１）入所者の状況（長期・短期）

月別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
定員	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
満床ベッド数	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,500	1,550	1,500	1,550	1,550	1,400	1,550	18,250
入所者数	1,189	1,163	1,194	1,177	1,177	1,133	1,238	1,238	1,302	1,306	1,183	1,283	14,583
空床ベッド数	311	387	306	373	373	367	312	262	248	244	217	267	3667
1日平均入所者数	39.6	37.5	39.8	38.0	38.0	37.8	39.9	41.3	42.0	42.1	42.3	41.4	40.0
稼働率	79.3%	75.0%	79.6%	75.9%	75.9%	75.5%	79.9%	82.5%	84.0%	84.0%	84.5%	82.8%	80.0%
入退所に要した日数													

※満床ベッド数は、定員×稼働日数により算出。こぶし苑の場合は長期・短期という定員枠は無いため併せて集計。長期退所後にそのまま短期枠として使用する場合もあるため入退所に要した日数は該当なし。

検証結果：　5月は新型コロナウイルス感染者が町内で発生したため、新規長期・短期入所を停止（5/7-19）しました。西部地区の特養の短期枠縮小に伴い、新規短期利用希望者が増加しています。もし長期入所人数増やすと、緊急ショートの受け入れが困難となり、西部地区の在宅支援が行き詰ってしまう課題もあります。今後も、その時々の状況を見極めつつ、居宅ケアマネと連携しながら、柔軟に長期・短期入所枠を対応する必要があります。

（２）市町村別利用人員調　　（毎月末日現在）

	４月		５月		６月		７月		８月		９月		１０月		１１月		１２月		１月		２月		３月	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
只 見 町	4	20	4	22	4	21	4	20	4	19	3	19	3	20	3	22	3	22	4	22	4	22	4	21
南会津町	4	7	4	8	4	7	2	6	2	8	4	7	4	8	6	7	6	7	5	7	5	7	4	6
旧田島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧舘岩	1	2	1	2	0	2	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旧伊南	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1
旧南郷	2	4	2	5	1	4	1	4	1	5	2	4	2	5	4	5	4	5	4	5	4	5	3	4
合　計	8	27	8	30	8	28	6	26	6	27	7	26	7	28	9	29	9	29	9	29	9	29	8	27
	35		38		36		32		33		33		35		38		38		38		38		35	

（３）年齢階層別調　　（令和　４年　３月　３１日現在）

	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	計	最低年齢	最高年齢	平均年齢
男	0	0	0	1	2	1	2	2	8	79	93	88.5
女	0	0	0	0	1	6	13	7	27	84	103	92.1
計	0	0	0	1	3	7	17	10	35			

（４）入所経緯調　　（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

	家庭	診療所	医療機関	社会福祉施設	老健施設	計
男	3	3	1	0	0	7
女	17	17	1	1	0	36
計	20	20	2	1	0	43

（５）退所理由調　　（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

	家庭	診療所	医療機関	老健・特養・グループホーム	死亡	計
男	0	4	2	1	0	7
女	9	13	5	9	0	36
計	9	17	7	10	0	43

（６）長期入所者要介護認定状況

（毎月末日現在）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
要介護１	12	11	9	10	8	7	11	13	10	9	9	8
要介護２	11	9	7	8	10	11	12	13	14	14	13	11
要介護３	7	6	9	9	8	8	7	8	10	10	10	10
要介護４	3	6	6	5	5	5	4	3	3	4	5	4
要介護５	2	4	5	3	3	2	1	1	1	1	1	2
合　計	35	36	36	35	34	33	35	38	38	38	38	35

（７）面会状況調

	家族・親戚	知人	その他	計
４月	1	0	0	1
５月	0	0	0	0
６月	1	0	0	1
７月	1	0	0	1
８月	0	0	0	0
９月	1	0	0	1
１０月	6	0	0	6
１１月	31	0	0	31
１２月	15	0	0	15
１月	6	0	0	6
２月	2	0	0	2
３月	2	0	0	2
計	66	0	0	66

（８）外泊状況調　　（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

	１泊～２泊	３泊～４泊	５泊～６泊	７泊～８泊	外泊無
人員	1	0	0	0	58

（９）入所期間の状況　　（令和　４年３月３１日現在）

	14日以下	15日～１月未満	１月～３月未満	３月～６月未満	６月～１年未満	１年～２年未満	２年以上	計
男	1	0	1	3	0	4	0	9
女	0	2	3	8	7	4	5	29
計	1	2	4	11	7	8	5	38

平均入所期間　全体：1年1月、男性：9月、女性：1年2月

（10）入所・退所者等の状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
在所者延数		1,189	1,163	1,194	1,177	1,177	1,133	1,238	1,238	1,302	1,306	1,183	1,283	14,583
新入所者数	家庭	41	21	46	44	46	37	33	32	32	30	24	36	422
	医療機関	2	3	3	0	1	2	3	2	5	3	0	3	27
	社会福祉施設	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	43	24	49	45	47	39	36	34	37	33	24	40	451
退所者数	家庭	39	22	41	45	40	38	37	29	35	24	22	38	463
	医療機関	2	2	5	3	3	0	1	4	6	2	3	2	23
	社会福祉施設	2	2	4	1	3	3	1	5	6	1	2	1	28
	老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	43	26	50	49	46	41	39	38	48	27	27	41	518

※新入所者数、退所者数には、短期入所も含む。

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	平均
月末在所者数	42	39	42	38	43	38	36	40	36	42	41	44	40.1
通所者延数	79	28	79	73	62	72	74	64	65	54	39	58	62.3

４．苦情等の受付状況

（１）苦情等の申出区分　　（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
1	1	0	0	0	0	1	0

（２）苦情等の内容　　（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

職員の処遇（職員の対応・言葉遣い等）	サービス内容（食事内容・居室環境等）	利用料（自己負担額の不当等）	説明･情報提供（サービス内容変更時の説明等）	損害・事故（事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害（プライバシーの侵害暴力や虐待等）	その他	合計
0	0	0	0	0	0	1	1

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

５．　医 療 状 況 調

（１）施設内医療等状況調

回　　診	毎週月～金曜日
健康診断	定期健康診断　令和３年６月～９月まで３７人受検 入所時健康診断　３７人受検
新型コロナワクチン接種	令和３年5月7日　33人接種（１回目） 令和３年5月28日　30人接種（２回目） 令和４年1月21日～2月28日　37人接種（３回目）
インフルエンザ予防接種	令和３年11月～12月　３７人接種

（２）外来受診状況調

（毎月末日現在　単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０	１１	１２	１月	２月	３月	合計
内科	4	3	5	4	3	0	1	5	8	4	2	5	44
循環器内科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
整形外科	0	0	0	0	1	2	1	1	1	0	0	2	8
婦人科	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
歯科	2	2	2	3	1	0	0	1	1	1	1	3	17
口腔外科	1	1	1	0	1	0	0	0	2	1	0	1	8
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
皮膚科	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
脳神経外科	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
泌尿器科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3
合　計	9	6	10	8	7	3	2	7	12	6	4	13	87

（３）入院状況調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

	男	女	計
1～10日	1	9	10
11～20日	2	4	6
21～30日	1	2	3
31～40日	0	1	1
41～50日	0	0	0
51日以上	2	0	2
合　計	6	16	22

最短入院日数 1日
最長入院日数 69日

（４）死亡別分類調

（令和3年4月1日から令和4年3月31日現在　単位：人）

場所 / 性別 / 死因	施設内		病　院	
	男	女	男	女
老衰	0	0	0	0
心不全	0	0	0	2
脳出血	0	0	0	1
脳梗塞	0	0	0	2
大腸癌	0	0	1	0
舌癌	0	0	0	1
合　計	0	0	1	6

上記のうち看取り実施者数　0人

６．介助・介護状況調

（１）入浴状況　　（令和４年３月３１日現在）

	男	女	計	%
自　　力	2	4	6	17.2
一 部 介 助	1	19	20	57.1
全　介　助	5	4	9	25.7
清 拭 の み	0	0	0	0.0
合　　計	8	27	35	100

（２）排泄状況　　（令和４年３月３１日現在）

		男	女	計	%
お　む　つ　使　用		0	2	2	5.7
トイレ使用	介　助	5	18	23	65.7
	自　力	3	7	10	28.6
合　　計		8	27	35	100

（３）歩行状況　　（令和４年３月３１日現在）

		男	女	計	%
ね　た　き　り		0	0	0	0.0
車 椅 子	介　助	1	3	4	11.4
	自　力	2	12	14	40.0
杖　・　歩 行 器		3	12	15	42.9
自 力 歩 行 (独 歩)		2	0	2	5.7
合　　計		8	27	35	100

（４）食事状況　　（令和４年３月３１日現在）

	男	女	計	%
自　力　摂　取	8	25	33	94.3
一　部　介　助	0	2	2	5.7
全　介　助	0	0	0	0.0
経　管　栄　養	0	0	0	0.0
合　　計	8	27	35	100

（５）意思表示　　（令和４年３月３１日現在）

	男	女	計	%
意思疎通不可	0	0	0	0.0
意思疎通困難	0	0	0	0.0
やや困難	1	2	3	8.6
可能	7	25	32	91.4
合計	8	27	35	100

（６）着脱状況　　（令和３年３月３１日現在）

	男	女	計	%
全介助	1	5	6	17.2
一部介助	3	10	13	37.1
自立	4	12	16	45.7
合計	8	27	35	100

（７）洗面状況　　（令和４年３月３１日現在）

	男	女	計	%
全介助	0	1	1	2.9
一部介助	4	2	6	17.1
自立	4	24	28	80.0
合計	8	27	35	100

（８）機能訓練状況　　（令和４年３月実施状況）

	男	女	計
起立保持訓練	22	314	336
歩行訓練	30	155	185
筋力強化訓練	23	210	233
関節可動域訓練	36	241	277
作業療法	88	286	374

（９）機能訓練状況（通所リハビリ）　　（令和４年３月実施状況）

	男	女	計
起立保持訓練	18	19	37
歩行訓練	6	26	32
筋力強化訓練	14	34	48
関節可動域訓練	13	35	48
作業療法	28	44	72

7．栄 養 管 理 状 況 調

（1）年齢別荷重栄養所要量　　（令和４年３月３１日現在）

年齢	性別	人数	人1日当たり給与栄養所要量		給与栄養所要量 合計	
			熱量 Kcal	蛋白質 g	熱量 Kcal	蛋白質 g
65～74	男	0	2,100	60	0	0
	女	0	1,650	50	0	0
75～	男	8	1,850	60	14,800	480
	女	27	1,450	50	39,150	1,350
合 計		35			55,800	1,830
1人1日当たり荷重平均栄養所要量					1,594	52.3

（2）栄養摂取量　　（毎月の平均）

	熱量 (Kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)
４月	1,626	66.5	50.7	665
５月	1,610	65.7	49.7	663
６月	1,607	65.0	49.9	644
７月	1,598	64.1	49.2	638
８月	1,616	65.3	50.1	647
９月	1,615	64.5	51.6	659
１０月	1,609	62.7	50.9	653
１１月	1,596	62.3	49.8	665
１２月	1,588	61.7	49.3	645
１月	1,607	63.4	49.8	647
２月	1,601	63.6	49.1	675
３月	1,642	66.1	51.6	674
合計	19,315	771	602	7,875
平均	1,566	63.1	49.3	499

（3）摂取状況

（イ）主食　　（令和４年３月３１日現在）

	男	女	計	%
常 食(軟飯含む)	5	20	25	71.4
全 粥	3	7	10	28.6
流 動 食	0	0	0	0.0
経 管 栄 養	0	0	0	0.0
計	8	27	35	100

（ロ）副食　　（令和４年３月３１日現在）

	男	女	計	%
常 食	3	17	20	57.1
荒 刻 み（一口大含む）	3	8	11	34.0
刻 み	1	1	2	12.0
ミ キ サ ー	1	1	2	5.7
経管栄養（経口流動食含む）	0	0	0	0.0
計	8	27	35	100

８．通所リハビリ・短期入所療養介護利用者の状況

（１）通所利用者の状況　　（単位：人、日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
稼働日数	21	9	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	233
定員延べ人数※	210	90	220	200	210	200	210	200	200	190	180	220	2,330
利用者数	79	28	79	73	62	72	74	64	65	54	39	58	747
日平均利用者	3.8	3.1	3.5	3.7	3.0	3.6	3.6	3.2	3.3	2.8	2.2	2.6	3.2
稼働率	37.6	13.3	35.9	36.5	29.5	36.0	35.2	32.0	32.5	28.4	21.7	26.4	32.1
利用実人員	18	12	15	16	16	16	16	16	14	14	11	14	178

※定員延日数は、定員×稼働日数により算出

検証結果:　通所リハビリの利用希望者が少なく、利用者が増加しない状況です。
加えて、新型コロナウイルス感染予防のためデイスペースを移動し、従来より部屋が狭くなり、現実的に10名の受け入れは(感染対策上,十分なスペースが確保できないため）難しい状況です。

（２）通所リハビリ利用状況　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用人数	12	9	9	9	8	8	8	8	7	7	6	7	98	8
利用日数	52	21	50	41	30	37	41	35	34	27	21	29	418	35
送迎(往)	52	18	48	37	28	34	39	29	33	25	26	28	397	33
送迎(復)	51	17	48	36	28	34	38	29	32	25	25	28	391	33
健康ﾁｪｯｸ	52	21	50	41	30	37	41	35	34	27	21	29	418	35
個別リハビリ	52	20	50	41	30	37	41	35	33	27	20	28	414	35
日常生活援助	52	21	50	41	30	37	41	35	34	27	21	29	418	35
入　浴	40	16	44	33	27	19	28	26	32	24	25	28	342	29
食　事	52	18	48	37	28	34	39	29	32	25	25	29	396	33
稼動日数	21	9	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	233	19

登録者数	7

※9/17-10/7ボイラー工事のため入浴中止。清拭等対応するが入浴算定できず。

※登録者数は、令和4年3月31日現在

（３）介護予防通所リハビリ利用状況　　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用人数	6	3	6	7	8	8	8	8	7	7	5	7	80	7
利用日数	27	7	29	32	32	35	33	29	31	27	18	29	329	27
送迎(往)	19	7	19	24	28	30	28	22	25	25	10	25	262	22
送迎(復)	19	7	19	24	28	30	28	21	25	25	10	27	263	22
健康ﾁｪｯｸ	27	7	29	32	32	35	33	29	31	27	18	24	324	27
個別リハビリ	27	7	29	31	32	35	33	29	31	27	18	29	328	27
日常生活援助	27	7	29	32	32	35	33	29	31	27	18	29	329	27
入　浴	10	5	20	25	24	16	15	19	23	21	9	24	211	18
食　事	13	7	24	28	30	33	29	24	28	25	10	25	276	23
稼動日数	21	9	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	233	19

登録者数	10

※9/17-10/7ボイラー工事のため入浴中止。清拭等対応するが入浴算定できず。

※登録者数は、令和4年3月31日現在

（４）通所利用者要介護認定情報

通所リハビリ　（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護１	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
要介護２	6	4	4	4	3	3	3	2	1	1	1	1
要介護３	4	3	4	4	4	4	5	6	6	6	5	5
要介護４	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
要介護５	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	9	9	9	8	8	8	8	7	7	6	7

介護予防通所リハビリ　（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援１	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
要支援２	4	2	5	6	7	7	7	7	6	6	4	6
合計	6	3	6	7	8	8	8	8	7	7	5	7

（５）短期入所療養介護利用状況　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用人数	23	17	24	27	26	22	24	19	18	18	16	23	257	21.4
利用日数	206	119	192	206	191	193	203	140	199	158	149	186	2,142	178.5

※併設診療所への入退院日は利用日数に含まれません

（６）介護予防短期入所療養介護利用状況　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用人数	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0.2
利用日数	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	4	0.3

（７）短期利用者要介護認定情報

短期入所療養介護　（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護１	16	13	13	14	12	12	16	16	14	13	13	12
要介護２	17	14	14	15	17	15	18	16	17	18	17	22
要介護３	15	13	16	18	16	16	16	16	16	16	13	13
要介護４	6	6	9	8	8	8	7	5	6	6	9	11
要介護５	3	5	7	5	5	4	2	2	3	3	2	3
合計	57	51	59	60	58	55	59	55	56	56	54	61

介護予防短期入所療養介護　（毎月末日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援１	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援２	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0

９．ボランティアの受入状況

令和3年度は新型コロナウィルス感染予防のため、ボランティアの受け入れを中止しました。

１０．職員の研修及び会議状況

月　日	研　修　会　議　内　容	主　　催	場　所	人数
令和3年4月21日	事務担当者会	南会津会	南会津町	2
4月27日	**施設長会**	南会津会	南会津町	1
5月26日	**短期専門講習　高齢者虐待･身体拘束**	介護労働安定センター	WEB	1
5月28日	**施設長会**	南会津会	南会津町	1
6月4日	理事会	南会津会	南会津町	1
6月15日	評議員会	南会津会	南会津町	1
6月21日	**施設長会**	南会津会	南会津町	1
6月21日	**福島県作業療法士会会津支部会議**	福島県理学療法士会	WEB	1
7月1日～7月25日	**東北作業療法学会**	東北作業療法士会	WEB	1
7月5日	**プリセプター先進事例研修**	福島県社会福祉協議会	WEB	1
7月9日	事務局会議	南会津会	南会津町	2
8月4日	社会福祉施設等における感染症予防対策の実践	南会津保健福祉事務所	南会津町	1
8月5日	介護サービス部会	南会津会	只見町	1
8月11日	評議員会	南会津会	南会津町	1
9月2日	苦情解決第三者委員会	南会津会	南会津町	1
9月2日	施設長会	南会津会	南会津町	1
9月13日	看護サービス部会	南会津会	南会津町	1
9月30日	施設長会	南会津会	南会津町	1
10月3日	訪問看護における多職種連携の普及啓発にかかるセミナー	日本理学療法士協会	WEB	1
10月8日	介護サービス部会	南会津会	只見町	1
10月11日～10月29日	介護施設における安全対策担当者養成研修	全国老人福祉施設協議会	WEB	1
10月18日～19日	新人職員ネットワーク構築研修	福島県社会福祉協議会	WEB	1
10月24日～11月7日	福島県作業療法士学会	福島県理学療法士会	WEB	1
10月27日	理事会	南会津会	南会津町	1
10月28日	施設長会	南会津会	南会津町	1
11月1日～12月31日	がん:非がんの緩和ケア	日本作業療法士協会	WEB	1
11月4日	給食サービス部会	南会津会	南会津町	1
11月8日	介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
11月15日	就業規則等改正案説明会	南会津会	只見町	2
11月19日	ハラスメント対策	全会津介護支援専門員協会	WEB	1
11月25日	施設長会	南会津会	南会津町	1
11月27日、28日	厚労省指定臨床実習指導者講習会	福島県作業療法士会	WEB	1
12月8日	介護サービス部会	南会津会	南会津町	1
令和3年12月20日～令和4年2月19日	介護職員の包括的腰痛予防研修会	福島県理学療法士会	WEB	4

12月21日	理事会	南会津会	南会津町	1
12月21日	評議員会	南会津会	南会津町	1
12月21日	施設長会	南会津会	南会津町	1
12月24日	老人福祉施設職員研修Ⅱ 身体的拘束の廃止に向けて	福島県社会福祉協議会	WEB	1
12月27日	事務担当者会	南会津会	南会津町	1
2022年1月25日	施設長会	南会津会	南会津町	1
2月15日～2月21日	認知症の理解と対応	介護労働安定センター	WEB	1
2月17日	事務担当者会	南会津会	南会津町	1
2月20日	認知症医療介護推進フォーラム	日本認知症ケア学会	WEB	1
3月2日	事務局会議	南会津会	南会津町	2
3月5日	リンパ浮腫講演会	ライフ・プランニング・センター	WEB	3
3月24日	理事会	南会津会	南会津町	1
3月24日	評議員会	南会津会	南会津町	1

11. 職員の状況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
作業療法士		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
事務員		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
臨時事務員					1	1	1	1	1	1	1	1	1
支援相談員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
看護員		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
介護員		11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
臨時職員		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
パート職員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	パート常勤換算数	0.6	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4
厨房	臨時職員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	パート職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	パート常勤換算数	0.9	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7
計		38	38	38	39	39	39	39	39	39	39	39	39

検証結果

臨時職員で夜勤勤務ができない職員がいることからその分を正規職員で担っています。

なお、臨時職員やパート職員を募集しても応募がない状況が続いており、人員確保が困難な状況です。

令和３年度　只見町在宅介護支援センター事業計画と実績

１．運営方針

運営するにあたっては、老人福祉法に規定する基本理念並びに、只見町在宅介護支援センター事業運営実施要綱の定めるところにより、在宅要援護高齢者とそのご家族の支援に努め、もって老人福祉の向上に資するものとします。

経営の長期安定化を図るため、財務会計の健全化に努めます。

２．目標と実績

（１）経営管理・運営管理

ア　経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度　事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画（A）	令和３年度 実績（B）	計画に対する 比率（B/A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	25,816	23,320	90.3%	22,530
支　出	24,617	22,155	89.9%	21,490
収　支	1,199	1165	97.1%	1,040

目標２　【令和３年度　介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計画（A）	令和３年度 実績（B）	計画に対する 比率（B/A）	令和２年度 実績（参考）
	14,312	17,775	124%	16,683

②　目標達成のための取組み

○　介護保険事業収入増加の取組み

・地域包括支援センターと情報を共有しながら、迅速に相談・援助業務に取り組みます。

・特定事業所加算の取得に向け体制整備に取り組みます。

③　目標と実績

・介護保険事業収入は利用者の減少を踏まえ、数値目標を 14,312 千円としていましたが、利用者の増加により 124%を達成できました。

・来年度においても、関係機関との情報を共有し、迅速に援助業務に取り組みます。

○　経費削減の取組み

・効率的な訪問移動経路に努め、燃料費を前年度比５％削減する。
・コスト意識をもって、事務用品を購入・使用し、前年度比５％削減する。
・器具備品の定期的な点検・清掃を行い、修繕費支出を抑える。
・照明が不要な場所では、照明器具スイッチを切るよう徹底する。

③　目標と実績

・経費削減について、電気料、燃料費とも値上げや使用増に伴い前年度比１１％増額となりましたが、コスト意識をもって、購入の検討や使用により事務費では前年度比１２％削減できました。

目標３　【全員が年次有給休暇を５日以上取得することとします。】

（単位：人）

年次有給休暇 取得５日未満の職員数	令和３年度 目　　標	令和３年度 実　　績	達成率	令和２年度 実 績 （ 参考)
	０	０	１００％	０

②　目標達成のための取組み

・年次有給休暇の取組み
・急遽の場合を除き、勤務表内に年次有給休暇を記載し確実に取得する。
・半期毎に３日以上は必ず取得するよう周知徹底する。
・学校行事や家庭の都合等がある場合、休暇を取りやすい職場環境になるよう、日頃から良好なコミュニケーションを取り合う。

③　目標と実績

・計画的に取得することができました。

４．事業内容

（１）地域の要援護高齢者等の心身の状況、ご家族の状況等の実態を把握するとともに、介護ニーズ等の評価
を行います。

（２）在宅介護支援センターの役割や保健福祉サービスの利用に関する情報を提供し、その積極的な利用につ
いての啓発を行います。

（３）要援護高齢者等のご家族等からの在宅介護に関する各種相談に対し、電話及び訪問等により、総合的に対応し、地域の民生児童委員との連携を図り地域の要援護者及びご家族の支援に努めます。

（４）地域の要援護高齢者やそのご家族のために、保健福祉サービス利用申請手続きの受付、

代行等の便宜を図る等、ご利用者の立場に立って保健福祉サービスの適用の調整を行い、ご利用者の権利を擁護します。

（５）町役場、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関、その他サービス実施機関等との連携を図り、地域ケア会議のみならず随時情報共有･情報交換の場を設け、地域の要援護高齢者及びサービス利用者の変化に迅速に対応し、適切な保健･福祉サービスの提供に努めます。

（６）福祉用具の展示、紹介、選定及び具体的な使用方法についての相談、助言を行います。

（７）保健福祉サービス利用をめぐる苦情等に対して、解決のための調整、対応を行います。

（８）活動を充実させるため、積極的に研修等に参加して自己研鑽に努め、職員の資質の向上を図ります。

（９）居宅介護支援事業所として、要介護認定調査の受託及びケアマネジメントを行います。

(10) 居宅介護支援事業所として、利用者の入退院時には医療機関との連携を密にした対応に努めます。

(11) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症予防のため、自身やご利用者の健康管理に努めます。

③目標と実績

町保健福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関、その他サービス実施機関等との連携は、福祉の里エリアに多くの関係機関が集結しているため、顔を合わせての情報共有、情報交換が行えていたり、民生委員の方々とも２ヶ月に 1 回は民生委員定例会の地区別懇談会にも参加して、地区内の状況について把握を行ったり、関わっている状況の説明も行えました。令和 3 年度は要支援や事業対象者の方が区分変更を申請されて要介護となる方が多くみられて、区分変更申請が余裕をもって行われていれば対応しやすいのですが、月途中で遡って申請が行われたケースも少なくなく、情報提供や引き継ぎが遅れて対応が難しかった状況にもありました。

一方で、居宅介護支援事業所が町内には１箇所しかないため、相談があれば引き受けなければならない状況で、町内を３地区に分けて対応を行っていますが、一地区が急激に増えて職員の負担が大きくなってしまったため、負担軽減となるように地区を越えて担当するようにしました。また、要介護認定の調査は過去に受託していたこともありましたが、担当利用者数が多くなっているため、現在は受託出来る状況にありません。

令　和　３年　度　年　間　事　業　計　画

只見町在宅介護支援センター

	年 間 事 業 計 画
４月	
５月	南会津会在宅介護支援センター部会
６月	
７月	
８月	福祉の里夏祭り協力
９月	
10 月	只見町高齢者サービス調整チーム会議
11 月	
12 月	
１月	
２月	
３月	リフレッシュ事業（只見町在宅介護者リフレッシュサービス事業）協力

その他

１．　各種研修会への参加（随時）
２．　介護相談、各種申請代行等（随時）
３．　町サービス調整会議（毎月）、町地域ケア会議（随時）
４．　只見町内医療・保健・福祉関係者勉強会（月１回）
５．　民生児童委員会（担当地域別懇談）出席（偶数月）
６．　福祉の里チームミーティング（随時）

令 和 ３ 年 度 年 間 事 業 計 画

只見指定居宅介護支援事業所

	年 間 事 業 計 画
４月	
５月	
６月	特別養護老人ホーム「只見ホーム」「あさくさホーム」入所検討会
７月	
８月	福祉の里夏祭り協力、 南会津郡居宅ケアマネ連絡会研修会・**避難訓練**
９月	特別養護老人ホーム「只見ホーム」「あさくさホーム」入所検討会
10 月	
11 月	南会津郡居宅ケアマネ連絡会研修会
12 月	特別養護老人ホーム「只見ホーム」「あさくさホーム」入所検討会
１月	
２月	**避難訓練** 南会津地区現任認定調査員研修
３月	特別養護老人ホーム「只見ホーム」「あさくさホーム」入所検討会

その他

１．各種研修会への参加（随時）
２．ケアマネジメントの実施（毎月）
３．町サービス調整会議（毎月）、町地域ケア会議（随時）、
　只見町生活支援体制整備協議体会議（毎月）
４．小規模多機能型居宅介護「桜の丘みらい」運営推進委員会（偶数月）
５．グループホーム「和の里」運営推進委員会（奇数月）
６．特別養護老人ホームあさくさホーム
　（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）運営推進委員会（奇数月）
７．只見デイサービスセンターあさひヶ丘
　（地域密着型通所介護）運営推進委員会（年２回）
８．デイサービスセンター桜の丘みらい（地域密着型介護）
　運営推進委員会（年２回）
９．只見町社会福祉協議会理事会（随時）
１０．福祉の里チームミーティング（随時）

１．令和３年度 南会津町舘岩高齢者生活福祉センター高夕事業計画と実績

１．運営方針

老人福祉法及び介護保険法の理念に基づき、施設を利用される在宅要支援・要介護のご利用者に対し、そのニーズと心身の機能に合った各種サービスを行い、もって老人福祉の向上に寄与します。

経営の長期安定化を図るため、財務計画の健全化に努めます。

２．基本目標

ご利用者が可能な限り在宅において、その有する機能に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、社会的孤立感の解消を図り、心身機能の維持回復並びにご利用者及びご家族の身体的かつ精神的負担の軽減に役立つよう努めます。

３．目標と実績

（１）経営管理

経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度 事業活動による収支について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B／A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	64,636	64,408	99.6%	62,404
支　出	65,161	65,301	100.2%	60,592
収　支	△525	△893		1,813

目標２【令和３年度 介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B／A）	令和２年度 実績（参考）
	47,314	47,710	100.8%	49,989

② 目標達成のための取組み

● 介護保険事業収入増加の取組み

・ ご利用者のニーズを把握し、個別に対応したサービスを提供していくことで、満足度を高め稼働率の向上に努めます。

・ 通所介護・予防通所介護 平均利用人員 11.2 人 稼働率７５%以上を目標とします。

● 経費削減の取組み

・ 冷暖房を効率的に使用するなど、一人ひとりが節電や節水に努め、光熱水費・燃料費・消耗品等について経費節減を徹底します。

③　目標に対する実績

a 目標に対し実績はどうだったか（達成度等）

利用中や送迎時の会話やアンケートを通じてニーズの把握を行い、利用者のニーズに合わせてサービスの提供を行いました。その結果、ご利用者及びご家族の満足に繋がり「利用回数を増やしたい」という方も多くなってきましたが、目標稼働率７５％に対して７４．５％の結果でした。介護保険事業収入も前年度比では２，２７９千円の収入減となってしまいました。

電気料、ガス、灯油代については前年度比、１００万以上増えています。日用品や消耗品については、支出を抑えることができました。

b その原因は何か

他事業所の休業等により実利用者の増加と１人当たりの利用回数の増加はありましたが、12 月以降施設入所やお亡くなりになる方も多く、利用者実人数が減少してしまったことが収入減の大きな要因です。また、事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生し、３月上旬にデイサービスを休止したことも利用状況に影響しました。また、要介護と要支援の割合が当初の見込みと変わってしまいました。実人数で４月は介護２６人、支援１１人でしたが、徐々に要介護が減り要支援が増え、３月には介護１６人、支援１１人という状況となってしまいました。

全国的な燃料費、光熱水費の高騰により支出が多くなりました。また、オイルサーバーが急遽故障してしまい、その修繕が大きな支出となりました。

C 目標を達成するために何をすべきか

今後もご利用者やご家族のニーズを把握し、個別に対応したサービスを提供することで利用の満足度を高め、稼働率の向上を目指す必要があります。

また、節約の意識を継続し、不要な支出が抑えられるように取り組みます。高額な修繕については、町と連携を図りながら進めていきます。

４．事　業

〈通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業〉

① 日常生活援助

- ご利用者のニーズを把握し、居宅介護サービス計画に沿った通所介護計画を作成し、日常生活上の心身機能の維持及び向上のため、個々に合った支援を行います。
- 居宅介護サービス計画に沿った介護予防サービス計画を作成し、心身機能の改善等を通じて、ご利用者ができる限り要介護状態にならないで自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- 通所介護計画、介護予防サービス計画の実施、評価を行い常にその改善に努めます。
- 各担当介護支援専門員や関係機関との連携を密にし、適切な援助ができるようにします。

② 健康チェック

・　ご利用者の血圧、体温等のバイタルチェックを行い身体状況を把握し、その状態にあったサービスを提供します。

・　ご利用者の体調や健康状態に気を配り、健康維持のための適切なアドバイスを行います。

③ 入 浴

ご利用者の身体状況に応じて、一般浴槽・特殊浴槽を使い清潔かつ快適に入浴できるよう適切な援助を行います。

④ 食 事

季節感や栄養バランスに留意し、ご利用者の状態に合わせた食事内容を提供するとともに、楽しい食事のひとときとなるよう心がけます。

⑤ 機能訓練

ご利用者が日常生活を営むのに必要な心身機能の維持向上や機能低下の防止のため、介護計画に基づいた機能訓練を行います。

⑥ 送 迎

常に安全運転を心がけるとともに、ご利用者の身体状況やご家族の要望に配慮し、送迎の方法を工夫し負担の少ない送迎を行います。

⑦ 生活相談

・　ご利用者の心身の状況やニーズを把握するため、ご家族との情報交換を密にし、適切な援助を行います。

・　ご利用者及びご家族からの相談に適切に対応するため、居宅介護支援事業者やその他保健医療サービス又は福祉サービス関係機関との連携を密にし、適切な援助が出来るように努めます。

⑧ 感染症予防対策

新型コロナウイルス感染症等による感染症の予防対策は、厚生労働省・県及び全国老人福祉施設協議会の予防ガイドラインに基づき「感染をしない・させない・持ち込まない」を第一に考え対応します。また、地域内に感染症が発生した場合は、関係機関と連携し状況把握に努め、必要な場合は事業の縮小や一時中止等の措置を速やかに行い、感染症の拡大・蔓延を防止します。

⑨ その他

・　提供した通所介護に係るご利用者及びご家族からの苦情については、迅速かつ適切に対応しサービスの質の向上に努めます。

・　サービス提供中に災害が発生した場合への対応として、消防計画等を作成し職員間で確認するとともに、避難誘導口の確保等、安全対策の徹底を図ります。また、非常災害に備え定期的に避難訓練を行います。

・　防災対策計画に沿って、非常災害（火災・風水害・地震等）に対する備えを十分に行い、平常時における職員の緊急時の対応と災害に対する意識の向上に努めます。
・　利用の促進やサービス事業の理解促進のため広報誌を発行します。
・　サービスの質の向上を図るため、新任及び現任の全職員を対象とした各種研修会等に随時参加します。
・　地域との交流を深めるため、ボランティア団体や実習生の受け入れを行います。また、各種行事等に地域の方々やボランティア団体の参加を呼びかけ、地域との交流を図り、地域福祉の向上に繋がるよう連携を深めます。
・　より良いサービスを提供するために、アンケートを実施します。
・　地域との連携と事業所運営の透明性を確保するため、運営推進会議を開催します。
・　外部からの不審者侵入等に対する防犯に努めます。
・　利用者数の増加を図るべく居宅介護支援事業所と連携し、ご利用者に満足していただける対応、体制を整えサービスの提供を行います。

●目標に対する実績

居宅支援事業所との連携、ニーズに沿った通所介護計画書を作成し、個々の状態にあったケアの提供が行えました。

感染症対策もガイドラインに基づき実施してきましたが、令和４年２月末に事業所内で新型コロナ感染症が発生、職員２名、利用者１名が感染しましたがそれ以上の拡大はありませんでした。事業につきましては、保健所と協議し２週間休止しました。

ボランティアの受入れはなく、研修参加もありませんでした。高夕祭りも中止としました。

年次有給休暇については全員が５日以上取得できました。

〈居住事業〉

ご自宅において生活することに不安のある高齢な方に対して、一定期間住居を提供し、安心して健康で明るい生活が送れるように自立支援に努めます。

●目標に対する実績

令和３年度は満床でした。前年度同様専属に日直、宿直を配置し対応しました。冬期間、地域の高齢者が安心して過ごせるように今後も継続します。

〈老人福祉センター事業〉

老人福祉法に基づき、地域高齢者の健康保持・増進及びレクリエーションのための各種相談等総合的に便宜を図り、高齢者相互の交流により健康で明るい生活が送れるよう支援します。また、地域住民や高齢者等の立場に沿った対応を行い施設サービスの向上に努めます。

温泉施設の利用者が安心して利用出来るよう、危険防止・感染予防等の環境を整えるとともに、安定した温泉供給に努めます。

●目標に対する実績

地域の高齢者の交流の場として、ことぶき荘を運営しています。温泉利用も含めて、６７７人の利用がありました。昨年度より１割近く少なくなってしまいましたが、定期的に利用される方も多くあります。

〈生きがい活動支援通所事業〉

高齢者が地域や家庭の中で孤立することなく、生活に支障のないように介護予防施策や、自立した生活を確保するために必要な支援を計画的に行ないます。

要介護状態にならないため介護予防への取り組み、閉じこもり、社会的孤立感をなくしご利用者の人生を健康で楽しく過ごして頂けるよう、質のよいサービスを提供します。

また、ご利用者の心身の状況を把握し、自立生活の助長と要介護状態にならないよう予防対策を提供します。

●目標に対する実績

地域の自立されている高齢者が孤立することなく楽しめる場として、生きがいデイサービス事業を行っています。昨年度よりは利用者が増えてきましたが、徐々に身体機能や認知機能が低下が伺える方も多くなってきました。要介護認定申請される方も多くなると思われ、ご利用者が少なくなることが予測されます。人数が少なくなっても楽しめるように、生きがいデイサービスの在り方を検討していくことが必要と思われます。

２．　年間行事等一覧

通所介護・介護予防通所介護事業　（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　　月　　日	事　　業　　実　　施　　事　　項
令和3年4月1日～9日 12日～16日 19日～30日	16㎜上映会、体操、脳トレ（体トレ・野菜連想ゲーム）、ペットボトリング、 桜開花予想、 体操、脳トレ（体トレ・ぬり絵）、ペットボトリング、 体操、鯉のぼり作成、脳トレ（ボール運動）、
5月　3日～7日10日～14日 17日～31日	体操、脳トレ（折り紙・紙飛行機）、音楽鑑賞（美空ひばり） 体操、脳トレ（体トレ）、パターゴルフ、新聞紙丸め、 体操、パターゴルフ、脳トレ（折り紙・ぬり絵・お手玉）、 16㎜上映会、ビッグボウリング
6月　1日～　4日 7日～18日 21日～30日	体操、ビッグボウリング、脳トレ（お手玉） 体操、脳トレ（ライン棒・ぬり絵）、七夕飾り作り 体操、脳トレ（ボール運動）、七夕飾り作り、会食（おやつ団子）、 工作・七夕写真撮影
7月　1日～　2日 5日～　9日 12日～23日 26日～30日	体操、脳トレ（ボール運動）、会食（おやつ団子）、工作 体操、脳トレ（指トレ・ぬり絵）、ペットボトリング、工作 体操、脳トレ（指トレ・ぬり絵）、水ヨーヨー釣り（練習・大会） 体操、脳トレ（ボール運動・ぬり絵）、風船バレー
8月　2日～　6日 9日～13日 16日～20日 23日～31日	体操、脳トレ（ボール運動・ぬり絵）、風船バレー 体操、脳トレ（ライン棒）、風船バレー、工作（はり絵） 体操、脳トレ（ライン棒）、16㎜上映会 体操、脳トレ（指トレ・ぬり絵）、かき氷、工作（はり絵）、ペットボトリング
9月　1日～　3日 6日～　9日 13日～17日 20日～24日 29日 27日～30日	体操、脳トレ（指トレ・ぬり絵）、ペットボトリング 体操、脳トレ（ボール運動）、折り紙、ペットボトリング 体操、脳トレ（ボール運動）、風船バレー、間違い探し、16㎜上映会 体操、脳トレ（お手玉・ぬり絵）、風船バレー、16㎜上映会 防災避難訓練・消火訓練実施 体操、脳トレ（お手玉・塗り絵）、パターゴルフ、工作、風船バレー
10月　1日～　8日 11日～22日 25日～29日	体操、脳トレ（お手玉・ぬり絵・ライン棒）、風船バレー、パターゴルフ 体操、脳トレ（指トレ・ぬり絵）、ビックボウリング、はり絵 体操、脳トレ（体トレ・ボール・ぬり絵）、ペットボトリング、季節のはり絵
11月　1日～　5日 8日～19日 22日～30日	体操、脳トレ（体トレ・ボール）、はり絵、リース作り、ペットボトリング 体操、脳トレ（ライン棒）、魚釣りゲーム、はり絵、リース作り 体操、脳トレ（体トレ）、16㎜上映会、ふかし芋でお茶会
12月　1日～　3日 6日～　17日 20日～24日 24日 27日～28日	体操、脳トレ（ボール運動）、パターゴルフ、クリスマスツリー作成 体操、脳トレ（ボール運動・お手玉）、風船バレー、 クリスマス会（ケーキ喫茶） 居住防災訓練 体操、脳トレ（お手玉・ぬり絵）、風船バレー
令和　4年　1月　4日～　7日 10日～14日 17日～31日	体操、脳トレ（指トレ）、16㎜上映会、DVD鑑賞（おしん） 体操、脳トレ（指トレ）、団子さし、アンケート 体操、脳トレ（ボール運動）ビックボーリング、誕生カード作り
2月　1日～　4日 7日～18日 21日～28日	体操、脳トレ（指トレ）、パターゴルフ、節分豆まき 体操、脳トレ（指トレ）、パターゴルフ、ひな人形作り、DVD鑑賞 体操、脳トレ（ぬり絵・お手玉）、16㎜上映会、ひな人形作り、DVD鑑賞、風船バレー、ひな祭りお茶会
3月　1日 15日～18日 25日 21日～31日	体操、脳トレ（お手玉）、風船バレー、ひな祭りお茶会 体操、脳トレ（お手玉）、魚釣りゲーム、甘酒とひなあられでお茶会 防災避難訓練・消火訓練実施 体操、脳トレ（指トレ・ぬり絵・連想ゲーム）、魚釣りゲーム ※　2日～14日まで新型コロナウイルス感染者発生により休業

年間行事等一覧　生きがい活動支援通所事業（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　月　日	事業実施事項
令和3年　4月　6日	ぬり絵・割り箸倒し・輪投げ（参加者6名）
15日	間違いさがし・あいうえおカード（参加者6名）
21日	輪投げ・買い物パズル（参加者5名）
30日	買い物パズル・割り箸倒し（参加者3名）
5月11日	ゲートボール・間違いさがし（参加者6名）
12日	間違いさがし・花壇の草とり（参加者6名）
21日	計算・五並べ（参加者4名）
26日	輪投げ・割り箸倒し・間違いさがし（参加者6名）
6月　1日	ゲートボール・割り箸倒し・花植え（参加者6名）
10日	スロットボール・足りない数字をさがす（参加者6名）
22日	ゲートボール・言葉の並び替え（参加者6名）
25日	多いのはどれ・あいうえおカード（参加者4名）
30日	七夕飾り作り・割り箸倒し（参加者6名）
7月　6日	七夕飾りつけ・カードゲーム（参加者4名）
7日	七夕飾りつけ・しりとり（参加者6名）
15日	何が重なっているか・スロットボール（参加者6名）
20日	ゲートボール・間違いさがし・カードゲーム（参加者4名）
28日	あいうえおカード・しりとり迷路（参加者6名）
8月　3日	言葉の並び替え・ヨーヨー釣り（参加者4名）
4日	ヨーヨー釣つり・足し算・引き算（参加者6名）
12日	種類ごとに分けましょう・ちりめんすごろく（参加者4名）
27日	指と手の運動・五並べ（参加者4名）
9月　7日	ゲートボール・みんなの体操（参加者4名）
10日	ぬり絵・みんなの体操・カードゲーム（参加者4名）
25日	防災避難訓練・消火訓練実施
30日	スロットボール・みんなの体操（参加者6名）
10月　8日	朝顔の花飾り作り・五並べ（参加者4名）
26日	朝顔の花飾り作り・ゲートボール（参加者6名）
11月　9日	ゲートボール・あいうえおカード（参加者6名）
18日	スロットボール・焼き芋を食べる・カードゲーム（参加者5名）
19日	手紙を書きましょう・焼き芋を食べる（参加者4名）
24日	手紙を書きましょう・すきやきゲーム（参加者5名）
12月　7日	ゲートボール・ちぎり絵（参加者6名）
15日	計算・カードゲーム・ちぎり絵（参加者6名）
23日	ぐらぐら輪投げ・クリスマス会・トランプ（参加者3名）
24日	足りない数字をさがす・クリスマス会・五並べ（参加者4名）
令和4年　1月　4日	ぐらぐら輪投げ・五並べ（参加者4名）
12日	だんごさし・間違いさがし（参加者6名）
13日	だんごさし・迷路（参加者4名）
28日	迷路・ことわざクイズ・五並べ（参加者4名）
2月　1日	折り紙・豆まき（参加者4名）
2日	折り紙・豆まき（参加者6名）
24日	ぬり絵・スロットボール（参加者4名）
25日	ぬり絵・五並べ（参加者3名）
3月　1日	ひな祭り会・スロットボール（参加者5名）
25日	防災避難訓練・消火訓練実施
29日	あいうえおカード・一桁計算・割り箸倒し（参加者6名）
30日	ます計算・ちりめんすごろく（参加者3名）
	※ 2日～14日まで新型コロナウイルス感染者発生により休業

○ 年間随時活動

（身体の機能を活性化させるゲーム等）スロットボール・ゲートボール・ヨーヨー釣り
ぐらぐら輪投げ・花壇作業・みんなの体操・輪投げ

（脳を活性化させるゲーム）カードゲーム・五並べ・脳トレ・あいうえおカード
ぬり絵・七夕飾り作り・ちりめんすごろくゲーム・花飾り作り
指と手の運動 ・割り箸倒し・しりとり・折り紙・ちぎり絵・一桁計算

３．通所介護　・介護予防通所介護

通所利用者の状況

（単位:人、日）

月　別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
稼働日数	22	21	22	22	22	22	21	22	21	20	20	14	249
定員延日数※	330	315	330	330	330	330	315	330	315	300	300	210	3,735
利用者数	253	245	258	254	230	259	253	270	235	201	199	124	2,781
1日平均利用者数	11.5	11.7	11.7	11.5	10.5	11.8	12.0	12.3	11.2	10.1	10.0	8.9	11.2
稼働率	76.7%	77.8%	78.2%	77.0%	69.7%	78.5%	80.3%	81.8%	74.6%	67.0%	66.3%	59.0%	74.5%
利用実人数	37	36	34	34	35	34	37	34	36	32	28	29	406

※定員延日数は、定員×稼働日数により算出

検証結果

定員の７５％以上の稼働率（一日平均11．2人）目標は達成できませんでした。他事業所等により実利用者の増加と１人当たりの利用回数の増加はありましたが、12月以降施設入所や亡くなりになる方も多く、利用者実人数が減少してしまいました。また、新型コロナウイルス感染症の発生により、３月上旬に９日間事業を休止たことも利用状況に影響しました。

サービス内容別状況

（毎月末日現在）（単位:人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	日常生活援助	253	245	258	254	230	259	253	270	235	201	199	124	2,781
	健康チェック	253	245	258	254	230	259	253	270	235	201	199	124	2,781
	入浴	250	241	254	252	228	259	252	266	234	197	195	123	2,751
	特浴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食事	230	224	239	231	218	241	235	254	228	200	196	121	2,617
	機能訓練	167	169	184	198	166	187	182	191	161	115	118	69	1,907
	送迎(往)	252	245	256	252	230	253	245	261	210	156	154	96	2,610
	送迎(復)	243	240	252	246	222	250	238	261	213	161	159	98	2,583
	生活指導	253	245	258	254	230	259	253	270	235	201	199	124	2,781
稼働日数		22	21	22	22	22	22	21	22	21	20	20	14	249
平均利用者数		11.5	11.7	11.7	11.5	10.5	11.8	12.0	12.3	11.2	10.1	10.0	8.9	11.2

利用者年齢状況

（令和4年3月31日現在）（単位:人）

年齢 / 性別	64未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	計	平均年齢
男	1	0	0	2	0	3	1	0	0	7	79.7
女	0	0	1	1	4	6	5	5	0	22	88.3
計	1	0	1	3	4	9	6	5	0	29	86.2

要介護度状況

（毎月末日現在）（単位:人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援１	3	3	3	3	4	4	4	3	4	4	4	4	43
要支援２	8	8	8	7	7	8	9	8	10	10	8	9	100
要介護１	7	6	6	5	4	4	5	5	5	5	4	4	60
要介護２	11	11	9	11	11	9	9	8	7	6	7	6	105
要介護３	2	2	2	2	3	4	5	5	4	3	3	3	38
要介護４	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	2	2	35
要介護５	3	3	3	3	3	2	2	3	2	1	0	1	26
計	37	36	34	34	35	34	37	35	36	32	28	29	407

４．生きがい活動支援通所事業

月　別　利　用　状　況

（毎月末日現在）（単位:人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
サービス内容	入浴	83	65	86	66	68	85	77	66	66	65	54	55	836
	食事	91	70	92	73	73	90	82	74	74	74	62	60	915
	アクティビティ	91	70	92	73	73	90	82	74	74	74	62	60	915
	送迎	91	70	92	73	73	90	82	74	67	66	59	56	893
稼働日数		17	14	18	16	17	17	17	15	16	16	14	12	189
平均利用者数		5.4	5.0	5.1	4.6	4.3	5.3	4.8	4.9	4.6	4.6	4.4	5.0	4.8

利　用　者　年　齢　状　況

（令和4年3月31日現在）（単位:人）

性別＼年齢	64未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100以上	計	平均年齢
男	0	0	0	1	1	3	0	1	0	6	86.0
女	0	0	0	0	4	10	5	0	0	19	87.1
計	0	0	0	1	5	13	5	1	0	25	86.8

５．居住棟入居者の状況

月　別　利　用　状　況

（毎月末日現在）（単位:人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	12
女（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	6	24
計（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9	9	36

入居者 年齢分布

（令和4年3月31日現在）（単位:人）

年齢、性別	60未満	60～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	計	最低	最高	平均
男	0	0	1	0	0	1	1	0	3	73	94	85.3
女	0	0	0	0	1	3	2	0	6	80	92	87.3
計	0	0	1	0	1	4	3	0	9	73	94	86.7

６．老人センターの利用状況

月　別　利　用　状　況

（毎月末日現在）（単位:人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
町内（人）	75	57	74	49	35	43	32	44	68	90	74	36	677
町外（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計（人）	75	57	74	49	35	43	32	44	68	90	74	36	677

7　苦情等の受付状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1)苦情等の申出区分

（単位:人）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2)苦情等の内容

（単位:人）

職員の処遇（職員の対応・言葉遣い等）	サービス内容（介護内容等）	利用料（自己負担額の不当等）	説明・情報提供（サービス内容変更時の説明等）	損害・事故（事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害（プライバシーの侵害暴力や虐待等）	その他	合 計
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

8　職員の状況

（毎月1日現在・単位:人）

月別/職種		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生活相談員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄養士													
看護員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
介護員		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
日直員		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パート職員		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	パート常勤換算数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
居住棟	日 直 員									1	1	1	1
	宿 直 員									2	2	2	2
	臨時職員												
計		11	11	11	11	11	11	11	11	14	14	14	14

検証結果

正規職員は、定数どおりの６人です。１年を通して疾病等による長期休業者はあ
でした。パート職員は、前年度同様デイサービス部門に看護員１名、介護員１名を配置し、
正規職員の休日代替要員としています。また老人センター部門には支援員２人を配
きがい活動支援通所事業に携わっています。なお土曜、日曜、祝日は日直員を配置
す。居住棟部門（１２月から３月）には、宿直員を毎日１名、土曜日、日曜日は日
を配置しています。前年度と同等の配置となっています。

１．令和３年度 南会津町舘岩在宅介護支援センター事業計画及び実績

１．運営方針

老人福祉法に定める基本理念並びに南会津町在宅介護支援センター運営事業実施要綱に基づき、在宅要援護高齢者とそのご家族の支援に努め、もって高齢者福祉の向上に資するものとします。

経営の長期安定化を図るため、財務計画の健全化に努めます。

２．ご利用対象者

南会津町舘岩地域に住所を有する概ね６５歳以上の要援護者及び要援護者となるおそれのあるご高齢者並びにそのご家族等とします。

３．基本目標

在宅の要援護高齢者及び要援護者となるおそれのあるご高齢者又はそのご家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、多様なニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが提供されるよう、関係行政機関・地域包括支援センター・サービス提供機関等との連絡調整を密にし、ご高齢者並びにそのご家族等の福祉の向上に努めます。

４．目標と実績

（１）経営管理

経営の長期安定化を図るため、収入支出の状況を常に把握し、財務会計の健全化に努めます。

①　具体的な目標

目標１【令和３年度 事業活動による収支について、数値目標を設定します】

（単位：千円）

事業活動による収支	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B／A）	令和２年度 実績（参考）
収　入	16,365	16,241	99.2%	15,515
支　出	15,435	15,431	99.9%	14,732
収　支	930	810		783

目標２【令和３年度 介護保険事業収入について、数値目標を設定します。】

（単位：千円）

介護保険事業収入	令和３年度 計画 （A）	令和３年度 実績 （B）	計画に対する 比率 （B／A）	令和２年度 実績（参考）
	7,964	7,581	95.1%	8,225

② 目標達成のための取組み

○ 介護保険事業収入増加の取組み

・ 関係機関及び地域の民生委員と連携を図り、高齢者の在宅状況を把握し、利用者増に努めます。

○ 経費削減の取組み

・冷暖房を効率的に使用するなど、一人ひとりが節電や節水に努め、光熱水費・燃料費・消耗品等について経費節減を徹底します。

③ 目標に対する実績

a 目標に対し実績がどうだったか

総利用者数は昨年度比で１割程度の減であり、収入も減少しました。

支出については、燃料費、通信運搬費がふえました。

b その原因は何か

令和３年１２月中旬から、利用者が施設に入所したりお亡くなりになってしまったため著しい減少となりました。

支出増については、灯油代、またデイサービスで新型コロナ感染症が発生したため、通常の訪問が出来なくなり、電話での対応としたことで電話料の支出が多くなってしまいました。

c 目標を達成するために何をすべきか

今後も各関係機関や民生委員との連携を図りながら、高齢者の在宅状況の把握に努め、適切なサービス利用に努めます。また、節約の意識を継続し、不要な支出が抑えられるように取り組みます。

５．事　業

（１）地域の要援護高齢者等の心身の状況、ご家族の状況等の実態を把握するとともに、介護ニーズ等の評価を行います。

（２）在宅介護支援センターの役割や保健福祉サービスの利用に関する情報を提供し、その積極的な利用についての啓発に努めます。

（３）要援護高齢者等のご家族等からの相談や、地域の民生委員等からの在宅介護に関する各種相談に対し、迅速に対応いたします。

（４）地域の要援護高齢者やそのご家族のために、保健福祉サービス利用申請手続きの受付、代行等の便宜を図る等、ご利用者の立場に立って保健福祉サービスの適用の調整を行います。

（５）福祉用具の紹介や選定及び使用方法・介助の仕方等についての、相談や助言を行います。

（６）保健福祉サービス利用をめぐる苦情等に対し、解決のための調整や対応を行います。また、関係機関と連携を図り虐待の防止に積極的に取り組みます。

（７）各種研修等に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。

（８）居宅介護支援事業所として、要介護認定の調査受託及びケアマネジメント等を行います。

（９）地域包括支援センターより介護予防支援業務を受託し、介護予防及び日常生活総合支援事業のケアマネジメント等を行います。

(10) 新型コロナウイルス感染症等の感染症の予防対策は、厚生労働省・県及び全国老人福祉施設協議会の予防ガイドラインに基づき対応します。

また、要援護高齢者が利用されているサービス事業所等が、感染症発生のため、事業の縮小や中止等になった場合の居宅生活支援について、最低限必要なサービスを把握し、適切な支援が出来るよう努めます。

●目標に対する実績

地域の関係機関との連携を図りながら、地域の要援護高齢者の把握に努め利用者の立場に立ったサービスの調整に努めました。新型コロナ感染症発生し通常のサービス提供ができなかった場合も、最低限必要なサービスが受けられるような支援に努めました。

2．　年 間 事 業 報 告

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

年　月　日	年　間　事　業
令和3年 4月　5日 12日	職員全体会議 南会津町介護支援専門員意見交換会（主任介護支援専門員打合せ） 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
5月	介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
6月10日	舘岩地域ケア会議 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
7月　5日	職員全体会議 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
8月	介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
9月　9日 21日 29日 30日	舘岩地域ケア会議・個別ケース会議 舘岩地区民生委員児童委員会議 避難訓練（舘岩デイサービスセンター高夕と合同） 自立支援型地域ケア会議 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
10月　7日	職員全体会議 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
11月16日 19日	舘岩地区民生委員児童委員会議 居住棟入所者判定会議 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
12月　9日	舘岩地域ケア会議 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
令和4年 1月25日	舘岩地区民生委員児童委員会議 介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
2月	介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施
3月	介護相談・申請代行等、地域高齢者の実態把握 ケアマネジメント及び介護予防支援の実施

3. 年 間 相 談 状 況

（令和３年４月１日～令和４年３月３１日） （単位：人）

	相談受理件数	相談の内容等																		
		ショートステイ	デイサービス	ホームヘルパー	入浴サービス	福祉施設入所の相談	福祉用品・用具の相談	介護保険の相談	医療相談	訪問看護	介護相談	緊急通報システム	様子伺い	身障者福祉関係	住宅改修	配食サービス	諸制度手当	心理的援助	居住棟	その他	合計
4月	電話		2			2	7	5	2	1	2		3							2	26
	来所																				0
	訪問		2				3	2	1				7							5	20
	その他												1								1
5月	電話		4			7	3	2	2				8		4	3	1			11	45
	来所					1															1
	訪問		1										8		2	1				2	14
	その他					1														1	2
6月	電話	1	1			4	3		7	1			6		3					9	35
	来所					1															1
	訪問	1	1	1		3	5	1	1	1	1		8		5					8	36
	その他						1						3								4
7月	電話		1	1		3	2	3	2				8							3	23
	来所			1		1					1										3
	訪問		1	1		1	1	1	3				7		2					1	18
	その他																				0
8月	電話			2		1	2				1		4		2		1				13
	来所		1					1	1				3								6
	訪問		4	1		1	2		1				8		2					1	20
	その他					1															1
9月	電話					5					1		3			1	1				11
	来所	1	1								1		1								4
	訪問												7			1				1	9
	その他					1															1
10月	電話		5	4		3		1					8				2		3	4	30
	来所		1			3		1					2								7
	訪問		2	1			1	2					8		1		1		3	1	20
	その他												1							1	2
11月	電話		2				1				1		5							3	12
	来所																				0
	訪問		3	1				2	1		1		7				2			1	18
	その他						2		1		2		3							1	9
12月	電話		3	1		1		2					8			2				1	18
	来所		2	1				1					1								5
	訪問		4					1					7							1	13
	その他					1	1						1							1	4
1月	電話		1			7	1	1			2		4							5	21
	来所					3							1							2	6
	訪問		1				1						2								4
	その他	1				1							2								4
2月	電話	1	1	2		4	3	2	2				9							4	28
	来所					1															1
	訪問		1				2	1					8							1	13
	その他								1				4							1	6
3月	電話	1	6	2			4	1	2				8							1	25
	来所																				0
	訪問		2	1			7	1	1				6								18
	その他			4			1		8				26								39
計	電話	3	26	12	0	37	26	17	17	2	7	0	74	0	9	6	5	0	3	43	287
	来所	1	5	2	0	10	0	3	1	0	2	0	8	0	0	0	0	0	0	2	34
	訪問	1	22	6	0	5	22	11	8	1	2	0	83	0	12	2	3	0	3	22	203
	その他	1	0	4	0	5	5	0	10	0	2	0	41	0	0	0	0	0	0	5	73
合 計		6	53	24	0	57	53	31	36	3	13	0	206	0	21	8	8	0	6	72	597

4. 居 宅 介 護 支 援 状 況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
要支援1	3	3	3	4	4	4	4	3	3	2	3	3	39
要支援2	13	11	11	10	11	11	11	10	9	10	9	10	126
小 計	16	14	14	14	15	15	15	13	12	12	12	13	165
要介護1	15	12	12	11	10	8	8	10	11	11	8	9	125
要介護2	19	20	17	20	22	21	19	17	17	13	11	12	208
要介護3	7	6	6	6	6	7	7	7	6	4	4	4	70
要介護4	6	7	5	4	4	5	5	5	6	5	3	2	57
要介護5	4	4	4	3	3	2	2	3	2	1	0	1	29
小 計	51	49	44	44	45	43	41	42	42	34	26	28	489
合 計	67	63	58	58	60	58	56	55	54	46	38	41	654

検証結果

総利用者数では昨年比で１割ほど減となりました。要因としては１２月中旬頃入所されたり死亡により著しい減少となりました。

5. 苦 情 等 の 受 付 状 況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 苦情等の申出区分

（単位：人）

受付件数	苦情等の区分				苦情等の申出者		
	苦情	要望	意見	その他	利用者	家族	その他
0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 苦情等の内容

（単位：人）

職員の処遇（職員の対応・言葉遣い等）	サービス内容（介護内容等）	利用料（自己負担額の不当等）	説明・情報提供（サービス内容変更時の説明等）	損害・事故（事故、所有物の紛失、破損等）	権利侵害（プライバシーの侵害暴力や虐待	その他	合計
0	0	0	0	0	0	0	0

※1つの受付に対して複数の内容にわたる場合があり、受付件数と合計が合致しない場合がある。

6. 職 員 の 状 況

（毎月1日現在・単位：人）

月別/職種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設長（兼務）												
事務員（兼務）												
福祉援助員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

検証結果

正規職員は定数どおり２名で対応、施設長及び事務員は舘岩高齢者生活福祉センター高夕と兼務しています。